

金沢城研究

第11号

平成25年3月

〔特集〕 石川県金沢城調査研究所10周年記念シンポジウムの記録
—「城郭石垣の技術と組織を探る—金沢城と諸城—」(23年度実施)—

講演 「石垣研究の歩みと現在」 ^{いま}	北垣 聡一郎	2
基調報告 「金沢城石垣の変遷と特徴」	滝川 重徳	12
総括報告1「遺構からみた徳川期大坂城普請の組織と技術」	北野 博司	22
総括報告2「石垣普請の組織と穴太の役割」	木越 隆三	34
パネルディスカッション		50

〔論文〕

金沢城を中心とする化政・天保期の医療と蘭学医	池田 仁子	62
加賀藩の大工史料の信頼性に関する考察 (下)	正見 泰	81
—清水文庫・渡部家文書を中心に—		

〔研究ノート〕

金沢城「寛文」石垣造営の背景を探る	木越 隆三	105
加賀藩御大工子弟の江戸遊学	石野 友康・正見 泰	118
—史料「前田貞幹手記」から—		

石川県金沢城調査研究所10周年記念シンポジウムの記録

例 言

ここに掲載する講演は、平成24年3月3日～4日に県文教会館大ホールで行われた、金沢城調査研究所の調査研究10周年を記念するシンポジウムにおいてなされたものである。このシンポジウムは平成19年度から実施された「金沢城等石垣構築技術の総合研究」事業を総括するものであり、「城郭石垣の技術と組織を探る」というテーマのもと実施された。シンポジウムの日程は下記の通りだが、ここでは1日目に行われた講演・基調報告・総括報告と2日目のパネルディスカッションのみを掲げた。2日目に行われた研究報告については、平成24年3月に刊行された報告書『城郭石垣の組織と技術』に収録された論文と大半が重なることから略させていただいた。

なお掲載した4つの講演・報告の内容をより正確に理解していただくため、当日の講演趣旨に沿って文章の整序を行い、若干の追加説明や不正確な表現の補訂を加えた所もあるので、当日の発言通りでない箇所があること、また当日併用された画像はすべて収録できず、論旨を理解するうえで不可欠なものに絞ったこととお断りしておきたい。また本書はモノクロ版であることから、当日のカラー画像と比べ図版情報に制約もあるので、当日配布したカラー版のパンフレットもしくは、昨年3月に刊行した報告書『城郭石垣の技術と組織』（県行政情報サービスセンターにて販売中）を参照されたい。

シンポジウム「城郭石垣の技術と組織を探る－金沢城と諸城－」の日程

本書掲載は*印のみ

【3月3日（土）】

- | | | | |
|--------|----------------------------|-------------|--------|
| *講演 | 「石垣研究の歩みと現在」 ^{いま} | 石川県金沢城調査研究所 | 北垣 聡一郎 |
| *基調報告 | 「金沢城石垣の変遷と特徴」 | 石川県金沢城調査研究所 | 滝川 重徳 |
| *総括報告1 | 「遺構からみた徳川期大坂城普請の組織と技術」 | 東北芸術工科大学 | 北野 博司 |
| *総括報告2 | 「石垣普請の組織と穴太の役割」 | 石川県金沢城調査研究所 | 木越 隆三 |

【3月4日（日）】

研究報告1「慶長11年の江戸城普請における加藤清正の石材調達指図について」

別府大学 白峰 旬

研究報告2「万治元年の江戸城普請と加賀藩」 石川県金沢城調査研究所 石野 友康

研究報告3「軍学と後藤家石垣秘伝書」 愛知県立大学非常勤講師 長屋 隆幸

研究報告4「九州における近世城郭石垣の変遷」 佐賀県立名護屋城博物館 市川 浩文

研究報告5「加藤嘉明と藤堂高虎にみる石垣構築技術」 愛媛県松山市教育委員会 楠 寛輝

研究報告6「近世大名池田家の石垣普請」 鳥取県鳥取市教育委員会 細田 隆博

研究報告7「東国における野面積石垣構築技術と画期」

山梨県教育庁埋蔵文化財センター 宮里 学

*パネルディスカッション「城郭石垣の技術と組織からみた金沢城」

【講演】 石垣研究の歩みと現在^{いま}

北垣 聰 一 郎

ただいま紹介にあずかりました北垣でございます。金沢城の調査研究所が今日こうして10年目を迎え、これを記念するシンポジウムにあたり、今日の私のお話はですね、このあと登壇する先生方や所員の方々は、いろいろ共同研究の成果を報告していただくわけですが、それに先だって、日本の石垣研究が、どのような経緯の中で行われて来たのか、これまでいろんな研究蓄積があったわけですが、そういったこと背景について紹介したいと思いますので、お聞きいただければありがたいと思います。どうぞよろしくお願い致します。

私のレジメの方は3ページから6ページです。この範囲の中でお話ししたいと思います。まず「はじめに」というところからお話し致しますが、写真1(本書10頁)をご覧くださいと思います。これは兵庫県朝来郡、現在は朝来市といいまして、城崎温泉という温泉が但馬地方にありますが、その近くに但馬竹田城という天守台をもつ小さな山城がございます。鳥が両翼を広げて飛ぶ姿から「比翼の構え」をもつという山城です。小さいけれどよくまとまっているので、最近はお客さんが結構多くこの山城に登られるそうです。

どうして私がこの竹田城を最初に取り上げたかと申しますと、子どものころにこの城の麓に暫く疎開していたことがありまして、私と城と石垣との縁は、この竹田城にあると思うのです。その当時、但馬竹田城は日本で一番立派で、日本一の素晴らしい山城であると、子ども心にそう信じてきましたけれど、この歳になっても、それは間違っはなかつたと思えるのです。そういうことで、これから石垣研究の歩みについてふれていきますが、後半には、なるほど竹田城は、そういう意味の城かと理解していただければよいのですが。

そこでまた3ページの方に戻っていただきまして、その辺りのお話をしたいと思います。はじめに、「近世城郭の石積み(石垣)研究史から」としました。最初に引用しました『日本城郭史』という本は、城郭研究を志す者すべてにとって、まず、最初に手にしたいと願う必須の書物だといえます。著者の一人である大類伸先生は城郭研究のパイオニアだと評されております。また、もう一人、共著者としての鳥羽正雄先生は、大類先生のお弟子さんです。大類先生はヨーロッパ、ルネサンス研究の権威で、そのお弟子さんの鳥羽先生は、日本の城郭を広く紹介された方と言ってよく、第二次世界大戦前から、城郭を国民に知らせる役割を果たされた方です。このお2人が『日本城郭史』という本を、最初につくられたわけですね。当時お城の研究というのは、戦争もありましたから、軍事史の関心から始まりまして、当然お城そのものの軍事的防御について個別の研究が進みました。ところが大類先生は、城郭の研究というのはそうでなくて、本来ならば中国、朝鮮半島や、さらに世界に目を広げ、比較研究をする必要があるということで、先生は、比較文化史の立場にたって城郭の比較研究を進めた方です。

これから話題に致すところの「穴太」、これを「あのう」と呼びます。穴太とは、6世紀の後半の古代に、穴太村主(すぐり)と言いまして、「村主」は渡来系氏族で、技術とか技能を扱う集団に付けられた姓です。本当に近世城郭の穴太が、果たして6世紀にまでさかのぼるかどうかはわかりませんが、

とにかく技術の起源の古さを考えさせられるものが、これから紹介する「穴太」です。

さて、近江国の穴太里は、現在滋賀県大津市の坂本付近、比叡山の麓にあります。そこには石を積む集団の根拠地として、坂本町の穴太がありました。この穴太について最初に紹介されたのが、前述した大類・鳥羽両氏の『日本城郭史』で、私は先ほど触れたように、竹田城とその石垣（石積み）との縁から、それからさきは、各地に残された城郭の石垣や、近江の穴太にも関心を示していくことになるのです。

次に沼田頼輔という人物を紹介しておきます。沼田氏が1914年に「穴太役考」という論文を出されて、初めて「穴太」という個人、集団の存在が確認でき、石を積む技能者であることを紹介されました。もっとも、その中では近江には石を積む人たちに対して、例えば墓石や五輪塔を作る、加工する技能者がおり、いまでは私はこれを「石工」と呼びましたが、石工と石を積む工人との違い、そういうことが課題としてあがる資料を提供されたのが沼田氏でありました。

これに続いて土木史の専門家である石橋絢彦（あやひこ）氏は、穴太について論文を公表されました。石橋さんの研究では、全国諸藩の石積みの技能者をさす穴太について、全国の諸藩にもいることを、事例をあげながら説かれるわけです。またさらに、近江の穴太には、今触れました大津市坂本町一帯に、穴太とそのリーダーである穴太頭が存在したと指摘されました。後には「穴太頭」はイコール「公儀穴太」である、という言い方もできるようになりました。

それから城戸久先生、この方は建築史家で、名古屋城研究の第一人者でありまして、名古屋城についての原典となる『金城温故録』、これは藩政期の史料ですが、城戸先生はこれも丹念に検討され、いろんなことがわかってきました。例えば一つ申しますと、愛知県の名古屋城は、わずか7カ月でプランのほとんど全域をつくるという、驚異的なスピードであったことを紹介されている。では金沢城は7カ月で完成したのでしょうか。ともあれ、画期的なスピードです。それがどうして可能なのかと言えば、公儀普請という方法で作られた城だからでしょう。

それから、ここでやはり建築史家の城戸先生のお名前を出した理由は、この金沢城で使われる石材がどこから運ばれてきたか、これは現在では戸室山であることがわかってきましたが、恐らく皆さんもご存知だと思うのですが、そういう石伐場の問題を、恐らくわが国で、最初に紹介された方でもあります。例えば、大坂城の石伐場は小豆島など瀬戸内の島々にございます。江戸城の石伐場は伊豆半島が中心です。全国を代表するこうした二つの丁場について、また石材に付けられた符号にかかわる問題を、はじめてとりあげられたのも先生です。

それから最後にやはり建築史家の伊藤ていじ先生です。伊藤ていじ先生は『中世住居史』という本を出しておられ、それが代表作のひとつですが、いわゆる民衆の側の建物とは一体どういう意味があるのかと問いかけ、大変画期的な著作でありました。また、伊藤ていじ先生の書かれた『城 知恵と工夫の足跡』という書物がございます。その後、改訂版が出版されたので、前後で2冊になります。内容は大体よく似ておりますが、それぞれ注目されました。それは全国諸藩の穴太の役割を紹介されたことでしょうか。それまでに紹介された史料をもとに整理され、的確に引用されています。その中で注目されるのは、土木工事全般をさす「普請」の組織のあり方や技術の使い方で、これらを総合的にどう機能させるかが、城づくりには不可欠だと述べられています。いくら技術や技能がよくても、その組織、つまり人がしっかりまとまらないと、いい仕事はできないと、当たり前なんですけど、これまであまり気付いてなかったことを教わりました。そうしたことで、私も大変学恩を受けております。

例えば、金沢城の石垣の中で、あるいは皆さんもご承知かとは思いますが、自然石で積む積み方を「野面はぎ」（野面積みのこと）、割石で積む「打込みはぎ」、そして、割石を加工した切石積みを「切

込みはぎ」と呼んでおります。従来ですと、自然石を使うものは、古い城郭に多いと考えたり、自然石に楔型（くさびがた）をした鉄製の「矢」を打ち込んで、2つに割る割石を使って積まれたものは、徳川初期ぐらいの城に多いとしたり、切石はさらに新しいとみる、江戸時代からの考え方でした。ほんとうはどうなのでしょう。

さて自然石である「粗」から、加工石の「精」に変わることを説いたのは、江戸前期を代表する儒学者（古学派）のひとり荻生徂徠です。徂徠は『鈴録』という兵学書（けんろく）のなかで、野面はぎ、打込はぎ、切込はぎを説きました。この徂徠の説を、伊藤ていじ先生も使われております。この点は、もういっどふれるつもりですが、皆さまも意識しておいていただきたい。ということで、これからさきは、「私の研究史」というようなことでお話をします。

次に「穴太と穴太積み」という話に入っていきます。沼田・石橋・伊藤というそれぞれ先学の成果をもとに、私としては何からはじめようとしたのか。もう30年以上も前のことになるのですが、まず坂本出身の穴太を、表1（11頁）に示してあります。公儀穴太、もしくは穴太頭という、石積み集団を動かしていく代表者、そういう人たちが、少なくとも4家あったということがわかっております。恐らく文禄2年、これは秀吉が伏見城を造る年に初めて穴太出雲、それから文禄3年に穴太駿河とか三河が登場します。また、もう一つ下の方には、戸波丹後がいましてね、例えば明暦3年の項をご覧くださいね。黄色い部分ですね、例えば堀金出雲とか、子どもの次郎兵衛、それから戸波丹後と子どもの吉左衛門、それから戸波三河には、子どもの三郎兵衛がいます。また、高村三郎兵衛というのは戸波三郎兵衛のことで、両人が同じ人物ではないかと私は思うのです。さらに、戸波駿河には、子どもの弥治兵衛というように、この4家が、明暦3年まで確実に公儀穴生（穴太）として存在するのです。

明暦3年からは江戸城天守台の修復工事が始まるのですね。修復というよりもほとんど全部造り変えたといった方がよろしい。だから、江戸城の石材は、一般に伊豆半島の伊豆石を使います。ところが、天守台には、わざわざ瀬戸内海の犬島から花崗岩を運びまして、御影石だとして、それで造っており、それは見事なものです。ところで、それまでの加賀藩は、あまり石垣をつくるのが上手でないと言われている時期がありまして、そうした汚名挽回をはたそうとするのが、この明暦3年の天守台普請です。その時に同時に参加した諸大名の丁場（石積み場）にも今あげましたような、穴太頭が指導します。これを公儀普請といいます。江戸城内が全部焼けたところから、一斉に公儀普請が行われた。加賀藩は天守台石垣造営を任せられ、全力で取り組んでいます。これは恐らく当時のトップの技術を加賀藩が有していたことを示すものなのでしょう。先の4家の穴太が勢揃いするのです。穴太の動きがこの表からわかるでしょう。

戸波、堀金という穴太の名前がわかりましたから、私はそれを全国の電話帳で調べたことがあります。何件くらいあったと思われますか。30年くらい前の話ですが、全部で200件はなかったですね。その中に、金沢を代表する人物の「穴太」姓もありました。穴太という姓が東京でも見出せました。私は東京の穴太さんをふくめて、往復はがきを約200枚ほど送ったように思います。すべてガリ版刷でした。それでいただいた返事は15、6枚でした。その中で穴太といえる確実なものはわずかに5、6例で、ダイレクトメールよりもちょっと悪いくらいでしょうか。しかし、その中に東京の娘さんのお名前が、穴太であることから、その本家が小松にあり、さらに金沢にもいらっしゃることがわかってきました。そういう穴太の姓名調べから各地のいろんなことがわかってきましたが、その中で忘れられないことは、当時、金沢大学工学部の教授であった喜内敏先生にお目にかかれたことです。

喜内先生は土木工学の専門家で、これからお話します穴太である先祖の後藤家の記録を、かなりの

部分コピーしておられました。神戸から出かけた私を小立野にある金沢大学の工学部で迎えて下さり、後藤家の文書（絵図、文献）のすべてを見せて下さったんです。ほんとうに感激いたしました。その後、先生がお亡くなりになるまでに、学会の帰りなどで、なんだか神戸にも立ち寄られ、わざわざ声をかけてくださったことがありました。また、肝心の後藤家の当主、後藤卓美さんを紹介下さり、卓美氏とはその後、なんどもお会いしました。その文書を守るため、どのようにして東京の空襲から身を呈してそれを守り抜いたかというお話も伺いまして、これまた感銘したことがあります。

こうして、現在の金沢城の調査の基がその段階ででき上がったといえます。後藤家文書のような総合的な石垣技術史料は全国どこにもない貴重なものであります。先ほど触れました江戸城を修復した時の記録も見つかりました。そのように諸国での公儀普請、つまり諸大名の参加によって出来上がる城郭、これには公儀穴太が関与するものもあれば、金沢のように単独でたくさんの穴太を抱えているところもあります。例えば細川家や黒田家といった例があるのですが、金沢はそうした例としてはダントツですね。さすが百万石です。そういった穴太職の系譜、動きを表1で示したのですが、それ以外に各地で活躍する穴太のしくみの意味が、少しずつわかってくると、つぎは技能者である穴太としての技術、技能を通した、人間の技とはなにか。つまり、穴太が積んだ作品から、具体的にはどんなことが積み方として問題となるのかということになります。

そこで、つぎに穴太が積む、穴太積みを紹介します。大津市坂本町には、栗田万喜三さんという無形文化財の方がいらっしゃって、いまは亡くなられましたけど。この万喜三翁の現場（但馬竹田城、近江安土城など）へは、しょっちゅう出かけてお世話になりました。とくに正月には、万喜三翁から体験談をうかがおうと、翁の好物、灘の生一本をもって早朝からご自宅へおしかけ、その「一言」を聞かせてもらうこともありました。今はすでに棟梁であるお孫さんに、おじいちゃんはそのとき、こんなことばを話されていたよ。といった会話を現場でかわすこともあります。これは私の勉強にもなり、大変ありがたいものです。

「石が行きたいところへ行かしてやる」。万喜三さんのよく使われた言葉です。それは積み方として、無理をせず、自然で、落ちつき安心できる積み方という幅の広い意味でしょう。この言葉には、何か哲学的な含みさえ感じます。言い得て妙と申しますか、本当にさすがです。つまり万喜三さんの語る穴太積みとは、織田信長の居城、安土城や比叡山の石垣をふくむ修理工事を通して得られた技術、技能に裏付けられた蓄積からのことばなのでしょう。

万喜三さんが積まれる石は、人間でいえばそれぞれ顔や形が異なるように、石にも大小の自然石や割石があり、現場に応じて、納まるべきふさわしい箇所がある。そこにバランスよくはめ込んでいく。その場所選びをするのも我々の仕事、それが穴太積みだと主張されます。見方を変えると、穴太積みとは、万喜三氏が積む積み方をすべて指すもの、とみなすこともできますし、さらに「穴太」という石積みの技能者が積んだ石積みそのもの、というみ方もありますね。

たとえば、大小の石材を地面に据えるときには、下端面は平らというか、水平面ができます。水平面の通る平らな面を、「横目地が通る」といいます。しかし、上段に不揃いの石を据えると、上下が生じ、横目地は通らない「乱積み」となります。また、「布積み」のように、各段の目地が真っすぐに横目地の通るものや、短くいくつもの目地が通る「横目地崩し」や、さらに、石材を45度に斜めにおくことで、横目地が通らぬ「落し積み」ができるのです。日本の石垣はこの4つの組み合わせを基本としており、金沢城もこの組み合わせに入ります。もっとも、その組み合わせ方はそう単純ではなく、いろいろあって複雑です。ですから、先にも述べました「〇〇はぎ」という言葉には、単なる自然石で「積んだもの」、割石で「積んだもの」、加工石で「積んだもの」という以外に深い意味はなく、

当然、時代性や地域性を表すものではありません。「〇〇はぎ」を私はこのようにとらえています。

そこで、これからの修復工事では、どんな石材をどう選び、どう積みば旧状に戻せるかが、大きな課題のひとつとなります。金沢城の修復工事は、国からも注目されておりますが、さすがに金沢城といわれるような丁寧な仕事を、今後もさらに心がけたいものです。

次に「石垣方式の成立」に移ります。石垣はその構成要素から見ても、なかなかむずかしく複雑で、これは先ほど触れましたように、但馬竹田城の特徴についての説明も、ようやく、最近になって、説明ができるというか、わかりかけてきました。図1で説明しましょう（以下の図・写真は10頁参照）。図1は、古い安土城や但馬竹田城の隅角部、コーナー部に残ります。金沢城にも残っています。また図1は古いタイプの未完成の算木積みですが、図2は新しいタイプの完成した「算木積み」です。図1の積み方の例が写真1や4となり、図2を使うと写真5となります。先に紹介の加賀藩が完成させた写真2の江戸天守台は、図2を使ったものでしょう。ところが、図1を使いますと、竹田城（写真1）や安土城（写真4）のように、まだ角石にも長短、大小いろいろな石材が混じり合うという、わかりにくい積み方になります。また、築石の大きさも、必ずしも揃わぬ乱積みです。図1の隅角部の特徴は、まず石材がいびつな感じの形状ですが、これは石材の大小、長短、稜線が通るかどうか、稜線部が加工されているかいないかの問題も含めて、算木積みの完成度を観察します。図1での積み方のポイントは、自然石のもつ稜線や割石を組み合わせる稜線をどうつくるのが、非常に難しい。それに対して、図2では規格した切石を使い、算木積みの稜線を完成させる。この場合、石材は巨大となる傾向がある。そうした例として、大坂城の高さ30メートル以上もある石垣をあげることができる。それには反りがつく。このカーブした反りを、一体誰が作ったのが次の課題であります。

あらためて、図5（10頁）について、まず説明いたします。石垣を観察するには、直角三角形を思い浮かべてください。古いものは、斜辺のライン（これを矩という）に沿って石垣を構築する。安土城の場合でも、図5の直角三角形（A・D・E）の斜辺に（点線ライン）石垣を築いている。しかし、新しい反りをもつ石垣では、A・Eの斜辺よりも外側（A・C）に観察できるのです。

反りのつくり方には、現在のところ2通りあることがわかっています。まず、図4は『後藤家文書』の反りのつくり方（規合・矩方図）の説明で、まず、計画する高さのりあいと勾配のりかたに応じた直角三角形（D・E・C）を定めます。次に反り幅を付けるための勾配を決める（A・B・C）。こうして天端にできたA・D幅を惣規合といいます。惣規合は、惣高さの基底部分の下から3分の1より上部で、各高さの単位ごとに割り付けしたもの（幅）をまとめたものであります。なお、勾配とは、A・C間の傾斜（矩）を基本に、C・D間にできた短い傾斜直線をつなぐことで、反りがうまれます。その考え方については、このあと、木越氏から説明があると思います。

もう一つの図5ですね、これはおそらく図4よりはやく、慶長時代には実在したと思われます。加藤清正が築いた熊本城石垣の技術秘伝書である『石垣秘伝之書』の文書から、私の理解できた範囲の解説図ですが、これは結果的には、調査後の石垣遺構と偶然合致したものになりました。間違いにいたらずよかったです。その特徴を簡単に申しますと、図4のように、破線で描く直角三角形（A・B・C）から基準勾配を定めます。次に反りが計画された直角三角形（A・E・D）ですが、これは基底部分から一間上がるごとに、勾配（矩）がしだいに小さく変化するのですが、その変化した間数分の勾配総量が、C・E間となります。つまり、勾配全体は、A・EからA・Cへと、矩が返ったことを意味します。図5の反りを、「矩返し勾配」としたのは、そうした理由です。

このように、図4金沢型の「規合・矩方図」では、高さの3分の1以上で、勾配をつけますが、図5の熊本型とする『石垣秘伝之書』では、基底部分から勾配がはじまります。しかし、結果的には両者

を比較してもほとんど違いに気づきません。しかし、カーブ（勾配）への考え方が全く違います。だから両者の関係でいえば、いったいどちらから、どのように、どう影響を受け合っているのかはまだ整理できておらず、非常に大きな検討課題のひとつです。

さて、次に「石垣の方式の成立」の3で話を進めようと思います。実はこの高石垣という言葉ですが、「高い石垣」と、「高石垣」とは、違うのではないのか、似て非なるものではないかと思えます。ふたたび写真5（10頁）ですが、この高さは30メートル以上もありますが、図5の計算式に基づき勾配計算をしますと、写真5と変わらぬ石垣が計算上はできるのです。それを使ったかどうか、非常に微妙なこれからの課題です。私は使っていると思います。それを一つの例で紹介しましょう。

加藤清正が構築したという熊本城ですが、みごとな反り（矩返し）を残します。先の『石垣秘伝之書』は、清正に仕えたという近江出身の穴太、北川作兵衛が所有する技術書で、勾配計算法もわかります。熊本城に現存する石垣のうちから、三十数カ所を選び、勾配を計りますと、70パーセント程度が、現状の石垣に符合するのです。70パーセントの数字が当たっているかどうかは微妙ですが、私は当たっていると思っております。従って、直角三角形の斜辺（矩）を使った「高い石垣」に対して、熊本城は図5に準じた、一間上がるごとに矩を返す「矩返し」勾配をとります。呼称は違いますが、金沢城の「規合・矩方」勾配もまた、20mに近い「高石垣」の例で、規格した石材を算木組みで積む、矩返し勾配の事例でしょう。いずれにしても、両者はよく似た話でもあります。

山内一豊が構築したとされる高知城で、本丸の修復工事がありました。ダムのアーチ型孕み出しのある石垣で、本来は、後述する「輪取り」石垣でしょう（図3）。その脇ぞいに登り石段が続きます。この本丸石垣や二ノ丸・三ノ丸については、穴太の北川豊後らが「法」の通りに積んだと伝えます。熊本城の穴太、北川作兵衛との関係から、親戚の可能性もあります。つまり、豊後のいう「法」とは、さきの「矩返し」ではないのだろうか。それで高知城の本丸以下全ての石垣の勾配を、光波で測ってもらいました。そうすると、高知城にも、熊本城と同じやり方、つまり「矩返し勾配」が採用されていることがわかったのです。

ところで、日本国内の石垣は、原則的に直線にとります。図3をご覧ください。直角の「出角」、入り込んだ「入角」、それからわずかに丸味をもたせて、内径させる「輪取り」があります。また鈍角隅を「鑄（しのぎ）角」といいます。真っすぐは「一文字」といいます。こうした用語が、江戸時代の文献に出てきます。

解体前の高知城本丸石垣について仮説を立てながら、現場発掘担当者の方に対して、これは曲線ではなく、輪取りの3折れしたアーチ型の積み方ではないかとお話をしましたが、なかなか理解してもらえません。解体をはじめて、半分くらいで連絡が入り、3折れの直線による輪取り石垣が確認できたという報告です。予想したことが当たることに驚くよりも、当初の理屈だてが、調査によって確認されたことには、ほっとしました。それは修復工事にも使えることば（用語）であるとか、問題は、これが修復工事の現場で使えるものであるかかどうかということでしょう。

その後のいろいろな調査で、結局この「孕み出し」や「抜け石」などの加減で、本当にもとの旧状に戻るのかどうかやはり気にかかりました。そこで登り石段に沿って高さが変わる「矩返し勾配」を一つ一つチェックしながら積み上げていった結果、天端のラインのところピタリおさまったのです。これは難解な技術書の検討と、現場で繰り返し行う検証を通して、それが何とか成果に結びついたという一つの事例です。

「修復工事と技術書」という項目に入りましたが、研究所では、県民への情報公開を念頭に、これまで報告書やその他の刊行物を作り頑張っております。『金沢城石垣構築技術史料』1・2という史料

集の刊行にしても、全国で城郭修理にあられる自治体がありますが、そうしたところで金沢で作成した史料集を活用していただけるなら、これは県民にとっても誇れる財産ではないかと思います。将来的に、もっと活用していただけることを期待しています。

もう4の方に入りかけていますが、冒頭に但馬竹田城の話をしました。その結果、竹田城をどう理解するかということですね。むかし私は但馬竹田城を日本一だと信じて疑わなかったわけですが、これまでお話ししましたように、隅角部の特徴、例えば図1、図2、図5(10頁)とか、当然図4も入るわけですが、お話ししたことを重ねていきますと、研究者の皆さん方からは、おおむねそれでよかろうというお話もいただけるようになってきました。言ってみれば、但馬竹田城はこれまでの金沢城調査研究所の一連の調査研究からみても、近世という範疇で比較検討ができる。そうみると、反りをもつ竹田城は、写真1(10頁)に表されるように、慶長の初期ぐらいの技術におさまるものと思っております。

4の「修復工事と技術書」ということで、もう一つお話をしておきます。例えば、ご承知のように、長崎には、わが国の近代化に大変貢献した出島という遺構がございます。そこには、幕末頃の構造物がまだ残っておりまして、出島の石垣も、つい最近までは全部埋まっておりました。それを顕在化し、お客さんに見ていただくというのが長崎市の方針で、発掘調査が行われました。その形状が扇形であることは、すでに写真や絵図によってご承知でしょうけれど、発掘調査をしているなかで、どうもおかしいなと気付いたことがございます。前述したように、日本の石垣は原則的に曲線を使わないのです。短い直線をつないで曲線をつくります。郭のプランもそうなります。だとすれば、扇形に描く曲線形は、日本の伝統技術であろうと思いました。発掘現場を観察するなかで、石垣列に短い直線が一つ、二つとあることから、これは曲線ではなく、短い直線をつないだ可能性について、現場で話しました。しかし、決定的な意見とならず、そこで、長崎大学に所蔵される出島関係絵図の検討をすることにしました。驚いたことに、複数の図面からは、予想通りの、短い直線で曲線となるものが、検出できたのです。このように伝統技術には、そうした残り方もあるということが確かめられたわけです。

これから金沢城でも修復工事を進めていくわけですが、それにあたっては、史実に忠実であることは当然なのですが、崩れたものをそのまま残すというならそれでもよいのですが、やむをえず元に戻す必要があるなら、修理して旧状に復すと結論に至った時には、さきの技術書なども一つの参考にしながら、旧状回復をはかる必要があると思います。金沢城はそういう意味では、城内に多種多様な石積み遺構が残ります。そうした状況に対して、研究所では石垣の回廊、石垣の野外博物館といった言葉も発信しました。もっとも、金沢城の石垣には、一部に孕み出しや、少し崩れかけた部分などもあるようです。

とにかく、この貴重な遺構を子々孫々に残し継承することが大切で、研究所にとっても、大きな責務と考えます。そのためには、どんな役割や方法があるのかなどをふくめて、できることからはじめ、また、体制づくりをふくめて、県民の皆様方に貢献できる場作りを、すすめていかねばと思っております。

もう少し時間がありますので5番の「まとめ」に入ります。『後藤家文書』から伝統技術を覗くとどうなるのか。これはすでに研究所としても、金沢城の現場から学び、史料の調査を継続いたしております。そうしたなかで得た課題のひとつとして、金沢はまた、近世の技術文化が凝縮された町として、よく京都と比較されます。しかし、金沢は、武士と民衆とがそれぞれ、独自性を主張する町であります。城内に限らず、城外に展開される多くの石積みをもみても、独自の優れた伝統技術を主張して

いることに気づかされます。

こうみると、全国の城郭石垣にもいろいろな多様な石垣があるとはいえ、前述したように、やはり独自の多様な石垣遺構をもつ金沢城については、それぞれの説明ができる各種の文献・絵画資料等があり、かつ、それを語る恵まれた歴史的環境があります。こうした内側で得ることのできるものと、内側だけでははみえにくい課題を県民にわかりやすく説明する仕事もあるでしょう。このような角度から、調査活動を継続することで、一層、魅力ある力強い情報発進が可能ではないかと思います。そういう意味では、今後、金沢の近世の技術文化の特徴を、どのような切り口で整理し、それをどう発信できるかは、研究所にとっても大きな課題のひとつであると思います。

400年の歴史をもつ金沢城の石垣が、よく今日まで崩壊せずに保持できたことを、まず先人に感謝するとともに、孕み出しや一部崩壊のあるところについては、できるだけ旧状に復していく必要があります。それには単に修理するというのではなく、一つ一つの特徴となる時代性や、金沢城らしさが語れる地域性、そして、伝統技術などから、まず現状をよく把握し、修復に向けた手立てを講じることが必要でしょう。それがこれからの金沢城石垣のよさを、全国に紹介するために、研究所をふくむ関係機関がとり組むべき役割のひとつといえましょう。それには日常的におこなう恒常的管理と言いますか、とにかく石垣が崩れる前に、小さな手当ができるかどうか。そうした修理に必要な仕組みというか、体制を早急に作る必要があるのではとっております。

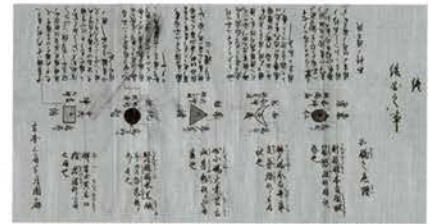
最後になりましたが、東アジアを視野に入れた石積みの総合的な発信を、この金沢城からするための、比較研究の拠点づくりの検討を始めてはどうかと思います。まず前田利家、初期の金沢城時代です。豊臣秀吉は朝鮮半島に侵攻して倭城という、日本の城を造ったわけですね。ですから韓国の釜山近くに行きますと、日本式の、つまり日本の大名が造った倭城がたくさんあります。だから、これは金沢城にも使われた日本の技術です。しかし、私が注意したいのは、韓国にも、当時の行政府であった邑城が数多くあって、その技術が残されています。最近では熱心な愛好家や研究者もふえています。この石垣は、古く高句麗、新羅、百濟、伽耶にも通じ、非常に面白い。これからは東アジアに視点をおいた、中国や韓国も含めた石の文化の比較研究が必要です。今我々が調査している金沢城の研究も、将来的には、こうした大きな形でみていくことも、今後の課題だと私は個人的には思っております。しかし、それは県民の皆さんが、それをどう受け止めて下さるかということでしょうか。ご清聴ありがとうございました。



写真1 但馬竹田城（野面はぎ例）



写真2 江戸城天守台（切込みはぎ例）



「石垣積方秘伝書」（金沢市立玉川図書館蔵）

写真3 後藤家（文書の例）



写真4 安土城（野面はぎ例）

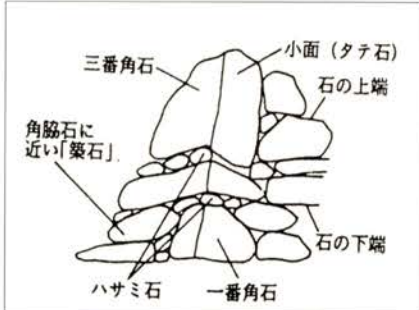


図1 隅角部（古様式）

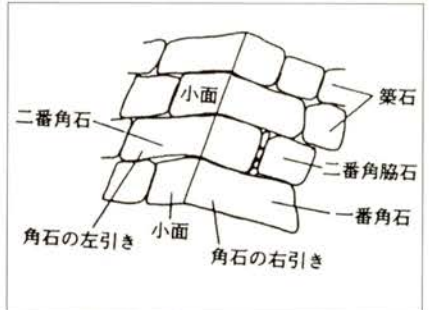


図2 隅角部（新様式）

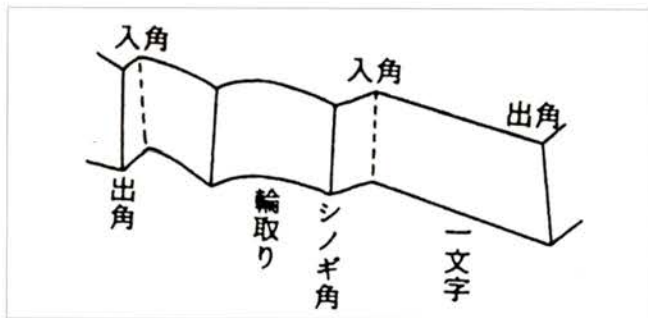


図3 隅角部各部位



写真5 大坂城（元和）（打込みはぎ例）

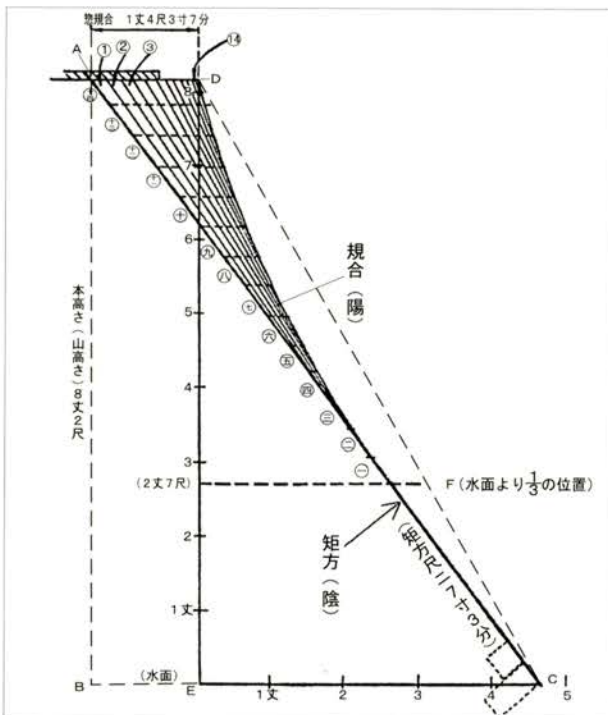


図4 規合・矩方勾配図（金沢型）

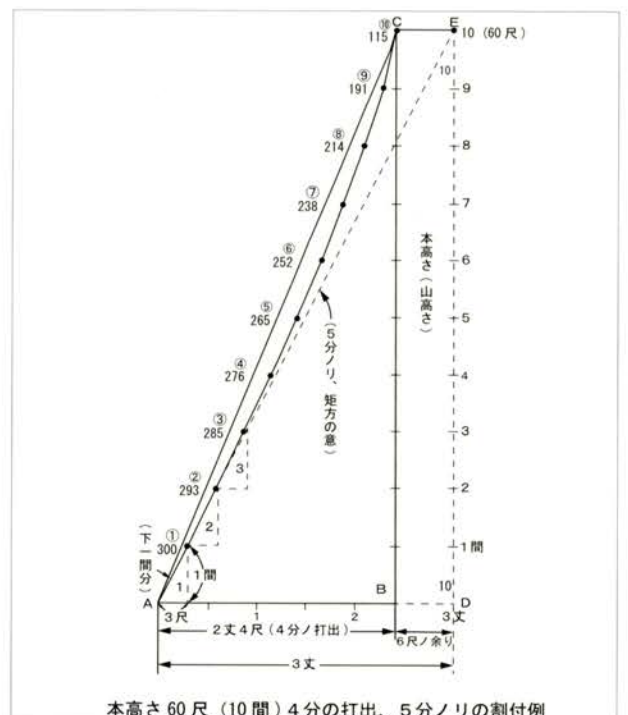


図5 矩返し勾配図（熊本型）

表1 公儀穴太 (= 穴太頭) の系譜

応安元年 (1368)	穴太散所法師	「続正法論」
長享2年 (1488)	京都東山山莊造営時の穴太 (あなうのもの)	『山科家礼記』
天正5年 (1577)	穴太 (山科醍醐寺の石懸普請)	『兼見卿記』
天正11年 (1583)	「穴太共ひかへ」の地	『浅野家文書』
天正18年 (1590)	豊臣秀吉穴太三十五人を、石垣山普請から返す	『小早川家文書』
文禄2年 (1593)	穴太出雲	「駒井日記」
文禄3年 (1594)	○	「駒井日記」
慶長9年 (1604)	○ 薩摩 加賀 紀伊 尾張	「高畑村年貢二付一札」
慶長17年 (1612)	○	『名古屋城叢書』
元和6年 (1620)	○ 吉左衛門	「大坂御普請八木請取拂帳」 「細川忠興書状」 (綿考輯録)
元和8年 (1622)	□ 二郎兵衛	「自徳公済美録」
寛永10年 (1633)	○	「近江国郷高帳」
寛永14年 (1637)	堀金出雲	「寛永日記」
明暦3年 (1657)	堀金出雲 子二郎兵衛 戸波丹後 ⑤子吉左衛門 戸波三河 高村三郎兵衛 子三郎兵衛 戸波駿河 子弥次兵衛 (二)	「江府天守台修築日記」 「公儀御普請方萬覚帳」 『御材木石奉行支配穴太頭二人由緒書』
寛文8年 (1668)	○	「滋賀赤塚村及下坂本村領内双論之図」
(年月不詳)	堀金出雲墓 戸波丹後墓 高村参河墓 戸波駿河墓	「戸波領高畑村絵図」
天和3年 (1683)	○改易	「先年穴太頭之事」
元禄5年 (1692)	⑦戸波市助 没 10/22 高村武兵衛 没 9/20 戸波弥次兵衛	「先年穴太頭之事」 『元禄覚書』
元禄14年 (1701)	町人戸波市助 町人高村夫兵衛 町人戸波弥次兵衛	「近江国郷村帳」
文化4年 (1807)	赤塚村 本貫 ⑪市次郎 知行百石 高畑村 本貫 ⑦惣兵衛 知行百石	「御材木石奉行支配穴太頭二人由緒書」

○ 上段の穴太頭名を省略分
□ 穴太頭と推定

【基調報告】金沢城石垣の変遷と特徴

滝川重徳

金沢城調査研究所の滝川です。私の報告では、石垣構築技術が急速に発達する近世初期において、金沢城・前田家の作った石垣が、どのような特徴を形成していったのか、という点を大きな検討課題としています。ただ金沢城石垣の特徴と言えば、従来より、バラエティやデザイン性に富んでいることがよく指摘されていますが、これらは17世紀後半に顕著になる事柄で、実はその特徴がどのように形成されたかについては、今一つよく分かっていません。そこで、近世初期に形成される石垣の特徴が、17世紀後半に明瞭化する金沢城石垣の多様性・意匠性と、どのように関わるかについても検討したいと思います。そしてこれらを検討する方法として、前田家と、諸大名の石垣構築技術を比較する、それも、その変遷過程を比較することで、課題に迫っていきたいと考えています。

なお比較検討の舞台としては、天下普請、公儀普請ともいいますが、江戸幕府が諸大名に命じて築造させた名古屋城や大坂城を中心に見ていきたいと思っています。

さて報告の構成としては、導入として、近世初期から前期にかけての金沢城石垣の変遷について、主な属性の変化傾向を確認しておきますが、今回の報告では要点を押さえるのに留め、本論の諸大名家との比較に力点を置きたいと思っています。

早速ですが、金沢城石垣の変遷のポイント、主な属性の変化傾向について、実態を見ていきましょう。まず角の部分、隅角部の形状・構成の変化です。第1図左側が1期、文禄元年・1592年頃の、最初期の石垣隅角部です。角石は通常の築石より長い材を用いるのが普通です。1期の段階で、長手部分を1石ごとに左右に振り分ける、いわゆる算木積みは完成しています。ただ中には不揃いの石垣も残っています。角石材はまったくの自然石でない場合が多いのですが、自然面を見せる場合が多い。また、部分的ですがノミ加工もみられ、不整形な瘤などを除去しているようです。

右側は2期新段階、慶長15・1610年頃の隅角部です。角石の形状は一層方形に近づいています。また角石の隣の石材、角脇石といいますが、これも角石と同様、方形に整えられたものを添えるようになります。この段階で、隅角部と築石部は、かなり明確に区別されるようになったと見てよいでしょう。なお角石は、加工が進み直方体にせまっていますが、後ろ側がまっすぐに切断されていない材もよく見られます。

第2図左側は3期、元和7・1621年頃の石垣です。一見して、角石が完全な直方体になっていることが見てとれます。また、角脇石も少なくとも正面はきれいな四角形で、隅角部全体が切石になっていることが判明します。このように3期は後の切石積石垣の流行を考える上でも重要な画期と言えます。

4期、寛永8・1631年頃の隅角部は3期とあまり変わらないので、右には5期、寛文8・1668年修築石垣の隅角部をのせています。角石の長手側を大面といいますが、大面の隣にも、切石材を配置するようになります。一応、角尻石と呼んでいます。また、3・4期には見られた、隅角部石材の隙間を埋める調整材、はさみ石といいますが、これが5期石垣には見られなくなります。以上のように隅角部は、形状としては、方形化から切石へ、構成としては角石単独から角脇石・角尻石を備え、全体に拡大する方向へ推移します。

次に、築石の形状・積み方の変化傾向を追っていきましょう。第3図上段は1期の石垣で、割石がないわけではないけれど、自然面を向けている石材が圧倒的に多い。また幅1mを超える横長石材が目立ちます。基本的には石の形状に合わせて積む乱積みですが、横長石材が多い箇所では、横方向に積みの流れができています。また、石材の規模のばらつきが大きいのも特徴で、大型材の間を小型材で埋めるという手法も目立ちます。なお、写真のはせていませんが、2期古段階は割石が主体になります。その他の特徴は1期と類似しています。

下段は2期新段階です。割石のほか、ノミ加工が入る石材も増加します。また石材寸法のばらつきがかなり是正され、規格化が進行します。ただし、大きさに比べ、かたちのばらつきはやはり大きいままで。少し矛盾するようですが、石材寸法のばらつきがなくなり、比較的小さめの石材で間を埋めるという調整が少なくなった結果、かえって乱積み要素に拍車がかかっている印象を受けます。左の写真のように、概ね方形の石材だけれど、斜めに傾けて菱形にして落としこむ、というやり方が目立つように思われます。

第4図上段は3期の石垣です。3期には、石材は正面にノミを入れて、凹凸をかなり平滑した石材が標準になります。ただし、ノミの入りは部分的な場合も多く、自然面や割面範囲が残るものもしばしば見られます。石材の規格化は、2期新段階と大きくは変わらない段階です。積み方は、布積み傾向も見られますがまだ明確ではなく、乱積みが基調になっています。菱形の形状にして落とし込む、いわゆる落とし積み部分がかかなり目立ちます。

下段、4期の石材は、寸法がより規格化されるようになります。加工の度合も上がり、たいていの石材は、正面のほぼ全体にノミ加工が入るようになります。

積み方については、基本的に布積みが主体となります。右下の石川二ノ門下の石垣は、布積みの代表例です。ただし布積みが基調とは言え、乱積みの要素がところどころ顔を出すタイプ、下の段中央がそうですが、これが併存している。むしろ完璧な布積みの方が少ないという印象を持っています。

金沢城石垣の変化傾向について、最後に石垣の勾配を取り上げたいと思います。金沢城の場合、下半分、あるいは1/3は比較的緩やかで、上方にいくと次第に急角度になり、最上部で垂直近くになるパターンがよく見られます。一定の高さごとに、一定の割合で角度を急にする割り付け方法などが、江戸時代の石垣技術書に伝わっています。

一応、私の報告では、下部の比較的角度の緩い部分を「根石矩」、段階的に角度が急になる部分を「反り」（本当は反りのつく部分というのが正しいのかも知れませんが）と呼ぶことにします。これらについて、変化の傾向は、金沢城、それも近世初期から前期に限定すれば、「根石矩」は時代が下るほど急角度になり、「反り」は明確になり、範囲が拡大する、と言えます。

勾配の実態を見てみましょう（第5図）。時期差だけでなく、高さによっても勾配は変わります。一般に低い石垣ほど急勾配となりますが、ここでは高さ10m～16m程度のグループにおいて、変化傾向を窺ってみます。まず根石矩部分ですが、1期が60°以下、2期新段階～4期が60°～70°、5期になると70°以上と急勾配に変容しています。反りについては、まず1期で、わずかではあります。上方で角度が変わっているのが注意されます。文禄期から反りがある、とすると全国的も最古の部類になりますが、4・5期の反りとはかなり異なり、最上部でもそれほど急角度になりません。いろいろ検討の余地がありそうです。なお4期では段階的に、徐々に急角度になっていく方法が明瞭に窺えます。2期新・慶長後期の九十間長屋下については、1期と大差ない状況です。続く3期も高い石垣が知られていません。4期の状況がどこまで遡りうるのかは、むしろ名古屋城・大坂城等の前田家丁場が鍵を握っているといえるのですが、いまのところ、測量データは取得できていません。これも今

後の大きな課題です。

金沢城石垣の変遷に関する話はこれまでとして、本論の部分、諸大名家との比較に、話を移します。比較の視点については、ここでも石垣構築技術丸ごとは避け、前田家がよかれあしかれ目立っている要素・属性を3つ取り上げて、検討していきたいと思います。第1番目は隅角部の切石化の状況です。先に見たように金沢城では3期、1621年頃にはすでに完了していました。この状況は、一般と比べて進んでいたのかどうか、見てみましょう。

まず、切石化の前夜、慶長後期の状況です。慶長15年（1610）、幕府の号令のもと、諸大名が分担した名古屋城石垣普請を主な舞台とします。第6図一番左側は金沢城の同時期の石垣、中央が、前田家が担当した名古屋城の石垣です。一番右側は、九州は筑前黒田家担当の石垣です。ほぼ前田家のものと同様の特徴と判断されます。続いて第7図、別の地点に移ります。左側が前田家担当の石垣。後ろ側が直角に断ち切れ、ほぼ直方体となっている角石も見られます。また角脇石も方形化が進んでいます。真ん中は四国・伊予の加藤家の石垣。角石の直方体化は前田家以上かも知れません。ただし、角脇石が2石・2段となる部分があり、ここは定型化していない様子です。右端は九州・肥後の加藤家、つまり加藤清正が担当した、天守台石垣です。加藤家はとにかく巨石を使う傾向があります。ここは天守台なので当然なのかもしれませんが、一方で角石・角脇石ともに不定形、という事態になっています。ここでは端正さより、豪快さが優先されたということでしょうか。いずれにせよ、慶長後期の段階では、前田家担当石垣の隅角部は、水準以上であり流行に遅れをとっていないと判断されます。

続いて、元和6年（1620）、大阪城1期石垣普請の状況を検討します。金沢城の石垣変遷段階では3期に該当します。第8図は加賀前田家の石垣です。一番左端の小さな窓は金沢城の石垣、その右側から、大阪城1期における前田家担当の石垣隅角部です。いずれも明確に切石となっており、はさみ石も皆無ではないにしろ、目立ちません。続いて第9図は諸大名家と対照させたものです。左端が前田家、中央は当時因幡鳥取を居城としていた池田宗家、右側は前田家と一緒に組となった越前松平家の石垣です。微妙ではありますが、石の形状、はさみ石の少なさからすれば、前田家の隅角部が一番端正と言えます。

もう2組と比べます。第10図真ん中は肥後・加藤家。右端はこの当時豊前にいた細川家です。ともに目立つ場所を担当しており、実績が評価されてのことだと思えます。真ん中の加藤家の場合、名古屋城でもそうでしたが、隅角部に関しては独特のスタイルを堅持していて、かなり古風な様相を呈しています。右の細川家は標準的かと思いますが、隅脇石が若干整っておらず、挟み石も目立ちます。ただ加藤・細川両家とも、前田家に比べて高い石垣をつくっているのです。その分、端正さは犠牲になっているのかもしれませんが。

以上、前田家の隅角部の切石化は、西日本の大名家と比べても、遜色ないか、むしろ先進的とも言えることが明らかになりました。ただし、前田家以外にも、切石化した隅角部を作っている大名はかなりいて、前田家が突出しているわけではありません。第11図右端は若狭・京極家の担当ですが、この段階のものとしては異例なほど整っています。

第12図では前田家担当の石垣隅角部を年代順に並べました。右側2つが大坂城石垣普請の2・3期（寛永元・5年）の石垣で、この段階になると、大名ごとの違いがほとんど目立たなくなり、平準化します。従って大坂城2期以後、隅角部での前田家の先進性はうかがえなくなるわけですが、石を「切り合せる」技術は、切石積石垣の構築に振り向けられていったのではないかと考えるところです。

前田家石垣の先進的な側面を見てまいりましたが、次は逆に、遅れている印象を受ける要素を確認

1. 金沢城・前田家の石垣変遷_1

・金沢城石垣 変遷の概要 ①隅角部の形状・構成



第1図

1. 金沢城・前田家の石垣変遷_2

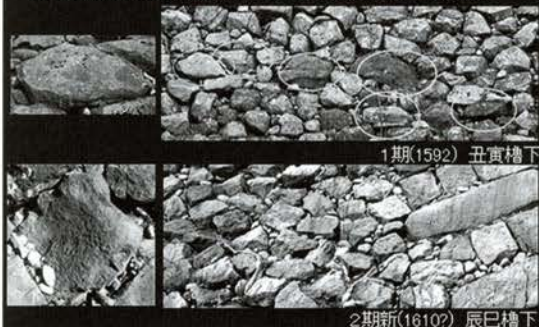
・金沢城石垣 変遷の概要 ①隅角部の形状・構成



第2図

1. 金沢城・前田家の石垣変遷_3

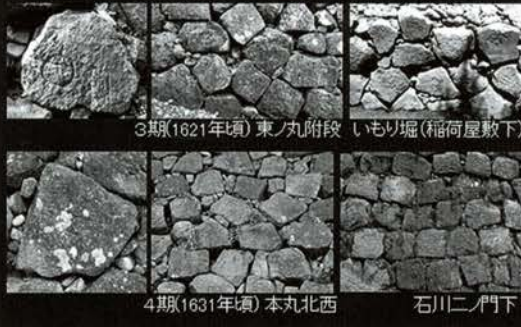
・主要属性の変化傾向 ②築石の形状・積み方



第3図

1. 金沢城・前田家の石垣変遷_4

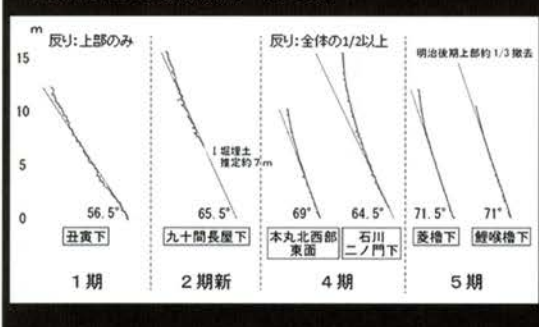
・主要属性の変化傾向 ②築石の形状・積み方



第4図

1. 金沢城・前田家の石垣変遷_6

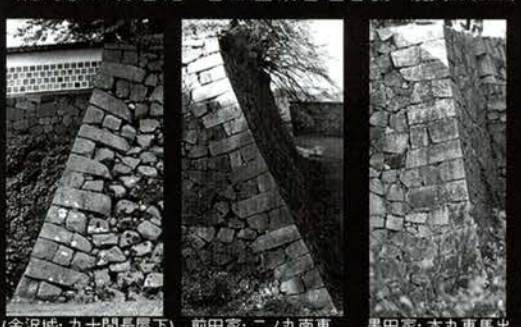
・主要属性の変化傾向 ③勾配



第5図

2. 諸大名家との比較_1

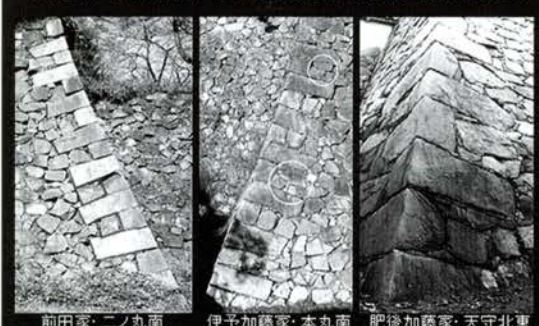
・隅角部の切石化 名古屋城石垣普請 慶長15(1610)



第6図

2. 諸大名家との比較_2

・隅角部の切石化 名古屋城石垣普請 慶長15(1610)



第7図

2. 諸大名家との比較_3

・隅角部の切石化 大坂城1期石垣普請 元和6(1620)



第8図

していきます。

石垣面の非平面性とは、あまり成熟した言い方ではありませんが、どういったことを指しているかと言いますと、第13図の写真の通りで、石垣を1枚の面と見た場合、凹凸が著しい状態のことを指しています。この非平面性は根が深く、金沢城石垣は最初期から該当します。そこで、天下普請・公儀普請城郭以外の諸城とも比較してみましょう。

第13図の上段は金沢城の1590年前後の石垣で、下段は九州の熊本城でも古い段階と言われている石垣です。左の金沢城石垣は、石材の面自体も凹凸が著しく、積み方も粗く見えます。右の熊本城は、石材自体正面がなめらかであり、また間詰めも面を意識して設けられているようです。第14図は、文禄～慶長初期における比較です。下段は、岡山城本丸南側の石垣です。下段の岡山城の石垣は、自然石を用いる点は金沢城と同様ですが、凹凸は著しく少なく、大変平板的・平面的に見えます。

第15・16図は、名古屋城石垣普請丁場における比較です。第15図右は、さきに隅角部でも比較した、伊予・加藤家丁場の石垣面です。左側の前田家のものと比べると、石垣面は平滑になっています。

第16図には西の丸から本丸馬出しの南面の状況などを示しました。左上が前田家の丁場、右側が細川家・福島家の丁場です。前田家の石垣は、個々の割面の凹凸もさることながら、石材間のずれによる凹凸が目立っています。なお左下は、前田家丁場以上に凹凸が著しい石垣ですが、目立たない位置にあり、衆目にさらされる恐れがない石垣です。

大坂城1期石垣普請でも、まだ前田家の石垣は、非平面性を克服できていない状況です。凹凸はかなりなくなってきましたが、諸大名家担当の石垣と比べると、まだ差が認められます。第17図の左が前田家、右は細川家の丁場です。細川家の石垣は、幾分小ぶりの石材を用いて、大きな隙間を埋めているように思われます。対して前田家の石垣は、調整用の小型石材がごく少ないように見えます。細川家の他、第18図に示した肥後・加藤家（右上）、因幡・池田宗家（右下）、備前・池田庶家（左下）に比べても、前田家の石垣の凹凸は際立って見えます。

第19図には、前田家石垣に見られる凹凸、非平面性について、肥後・加藤家石垣との比較により、そう見せている要素を抽出してみました。まず前田家石垣の石材は縁辺に丸みをもつものが目立ちます。対して加藤家石垣の石材では、鋭い縁辺を見せています。次に、前田家石垣では、石材同士が接する箇所（合端）において、ずれが目立ち、小さいけれども段差が生じています。加藤家石垣では、ほとんど段差がみられず、一枚の壁のように平坦です。三番目に、前田家石垣では、原則、築石を積み終わったあとで詰め込まれる間詰石の他に、調整用の小型の築石材はほとんど見られません。対して加藤家石垣では、間詰石よりやや大きい小型築石材が散見されます。石材形状の規格化がまだ完全でない局面では、これも石垣面の平面性に一役買っているものと推測します。

第20図は大坂城第2・3期の石垣を示しました。大坂城2期石垣普請に至って、ようやく前田家石垣の非平面性は、かなり解消されてきてます。しかしながら詳細に見ると、まだ若干の名残を留めていて、この克服には相当な時間がかかっています。大坂城3期石垣普請では、さすがにほとんど目立たなくなっています。

なぜ前田家の石垣は、凹凸が著しかったのか。単純に、技術的な未熟さに起因するのかどうかは断言できませんが、他の大名家の石垣に比べ、外観上、端正さに欠けていたことは否定できず、やはり克服すべき課題だったのではないのでしょうか。

比較検討の3番目の項目には、「乱積み傾向の保持」を挙げました。石垣の積み方は、概略を見れば、慶長期の乱積みから、寛永期の布積みへの移行としてまとめることができます。しかしその移行は、諸大



第9図



第10図



第11図



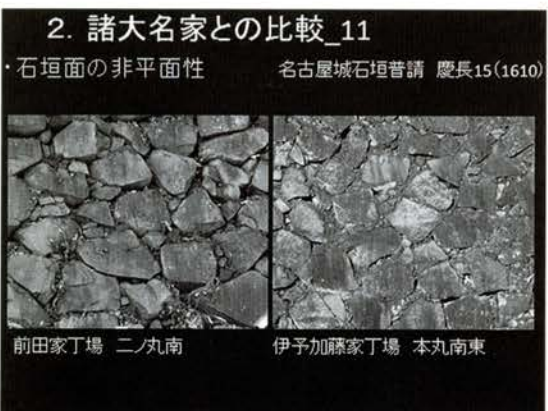
第12図



第13図



第14図



第15図



第16図

名家で決して一様ではありません。この点で、前田家の動きは、かなり保守的に見えます。まず最初に、慶長15年（1610）の、名古屋城石垣普請における、萌芽的な布積み傾向を見ておきましょう。

第21図、この石垣面では、赤の破線間に布積み傾向が認められます。両側は乱積みで、名古屋城の段階ではむしろこちらが一般的でした。実はこの付近は、細かく担当箇所が割り振られていることが分かっています。担当大名の確定には難しいところもありますが、豊後佐伯を居城とする、毛利家が担当した可能性があります。このように一部の大名には、すでに布積み傾向を採用していたことがわかります。

第22図左側は大坂城1期石垣普請、1620年頃の前田家担当の石垣です。右側はほぼ同じころの金沢城石垣です。いずれも積み方の基本は乱積みになっています。また、線で囲った部分に注目しますと、菱形状に配置された石材が集中して、言い換えると目立った落とし積みになっています。この落とし積みの集中は、石垣面全体に対する位置も、隅角部下部の脇で共通しており、何か流儀のようなものを感じさせますが、ここでは指摘だけにとどめておきます。

ただし、大坂城1期の石垣は、どの大名家担当であっても、多かれ少なかれ布積み要素が浸透しているといっても言い過ぎではありません。前田家も例外ではなく、先ほど乱積み主体の石垣と評価した北外堀多門櫓下東側、第23図の上段ですが、隅角部から北側に進みますと、線で囲ったあたりに、布積みが卓越する部分が見られます。下段は、更に北側の伏見櫓下の石垣で、全体的に布積み傾向を示しています。

大坂城1期は、大名家間における、積み方のばらつきが最も顕著になる段階です。前田家以外の主な大名の石垣を見てみましょう。

第24図上段は九州豊前・細川家、下段は因幡・池田宗家の石垣です。ともに乱積み傾向が強く認められます。とくに下段の池田宗家のこの石垣は、大小ばらつきのある石材を散りばめて、平面性は極めて高いものの、古風なスタイルと言えます。ただし前田家と同様に、布積み傾向となる部分も見られるようです。

次の第25図は、上段が九州筑前の黒田家、下段が四国伊予の加藤家の石垣です。これらは、連続して横目地が通る、布積み傾向が明瞭です。ただし、横目地の通りは、10石くらい続くと段差に当たるなどして、たいてい途切れるようです。

第26図上段は肥後・加藤家、下段左が備前・池田庶家、右が豊後・毛利家の石垣です。上段の加藤家の石垣は、横長石材が目立つ特徴があり、やはり布積み傾向がよくあらわれています。下段の池田庶家の石垣は、布積み傾向が強いことはもちろん、築石の形状や、築石間に充当する板状の間詰石など、後の大阪城2期・3期に一般化する要素を備えています。横目地は乱れる部分もあるのですが、最も進んだ積み方と見てよいようです。なお下段右側は、名古屋城で萌芽的な布積み石垣を担当した可能性を指摘した、豊後・毛利家の石垣です。ごくせまい範囲ではありますが、たいへん整った布積みになっています。今回の報告の主旨ではありませんが、布積み技術の発生・発達を考える上で、ちょっと無視しがたい大名の一人です。

第27図では、大坂城1期における、諸大名家の積み方をまとめました。前田家は、乱積み傾向の石垣を主体としています。ただし先に取り上げた、石垣面の凹凸・非平面性に比べると、前田家だけが異なっているという状況にはないようです。細川家や池田宗家といった、西日本の大大名も、大坂城1期では、乱積みを主体に据えている点がまずあります。

それから、大阪城2期・3期石垣普請では、前田家も含めてどの大名も布積み1色になりますが、これらが終了して間もない寛永8年、1631年頃の金沢城石垣普請では、明瞭な布積みとともに、乱積み



第17図



第18図



第19図



第20図



第21図



第22図



第23図



第24図

傾向を留めたタイプが見られるのです。そこで、前田家による乱積み傾向の保持をあえて評価すると、遅れている、というより保守的と言った方がいいのではないかと思います。

ここで、前田家石垣における、積み方の変遷を改めて整理しておきます。まず、「明瞭な布積み」への流れについてです。慶長後期（1610年頃）までは、乱積み石垣が発達した状態です。元和期（1620年頃）にかけて、布積み傾向が浸透しますが、なお乱積みには比重を置いています。寛永元年（1624）・同5年（1628）の大坂城2・3期石垣普請で、明瞭な布積みが採用され、本城・金沢城でも寛永8年（1631）の普請から認められるようになります。

しかし、実際は、寛永期に乱積み要素が払拭されたのではなく、天下普請（公儀普請）の城郭では採用されなかっただけで、国元の金沢城では、乱積み要素のうちの落とし積みを盛り込んだタイプが、明瞭な布積み石垣とともに併存したと考えられます。このように乱積みの系譜を軸に改めて見直してみると、元和期、1620年頃主体であった乱積みの系譜は、寛永元年・5年の大坂城2・3期石垣普請では、いったん影をひそめますが、寛永8年の金沢城普請では、乱積みあるいは落とし積みが混じるタイプに受け継がれ、明瞭な布積み石垣と併存する、という流れで理解することができます。

近世初期からの石垣普請の急速な発達、寛永期でいったん終結するようですが、金沢城では、これから約30年後の寛文期に、再び石垣普請のピークが訪れることになります。

寛永期の積み方の系統ですが、これは寛文期にも受け継がれているのではと考えます（第28図）。明瞭な布積みの系統は、二ノ丸菱槽下等の石垣に至るのはまず間違いでしょう。従来言われてきませんでした。乱積み混じりの系統は、鯉喉槽下石垣に、つながっていくのではないかと考えました。このように見ると、乱積み傾向の保持は、のちの金沢城石垣の多様性という特徴形成に、ある程度、影響を及ぼしていると推測できるのではないのでしょうか。

ここで、鯉喉槽下石垣に少し注目します（第29図）。この石垣を見ていると、乱積みの積み方の特性に関して、二つの側面が想起されます。ひとつは、規格的ではない石材を、うまく合わせているという側面です。鯉喉槽下石垣の石材は、正面の形状にかなりばらつきがあるなど、古い石垣材を転用している可能性があります。ここから、乱積み傾向が保持された理由の一つとして、旧材など規格的ではない石材を使用するのに適した様式なのではないか、と推測できそうです。それからもうひとつは、乱積み傾向が、布積みとは異なるものとして、意匠化・様式化しているのではないかという側面です。鯉喉槽下石垣は、同時期の一般的な切石積み石垣と、ここでは土橋門を示しましたが、通じ合うデザイン性をもっているように思われます。もっとも切石積み石垣については、それ自体の変遷をしっかりと追いかける必要があり、今回の報告ではそこまで辿りついていないのですが、切石積み石垣に典型的なデザインが生み出されるヒントのひとつとして、変容を遂げながら受け継がれてきた乱積みの系譜を位置づけてもいいのではないかと、という見直しをもっています。

金沢城石垣の特徴について、幾つかの側面から述べてきましたが、寛永期以前の状態を一言でいえば石垣構築技術の発達過程におけるアンバランスさが指摘できます。これには、先進的と言える面、遅れていると言える面、保守的と言える面があります。これらの原因は複雑な要素がからまっていると思われ。ひとつ思いつくのは、石加工にせよ、石積み技法にせよ、地元石材・戸室石をベースに発達したものであるため、良くも悪くも、その特性に左右された面があったかも知れません。寛永期において、天下普請・公儀普請を通じ、アンバランスさは一応解消されますが、その一方で、保守的・個性的側面も捨て去ったわけではなく、保持し続けたと考えます。このことが、17世紀後半に明瞭化する多様性や意匠を部分的に用意し、その基盤形成に寄与したと推測します。

ただし、とくに意匠については、石垣の積み方の発展過程のみから生じたと考えるのは困難で、石

垣の積み方とは別次元の、文化的背景も併せて検討する必要があると思っています。

基調報告というには、かなり危うい推論を長々と繰り広げて参りました。明日の討論において、上滑りな部分を正していただき、皆さんと一緒により適正な結論にたどり着きたいと思います。ありがとうございました。



第25図



第26図



第27図



第28図



第29図

【総括報告1】遺構からみた徳川期大坂城普請の組織と技術

北野博司

ただいまご紹介にあずかりました東北芸術工科大学の北野と申します。金沢城調査研究所の今回のプロジェクトの中で、遺構班と文献班という2つに分かれ調査を進めましたが、われわれ遺構班は、全国で城郭史を研究している考古学のメンバーが中心となって班を組んでいろんな石垣の調査をしました。考古学の発表というとモノを時間的に並べ、空間的に同時代のモノ、すなわち遺構・遺物を並べてみて比較するというのが一般的です。文献史学だといろんな人名が出て来て結構リアルですし、民俗学ですと我々の現代生活につながるような文化・習俗が話題になりますので、結構身近に聞けるのですが、考古学はモノを並べ、そこからヒトの技術や考え方を復元していくのでわかりにくい面があります。しかし、滝川さんの発表は本当に理路整然と整理されていたので、分かり易い考古学による説明だったと思います。石垣というのはこんなふうに変化していくのか、これだけ全国に多様な石垣があるのか、それが公儀普請のなかでどうやって平準化されていくのかという流れが非常によくわかっていただけたと思います。

私の報告では滝川さんの講演を引き継いで同じことをやってもしょうがないので、技術の源、技術の背景にある普請体制と、人がどういうふう現場で動いていたのかという点に目を向けたいと思っています。今から本論に入っていきますが、その前に、滝川報告を聞いていてちょっと注意しておいたほうが良いと思う点が1つあったので、そのことにふれておきたいと思います。

滝川さんの発表の中で、前田家の石垣は乱積み傾向が基本にあって、石面が結構デコボコしている、それが先進的な岡山の池田家であるとか毛利高政の豊後佐伯家など、いくつか事例を挙げ、そういう先進的な技術を持った大名たちの技術に導かれるように大坂城1期、2期、3期と非常に規格的な、端正な石垣に収斂されていく、そういう流れが描かれていました。一方で、北垣所長の最初の発表にあったように「穴太積み」というものが日本の城郭石垣の幕開けを飾り、文禄・慶長期と花を咲かせるわけですが、そういうものが公儀普請の舞台のなかで、表舞台から消えていきます。端正というと、我々はその一つ一つの価値を認めて、端正な石垣イコール素晴らしい石垣と評価しがちです。しかし、そこに少し首を傾げる点があります。我々が今必要なのは、むしろ穴太積みのような自然な石を、栗田万喜三さんの言葉として著名な「石の行きたいところに行かしてやる」、そういう技術こそ本当は現代社会が未来に引き継いでいかなきゃいけないものじゃないかなと常々思っているからです。天下普請、公儀普請の話これからしますけども、一方でそういうものが消失していくことを、石垣技術の発展というふうに単純には捉えられないと思うのです。逆に衰退過程という捉え方もできるんだとことを最初に一言申し上げてから話に入っていきたいと思います。

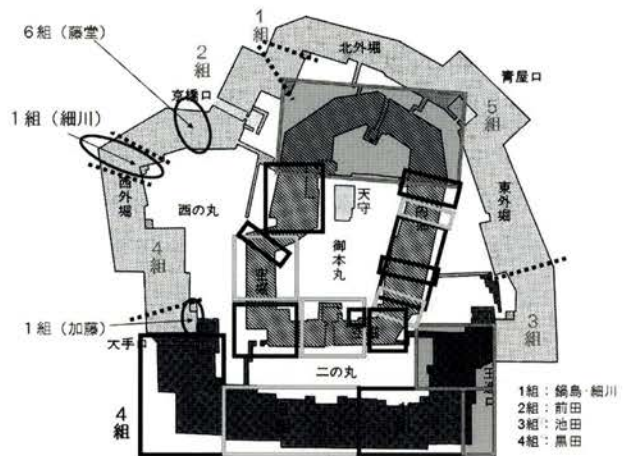
私の話は、大坂城が舞台になります。

まず徳川期大坂城普請の概要ですけども、先ほども話があったように、大別3度の工期に分けて施工されています。ただし、3期とはいえ、公儀普請の普請命令というのは大体前年に出ていますし、工事にかかる前から石材の調達であったり、工事が終わってからは費用の決算であったり、国許へ帰ってきたりとか、いろんな作業があるので、実質的にはほとんど十年間大坂城の石垣工事が続いていたといっても過言ではないのです。で、ここに工期を示してありますけども、先ほど尾張名古屋城の公儀普請が非常に短い期間で完成したという話もありましたが、大坂城の大規模な工事も大体は旧暦

の2月・3月から始まって、夏過ぎには終わってしまふ。長くて6カ月、あるいは5か月で工事が終わっています。あれだけ大規模な土木工事がどうしてこれだけ短期間で終わられるのか、そういうことを考えていくときにも、この普請組織というものが一つ鍵を握ります。3期の工事の丁場割、西国衆・北国衆のべ64大名が分担したといわれていますが、大まかな丁場の分担の様子を見ていきたいと思ひます。

この64大名が単純に各丁場に割り振られているのではなくて、組普請ということで、ここに一組から四組というふうにあげてありますけど、1期工事で

あれば59大名が一組から六組というように組分けされて普請がなされています。組のなかの大名の役高、これは大名の石高ですね。領国の石高を基準にして、施工面積というのは決まっていますので、それを平均化することによって、大名の負担経費も平準化するし、施工期間もほぼ揃うということが、この組普請の役割として従来からいらわれています。これは、大坂城1期の普請丁場割図です。見ていただいたら、この辺が三組の毛利とか土佐の山内家が入っています。五組という前田家が入っており、青屋口のあたりです。一組というのは、生駒とか細川家が入っている組ですけど、ちょっと施工範囲が狭い。二組は、京橋口の池田忠雄らの組ですね。岡山にいた池田氏の庶家が担当していたところですよ。四組はこの辺です。一組だけややばらついています。細川はこの非常に目立ついい場所を所望して、丁場を受けとっていますし、肥後加藤家はこの大手口の石垣とともに、晴れがましい大手門も担当しています。一組を除けば大体まとまりながら組ごとに丁場が割り振られているのが1期工事です(第1図)。



第1図

次に示したのは2期工事の丁場割です。本丸周囲の石垣工事をやった2期工事になると、実は組ごとに丁場がばらついてくる特徴があります。これが前田がやったところで、ここはまとまっています。山里曲輪の周辺ですね。細川とか藤堂、生駒の入っている一組は、こういうふうに分散している。次は三組です。三組は本丸の正面、桜門のところに中心がありますが、その他に隅角部を担当する大名がこうやってばらけている。四組の大名たちもこの辺に中心がありますが、隅角部をそれぞれ担当する大名が離れたような状態になっています。ですから、この2期工事というのは特殊な状況にあって、石高の高い大名たちが競ってなのか、どうなのか、はっきりはわかりませんが、隅角部という技術的にも高度なものが要求される場所に割り振られています(第1図)。

こういう2期工事のあり方に対して、今度は3期工事をみていきます。これは組ごとの分担箇所が整然と配置されています。一組は鍋島が組頭をしており、ここでまとまります。二組は前田の組です。玉造口というところがありますが、この玉造口の南側を前田が担当している。三組、池田宗家、庶家を中心とした組がこの辺りですね。四組の黒田を組頭としたチームが大手門の南側をやっている。こういう組普請の分担箇所のあり方から見ても、3期工事というのは、整然としたというか、そういう体制が読み取れます(第1図)。

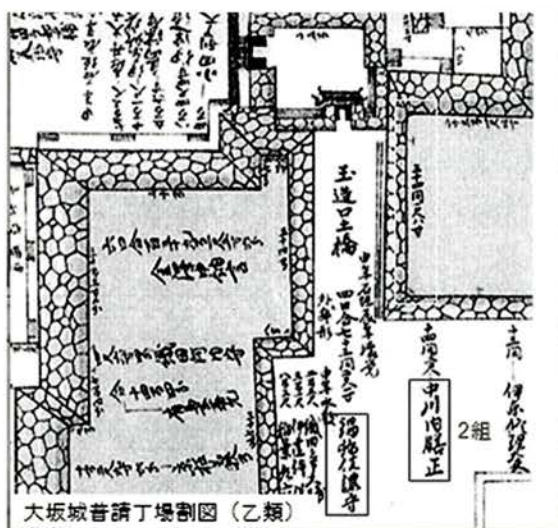
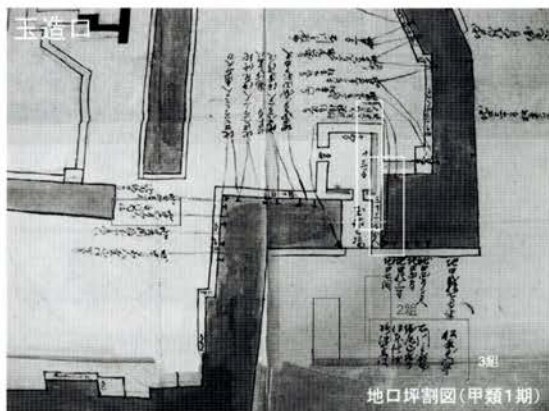
ところで、組普請のあり方、あるいは一つの大名家のなかの施工の実態を、どうやって復元していくのかということで、長い研究史のなかで大きな役割を果たした仕事があります。一つは大坂城の学術総合調査というのが、昭和34年に大阪市と大阪読売新聞の企画で行われました。私はもちろん当時は知りませんが、大坂城の南外堀、今は地下鉄を降りて、NHKとか大阪歴史博物館、府庁、府

警のあるあたりから入っていくと、満々と水を湛えた非常に綺麗な大坂城の外堀があります。この水堀がなぜか濁水で底が見えだした。そういうことを契機に美観を損ねるわけにはいかないんで、ちゃんと調査をしようということになり、石垣や堀底の調査が始まった。昭和44年には、芦屋市史編纂室が企画ということになっていますけれども、芦屋の丘陵部から大坂城に搬出される予定だった石垣石がたくさん見つかり出した。それで大坂城の石垣調査が始まり、これをきっかけにもう一回大坂城の総合調査をやろうということになったそうです。これらの成果については、比較的手に入りやすいものとして、岩波新書の『大坂城』、学生社からだされている『大坂城の謎』という本に収められています。

1970年というのは、大阪で万博が開かれた年です。私も小学校5年生だったと記憶していますが、見に行きました。ちょうど万博を契機に大阪が地域の歴史を見直し、太閤さんの城に関心を向けてですね、大坂城にタイムカプセルを埋めるなんてこともやられたようです。そういう中で、石垣調査が進んでいきました。この足掛け10年間にわたる調査の中で、現在ある大坂城というのは、大阪の人にとっては太閤さんの城ということで思い入れがあるわけですが、石垣の刻印調査をやっていたところ、徳川期の丁場割図というものが何枚も伝わっていますが、その丁場割図通りの施工実態というのがあって、太閤さんの時代の石垣は皆無に等しい。ほぼ全て現存している大坂城は徳川期の修築であるということが、この時にわかってきました。先の図書には、調査をしていた人達は、そのことにはっきりしたということが書いてあります。城というのは、地域の人々の宝であって、思い入れが強いんだということが窺えて、面白かったです。

もう一つ重要な仕事があります。石垣の刻印調査に関して、築城史研究会代表の藤井重雄さんという方が、昨年お亡くなりになりましたけれども、大変な仕事をなされています。この刻印調査は石垣に縄梯子をかけてですね、一石一石刻印を観察し、記録し、写真を撮ってそれを図面化していくという作業です。これをずっと何十年にもわたってやり続けるという活動です。その成果については、一部が出版物になって、石垣調査報告書その一、その二ということで、二冊刊行されています。今我々が大阪城の石垣普請の実態について迫ろうとする時、こういう仕事に敬意を表しつつ、できるかぎり活かしていきたいと考えます。ですから今日は、こういう資料を使いながら、金沢城の研究プロジェクトの中で、遺構班の皆さんと双眼鏡を片手にずっと石垣を観察したり、真夏に草ぼうぼうの堀底に降り、絡まった蔓を石垣面から剥がしながら歩いた、そういう地道な調査の成果の一端をご紹介しますと思います。

最初に取り上げるのは、玉造口です。大坂城の南外堀になります。徳川期再建の大坂城丁場割図は全国に何枚もあるんですが、これは木越さんが分類してまますけれども、甲類、乙類という二種類に大きく分けられます。甲類というのは計画図で、これは元和6年に第1

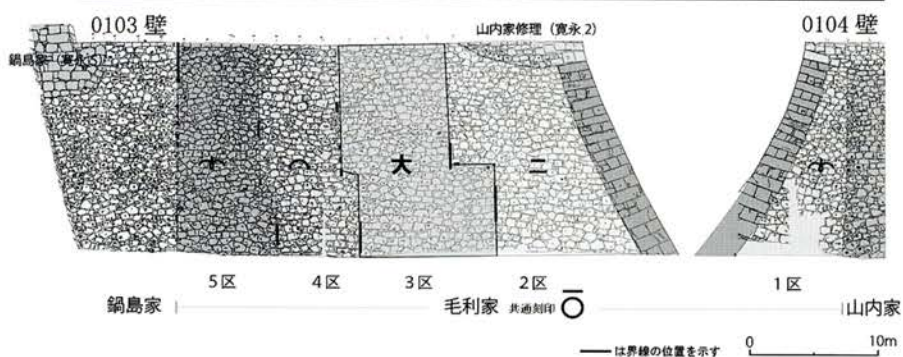


第2図 上は甲類図(山口県公文書館蔵)、下は乙類図

期工事が始まるんですが、そのときの計画図です。元和6年にこの北側の二の丸の方は工事を実際にやったわけですが、二の丸の南側の方はまだやっておりません。ですからこちらの方は何も書いてない。その時の玉造口の様子です（第2図）。ここで見てほしいのは、ここに普請の担当大名が書いてあります。一番こちらに書いてあるのが島津ですね、日向の佐土原城主ですか、伊東、これも同じ日向の飢肥城ですね。あと、堀尾、石川、松平長門という、当時三組に属した大名たちがここに名を連ねています。あと注目してほしいのは、ここ（玉造口西側）に中川内膳という方が出てきます。これは豊後竹田城主です。「荒城の月」で有名なあの岡城です。もう一つ、この部分に注目してほしいのですが、鍋島家がこの部分を担当しています。佐賀城の鍋島です。

東外堀玉造口 毛利家丁場

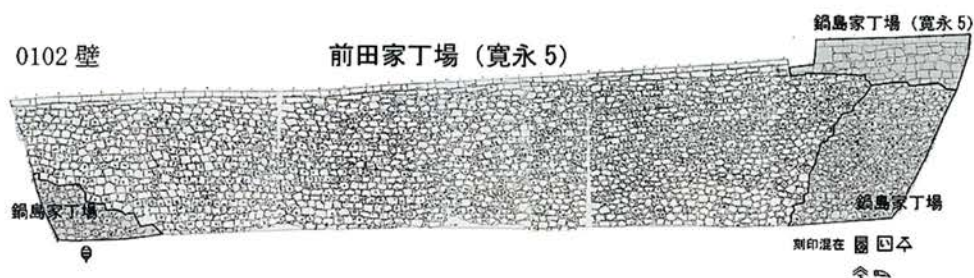
元和6年



第3図

玉造口土橋

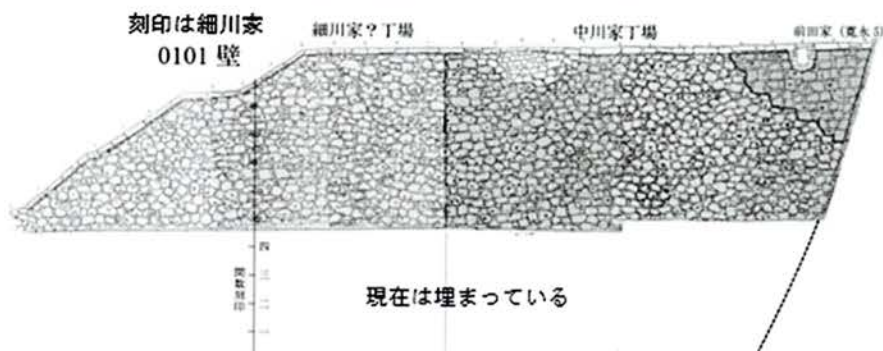
元和6年・寛永5年



第4図

東外堀玉造口

元和7年



第5図

次に乙類という丁場割図を見ると、なぜか先ほどなかった中川内膳という名がここ（玉造口南東部）に書かれています。もう一つ、毛利家に残っている地口丁場割図（甲類Ⅰ期）でいうと、鍋島の担当はここに出てきます。担当している範囲について、どこからどこまでやったかというのが小さく赤いマークで区分してありますが、こちらでは、この場所からこの場所です（第2図）。ちょっと細かい話ですけど、違いがあります。乙類図というのは、3期の工事を終了後に、実績を総合化して編纂した丁場割図ではないかということ、木越さんは言うておいでます。では実態はどうだったのかということ、そんなことにも注目しながら現場を歩きました。これは、玉造口の東側にある毛利家が元和6年に担当した丁場になります。ただこうやって見ても、石垣の積みっていうのは、大雑把には見えるんですが、実際どういう施工がされたのかわからないので、先ほどあげました築城史研究会が作った石垣刻印図をここに重ね合わせてみます。そうすると何が見えてくるか。この赤く塗っている所から、この隅を越えて、一区・二区・三区・四区・五区と書きました。ここまでが毛利家の元和6年の担当丁場になります（第3図）。その中にある石垣石の刻印を見ていくと、全体にこの「一文字三星」っていうんですか、毛利家の家紋の省略といわれるこの一に丸を書いた刻印が、この範囲全体に分布しています。それ以外に、それぞれの区にこの隅み^{かちめ}たいな刻印とか、二とか大とか半円形、こういうものがこの範囲にだけ分布している。主体的に分布している。こういう工区割りが見えてきます。もう一つはここに太く書いてある線です。これは石垣の面にこういうたてや横線が入っている。これを線でつないでやって、刻印分布と石積みを総合的に考え合わせると、こういう色違いの区割りが一つの毛利家の丁場のなかにみえてきます。これらの刻印の多くは、山での石切りの時点で打たれたものですから、石材確保から積みあげまで一貫した、一つの施工単位のようなものがあつたことが読み取れます。大体、一組四間くらいの幅でこの辺は施工されていることがわかります。

お隣は同じ組ですけど、土佐の山内、こちらは先ほどあげました鍋島ですね。佐賀の鍋島、刻印分布図を見る限り、絵図に戻ると、この絵図の丁場の区分が正しくてですね、編纂図である乙類のこの区分は正しくないんだということがわかります。ただ、このマークは別の意味で私は意味があるというふうに思っていますので、それはまたあとでお話しします。

こういう毛利家とか前田家とかいっても実態としては、一つの大名の中が更に割普請されている。大きな大名では、一大名の丁場をさらに家臣団を組に編成して割普請の体制をとるといふ築城方式が、大規模な公儀普請の特徴だと考えます。他にも、本当にそうなのか、いくつかの場所で検証してみたいと思います。この第3図で見てほしいのは、工区境が途中で突然ずれることです。ある段のところから境目がずれています。ここのズレが一番大きくて、鍋島家との境へ行くと段々解消していく。鍋島との大名境ではもちろんなくなっています。これは恐らく、隅角部のこういう傾斜に応じて、一つの組の施工面積、坪数を平準化するため、工区の仕切りをやり直してるんだと考えられます。これもまた後ほど、同じような例が出てきます。

この画像は玉造口の土橋のところの石垣です（第4図）。先ほどの毛利の石垣から、続いている所です。普請丁場割図では鍋島家の丁場が、入隅からこちらに続いているようにみえます。しかし、ここは刻印や石垣石を見ると、前田家の刻印・石垣石です。前田家の石だけではなくて、元和6年段階に積まれてあつた、鍋島家の旧材も交えながら、ここに前田家が寛永5年に土橋を作り直していることが読み取れました。さらに、それを切る形で玉造口の枡形を鍋島がつくっているというような状況も読み取ることができます。後で申しますが、この土橋の反対側はやはり前田がやっているんですが、石材の状況が違うということ覚えておいて下さい。

次の画像（第5図）では、今見た石面はこの面ですね、次にこの面を見ていきます。先ほどの毛利家

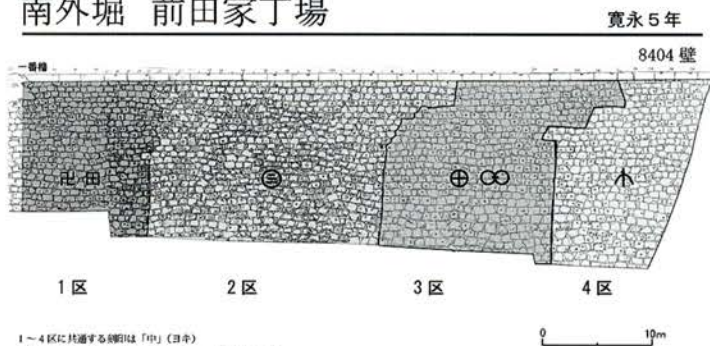
の丁場の対岸で3組の施工区になります。これを石垣の積み方と刻印から見ていくと、ここに界線も入っていますので、ここで違う大名が分担したということがわかります。問題は、ここに2組の中川家丁場の石垣があるんですね。それはまたちょっと戻りますけど、さっきのこの絵図を見ていくと、元和6年の計画図甲類ではここは中川ではなくて、3組の嶋津、伊東です。中川の丁場はここなんですね。編纂図である乙類図を見ると、ここに中川の丁場が出てきます。その横に伊東の丁場がある。だから、単純に考えると計画段階からなんらかの理由で乙類図のように変更になったと。中川家の文書史料のなかに、元和6年の年末にですね、伊東家のところから水が出て、それが原因で石垣が崩れて、元和7年に中川家がここを修理したという記録があります。場所は特定できませんが、伊東家との境が崩れて、中川家が修理している一次史料がある。ですから、どうもこれは事実ですし、現存している石垣も、中川家の刻印とか積みの特徴を持っているので、間違いのないところです。なぜ計画図甲類からこういうふうに変ったかという事情については、まだ明らかにならない。丁場割図っていうのは、こういうように計画段階が必ずしも正しいわけではなくて、また編纂図も実は、いろんな情報を集めているので、実際と違う所もいくつかあります。そういうものを丹念に現場で突き合わせていかないと、実態はわからないのです。

ここにある石垣石は、ほとんどが細川家の刻印を持つ石垣石です(第5図)。丁場割図では、先ほど見たように伊東家になっていたり、計画段階では島津家・伊東家となっていましたね。伊東家が実際に元和7年にここを修理したというような史料が無いので、今のところわからないんですが、石は細川家の刻印のある石です。その辺をどう整合的に理解するか。細川家がこのとき伊東家に代わって工事を担当したのか。もう一つ考えられるのは、当時大名間で石を融通し合うという記録が出てきます。伊東家が修理に際して、細川家から石を買ったということも考えられます。

こういうように丁場割図と現場の観察結果を比べると、こういう疑問点、丁場割図通りにいかないなというところが出てきます。その辺がまた面白いところでもあります。

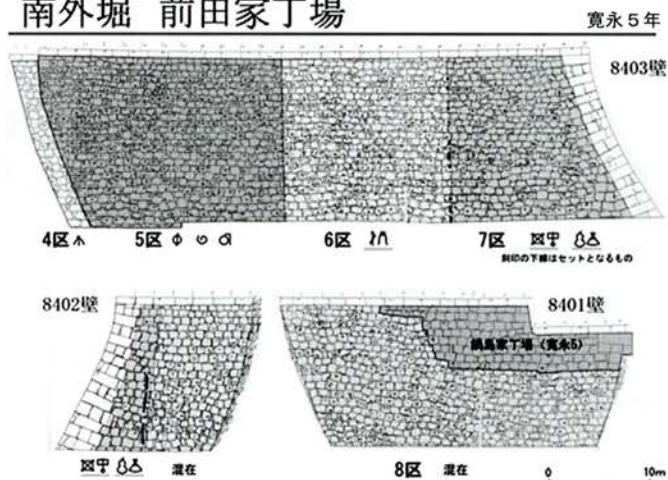
ここに間数刻印というのがあります。石にですね、根石から何間、何間ということが文字で書いてるんです。現在ここは埋まっていますけれども、地上部に5間、6間、7間、8間、9間というふうに刻んであって、地下にあつて何間あるかということがわかるので、埋まっていますが堀底までの深さというのはわかるのですね。ちなみにこれは反高つていうんですか、垂直に測っている訳じゃなくて、斜めに長さを測っているということです。いよいよ今度は前田家の丁場

南外堀 前田家丁場



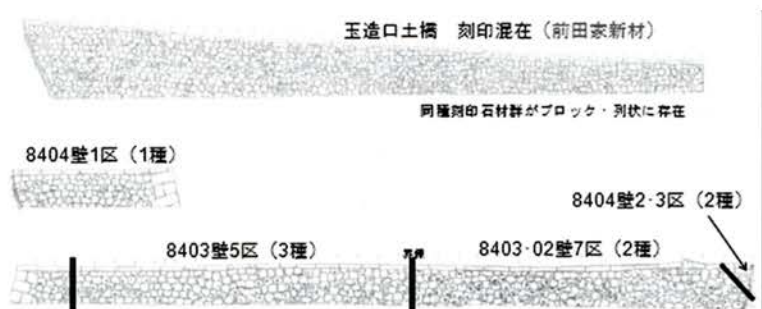
第6図

南外堀 前田家丁場



第7図

はどういう施工実態になっていたのか。この画像は玉造口の南側の、寛永5年に前田家が担当した場所になります(第6・7図)。一番櫓のこの辺りから、こちらが丁場割図によれば前田家が施工したところです。まず最初にここのエリア、入隅までのエリアの図面をみてもらいます。刻印種と積みでみていくと、スライド(第6・7図)のように分けられます。布積みとはいえ、ときどき段差があるんですね。



第8図

あるいはもう一つこういうふうに境目に線が入っています。部分的に線が入っています。こういうもので区切ってみると、図示したような色分けができます。それぞれに、主体的な刻印が違ってきている。これも、さっき見たように、上の方へ行くと、こちらへ皆傾斜していく。そして、最終的に、別の大名の丁場境のところでは真っすぐになっている。ここでも入隅を挟んで、この面とこの面、入隅には同じ刻印が分布してますので、先ほどの鍋島家のように、入隅は施工の都合上か同じ組が担当するような方式になっていたようです。この画像を見るとまず4組があります。次に、さっき見たのはこの入隅までなので、直角に折れたこの面からこの面を見ていきます。先ほどとは全く違う刻印が分布していて、やっぱりこの界線があると。そういうことで見ていきますと、前田家はここまでで7組、ここに出隅があるので、折れ曲がりますが、この部分は実は今まであった7組の刻印が全て分布している。「混在」って書いたエリア。これも不思議ですよ。先ほどまではそれぞれのエリアに決まった刻印が分布してたのに、ここにくるといきなりそれが全て分布するという。石切丁場の調査なんかを見ていきますと、ある程度刻印というのは一つのエリアにまとまっているので、そこから搬出して、瀬戸内海を越えて淀川を遡って来る。特定の刻印名が分布するパターンは、大坂城近くの石置き場まで運搬してきたものがそのままストレートに組ごとに、石垣の丁場に来るようなイメージです。しかし、このエリアについては、どこかでそれが混在する。石置き場か普請丁場かわかりません。少なくとも2タイプの施工体制があったということぐらいまでは言えるかと思えます。

次に、土橋の西面です。土橋部分は先ほどの全刻印混在というあり方です(第8図)。ただし、詳細に見ていくとですね、同種の刻印が大体7石から10石くらい、このなかにブロックになって固まるんですね。あるいは、一列だけ同じ刻印が並んでいる。非常に思わせぶりなあり方です。それが、折れをへてさらに南側に来ると、この面です。先ほどの8404壁の一区にあった刻印が集中的に分布します。ここは出隅ですけど、出隅を折れまがって次の区間には五組の刻印が分布している。ここは七組の刻印が分布している。更にこの先には二区と三区のものが混じって分布している。ここでも、前田家の担当丁場が組普請で施工されたということがみえてきます。このように石垣面を詳細に検討しながら、実際の造営体制、普請組織を復元していかなくちゃいけないんですけども、まだそこまで研究が進んでいないのが現状です。



第9図

こういう割普請・組普請の現場で何が起きているのか。これは考古学ではなかなかわからないので、文献史料をみていきたいと思います。これは(第9図)、大手門の脇にある、先ほどから何度も出てきていますが、加藤家の丁場で非常に大きな角石を積んでいる隅角部です。加藤家は布積みが非常に発達してるんだ、という話がありました。この辺はよく残っています。ここから左手のほうは黒田家の丁場です。ここの施工に関する記録が残っています。これは木越さんの方から紹介していただいたのですが、黒田家は60間ぐらいありましたかね、そのなかを4組に分けて担当しています。加藤家との境をやったのが野村大学と呼ばれる人ですが、彼が実際に施工してみて、いろんなトラブルが起きました。根石が52本増えたとか人足がこれだけ余計にかかったとか、それを藩の上層部に申し出ている文書が残っています。こういう丁場境で何が起きているか、面白い例をいくつか紹介します。石垣は一段ずつ布積みをして上まで積み上げていきます。どちらかの藩だけが先行して縦に積んでいくわけにはいかないの、調整しながらやるのですが、どうしてもその境で不均等が生じてきます。ここで何が起こったかっていうと、加藤家の方が先行して積んでいったので、黒田家の野村大学の組の方は遅れてしまったと。そうすると丁場境が斜めになっていくんですね。加藤家が真っすぐ積みないので、先行するとこちらの方へ傾いていく。そうすると野村の方が当然普請の坪数が増えてきてしまうので損をするわけです。そういうことがあったので、割増になったとか、根切が深くて根石がたくさん要ったので、それも割増になった。それと、多分下の方の話なんです、加藤家の石が大きいので、それに野村の方もつりあうようにしなさいと、これは黒田の方の穴太や普請奉行の方から指示が来て、新たに大きい石を切り出した。そのために割増になった。結果的に小さい石は最後に余ってしまいます。そういうすり合わせを丁場境で行っていたという生々しい話が出てきています。その他にも、根石を置いて、土台木を据えようとしたら、ここ北隣の有馬家との境で水を堰き止めていた堰をなぜかしらとってしまい水浸しになって、土台が据えられなくなった。それで大慌てになって、公儀の普請奉行たちが来て、いろいろ調整して、やり過ぎた。そういう生々しい話も出てきます。こういう進捗スピードの違いとか、石の大きさ、石形の違ひなんていうのが、この丁場境の問題として随所で起こっていたはずなんです。

今度は寛永元年の黒田家丁場です。ここでも文献史料があって、大坂城天守閣にいらっしやった中村博司さんが紹介してますが、黒田家は内部を6組に分けて仕事をしました。北と南でそれぞれ3組ずつに分かれています。実はこの石垣の裏に秀吉時代の石垣があって、それを埋め込んで徳川期の石垣を造っているんですが、ここに2間分だけ手前に石垣が出ています(第11図)。背後に、この部分ですと4間向こうに豊臣時代の石垣があって、この右側の方は6間向こうに豊臣時代の石垣があるんですね。そうすると、その間を全部栗石で埋めることになると、こちらを担当した組の方が栗石をたくさん用意しなきゃ



第10図



第11図

いけないので、損をするわけです。実際それは調達されるんですけども、割増分をこっちの南の組と北の組で、6対4の割合で案分して負担するというで決着がついています。こういうように公儀普請の中で、一つの大名家の内部でも作業を分担する組があり、家臣団を編成した組どおしの公平性というものに常に問題になってきます。それは、現場で調整したり、施工後、金銭的に調整したり、ということに対応しているようです。公儀普請の組編成では大名間の公平性が問題にされているように、その縮小版が一つの藩の大名丁場のなかにもあったと見ることができます。

ここで面白いのは、角石を積むときに、角築きの組という名前が出てくるんですが、この北と南の丁場とは別に、角だけを積む職人たちがいたんですね。ろくろをこの上に2台組み立てて、ろくろで石を手前まで持ってきて、それを積みあげているという記録が残っています。こういう黒田家をはじめ、いくつかの藩の史料から大名丁場の内部でも割普請をしているということが言えます。史料では藩によって2組、4組、6組などのちがいがあがる。前田家は7組ないしは8組と非常に多い組編成で大規模な石垣工事に対応している。大名丁場境でのトラブル、進捗スピードの差とか、石形が不揃いであるとか、積みの違いという問題がおきますが、それを見苦しくないように積むためのいろんな工夫があることもわかります。

石高が小さい大名はどうか。これは寛永元年の内堀の南側の方ですけれども、担当丁場の間数が短い大名ですと、もちろん組普請はしないですし、刻印も非常に少ないことがわかります(第13図)。先ほど滝川さんの話の中で、1期・2期・3期と段々石垣が均一化して技術が平準化していくという話がありました。バラつき幅は確かに小さくなっていく。寛永元年段階でも細かく見ると、大名間の差は歴然としてありますが、幕府の普請奉行の方から、例えば角石の大きさをこういうふうにしなさいとか、指示がいくつか出ている記録があるので、公儀の側から積みに対する一定の規制がある場合もある。それだけではなくて、割普請をする中で、お互いに隣の石垣石が見られるわけですから、公儀の評価の高いものを模倣するかたちで平準化していくという方向性もあるのではないかと考えます。

これはちょっと小さくて見えませんが、赤い線を引いたところに大名組の境があります(第14図)。そして、丁場境のところそれぞれ石垣が積まれてから大名家のシンボルとなるような代表刻印がずらりと連打されています。前田家にはこういうやり方はないんですけども、細川なんかは九曜星とって、



第13図



第14図



第15図

家紋みたいなものを連続的に彫っていく（第15図）。これも南外堀ですが、こっちは藤堂それから生駒、この石は青いので、わかりますね。この角が細川、でこのちょっと白っぽいところに本多、分部、遠藤という大名が入っています（第16図）。図面があるので見ていきますと、細川、ここに九曜星がずらっと並んでいます（第17図）。本多は「丸に二」です。二つ並んでいます。分部はこちらですね、「三引両」っていうんですか、ここに並んでいます。分部でだいたい3石ずつ積みあげていますね。幅は1間2尺8寸余りと書いてあります。

一番狭い分担工区は一間幅で2石分ですね。2石ですっと上まで立ち上がっている。隣の丁場との境目が自然であれば、その工区は隣の大名が肩代わりしたという解釈もできるのですが。実際には隣の大名との間で段差が生じていたり、石の質が違って実態としてもそれぞれが独自に工事の施工をしたといえる例がいくつもあります。ただ、2期までと比べて、滝川さんが示したように、石の大きさがよく揃ってきているし、その結果として横目地がよく通るということになります。横目地の通りと石形っていうのは、リンクするので規格性が増す3期には丁場境が目立ちにくくなってはいます。

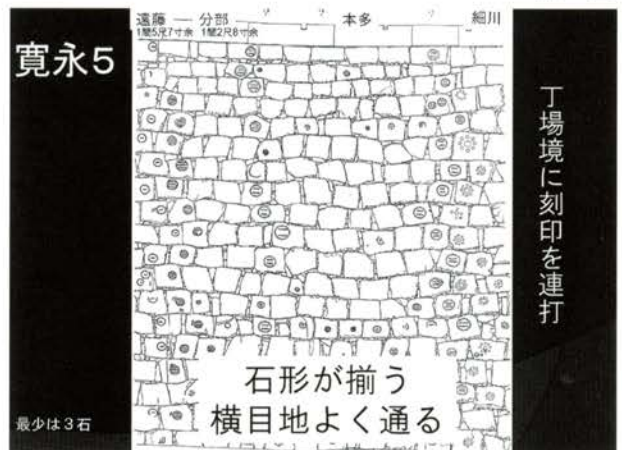
これは間数刻印と石数刻印、段数刻印ともいいますが、1石、1石、何段積んでいるか順番に数字を入れています（第18図）。これはここに「33」ですから、34、35、36、37、38、39と石積んでいると。これは15で終わってますが、17で天端までいっているところがいくつかあります。17間、反高で30メートルぐらいの高さがあるということがわかります。水面の方にある場合は、水面下に何間あと石垣があるかというようなことがわかります。

今まで見てきたように、公儀普請は組織の面では大名間の割普請であると同時に、大名家内部でも家臣をいくつかの組に編成して、こういう大規模工事にあたりました。大名組という造営組織のレベルのほかに、大名家内部に家臣組のようなものが二重に編成されていたということです。これらを指揮するものに公儀の普請奉行と藩の普請奉行、下奉行衆たちがはりました。

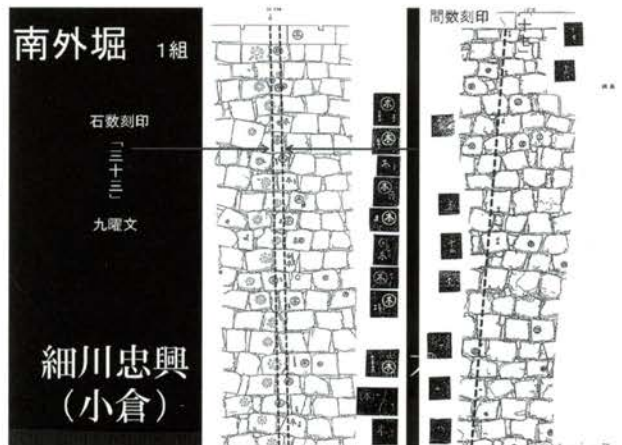
さらに現場の技術的な指導をする各大名お抱えの穴太というものがいます。その上に全体を統括する公儀の穴太、堀金出雲とか戸波駿河とか、そういう受領名を持った穴太たちもこの工事に参加している。ここでも二重構造というものがあられるわけですね。そういうなかで公儀普請の石垣が施工されている。代理施工と書いたのは、丁場割図にはあるけれども、石積みとか刻印から施工実態が観察できないものが、



第16図



第17図



第18図

わずかですけれどもあります。あるいは、石材調達の中で、大名間で石をやりとりしていたり、崩れたりした場合なんかが典型例ですが。旧材を再利用する場合と新材を積み例も観察できました。

こういう近世の大規模土木工事として石垣普請があるわけですが、それ以前はじゃあ一体どんなふうで大規模工事をやっていったのかということを見ていきます。前もお話しましたが、古墳時代の大规模土木工事の典型例として前方後円墳があります。葺石とといいますと、大変な数の石を遠くから運んできます。大仙陵古墳について、大林組の試算によれば、1日あたりピーク時2000人、延べ680万人を動員し、15年8カ月かかるといいます(第19図)。盛土や葺石の施工法は発掘調査により徐々に明らかにされていますが、具体的な労働編成や組織については全くわかりません。古代の大規模な石積みでいいますと、古代山城、朝鮮式山城というものがあります。7世紀に我が国が百済の救済のために戦争をしに行き、敗れて帰ってきて、日本が侵略を受ける危機に立ったときに、九州あるいは瀬戸内沿岸に、こういう朝鮮系の山城を造っています。石材は現地調達の基本のようですが、どういう施工がされたのか。

これは鎌倉時代の元寇の防塁です。九州の御家人たちに、石塁を分担施工させており、きちっと丁場境が残っています。ここは今津。福岡市の一番西端部の防塁ですが、日向と大隅の御家人たちが担当して造っている。見てもらうとわかるように非常にうねうねしていますし、丁場境はこういう乱雑なあり方をしてしていますね。時の政治権力に結び付いた大規模土木工事にはこういう長い前史があって、近世の大規模石垣の段階に達するわけです。

まとめに入っていきます。公儀普請と石垣技術というテーマの中で、どういうふうに公儀普請の普請丁場があって、それがどのように変化してきたかということですから、これも先ほどの滝川さんの話で言い尽くされているんですが、大坂城で見ると、元和6年段階では非常に多様性があった。それが、寛永の2期、3期普請にかけて画一化の方向に変化していった。そういうことが皆さん理解していただけたのではないかと思います。ではその変化の要因はどこにあるのだろう。重要なのは、非熟練労働の大規模協業、これは前方後円墳造りの時代からもっていた側面なんですけど、これをどう運用するか。近世初期の時代というのは、統一的な武家による政治権力が確立していく段階です。ここでは何よりも仕事の早さ、段取りとか出来栄を競いあうという側面を持っています。そこに近世初期の特殊な時代背景があるわけです。そういう中で、何が必要になるかということ、やはり効率的な組織、それを運営する管理体制、そういうものが要求される。そこで考え出されたのが公儀普請の大名組の編成、割普請であったり、その管理する側の二重構造ではないかと思えます。それは大坂城でいきなり出てきたのではなくて、慶長前期から公儀普請というのは始まっていますので、肥前名護屋城も入れれば文禄期からあります。そういう歴史の中で公儀普請による石垣構築体制が整えられてきた。それが完成してきたのがこの大坂城ではないかと思えます。

技術面では非熟練労働者を大量に動員するので、石材の規格性が要求されます。数少ない技術者だけではなくて、多くの人足も動員するわけですから、その規格性は、石造りであったり、積みみであったり、そういうものの中にあられてきます。居城の城石垣と違って、公儀普請というのは、公儀のお城ですから、各大名が自分の個性を発揮する場ではありません。元和6年段階では、加藤家のようにああいう



第19図

特徴的な角石の大名はいましたけれども、寛永元年には公儀から角石のサイズに制限があったように、もう自由なことは行えないわけです。だから当然画一化していくという流れが、こういう所からも見てとれます。

それと、これも先ほどちょっと触れましたけど、大名間、あるいは大名所属の穴太間で、直接情報交換をしたり、間接的にモノを見たり、出来上がればその丁場を見るわけですから、そういう中で、ある技術を受けいれたり模倣したり、技術交流が起こってくる。もう一つは10年間ぶっ続けで工事をした。こういう技術の蓄積とか熟練というものがあって石垣が変化していった。技術の組織化という面では発展かも知れませんが、石積み技術は必ずしも発展と言えるものではないのかも知れません。

最後に、公儀普請が石垣技術に果たした役割、これは技術の双方向性というふうに書きましたけども、多様性を持った個性ある技術が各地にあって、それが公儀普請の場で切磋琢磨していくことで、変化する。その変化が各地の居城に一方的に影響を与える、こういう見方がありますが、それは一面的であると思います。公儀普請の場に各地から技術が集まってくる、そういう技術の見本市のような環境が石垣技術を変化を助長するという要因にも目を向けるべきだろうと思っています。それは仮に近江とか美濃あたりで発生していった、自然石を積むような技術、あるいはそれ以外にも各地の歴史・風土の中で発展していった技術もあるかもしれません。各大名が抱えた穴太の技術が、多様な地域の石材環境の中に適応し、文禄・慶長期には一つの技術体系を作り上げようとしていた。そこに天下普請という場が用意されることで、一箇所に技術が集まって来るわけですね。変化の流れを引っ張るトップランナーみたいな存在の大名はあります。例えば、滝川さんが説明していただいたように、穴太積みが発達する、石が平面的になる、石材が規格化する。ノリ返しの勾配が先取りしていく。そういうのは、決して一人の大名とか、一人の技術者ではなくて、各地の中に恐らく芽生えているんだと思います。それが、まだ検証できませんけれども、ああいう天下普請の場で集合し合うことによって、そこで一つの形が出来ていって、それがまた居城に返っていく。それが技術の拡散・影響です。これの「繰り返し」が近世初期の石垣技術の急速な変遷の要因ではないかということを私は考えています。

最後に書きましたけど、居城と公儀の城の間を技術が行き来する。そういう相互作用のなかで変化がより加速していった。その結果、公儀普請がなくなると、ずっと影響し合ってきたものが、停滞段階に入るといのように一般には評価されます。その中で金沢城の特異なあり方は前回のシンポジウムでお話したとおりです。最終的に大坂城の中で、城郭石垣の到達点とも言えるような、こういう端正で意匠・デザイン的にも素晴らしい石垣群が出来ていくわけですが、その正の面だけを見るんじゃなくて、冒頭に述べた自然石をうまく積むような技術が失われていってしまったというような負の面にも思いをやっていただけると、嬉しいなと思います。これで終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。



第20図

【総括報告2】石垣普請の組織と穴太の役割

木越隆三

調査研究所の木越でございます。今日は1時から非常に内容の濃い話を三つお聞きになって、いささかお疲れかもしれませんが、本日の最後の報告です。もうしばらくお願いしたいと思います。私の話は、大坂城の公儀普請の造営体制について触れたいと思いますが、金沢城の石垣様式の変遷というものを踏まえて、石垣技術の変遷の大きな波動についても話したいと思っています。

さて私どもの金沢城調査研究所が5年前に始めた城郭石垣構築技術の比較研究という総合研究ですが、これは大きく二つのグループに分かれてやってきました。1つは北野さん・滝川さんが紹介しましたような考古学的手法で、現存する石垣遺構そのものを対象に石垣技術を解明しようというグループと、もう1つは絵図文献班という私ども何人かのグループに分かれて研究を進めてきました。絵図あるいは文献を史料として石垣作りの技術や普請の組織、あるいは穴太^{あのう}という石垣職人の役割を解明する、そういうグループの一員として、いろいろな調査に取り組んできました。

文献班は、前田家、加賀藩の穴生方^{あのかた}に所属していた石垣職人の史料に注目し、「穴生方後藤文庫」という200点余りの古文書が金沢市の図書館に残っておりますが、そのうち石垣技術に関する史料を精査し、その現代語訳に取り組むなど、いろいろな形で成果を公表してきました。それだけではなく、全国的に石垣技術史料を発掘しようと全国的に史料調査も行いました。前田家だけではなく広く全国に目を広げました。むろん前田家は全国で一番穴太の数多くて、日本を代表する石垣技術者の数を誇っております。しかし、他藩でも穴太を抱えている藩があります。穴太という文字は前田家や細川家など諸藩では「穴生^{あのかた}」と書きますので、大名家所属の場合は「穴生」と表現し、幕府所属の場合や、一般的な石垣職人の意味で使うときは「穴太^{あのかた}」と書くというような区別を行い、手元のパンフレットや資料などではそういう区別をしています。きちんと区別できていない所もあるかもしれませんが、ご容赦ください。

諸藩の穴生たちの来歴や職務内容、仕事ぶりを探るということも文献班の課題としてきました。さらに、さきほどから話題になっている天下普請における造営組織、割普請の組織ですね、そういった普請組織の問題や、どういう労働力がそこに投入されているのか、あるいは居城の普請体制はどうだったのか、公儀普請の組織と比較することも課題にして、これまで『金沢城石垣構築技術史料Ⅰ・Ⅱ』ほか「研究紀要」などで、ささやかながら調査成果の一部を公表してきたところであります。

□石垣技術は、なぜ「西高東低」なのか

本題に入ります。1月末に地元新聞のコラム欄のなかで、私はこのシンポジウムの宣伝をかねまして「石垣技術は西高東低」という短い文章を書きました。西高東低というのは西に高気圧、東に低気圧という冬型の気圧配置のことですが、これは漁業技術や船の技術についても、比喩的にこのような言い方をすることがあるのです。西日本が技術的に進んでいて、東日本が遅れている場合ときどきこういう形容を行うことがあります。つまり、西国の石垣技術が進んでいて、東国は遅れているという意味なんですね。多少問題提起的に書いたつもりですが、よく考えると正確ではないのです。しかし、「石垣技術は西高東低」というフレーズは耳障りも良いので、不正確で誤解を招きやすい表現だけど、今日のイベントを印象付けるうえで、多少刺激があったほうがよいかと思います、やや語弊のある言い方を、あえてしてしまいました。その弁明というか真意というのを本日冒頭に詳しく説明したいと思っ

表1 大坂城再築普請に動員された64大名

助役大名 (五十音順)	居城館	大坂城出役状況	領知高	大坂城出役状況				出身 国名	職費期から寛永初期までの経歴
				慶長11江戸 ○棟長	駿府城 ○棟長	名古屋 ○棟長	慶長19江戸 ○棟長		
1 秋月種春	日向 肥後	3回	3万					豊前 種春→棟長(天正15秀吉に属し肥後)→種春	
2 有馬忠純	日向 延岡	1期・2期直純	5万3000					肥前 晴信→直純(慶長17父配流道領相統、慶長19延岡)→直純(寛永3年相統)	
3 有馬豊氏	丹波 福知山	3回	20万9000	○	○		○	播磨 永祿12播磨三木生、寛永19没。関ヶ原後丹波福知山へ、元和6年未久留米	
4 池田忠雄	備前 岡山	3回	31万5000	○忠継			○忠継	尾張 輝政→忠継(2男)慶長8備前拝領→忠継(3男)元和元年相統	
5 池田輝澄	播磨 山崎	3回	3万8000					尾張 輝政→輝澄(4男)	
6 池田輝興	播磨 佐用	3回	2万3000					尾張 輝政→輝興(6男)	
7 池田長幸	備中 松山	3回	6万5000	○輝政・ ○利隆 (姫路)	○輝政	○輝政	○利隆 (姫路)	尾張 輝政→忠雄(利隆弟)	
8 池田政綱	播磨 赤穂	3回	3万5200					尾張 輝政→政綱(5男)	
9 池田光政	因幡 鳥取	3回	32万	○長吉	○長吉		○長吉	尾張 輝政→利隆→光政(慶長14岡山生、元和2相統、元和3年鳥取、寛永9年岡山)	
10 生駒高俊	讃岐 高松	3回(1期正俊)	17万1800	○一正			○	美濃 親正(天正15丸亀6万石)→一正(慶長7高松封)→正俊(慶長15相統)→高俊(元和7相統)	
11 石川忠純	豊後 日田	3回	6万					三河 徳川家譜代、慶長14祖父家成の遺領つぎ大田へ。元和2豊後へ転封	
12 市橋長政	近江 仁正寺	3回	1万8000					美濃 長勝(信長・秀吉に仕え美濃今尾城主、元和2越後三条)→長政(元和6近江転封)	
13 伊東祐慶	日向 飫肥	3回	5万7000				○	尾張 祐兵(秀吉に属し天正16飫肥へ慶長5没)→祐慶(関ヶ原で徳川に通じ安堵)	
14 稲葉一通	豊後 臼杵	3回	5万					美濃 一鉄次男の貞通(天正18郡上八幡城、慶長5臼杵)→貞通彦六(慶長6相統)	
15 稲葉紀通	丹波 福知山 (2・3期)	2期・3期	4万5700			○典通	○典通	美濃 重通(美濃清水城主、信長に仕える)→通重・道重→紀通(慶長12相統、徳川に属す)	
16 遠藤慶隆	美濃 郡上八幡	3回	2万6700	○	○		○	美濃 郡上八幡城主(天正15転封のあと慶長5に八幡城にもどる。寛永9没)	
17 大村純信	肥前 大村	3回	2万7970					肥前 嘉前(天正15秀吉に属す→純頼→純信(元和5年相統))	
18 織田長樹	美濃 野村	3回	1万					尾張 織田信秀11男系、織田有楽系統	
19 織田信周	丹波 柏原	3回	3万6000					尾張 織田信秀4男系	
20 片桐孝利	大和 龜田	3回	4万1000				×	近江 浅井田臣。且元(秀吉家臣)→孝利(元和元年遺領相統)	
21 加藤忠典	肥後 熊本	1期・2期	51万5000	○清正		○清正		尾張 清正は秀吉子嗣、駿が岳七本槍。天正15熊本城主、慶長16死去→忠典へ	
22 加藤泰興	伊予 大洲	3回	6万				○貞泰	尾張 光泰(伊勢加藤氏の末流、奇襲氏滅亡後秀吉に属す。元和3年米子から大洲へ)→泰興	
23 加藤嘉明	伊予 松山	1期・2期	20万	○	○	○	○	三河 駿が岳七本槍の一人。文祿4から伊予へ。慶長8松山築城、寛永4年2月会津転封	
24 亀井茲政	石見 津和野	1期のみ	4万3000					石見 尼子田臣、絶家後復活、茲政(秀吉に属し因幡に領地)→政矩(慶長17相統、元和3津和野)→忠政(元和5相統)	
25 木下延俊	豊後 日出	3回	3万	○		○		尾張 北政所の生家。足守藩祖家定の三男、日出藩祖。慶長6日出築城	
26 京極高広	丹後 宮津	3回(1期高知)	7万8200	○高知			○高知	近江 秀吉の取立で台頭。高吉→高知(次男)→高広	
27 京極高三	丹後 田辺	3回	3万5000					近江 高知→高三(高知の次男)	
28 京極忠高	若狹 小浜	3回	11万3268	○高次		○		近江 近江半因守護家、秀吉の取立、小浜藩初代、高吉→高次(長男)→忠高	
29 来島通春	豊後 森	3回	1万4000					河内 河野氏末流、秀吉に仕え伊予に領地。通春→長親(家康に属し慶長6森へ)→通春(慶長17相統)	
30 黒田忠之	筑前 福岡	3回(1期長政)	50万	○長政		○長政	○長政	播磨 孝高(姫路、秀吉の軍師として活躍し豊前に領地)→長政(関ヶ原後筑前封、元和9没)→元和9年忠之相統	
31 桑山一直	大和 新庄	2期・3期	1万3000					尾張 重晴(秀吉・秀長に仕え但馬竹田、和歌山など)→重一→一晴(慶長6大和に転封)→一直(慶長9相統)	
32 桑山貞晴	大和 御所	3回(1期元晴)	2万6400					尾張 重晴→元晴(次男、慶長6大和で1万石)→貞晴(元和6相統)	
33 小出吉親	丹波 園部	3回	3万					尾張 吉政次男(元和5年、兄吉英と別れ園部に移る)	
34 小出吉英	但馬 出石	3回	5万	○吉政 (岸和田)			○	尾張 吉政(文祿4但馬出石6万石、慶長9岸和田)→吉英(慶長9出石安堵、慶長18父没後岸和田、元和5再び出石へ)	
35 鷲津忠興	日向 佐土原	3回	3万	○以久	○		○	薩摩 以久(慶長8佐土原拝領)→忠興相統(慶長15相統、大坂出陣)	
36 杉原長房	但馬 豊岡	3回	2万7438					尾張 家次(秀吉に仕え京都所司代)→長房(秀吉に仕え天正17豊後杵築のち但馬)	
37 立花種次	筑後 三池	3回	1万					筑前 直次(宗茂弟、天正15秀吉に属し筑後三池。西軍につき領地没収)→種次(元和3相統、元和7旧領三池部)	
38 立花宗茂	筑後 柳川	3回	10万9510					豊後 宗茂(天正15秀吉に属し柳川13万石、西軍に属し改易、陸奥棚倉へ。元和6年11月柳川復帰)→忠茂	
39 伊達秀宗	伊予 宇和島	3回	10万					陸奥 伊達政宗の長男、証人として江戸。大坂陣出役のあと伊予宇和島拝領	
40 田中忠政	筑後 柳川	1期のみ	32万5000	○吉政			○	近江 吉政(秀吉に仕え岡崎城主、関ヶ原のあと柳川へ)→吉次→忠政(慶長14相統するが内紛おきる、元和6没無嗣断絶)	
41 寺沢広高	肥前 唐津	3回	12万4300	○				尾張 広正(信長に属す)→広高(秀吉に仕え唐津6万石、関ヶ原で12万石に)	
42 藤堂高虎	伊勢 津	3回	32万	○			○	近江 浅井田臣、秀長・秀吉に仕え伊予宇和島7万石、関ヶ原以後家康の信任得て慶長13伊勢22万石	
43 戸川正安	備中 庭瀬	3回(1・2期達安)	2万2500					備前 宇喜多田臣、達安は関ヶ原の功で備中で3万石、寛永4年没、正安へ	
44 徳永昌重	美濃 高須	2期のみ	5万3773					近江 寿昌→昌重	
45 中川久盛	豊後 岡	3回	7万0480	○			○	山城 茨木城主→播磨三木・文祿3豊後へ	
46 鍋嶋勝茂	肥前 佐賀	3回	35万7036	○	○	○	○	肥前 龍造寺の重臣から、慶長12家督譲与	
47 蜂須賀忠英	阿波 徳島	3回	25万7000	○至鎮		○至鎮	○至鎮	尾張 正勝→家政(天正13阿波へ)→至鎮→忠英	
48 土方雄氏	伊勢 鳥羽	3回	1万2000					尾張 雄久(織田信雄に仕え大田城主、のち秀吉に属す)→雄氏	
49 一柳直盛	伊勢 神戸	3回	5万				○	美濃 直盛(美濃黒田城主、慶長6伊勢神戸)→直重→直興(金沢配流)	
50 平岡頼資	美濃 徳野	3回	1万					摂津 頼勝(渡り奉公人、小早川の裏切策し備前小島に領地、慶長9年家康から美濃に)→頼資(慶長12相統)	
51 古田重恒	石見 浜田	3回(1期重治)	5万4780	○重勝 (松坂)	○重治 (松坂)		○重治	美濃 重勝(秀吉に仕え文祿4伊勢松坂、慶長11没)→重治→重恒(元和9相統)	
52 細川忠利	豊前 小倉	3回(1期忠興)	39万9000	○忠興		○忠興	○忠興	山城 藤孝(幽齋、青龍寺城主)→忠興(三齋)→忠之(元和7相統)	
53 堀尾忠晴	出雲 松江	3回	18万6000	○吉晴			○	尾張 忠氏→忠晴、天正14近江佐和山→天正18浜松12万石→慶長5出雲畠田城24万石	
54 本多政武	大和 高取	3回	5万					三河 徳川譜代の本多一族の末流	
55 前田利常	加賀 金沢	3回	119万	○	○	○	×	尾張 利家(天正9能登、天正11金沢城主→利長→利常(慶長10家督))	
56 松倉重政	肥前 島原	3回	4万					大和 大和五条→伊賀→肥前へ	
57 松平忠直	越前 福井	1期のみ	67万					三河 結城秀康一忠直(家康の孫)	
58 松浦隆信	肥前 平戸	3回	6万3200				○	肥前 隆信→隆信→隆信	
59 毛利秀就	長門 萩	3回	36万9400	○	○	○	○	安芸 安芸吉田から広島へ。元就→秀就	
60 毛利高政	豊後 佐伯	3回	1万8000					尾張 信長家臣、本能寺変後毛利家入贅、秀吉に仕え文祿4年豊後日田2万石、慶長8佐伯へ。高次→高政	
61 森忠政	美作 津山	3回	18万6500	○				美濃 長可→忠政、	
62 山内忠義	土佐 高知	1期のみ	20万2600	○			○	尾張 掛川から慶長6土佐へ。一豊→忠義(弟康豊の長男、慶長10相統)	
63 山崎家治	備中 成羽	3回	3万					近江 秀吉に仕えて摂津三田城主、慶長5年因幡、元和3成羽へ	
64 分部光信	近江 大溝	3回	2万			○		伊勢 光嘉(文祿4から秀吉家臣、慶長2上野城主)→光信(慶長6相統、家康に認められる。元和5近江大溝へ)	

(注) 大坂城再築普請に出役した64の大名を対象に出自や居城・知行高などを掲げる。出役状況は3期とも出た場合は3回と記した。出身地は職費表に始めて登用された人物の出生地を基準にした。知行高は寛永5年(大坂御普請の御帳：録頭家文書)の役高を基本としたが、1期のみは元和3年知行高(藤井2010)や地口・丁場割図などに依拠した。

表2 64大名の居所・出身分類

居城所在地	大名数	出身国	大名数	出陣担当
尾張	0	尾張	23	7
伊勢・美濃	7	伊勢・美濃	9	2
九州	21	九州	9	1
近江	2	近江	8	4
中国	16	中国	5	3
大和	4	五畿内	4	1
三河	0	三河	4	2
四国	11	四国	1	0
北陸	3	陸奥	1	0
(合計)	64	(合計)	64	20

ていました。

さきほどから、いろんな方が触れた大坂城の公儀普請ですが、豊臣氏の大坂城が1615年の大坂の陣で焼けた後、徳川家の二代将軍秀忠によって再建・再築がなされます。この大坂城公儀普請は、元和6年つまり1620年から寛永5年(1628)までおよそ10年にわたり行われます。10年間に3回の大坂城再築の公儀普請が実施され、3回の普請にのべ64人の助役大名が参加します。各地の大名64人が大坂城作りに半ば強制的に動員され、今の大坂城が出来たのです。その64人について、彼らはどこに領地を持っているのか、どういう経歴を持っているのか、皆さんの手元の資料21ページに大変細かい表があります。

表3 大坂城再築普請で出陣を担当した20大名

助役大名	居城位置	出陣担当の担当箇所数	領知高(石)
1 前田利常	加賀 金沢	1期5つ、2期5つ、3期1つ	119万
2 松平忠直	越前 福井	1期2つ、1期のみ	67万
3 黒田長政・忠之	筑前 福岡	1期1つ、2期1つ、3期1つ	50万
4 加藤忠広	肥後 熊本	1期1つ・枳形、2期天守台	51万5000
5 細川忠興・忠利	豊前 小倉	1期1つ、2期1つ、3期1つ	39万9000
6 毛利秀就 ☆	長門 萩	1期1つ、2期1つ、3期1つ	36万9400
7 鍋嶋勝茂 ☆	肥前 佐賀	1期枳形、2期1つ、3期1つ	35万7000
8 田中忠政	筑後 柳川	1期のみ1つ	32万5000
9 藤堂高虎	伊勢 津	2期1つ、3期1つ	32万
10 池田光政	因幡 鳥取	1期2つ、2期1つ、3期1つ	32万
11 池田忠雄	備前 岡山	1期枳形、2期桜門、3期1つ	31万5000
12 蜂須賀忠英	阿波 徳島	2期1つ、3期1つ	25万7000
13 堀尾忠晴	出雲 松江	1期1つ、2期1つ	18万6000
14 有馬豊氏	丹波 福知山	3期1つ	20万9000
15 加藤嘉明	伊予 松山	1期1つ、2期1つ	20万
16 森忠政	美作 津山	1期1つ、2期1つ、3期1つ	18万6500
17 生駒正俊・高俊	讃岐 高松	1期1つ、2期1つ	17万1800
18 寺沢広高	肥前 唐津	2期1つ	12万4300
19 京極忠高	若狭 小浜	1期1つ、2期1つ	11万3268
20 片桐孝利	大和 竜田	1期1つ	4万1000

「大坂城再築普請64大名の居城・出身・履歴」というタイトルの表ですが、64人の大名を五十音順で並べています(表1)。元和6年の1期普請に動員された47大名、寛永元年・2年の2期普請に59大名、寛永5年の3期普請に出た55

大名(57大名とすることもある)、これを全部合わせると150名以上になりますが、大半は同一大名が繰り返し動員されているので、のべ64大名となります。表1では寛永5年の3期普請に動員された大名を基準に大名の氏名を掲げていますが、64大名が元和から寛永にかけてどこの城下に居城を構えているのか「居城館」という欄に、それを示しました。また彼らは大坂城の3回の公儀普請、1期、2期、3期のうち全部に動員されたのか1回だけ、あるいは2回出たのかも区別して表示しました。3回とも出た大名が多数派(59人)ですが、「大坂城出役状況」の欄に「3回」と注記しました。1期だけ2期だけとか、いずれか2回という大名の場合は出た時期を注記しました。3回とも出た大名で代替わりがあったときは、新しい家督の名を注記しています。

また隅・角と言いますかね、石垣の目立つ出陣を担当したり、枳形門を担当した20人の大名については、表1では網掛けだけほどこし、別に20大名のリストを掲げました(表3)。この20大名リスト

に3回のうちどの期に、いくつ出隅を担当したか注記しました。たとえば一番上の前田利常は「1期5つ、2期5つ、3期1つ」とありますが、1期普請と2期普請でそれぞれ出隅石垣を5つ担当し、3期では1つ担当したという意味です。また「領知高」の欄は寛永5年の知行高を書いています。それから「公儀普請履歴」の欄では、大坂城に出役する前にですね、慶長11年に江戸城の公儀普請があり、続いて慶長12・13年に駿府城の公儀普請をやっていますし、慶長15年には尾張名古屋城の公儀普請があります。そして慶長19年にもかなり大規模な江戸城の普請があります。このように大坂城の公儀普請以前に行われた重要な城普請に、この64人はどの程度動員されているのかということを示すため、「公儀普請経歴」という欄にそれぞれマークしてあります。さらに「出身」という欄には彼らの先祖の本領地のあった国名を書きました。というのは、彼らの親や祖父の時代は織田信長や秀吉に仕えたという経歴を持っています。つまり織田・豊臣に仕えた先祖が、織田・豊臣に仕えたときの領地はどこにあったのか、彼らはどこにいたとき織田・豊臣の家来になったかということを出身欄に書いてみました。その後、織田・豊臣政権に取り立てられた履歴もごく簡単に紹介してみました。とても盛りだくさんな表で細かくなりました。この表を丁寧にみることで一体大坂城を作った64人の大名というのはどういう人たちなのか、おおよそわかります。

まず元和・寛永段階、64人はどこに領知や城下町を持っていたのかといえますと、九州が21、中国地方が16、四国11です(表2)。圧倒的に西日本の大名が多いですね。北陸は3人で、前田が金沢で、松平忠直は越前福井、京極は若狭小浜です。北陸はほとんど3大名で支配していました。64人のうち75パーセントの大名が西国大名であると言ってよいと思います。これが「西高東低」といった理由です。しかし、彼らの出身地をみると、必ずしもそうでもない、ということがわかります。

軽く表面的にみて石垣作りは西国大名が担ったとってよいのですが、であるなら金沢城の前田家は、そういうなかでどういう石垣を造ったのだろうという関心をもって、滝川さんや北野さんの報告を聞いていましたが、お二人が指摘されたような特色が遺構の観察から出てきたわけでありまして。前田家は場所的には、先進的といわれる西日本とやや出遅れた東国の間である北陸にあって、どういう位置を占めるのか、そういうことを考えてみたいと思います。ところが、この前田氏の出身地は秀吉と同じ尾張国なんですね。前田利家は信長の家臣となって立身出世した方だから、よくご存知のことですね。

大坂城再築に動員された大名は、圧倒的に西国大名が多いと指摘しましたが、これを先祖の代といえますか、父や祖父の時代、織田・豊臣の家来になり始めた時期の出身、居住地を調べてみていくと、尾張・美濃・近江にいた大名が圧倒的に多くなります。出身国の欄で集計してみますと、大坂城再築

普請から30年ほど前の経歴というか領地を見たらですね、尾張出身が意外に多く前田家はじめ23の大名がいます。伊勢・美濃が9です。内訳は伊勢が1で美濃が8ですが、伊勢・美濃9、九州9、近江8、三河4という形で、簡単にいえば、尾張・美濃・近江が多いのです。尾張・美濃・近江というと、信長と秀吉が天下取りをするために、尾張から出発し美濃そして安土城のある近江へ出て京都に入るルートにあたります。つまり、決して西高東低ではないのです。



図1 天正15年前田利家知行宛行状 (穴太源介あて)

中部地方といえますか濃尾から近江、畿内周辺、ここが石垣巧者といわれる西国大名たちの発生源だったといえます。「石垣技術は西高東低」と述べたことは不正確だとか真意を述べたいといったのは、この点に気付いていただきたかったからです。

織田・豊臣が取り立てた大名は、全国統一する過程で西国に領地を得て、濃尾平野あるいは畿内を出て行ったから西高東低になったのです。織田・豊臣の天下取りのルートに沿ったものたちが、西日本に進出していく。その結果、九州や西国に石垣作りに堪能な大名が多くいることになった、そういうことが言えるかと思います。ただし、もともと九州にいて豊臣に従属した大名も多く、彼らも大坂城の石垣作りで活躍します。九州・四国は石垣技術で独自の伝統を中世から継承していた可能性もありますが、この点は別の機会にしたいと思います。

ともあれ、近世の城郭と城下町づくりを主導したのは織豊大名、織田・豊臣の取り立ての大名であった。そこからですね、城下町のほうでも城郭の研究でも最近「織豊系城郭」という議論がなされています。そのバックにはですね、尾張・美濃・近江が織豊武士団の発祥地であるということがあります。秀吉が全国を平定する、天下統一をすることによって西国に織豊武士団を構成する家来たちは転封し領知を貰っていきます。尾張出身の前田家も北陸に百万石という領土を貰ってですね、まさしく織豊取立大名の雄として関が原の後もうまく生き残り、石垣の城を造っていくわけであります。その中で天正9年に入った能登の七尾城末期の遺構の中には、前田利家の作った石垣があるのではないかという指摘も最近なされています。もちろん初期金沢城の本丸東面にある文禄石垣も前田利家の作った代表的な石垣遺構であることは言うまでもないことであります。さらに前田家は織豊取立として穴太という石垣職人を天正15年に召し抱え、百俵の扶持を与えています。それが上の写真です。

この古文書(図1)は前田利家から穴太源介というものに100俵の知行を与えて、石垣職人として召し抱えた史料でございます。金沢市に今も子孫の方がいらっしゃいまして、原本を最近見せていただきました。この知行宛行状は全国の大名の中で、穴太という一介の石垣職人に米100俵、石高で言うと50石の知行を与えた事例として、最も古い例ではないかと思います。つまり、前田家は石垣作りに非常に関心のあった大名だといえます。天正15年段階から石垣職人に関心があったんですね。では金沢城内に天正期の石垣遺構はあるのかというと、今のところ確認されていません。さっき滝川さんの話でも、文禄の石垣から始まっています。これまでは見つかってはいないのですが、今後発見される可能性は高いと思っています。地中深く天正の石垣が隠れているはずだと、この古文書から私は確信しています。

□大坂城の出隅を担当した大名

さて、さきほどの64の大名が大坂城の再建に携わったわけですが、とくに20人の大名は、目立つ石垣つまり大坂城の出隅や枳形石垣を担当しています(表3)。この20人の経歴とくに慶長期における公儀普請の動員状況を見ますと、かなりの頻度で慶長期の江戸城・名古屋城の公儀普請に参加しています。例えば慶長11年、ちょうど江戸幕府ができた慶長8年から数えて3年目ですが、江戸市街の公儀普請に続き江戸城の造営が行われます。これを「ご一乱後の大国役」と呼んでいます。これに36の大名が出たと言われていますが、そのうち29大名が、81パーセントになりますが、大坂城の1期・2期・3期のいずれかに出ています。この36大名のうち7大名が大坂城に来ていないのですが、どんな大名が出ていないかということ、例えば元和6年の大坂城1期普請直前に改易となった福島正則が出ていません。紀州浅野家は取り潰しになった福島家のあと広島城に移っています。浅野家は紀州から広島へ移るんですが、なぜか大坂城に動員されていません。米子の中村家は秀吉子飼い大名ですが出ていません。東国の佐竹・保科・相馬といった大名も、江戸城には動員されましたが、大坂城には出ていません。

この背後には何か、江戸幕府なり的大名統制の考え方があろうと思います。

さて出隅を担当した20大名の出身国を見ていきますと、尾張が7、近江が4、中国地方3ということで、やはり織豊政権のふるさとともいべき濃尾出身の大名がやはり多いと言えると思います。ですから「石垣技術は西高東低」と言いましたが、むしろ織豊政権が誕生した濃尾平野、尾張・美濃あるいは近江に、その淵源があるのかもしれないと思います。石垣技術は豊臣政権の成立過程と平行して発展していくと言ってもよいかもしれません。

慶長19年に行われた江戸城の石垣普請、これは大坂冬の陣の直前に動員されたものですが、江戸城の石垣作りのあと動員された大名はみな大坂城に出陣するため国元に一旦帰り、すぐ大坂に集結します。だから、この江戸城普請自体、政治的な意図というか匂いが濃厚なのですが、このとき動員された大名の85パーセントが大坂城にも動員されています。それから、慶長15年の名古屋城普請のときも、名古屋城に出役した西国大名20名のうち17名が大坂城にも動員されています。名古屋城というのは、家康が九男義直のため、家康自身が先頭にたつて自分の考えを前面に打ち出し城作りをしたといわれ、城下町もきちんとした碁盤目状に設計し、とても整然とした城下町づくりをするわけですが、この公儀普請に出た有力大名の多くは大坂城にも動員されたと言ってよいと思います。家康の居城である駿府城の普請でもやはり、確認された21の西国大名のうち13名が大坂城に参加しています。

ところで大坂城の出隅を担当した20名というのを、出身国別に見ていきますと、前田、池田両家、池田家の本家と庶家の方ですが、寛永期で言いますと池田光政と池田忠雄です。加藤も二家みえますが肥後の加藤忠広と伊予松山城の加藤嘉明ですが、別の家です。蜂須賀・堀尾・寺沢、これらは秀吉の子飼の家臣ですね。近江では藤堂家、そして田中吉政・忠政とくる田中家、京極家・片桐家などです。この20大名は石高、知行高を見ると、ほとんどが十万石以上です。十万石以下は片桐家4万石だけです。4万石なのに隅角・出隅を担当しています。それから美濃では森忠政・生駒家、播磨の黒田家・有馬家、中国地方では毛利家が担当しています。毛利と鍋島に☆印を付けたのは、織豊取立ではなくて、彼らは旧族大名と分類されるからです。つまり戦国大名出身の有力大名ですね。戦国大名から近世大名に生き残った大名です。そういう毛利家・鍋島家も隅角を担当し織豊武士団出身の人たちと肩を並べ大坂城づくりに参画しています。

伊予の加藤家、加藤嘉明という人ですが、その出身をみると三河です。三河武士なわけですね。三河出身で文禄4年から伊予松山に移り、松山城で素晴らしい石垣を作りますが、大坂城の3期普請の直前に会津若松に移封となり3期普請は免除されます。それから越前の松平忠直ですが、この家が変わるというのは、ちょっと変わってますね。松平忠直以外全ていわゆる外様大名ですが、忠直は徳川一門の親藩大名です。徳川一門で唯一、この大坂城普請に動員されたわけですが、これは異色と言ってよいと思います。

こんなふうに見てくれば出隅・枡形の石垣を担当した20大名の7割は、尾張・美濃・近江出身でした。織豊大名として活躍し西日本に十万石以上の領知を貰った大名であるといえます。ところが越前の忠直の場合は、父は秀康といい家康の次男坊です。二代将軍の秀忠は三男です。忠直の父は二代将軍の兄だから甥にあたるわけですが、大坂城の北面石垣を担当します。前田家の担当丁場に隣接した場所で立派な石垣を作っているのです。大坂の陣で忠直は真田幸村の首を取ったといいますが、大坂の陣での果敢な軍功が正当に評価されないと感じ、鬱々とした日々を送って幕府に反感をもつようになったといいます。元和6年の大坂城普請の頃から、大名としてあるまじき変な行動が出始めます。江戸幕府に対し、叔父である秀忠に反発し、参勤を拒み、ようやく始めた参勤も途中でやめてしまうとかですね、側近家臣を次々と斬り殺し、正室を迎えた秀忠の娘とも関係が悪く八方ふさがりになり

ます。小説などに誇張して書かれた「殿のご乱心」が始まります。殿が異常な乱行で周囲が手を焼いている最中、越前松平家は大坂城1期普請に動員され、元和6年の石垣づくりに参加し、前田家の隣で立派な石垣を築いたのです。殿ご乱心、御家断絶の危機の最中と言いますか、家臣たちが困り果てている中でああいう仕事を成し遂げた松平家の家中の組織というのはどうだったのかと興味がわきます。藩主がそういう状態でよくやったと感じます。元和6年の1期普請が終わった後、秀忠は決断し忠直を改易し豊後国へ流刑にします。配流された後、彼は非常に穏やかになり豊後で長生きをしたといっています。

横道にそれましたが、この画像を見て下さい。前田家が3期普請で作った玉造口の桁形の脇にある出隅です。この辺で前田家が家中を8つくらいに分けて普請を進めたこと北野さんが詳しく紹介していましたから、ここは略します。64大名の中で前田家はどのような位置を占めたのかという問題ですが、トップランナーとは言えないという指摘もありましたが、そういう面があると思います。しかし、他大名から遅れているわけではないことも事実であります。64大名のなかでは、平均以上というか並の技量は持って責務を果たしたものと思います。

それから諸大名が穴太という、当時先端をいく高石垣の技術をもった職人を抱えいく契機は、幕府の進める公儀普請を契機に召し抱える例が非常に多い。これまでも指摘されている点ですが今回も確認できました。さらに前田家が天正15年に、公儀の城ではなく居城普請のために穴太源介という穴太を召抱えました。さきほど天正15年の古文書で紹介した例です。それに続き豊後岡藩、竹田城の岡藩中川家が文禄3年に穴太の伊豆という者を召し抱えます。それまで中川家は播州三木にいたんですが、文禄3年に九州の豊後竹田に転封となり、岡城をつくる際に穴太の伊豆という者を大坂から招聘したのです。この穴太伊豆は、坂本出身の穴太と考えられますが、前田家の登用した穴太源介は純粋に坂本穴太と言えない面があります。彼の系譜を読むと源介は坂本で技術を学んだことは間違いのないと思いますが、自ら丹波出身とか越前出身と言っております。源介は、越前府中で前田利長に仕えたあと加賀に来るのですが、加賀に来る前に大坂城の割普請、天正11年から秀吉が始めた大坂城の普請に協力したとも主張します。ですから、前田家が召し抱えた穴太源介は、金沢城のために雇ったんじゃないって、秀吉の大坂城作りを意識して前田家として彼を抱えた可能性も高いわけです。そんな意味で穴太の召し抱えは、公儀普請、要するに秀吉とか徳川幕府のために召し抱えたという面が強いのかなと感じます。

□近世石垣技術の3つの段階

次にちょっと視点を変えて、近世の石垣普請というものを少し大きな視野で論じたいと思います。ここまでは江戸前期に限定し石垣技術を担った大名と穴太の話をしてきましたが、このあとマクロな視点で近世300年間を通して石垣技術の歴史を鳥瞰したいと考えています。これまで石垣普請というのは、近世初頭のおよそ50年で石垣技術がどんどん発展し、そのあと17世紀後半からはだんだん衰え伝統の石垣技術は廃れていく、つまり近世前期は発展期、近世中期・後期は衰退していくという二段階で考えていたのではないかと思います。しかし、金沢城の石垣の変遷などを見てみると、そういう単純な二段階論ではよくないと思います。それでは金沢城石垣の多様性は説明できないと考えています。そこで一つの仮説として提案したいのですが、近世の石垣技術は、大きく三つの波があり、3段階で変遷したと考えたいと思います。

第Ⅰ期は石垣技術が草創され発展する時期で、織豊政権期から江戸初期、1580年から1650年頃ですね。第Ⅱ期は石垣建設が停滞すると言われていた時代ですが、17世紀の後半から18世紀初頭にかけてです。寛文～元禄期という時期ですが、実はこの時期は完成された布積みが広まる、同時に切石積み

も広がり、より整然とした姿で整備されます。ただし新しい石垣デザインも登場します。そんな意味でむしろ、単なる停滞期ではなく新しい石垣様式も生まれる転換期であると考えています。第Ⅲ期は前田家の穴生役の後藤家の記録や技術史料からわかってきたことです。江戸後期は石垣を新たに作ることは、ほぼなくなります。日常の地道な石垣の保守・管理を通じて既にある石垣を、江戸時代初頭や前期の素晴らしい石垣技術に学び伝統を生かしながら、石垣を修理し保持するためいろいろと工夫を行う時期です。そういう中で個性ある石垣が作られていく。これを第3期の波とおいてはどうかと考えてみました。

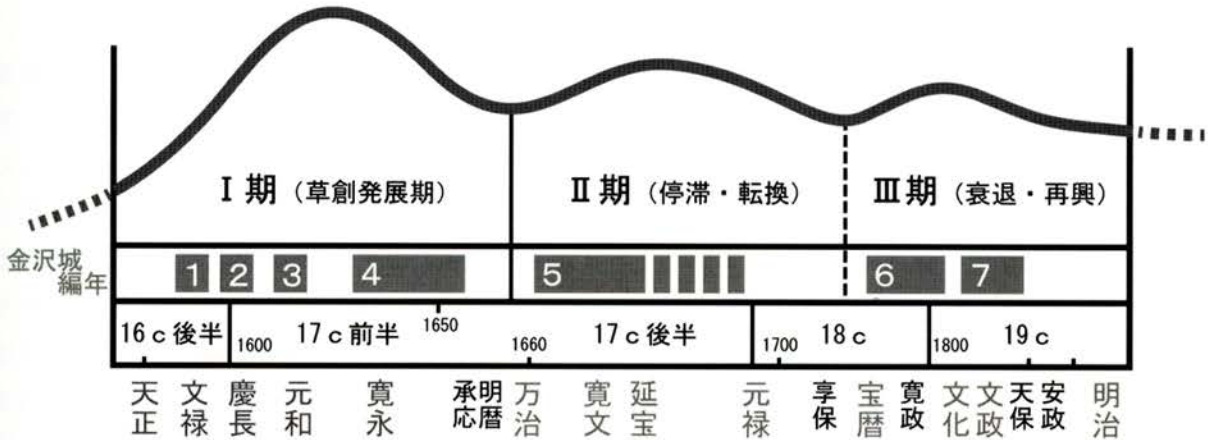


図2 石垣技術の三つの波

表4 石垣技術の3段階

I期	石垣技術の草創・発展期	織豊期から江戸初期 (1580年～1650年頃)
II期	石垣建設の停滞期 (金沢では転換期)	寛文～元禄期 (17世紀後半)
III期	日常管理によって既設石垣を保持した時期	江戸中後期 (18世紀以後)

ざっくりとしたイメージはこの図2に示した通りです。第1の波があって、第2、第3の段階へと独自の展開をする。石垣普請の技術は、ただ単に時代とともに衰えるわけではなくて、新しい石工集団なり穴太たちが参画し、新しい石垣作りの波を作り出すということに光を当てていきたいと考えています。金沢城の石垣様式の変遷は七期に分けて理解されていますが、1期から4期ぐらいまでが、3つの波動のうち第一波になるかと思えます。金沢城の5期石垣、5代藩主綱紀時代ですが、それはこの第二の波動になるかと思えます。金沢城の5期石垣は、切石積み石垣が玉泉院丸跡の周辺で多様な様式をみせながら展開します。したがって、決してこれを停滞と言ってはならないかと思えます。第Ⅲ期も衰退とは言いながらも、伝統的な良い技術は再興しようという動きがあります。だから停滞・衰退ではなくて「転換」であるとか、いいものの「再興」という見方をすべきではないかと考えております。

もう少し言葉を変えて補いたいと思います。第1段階 (I期) はこれまで見てきたように大坂城・熊本城などで見られるように、石垣の高層化が急テンポで進み技術革新が著しい時期です。高石垣がどんどんつくられ、加藤清正・藤堂高虎といった城作りの達人が出てくる。大名の側近として、山内家では百々越前、加藤家の原田茂兵衛・飯田覚兵衛、藤堂家では渡辺勘兵衛、前田家では篠原一孝といった人たちが活躍した時代であり、穴太ももちろん活躍しますが、穴太の他に大名自身あるいは軍師と呼ばれる人たちが、つまり百々越前・原田茂兵衛みたいな人たちが、石垣の位置や高さ、15間の高石垣にすべきだとか、そういう基本原則はこの軍師と想定される人たちが決め、その枠内で穴太は施工し

たのではないかと思います。その意味で穴太は石垣普請の主役とはいえ重要な脇役、なくてはならない脇役といってよいと思います。現場の実務担当者として、大名・軍師の言うとおりに忠実に仕事すべきものだと思います。

第2の波動は、さきほどから石垣の規格化・平準化という指摘がありました。隅角の切石化と平石部での布積の普及に象徴される技術で特徴付けられます。その中で石材の規格化・平準化が徹底します。それは、石垣様式に新味が失せていく要因ともなりました。その一方で、寛文期、17世紀後半以降になると、新しい石垣作りはよほどのことがない限り出来ない。石垣普請は従来あった石垣の改修・修理が主となり、石を高く積み上げる技術は停滞します。ところがこの時期、金沢城では大変意匠性に富んだ石垣が登場します。

その特徴を簡単にいえば「切石積みの多様な展開」とまとめられると思います。とくに玉泉院丸跡の色紙短冊積みに象徴されるような石垣をつくったのは、藩主自身の趣向によるものなのか、アドバンスする文化人的なブレーンがいたのか、あるいは穴太自身の判断で施工したものなのか、こんなことが課題になると思います。これに対して第3の波、つまり18世紀の後半になりますと、損傷した石垣を修理することで穴太の技量は示されます。そして藩主や城主の関心は修理石垣に向けられなくなったと推測されます。むしろ、御殿の作事や内装の方に殿様の関心は移ってしまうのではないかと思います。だから、石垣修理は専門技術者である穴太任せになる面があったように感じます。それは『造営方日並記』という文化年間の二ノ丸御殿再建記録や、後藤彦三郎の書いた著作などから窺われます。そういうなかで、坂本出身ではない石工、これを「非坂本穴太」と呼びたいと思いますが、全国各地にたくさん存在した、坂本出身ではない穴太・石工たちも石垣作りに参入してきます。さまざまな形で石垣づくりに参画し、石垣に限らず石塔や墓石など藩主のための石造品なら何でも加工し細工もする。藩所属の穴太の本務は、石垣作りに限定されると主張できなくなって、護岸工事や庭園作りなどいろいろな業務に従事します。

まとめておきますが、第1段階は大方針は大名・軍師が決め、施工段階で穴太は大名の指示に応じていく。第2段階は石垣技術が平準化する時代です。大名の役割は低下する一方で非坂本穴太、つまり各地の伝統的な石工が、石垣作りに広く参画し石垣は多様化します。さらに第3段階になると、藩主の関与は形式化する。その結果ですね、穴太の技術面での個性、石垣の遺構上に表れる個性は3期が最も出やすいのではないかと思います。

□大坂城の普請組織について

つぎに大坂城の話に移りたいと思います。お手元のパンフレットの17・18頁の内容についてですが、項目の1と2の順番を入れ替えて話を進めていきます。元和から寛永年間の大坂城再築は先程紹介した「三つの波」で言うと、第1期の中頃というか後半くらいにあたりますが、草創・発展期の石垣技術がもっとも光り輝く時期だといえます。豊臣時代以来、発展を続けた高石垣の技術があるレベルに達したのが、徳川氏による大坂城再築普請ではないかと思います。同時にその頃、第2段階へ移行する芽生え、つまり石垣の新しい時代に向かう動向も、この第1段階の後半、元和から寛永期の大坂城公儀普請2期・3期頃から出てくる。それは具体的には、平石部での布積みとか隅角での切石化といった動きに象徴されます。第1波の頂点である寛永初期から始まって第2波の寛文期に、その動向はつながっていくのではないかと考えています。2期に向けた新たな胎動が起きた時期が徳川家による大坂城再築普請ではないかと考えております。そのことを、絵図・文献の史料からも実証したいと思っています。とくに石垣造営組織が著しく組織的なものとなり、そのことは石垣の均質化や切石積みが登場させることに関連しているのかもしれませんが。さらに、この草創・発展期が終わった時期から第

2段階前半の寛文・延宝期に、石垣技術書というものが各地に登場します。寛文・延宝期になると、第1段階で高石垣建造を指導し活躍した坂本穴太たちは、自分たちの技術を弟子や子孫のために書き残そうとします。そのような技術書が表れると、それを媒介に石垣技術が全国に伝わっていきます。そこで、大坂城再築普請の歴史的な位置ですが、石垣技術の3つの波の最初の波動のピークであり転換の始まりであるとまとめていいと思います。

その中で、北野さんの話にもありましたが、大名組の編成、あるいは一大名の中ではその内部にまた家臣団をいくつかの班に編成するなど組織化が進む。さらに、そのことが、石材や石垣の均質化をもたらしました。それまでは、石材を高く積み上げる技術ということでひた走ってきた石垣技術でしたが、切石積の技術も加え多面的な様相を見せ始めます。また坂本出身でない穴太たちも台頭してきます。この「非坂本穴太」の台頭ということを象徴する石垣職人は、金沢城で何度も紹介している後藤文庫で知られる穴生方の後藤家です。この穴生方後藤家は、元和8年つまり大坂城再築の1期普請が始まった元和6年の2年後によく前田家直臣となっています。この前田家の石垣職人の代表というべき後藤家は、坂本の出身ではありません。播州三木の出身です。このような「非坂本穴太」である後藤家が前田家に召し抱えられ重用される所が、石垣技術の第2の波の時期の特徴です。I期の後半からそうした動きが出始めるのでしょう。

江戸城の石垣作りに活躍した石工として、相模小田原の板橋村にいた青木家があります。青木家は戦国大名の後北条氏に仕えた由緒ある石垣職人ですが、彼が徳川家の江戸城の石垣づくり、特に切石積みの石垣や雁木石の工事に参画したという記録があります。青木家が豪快な高石垣を作ったという記録はなく、伊豆などの石切丁場や切石に関わる石工事に限って青木家は召し使われたように思います。後藤家や青木家に代表される「非坂本穴太」は、このように元和・寛永頃くらいから城石垣作りに参画します。

大坂城再築を担当した64人の大名の1期普請、2期普請、3期普請での丁場割については、北野さんの講演で詳しく紹介されたので、私の方は簡単にしたいと思います。時間も迫ってきましたので、若干端折って進めたいと思います。北野さんがおっしゃったように、大坂城再築の大名組については、1期普請では二ノ丸の西・北・東の外堀で石垣を作ります。図版（北野報告図1参照）の通り、赤色の田中忠政組は二つに分かれ。肥後の加藤家が率いる組は三ヶ所とか四ヶ所に分かれます。前田組だけは、大名数が少ないこともあり一箇所にとまっていますが、それ以外の大名組の丁場配置はばらばらです。第2期普請でも、黒田組は四ヶ所に散らばっています。細川組も三ヶ所に分かれています。つまり大名組は編成したけれども、所属する大名の担当丁場そのものが大名組単位にとまっていなかったというのが1期および2期普請の特徴でした。ところが3期になると大名組ごとに丁場位置が整然とまとまてきます。

これと並行して普請組織が全体として組織的に運営されるようになります。慶長期の公儀普請は、動員大名に丁場での仕事をすべて丸投げするような面がありました。しかし、元和以後、大坂陣のあとになると、幕府が普請場の管理を強化します。それはまず、各大名が工事現場の陣頭にたって担当丁場で石垣作りを直接指揮することを禁止し、大名を普請場から排除するという動きから窺えます。それから大名組を編成したあと、普請経費の負担方法や技術協力などを大名組の中で相互に協力し調整することもみられました。大名家の内部では家臣団の普請組どうして協力したり利害を調整することもありました。このように、大名組のような割普請に伴って編成された作業分担のシステム全体を、幕府の直接指揮下におき、幕府の普請奉行や公儀穴太という技術リーダーの命令が直接大名組や大名配下の技術陣に速やかに届くようにしました。実務的な連絡事項や相談事が下までよく浸透するよう、

組織が整備されたようにみえます。その結果、大名抜きで動員された各藩の家老とか普請奉行・穴太などは、大名組ごとにヨコの連携をする可能性もあり、同時に幕府普請奉行や公儀穴太から最新技術の直接指導を受けるというメリットもあったように思います。時間がなくて、具体的な史料で解説することは省きますが、たいへん実務的な普請組織ができていたのではないかと思います。

あまり時間がないので、表5に掲げた、決算帳簿から再現した大坂城の割普請の全容は省略しなければならないのですが、64大名に課された工事種類を大きく分類すれば、石垣本体をつくる石垣工事、石垣の裏にある雁木石や天端の狭間石などを設置する石工事、そして堀を掘削するなどの土工事、以上の3つに分類できます。この石垣工事・石工事・土工事のうち、特に石垣工事は大名直営でやったことが確認できます。ところが一部の石工事や土工事は、どうも大名直営ではなくて、商人や日用頭に委託している部分が多いということが、史料から読み取れました。

さらに「献上石」なるものが、大坂城助役普請に動員されなかった大名から幕府にたくさん献上されます。この献上石は、幕府普請奉行から4つの大名組に配分されます。献上された石材は、各大名組の組頭大名に渡して、それぞれ希望するサイズの石材を順次受け取っています。それから、普請経費の決算も整然と行われていました。

この史料は、元和5年9月11日に幕府老中が連署で黒田長政に宛てた手紙の一節ですが、「急度申入候、仍従来年三月朔日、大坂御城石垣之御普請被仰付候、可被成其用意候」と指示しています。来年の3月1日から公儀普請が始まると述べた後で、「但し自身の御上は御無用に候、右の旨上意につき」、つまり大名自身が大坂に上がってくるのは無用である。それは將軍の意向であると言います。尚々書でも、「自身の御上りは無用」と念を押しています。さらに前田家の旧記「三壺聞書」の中で、元和6年の大坂御普請の時、諸国より奉行・役人が集まって、春より暮にかけ、国々より家老どもが来て「天下の御目付・奉行人へ対し思ひのままに相談を相きめ、御普請を致させれば諸事、はか行くこと限りなし」、つまり大名を抜きにして、幕府の普請奉行が本多や横山という家老衆や前田家の穴太に直接指示したことで「すべて順調にはかどった」なんて書いています。こういう記述から、大名を作業場から排除し、幕府直轄で組織化が進んだと言えらると思います。

こうした普請組織の充実ということが、石垣の均質化を進めた要因の一つだろうと推定しております。この辺は具体的な史料に沿って説明すればいいのですが、時間が過ぎていますので省略しておきます。

表5 大坂城3期普請：割普請の対象となった土木工事の全容

(1)石垣工事（5種合計）：1万6551坪4分8厘（万石当たり41坪5厘）	
①本石垣（南曲輪南岸の高石垣）築坪：1万1331坪6分、	地口間数506間3寸6分、石垣高さ15間1～4尺（反り高で17間1～4尺）、万石当たり28坪余
②水敲石垣（南外堀南岸）	3709坪8分（築坪5564坪7分÷1.5）
③矢倉台7ヵ所	：228坪26（築坪322坪39を本石垣坪に換算した値）
④両仕切・両見附の築直	：889坪56（築坪791坪94から換算した値）
⑤所々の築込・裏石垣共	：392坪26（築坪588坪39から換算した値）
(2)石工事（6種合計）：地口合計6856間1尺（尺以下略） 4097坪57	
①狭間石	608間323
②雁木石	3930間52
③土留石垣	399間47
④水道工事	931間44（決算633間44）
⑤「青屋口水敲上ヶ石垣」	364間10
⑥「青屋口水敲ノかつら石」	621間10（決算623間10）
(3)土工事（5種合計）：63万8844坪1分（⇒万石当り1587坪28）	
①本石垣の中根切・本根切	21万1071坪5分
②水敲石垣の中根切・本根切	12万3943坪
③御堀之土坪	12万8712坪
④下ヶ地形ノ退土坪	10万5006坪
⑤所々ニ而前後ノ退土坪	7万0111坪6分

というのは、このような実態だったのではないかと推定しています。公儀普請というのは、あくまでも徳川の城作りであり、徳川の流儀でやるということに徹する、だから助役大名は手伝いの人材、職人や人足を出すだけで、施工管理は幕府が担当するというのは当然です。これは、とても現代的な発想です。施主が施工管理の全権をもつようになってきたのが元和以降の公儀普請だと思います。元和の大坂陣以前、慶長期の公儀普請では、必ずしも幕府の施工管理は徹底しておらず、石垣巧者といわれる藤堂高虎や黒田長政、加藤清正など西国武将の手腕に依存しており、彼ら任せの部分が多かったのではないかと思います。

□大坂城の普請丁場割図

もう時間オーバーしましたが、大坂の普請丁場割図について簡単に触れておきます。慶長15年の名古屋城公儀普請の丁場割図は6点ぐらい、3種類6点あるとされていますが、大坂城の丁場割図は非常に多く、これまでの調査で16点の丁場割図が全国に残っていました。もっと探せばほかにも出てくると思いますが、これまで閲覧できた16点について、大きく甲類図と乙類図という二種類に分けてみました。甲類図というのは、徳川家が大坂城を再築するにあたり計画図として準備したもの、もしくはその写本と考えています。大坂城の再築1期、2期、3期それぞれの普請を始める前後につくられたものです。だから、実際に仕上がった石垣遺構と違う箇所が多々あります。施工された遺構と計画段階の図面が異なるということは、どこでも起きています。甲類図は計画図ですから、現存の遺構と一致しないことがあると考えて下さい。

これに対して乙類図は、3期に分けて行われた大坂城普請の全部の担当丁場が書いてあります。担当した大名の名ごとに、「地口」つまり担当した石垣底部の長さを、元和の1期普請から寛永5年の3期普請まですべて書いています。のべでいえば300件以上になろうかと思います（報告書に図示して掲げる）。したがって、この乙類図は大坂城再築普請が全部終わらないと書けない絵図でした。ですから、乙類図は寛永5年の工事竣工以後に、幕府のほうで編纂したものだと推測しています。成立時期は場合によっては17世紀の後半か18世紀初頭まで下るのかもしれませんが。享保年間に、幕府にも慶長～寛永期の公儀普請関係の記録や文書がないから、関係した各大名に関係書類や絵図がないか探してほしいと依頼しています。

この乙類図は、乙A類と乙B類の2つに分類できまして、A類のほうがB類より精度がよく、より信頼の高い史料をもとに作成されたということもわかりました。乙A類の代表は、大阪府立図書館にありますが大正年間の写本です。その写本の原本は国会図書館に所蔵される「大阪御城之図」という絵図です。それが乙A類のなかで一番古いということも、今回の調査で再確認しました。その国会図書館の丁場割絵図をよく調べたところ、豊後の岡藩の「由学館」という藩校が持っていたものだとわかりました。岡藩の藩校に旧蔵された絵図が、何かの事情で明治9年に文部省に寄贈され、その後国会図書館に移管されたということが、絵図に捺された蔵書印の考察から確認できました。ですから、この国会図書館の丁場割図は、岡藩中川家が入手した由緒ある絵図だということなので、近世の写本であることは間違いありません。これに対しB類図はたくさんあり、前田家でも写本がいくつか残っていますが、ちょっと精度が落ちます。

さて、甲類図は甲類1期図・2期図・3期図と分けていますが、その中で甲3期図は非常に面白いものでした。5点あるのですが、福岡県の春日市奴国の丘歴史資料館が所蔵する佐藤家文書の中にあつたものです。甲3期図の5点とも寛永5年の3期普請の直前もしくは普請中に作られたものですが、1つは寛永3年の年記があるので、2年前から図面を作成し3期普請の準備をしていたことがわかりました。この佐藤5図という絵図（寛永5年「堀之図（大坂城二の丸南曲輪）」）は、寛永5年に行われた二

ノ丸南面石垣工事のうち、「本根切」という作業の前につくられた縄張図であることが確認できました。二の丸の南外堀を豊臣時代の堀よりも広くして掘り上げたとき、作業指示を行うため事前に掘削土量などを積算するため作成されたものと推測されます。石垣の天端ラインや根石ラインが引かれています。石垣はゆるやかな斜面をつくりますから、天端ラインと根石ラインはある幅をもった平行線で描かれます。

石垣工事の当初に実施される「根切」という工程は、天端ラインと根石ラインを示した縄筋を決め、それを基準に底土を掘削し、石垣の根石を据える土台工事にあたります。その際大量の土を除去します。このような根切の計画図として寛永5年に作成された、この佐藤5図は大変貴重なものです。たぶん類例がないものと思います。石垣技術書に書かれた「なで縄」は天端ラインのことを意味しますが、これと根石縄のライン、そして、その外側に根切を行うラインも描かれます。天端、根石、根切りという3本の縄筋の線を描いたうえで、それらを26の工区に分けています。それぞれの坪数を合計すると1万9881坪になりますが、これを3期普請の担当大名55人に割り振ったのです。割普請を分担するための基礎的な調査は幕府の方で行い、こういうデータをもとに、55大名にそれぞれ1万石あたり20坪とか、1万石あたり1000坪というふうに担当する土工事の分担高を割り振っていったわけですね。非常に組織的にやったことがわかります。

これは佐藤6図（寛永5年頃「大坂城二の丸南曲輪丁場割図」）ですが、堀底を掘り上げたときの土坪を積算した絵図です。土坪の合計は4万4000坪余りでしたが、これもやっぱり19の工区に分けて工事面積も付記しています。また、さきほど紹介した3期普請の決算帳簿からもいろんなことがわかりました（ここで紹介した甲類図・乙類図は報告書『城郭石垣の技術と組織』に掲載）。

一つはですね、石垣工事・石工事・土工事という工事種類ごとに経費などがきちんと書き分けられていた点が注目されます。石垣工事の5種類は、①本石垣つまり最も目立つ二ノ丸南面の高石垣、②堀の反対側にある水敲石垣、さらには③仕切石垣のほか④土留石垣、⑤その他石垣など5種類に分類されていました。3期普請の石垣工事の対象面積は全部で1万6551坪と見込んでいましたが、これを助役大名55人の総知行高400万石で割ると、1万石あたり41坪という数字が出ます。これが石垣工事を負担する大名の基本的な負担基準です。石工事はですね、雁木石・狭間石の設置あるいは水路の石工事などですが、これも何か換算基準を設けて1本化したうえで1万石当たり負担坪数を算出しています。

土工事の5種類は、本根切・中根切などですがこれも5種類に分けていますが、工事種類ごとの手間や経費に差異がないので、5種類合わせて63万坪の土工事と積み上げたうえで、5種類総合で1万石あたり1587坪という賦課基準数を計算しています。このように全工事量を積算したうえで、55大名全体の普請役高（知行高に一定係数をかけたもの）を出し万石当たりの賦課坪数が定まると、この基準数に各大名の知行高（役高）を掛けて、各大名の工事担当面積や石垣幅や長さが決まります。そこで、こうした事情を詳細に記した「蜂須賀家文書」の「大坂普請之帳」という9冊の帳面を読み解いてみました。その結果は省略せざるを得ません。3月に刊行される報告書のほうでご確認下さい。

□新たな石垣意匠の登場と非坂本穴太

大坂城の公儀普請を担当した丁場ごとに石垣のデザインが、大名ごとに違う、時期によって変化があるとされており、金沢城石垣の変遷は7期にわたって変化していきますが、そうした多様性を生み出す背景については、近世初頭に出現した石垣技術をいち早く摂取したことが一つの要因といえます。また北野さんも言われましたが、公儀普請を通して、さまざまな技術を受け入れた、ということもあると思います。その際、坂本穴太から非坂本穴太への技術伝播もあったと想定されます。

さらに17世紀の後半には新たな石垣意匠が登場するので、そのようなチャレンジもあったといえま

す。18、19世紀になると、「非坂本穴太」つまり近江穴太と関係のない、それぞれの地域の地元石工や穴生たち、加賀でいえば宝暦年間に穴生に取り立てられた扶持人石工出身の正木甚左衛門、元和8年以後利常が取り立てた後藤家のような新興の穴太たちが新しい技術を持ち込み、自己主張しはじめます。これまでの伝統技術に学び、自己の技量を磨きながらも新たな要素も果敢に取り入れ、あるいは一旦衰退した石垣技術を再興するという動きもみせる。これらの動向がそれに該当します。

石垣に特徴や個性を与える要因として、将軍・大名・軍師の築城思想が大きな要因といえますし、技術者としての穴太の技量・見識も影響を与える要素だと思います。さらに、石材の性質、労働力の調達事情、財政事情も影響を与えます。

全国各地に散在する非坂本穴生や石工たちにはどんな人物がいるのか、具体的に紹介したいと思います。相模石工の青木家のほかに、萩藩で活躍した一宝家が知られています。一宝家は和泉国日根郡出身で、「箱作郷」という和泉の石工集団の一員だったと主張しています。一宝家は萩城普請に参画したと主張しています。和歌山藩に川上家という穴生家があり、元和頃は甚内と呼ばれる石垣職人でした。江戸後期になると石工を廃業しますが、そのとき、別の家にあえて石垣技術を伝えます。

17世紀中葉から後半に石垣技術書が登場したということは、坂本穴太から非坂本穴太や全国の石工集団に、特定の技術が伝えられていく契機になったといえます。そのためこの諸藩穴太リスト(図5)を用意しました。いくつかの石垣技術書もこのリストに紹介しましたが、全国各地に多様な石工集団や「穴太」「穴生」を自称する職人たちが活躍するようになります。前田家の穴太も大変多様であったことも申し添えておきます。前田家所属の穴生家でいえば、穴太家・後藤家・正木家いずれも非坂本穴太です。これらはパンフレット8「加賀藩の穴太」や『よみがえる金沢城』2巻に載っておりますので、詳しくはそちらをご確認下さい。

最後に17世紀の後半、5代綱紀の時代に独特の切石積みが展開する、と言われておりますが。これを石垣らしからぬ「異色の石垣」と評価することもあります。むしろ、そこに新しい石垣職人たちの台頭、地方石工の台頭という時代の変化のうねり、つまり石垣技術の第2の波がきたのだと感じてみてはどうでしょうか。その中で、玉泉院丸の色紙短冊積みや遊びの精神に満ちた切石積石垣などがつくられたのではないかと思います。活躍した後藤家三代の権兵衛という人はですね、寛文5年頃から活躍を始めてですね、綱紀公の露地方御用に応えた逸話があります。権兵衛は本務の石垣御用だけでなく、露地づくりにも精通した謡も得意で、人持衆数名に指南をした。綱紀公に召し出されて、露地御用に精勤したため、たびたび拝領物があつたという逸話をもつ人物です。このようなタイプの穴太は、江戸初期の穴太とはかなり相貌が違うのではないかと思います。

まとめをしたいと思います。加賀藩の穴太の多様性はですね、全国の動向の縮図と言えらると思いますし、寛永期から活躍した後藤家の台頭は、坂本以外の穴太の先駆者と言っていいのではないかと思います。それから、石垣技術の三段階については繰り返しません。3つの段階を経て石垣技術が変化するとともに、担い手も彼らの考え方も変わっていくということを指摘したかったのです。本当の試案ですが、提案してみました。どうも、大きく時間をオーバーし失礼しました。これで終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

図5 諸藩に仕えた穴太リスト

所属藩	大名家	主な穴太の名前（召抱時期）	築城に従事した城郭等
熊本藩	細川家	戸波儀大夫300石（駿河次男、1624年召抱）、戸波儀兵衛（17世紀後半）など。野口小次右衛門によって「石垣秘伝之書」執筆	大坂城・江戸城・小倉城・熊本城など
福岡藩	黒田家	戸波六大夫、戸波次郎左衛門・次郎兵衛300石（慶長以後）、穴生小川長右衛門（1610年）、戸波吉五郎・弥五大夫（18世紀）、戸波次郎左衛門（19世紀）	福岡城 名古屋城など
久留米藩	有馬家	穴生清右衛門（1637年）、戸波六大夫（1680年頃）	久留米城
柳川藩	立花家	戸波文左衛門200石（1637～81年）、戸波久左衛門200石（17世紀後半）	大坂城、江戸城など
徳島藩	蜂須賀家	坂本平左衛門（1601年～）300石、2代市左衛門（1631～59年）と7代坂本熊太（19世紀前半）は戸波駿河の娘婿。	大坂城、江戸城など
長州藩	毛利家	一宝藤右衛門とその子孫。片山嘉兵衛忠之家（寛文11年、石切役から穴生役に昇進、以後幕末まで無給穴生を継職）	萩城、新田（御開作）・塩田石垣や築港石積などに従事
和歌山藩	浅野家	大坂陣留守組：穴生河内（160石）、穴生備中（160石）	和歌山城、慶長公儀普請
紀州藩	徳川家	元和5年：吉左衛門（穴太丹後・70石）、甚内（川上家・60石）、作兵衛（15石）、長助（20石）、文化7年：川上伝兵衛（30石）、津村吉郎右衛門（20石）	和歌山城、寛永公儀普請
土佐藩	山内家	北川豊後（1601年～）	浦戸城、高知城など
岡山藩	池田家	堀兼覚大夫（1624年～）堀兼又右衛門（1642年～）	大坂城、姫路城、岡山城
津山藩	森家	公儀石垣師の子、戸波平左衛門	津山城
広島藩	浅野家	穴太河内160石、穴太備中150石、穴太甚五（元和年間）	江戸城・大坂城
岡藩	中川家	大坂より穴太伊豆（1594年）招く	岡城
越前藩	松平家	石垣師堀兼佐次右衛門300石（1686年）	福井城
松江藩	京極家	穴生勘助200石、穴生美濃125石（寛永年間）	松江城
岩国藩	吉川家	錦帯橋の建設にあたった湯浅安右衛門英道、坂本穴太の戸波駿河から石垣技術を学び「石塙書」を伝授された。	錦帯橋修築

パネルディスカッション

司 会：富田和気夫

パネラー：北垣聰一郎・北野博司・木越隆三（講演順）

富田：皆さま2日間にわたって本当にお疲れ様です。今回発表された方は昨日から数えまして11名いらっしゃいます。いずれの発表もすごく濃密で、刺激的な内容がずっと続いたので、皆さまきっとお疲れなんじゃないかなと思います。あと1時間ぐらい2日間のまとめを行い、シンポジウムを閉じたいと思います。もうしばらくお付き合いください。それでは、シンポジウムの方に入っていきます。

今回のパネルディスカッションはタイトル通り「城郭石垣の技術と組織からみた金沢城」ということとございます。技術ということ、組織ということ、この2つに光をあて、金沢城の石垣の特徴を浮かびあがらせることが、今回のシンポジウムの一番の狙いだったわけです。その関係で特に天下普請の城である名古屋城とか大坂城ですね、そのあたりを対象に技術と組織の問題を考えることで、前田家あるいは金沢城の特徴というものをはっきりさせようという意図をもっております。

さて昨日の滝川報告では前田家の石垣技術の特徴について、他城と比較したうえでどのような点に特徴があるかという報告がありました。いくつか比較の視点も示していたと思います。お手元の資料をもう一度見ていただきますと、7ページの2のところに比較の視点を3つ、滝川さんがあげています。1つは隅角部が切石に、端正になっていること、もう1つは角ではない部分が平面じゃない、デコボコしているということ。それから3つめは石の積み方というのが乱積み傾向といいますか、きれいに整然と積み重ねる形じゃない傾向をずっと持ち続けることでした。この3つがポイントではないかというのが、彼の提案だったと思います。その辺から話を少し深めていきたいと思います。最初に石の積み方にみられる金沢城の特徴について具体的に確認していきたいと思いますが、これは昨日の北垣先生のご講演の中で、日本の石垣の石の積み方には4つのタイプあるということ指摘していただいたかと思います。繰り返しにはなりますが大事なところなので、もう一度この点再確認していただけますでしょうか。

北垣：昨日は4つの積み方について解説しましたが、今日のいくつかの報告を聞いておりましたが、大体そういう組み合わせの理解でよいかと思っております。例えば一つ申しますと「布目積み」というのは字のごとく、布の反物をこう平坦に敷き並べるとのことなので、そういう状態は横目地を通した積み方といえます。これを布目積みだにご理解いただけたらよいと思います。2段目も3段目も石材の厚さといいますか高さが揃っている、そういう状態で順々にあがっていきますと、それが大坂城の完成された時期の布目積みになる。こういうことですね。

それから2つ目は乱積みですが、これは要するに石材の大きさがそれぞれ異なったものを並べていくわけですね。ですから布目積みのように、横目地を通したところに置きましても、石の長さ高さが全部違うわけですから、頭はガタガタになりますね。その上に、次に乗せる石材の長軸を斜めに置いたりしていきますと、石材の配置は自由で開放的となり乱れてくる。つまり乱れた積み方、乱積み。こういうことではないでしょうか。

3つ目は布積み崩しです。さきほど布目積みということをお申しましたが、こちらは横目地が少しだ

け通るものです。数石は横目地が通りますが次に大きな石や小さな石が来ると、厚さが異なるものですから、当然そこで横目地が切れてしまう。ですから短い横目地が途切れ途切れに石垣全体に見える。こういうものを布積み崩しといいます。昔の人はよく言ったもので、「崩し」という言葉で非常に多様な状況が窺える。

4つ目は落とし積みですが、これは乱積みとは異なり、石の長軸を45度にきちんと傾け規則的に配列するものです。落とし積みというのは、場合によっては乱積みにもなってしまいます。観察する人によって見方が異なるかもしれませんが、サイズが均一に決まっているような石材を明確に1つ1つ斜めに積んだもの、大体45度の角度で上まで同じように斜めに積んでいくものを普通は落とし積みといいます。ところが、使う石材のサイズが大小異なってきますと落とし積みといえなくなります。一体それは何なのか、それが乱積みです。こういうようなことですね。

富田：ありがとうございます。石積みにも基本は4つの分類があるということが、昨日・今日の遺構班の報告の基本になっていたと思います。この4つの積み方というのは、歴史的にどう考えたらいいんでしょうか。どういう意味を持つ違いなのでしょう。

北垣：宮里さんが東国の事例をもとに報告した中で紹介された写真、これらはいずれも恐らく戦国とか天正年間という古い時期の石垣じゃないかと思えますね。あの積み方は恐らく「乱積み」というべきか、場合によったら「落とし積み」という要素が入っているかもわかりませんね。従ってかなり古い段階からそういう揃わない積み方があったのではないのでしょうか。安土城の石垣は「布積み崩し」「乱積み」がありますけど、これに隣接して戦国大名の六角氏の観音寺城がありますが、ここには天正より1つ古い弘治年間と考えられる石垣が残っています。それなんか大きな石を使いますが、どちらかという「乱積み」ということとさせていただきます。乱積みというのは、時代が移り江戸時代になりましても、江戸後半までやはり依然として使われる。乱積み、落とし積みというものは、そういう問題がありますので、今回の問題提起はその辺りの問題を、どのように選びとって、江戸期の特徴とみていくのか、非常に難しいですけど、今日は大変面白い問題提起を拝聴できたと思っております。

富田：ありがとうございました。出現の時期は乱積みがどうも一番古くからありそうだけれども、その他のものも、その後登場しながら江戸時代を通して一応併存していたという指摘でございました。4つの基本様式それぞれ出現の時期は違うけれども、併存しているという話だったと思います。北野先生から別な観点からのコメントがあれば、お願いしたいと思います。

北野：4つの積み方というのは、時代的に主体となるものが変遷するので、論点を整理しないと難しい。昨日報告したのは、新しいものが技術が高く、古いものが劣ったものだと考えがちなのですが、見方を変えると、「乱積み」あるいは「布積み崩し」というのは、形の不揃いな自然石をものすごく高い技能で積み上げたという、技術面では非常に優れた面があるわけです。それに対し切石化し石の形が揃っていくと布積みというものになっていく。個別の石材加工の技術と石積み技術というのは、非常によく対応しています。天下普請なんかではきちんとした規格材が必要なので、一定の寸法に最初から石を伐って、布積みになっていく。それが道理なのですね。だから自然石を乱積みにするというのは、個々の石材作りの部分では早くできるわけです。山から石をそのまま採ってくればいいわけです。石を確保するまでは早いけども、現場で石垣を積む段階ですごく高い技能・技術が要求される。それに対し布積みになっているような普請場では、規格的な石材を採取するときは、山で石を伐って鑿を加えてかなり規格的なものを作る。そこではものすごく手間がかかる。しかし、普請丁場ではそれほど高い熟練技能がなくても、速いスピードで積んでいける。そういう側面も併せて考えなければいけないと思います。

富田：ありがとうございます。そこで、もう1つ追加で質問したいのですが。大坂城の1期の頃の前田家丁場は、他の大名の丁場に比べて整然とした感じに欠ける、こういう指摘なのですが、積み方からすれば乱積みの傾向が強いという話が滝川さんから昨日提起されました。この辺りの問題はどうか考えればよいでしょうか。

北野：元和6年の頃というのは、他大名でも「乱積み」傾向の場所が、細川家初めたくさん確認されていました。金沢城にも「乱積み」石垣があります。これは、金沢にいた穴太たちが持っていた個性を大坂城で体現したといえます。だから技術的に低いとか高いとかの意味ではなくて、加工度の低い自然な石材を乱積みでうまく積みあげていく技術が、大坂城で体現されていったということになります。ただこういう一面的な見方だけでなく、大坂城1期というのは、各藩の個性がそのまま体現されるような段階であった、そういう視点も必要だと思います。2期・3期はそういう点で、個性がだんだんなくなっていく部分があるのではないかと思います。

富田：ありがとうございます。2期、3期でどんなふうに関性を発揮する状況が失われていくのか、この辺りはこの後また、お話を聞いていきたいと思っています。そこで前田家の特徴でもう一つ、滝川さんが指摘された隅角の石が早い段階で規格的な石材に変わっていく点、しかも丁寧に加工された切石に変わっていくという特徴についても意見を窺いたいと思います。他の大名と比較しても、前田家でそういう特徴を持つのは早いということでしたが、このことも重要な前田の石垣の特徴だと思いますが、北垣先生、石垣の隅角というのは、石垣全体の中で重要な場所だと、これまでの報告の中で何度も指摘されていましたが、どういう観点から重要だということになるのでしょうか。少し基本的な視点から補足していただければと思います。

北垣：隅角の部分というのは石垣全体の力がそこに集中する、そういう部分なんですね。ですから、天下普請でA・Bそれぞれの大名の工程が少しずつズレてくる、石材が届くのが少し遅れるなどの理由で工期がズレると、隅角を積み上げることができず、工事全体が停滞し遅れてしまう、そういう重要な箇所です。つまり、隅角が一番最初に積めない石垣はできない、仕事にならない。そういう所でありまして、角石を組み合わせ、算木を作る場所なのですね。とくに大坂城のような高さ30メートル近いという高石垣を積むには、算木に積む隅角部では非常に安定した組み方をしないと、つまり角石・角脇石をしっかり積まないと高い石垣はできない。ところが、大坂城では見事な高石垣を積み上げているわけですので、それは1つの到達点といえますね。

石垣の上に建物を乗せるということもとても大切なことなのですが、石垣の天端部分と建物を乗せる部分の取り合いも非常に大変だということもあります。そのため穴太と大工がいろいろな調整を行ったという史料もたくさんあるわけですね。そういう役割が隅角部にはあるということではないでしょうか。

富田：ありがとうございます。最近玉泉院丸の庭園跡の調査を進めておりますが、その関連調査ということで、いろいろな庭園遺構を見たり、庭園史専門の先生方とお話をする、庭の石組みというのは変化に富むことが大事であるとよくご指摘を受けます。石垣でいえば、角があることでかなり変化が出ているような気がしますが、そういう隅角のもつ外観上の意義というか、人目につく場所の石垣のデザインはどうであったかという観点から、隅角を何か評価できないでしょうか。北野先生どうでしょうか。

北野：北垣先生の説明は、技術的な面から石垣構築の上で隅角の重要性をご説明されたわけですが、いま富田さんが指摘した石垣の象徴的な側面というのは、モノには必ず存在します。特に石垣の場合は隅角が一番重要ですけども、築石についても「面の象徴性」というのを持っています。一番目立

つということでは隅ですね。今日の発表の中では白峰先生に加藤清正が隅角にこだわり、「大角石」という概念、言葉を使っており、実際に尾張の名古屋城や大坂城1期普請で肥後加藤家が担当した西大手門付近に大きな角石を象徴的に使っています。楠さんの発表でも、藤堂家は非常に長い角石を使うことを指摘していました。このように石垣の象徴性の中でも、やはり隅角が一番重要な場所として、各大名が気をつけた所だろうと思います。

富田：ありがとうございます。木越さんの方に質問を振りたいと思います。石垣のなかでも象徴的な存在である隅角への特別な思いというのは、文献の記録の方にも登場してきたりするのでしょうか。大坂城の丁場を割当てるときに、そうした配慮はなかったのでしょうか。

木越：そういう例は、元和6年の大坂城1期普請のとき、「晴れがましい丁場」として隅角、出隅を作る角の石垣作りを有力な西国大名が競って担当しようとしたことが、すでに指摘されています。大坂城で言いますと、西大手門（現在の大手門）の向かって左手（西側）に豪快な出隅が見えますが、福岡城の黒田家、小倉城の細川家、あるいは柳川の田中忠政であるとか、石垣巧者とよばれる西国大名が競って、こうした目立つ場所は「晴れがましい普請場」だといって幕府に工事担当を願い出た、そういうことを記述した細川家の書状などが残っています。それはある面、政治的にも重要な意味をもっていたわけですが、技術的な面でも作業上の面でも、お二方がおっしゃるように極めて重要な役割を負った所だと思っています。

富田：ありがとうございます。そうすると隅角というのは、技術的にも象徴的にもすごく重要なところであって、前田家はそういう隅角で一生懸命力を入れて石垣を作る一方で、そうじゃない場所では、自分たちの持っている技術で大坂城の公儀普請に参加した。そんな理解ができるのでしょうか。木越さんいかがでしょう。

木越：おおむね、そう考えてよいと思います。

富田：北野先生お願いします。

北野：前田家が担当した隅角が大坂城の1期で早くも切石化し、それが前田家の特徴だと指摘されていましたが、もう1つ注目してほしいのは、前田家に後藤家など「非坂本系」の穴太がいて、切石技術が発達していったという可能性にも注意したいと思います。というのは元和・寛永期にたくさんの穴太を前田家は召し抱えますが、その中に坂本穴太ではない石工が含まれていました。石積み専門ではない石工を加工石工といいます。北垣先生が昔から、それが金沢の石垣の特徴だと指摘されていますけれども、そういう加工石工の動員というものがひょっとしたら、この時期、算木積みの隅角部を中心に、他に先行して始まった可能性はないのか。それは今後は是非検討していただきたいと思っています。

富田：加工石工の問題では、北垣先生は以前から二十人石切という名前の職制の技能者たちに、盛んに注目していらっしゃいました。この二十人石切という身分の石工の登場というのはどうなのでしょう。こういう天下普請への参画ということと関連はあるのでしょうか。これは木越先生に聞けばいいのでしょうか。

木越：二十人石切というものが明確な形で登場するのは、元和・寛永期より、もう少し時期的には下がるのですが、それは史料で確認されないというだけで、すでに存在したかもしれません。北野さんが今おっしゃった隅角が切石になっていくという動向に加工石工が関係していたという指摘については、昨日の私の報告の中で、ちょっと紹介したのですが、時間がなく端折った所もあります。補足しておけば、江戸城の普請に関わった石工のなかに、相模小田原の石工、青木家というのがあるのですが、この青木家はもともと戦国時代から後北条氏に仕え、どちらかという石垣というよりも土蔵で

あるとか建物の壁面や土台に使う石を細工する、まさしく北垣先生のいう細工石工だったと思います。彼はですね、後北条氏が滅びた後、あるとき家康に青木家の石加工技術が目にとまって、家康から江戸城の仕事場に来いと言われたそうです。そういうことを青木家の由緒書に書いていますが、いよいよ本格的に石垣作りに参画したのは元和の江戸城普請の頃なんですね。元和3年頃ですか、幕府老中などから青木家に切石を1万個調達するよう要請したなかで、江戸城普請は今後いよいよ「切石がはやる」、「今は切石御普請」はないけれど早晚盛んになるので値段などの才覚が肝要といい、今後の協力を要請しています。石垣の裏側の雁木階段の石なんかも切石なので、そういうものも含めてですね、門台で使う切石や隅角で使う切石などが増えてくるので、切石を使う石垣づくりに青木家の活躍が期待されています。江戸城の石垣普請では多分、元和までは割石を高く積む技術が中心であり、西日本の石工や穴太が活躍していたのだと思いますが、切石を得意とする青木家のような職人が、元和の江戸城づくりから表にたって参画してくるということは大坂城で起きた動向（隅角の切石化）と関係があると思います。そうすると坂本穴太以外の細工石工、各地で切石を得意とする、五輪塔をつくったり墓石を切ったり、いろんな石塔を作っていた石工たちが全国にいますので、彼らにとって城の石垣で切石も使うということになれば、そういう石工たちにとっても新しい仕事場ができてきたと、可能性を感じたように思います。

富田：切石の担い手の問題は、これからも追求しないといけないと思います。北陸では越前、福井県では古墳時代からですが石の加工が大変盛んなところですね。石川県はその隣にあって、そういうところと技術交流をどんなふうに行ったのか、職人の移動があったのかとかですね、そんなことも検討しなければいけないと思います。それらについては、このぐらいにしたいと思います。

ところで滝川さんの報告にあった前田家の技術の特徴、隅角の特徴あるいは隅角ではない部分の積み方の特徴というようなことは、単純に技術の先進性を基準に述べたわけではありません。つまり技の上手・下手という評価でまとめたわけではないということを確認したい。それが私どものここまでの議論の重要なポイントであります。滝川さんの報告では、あくまでそういう技術の上手・下手という意味で評価したのではなく、大坂城の最終段階に斉一化あるいは均質化が進むという方向性があり、その流れにいち早く乗ったか乗らなかったのか、そういう視点からの「先進性」という指摘だったと思いますので、そのあたりはここできちんと確認し、次に進んでまいりたいと思います。

今回のシンポジウムでは、天下普請の大坂城というものをクローズアップして取り上げ、そこでの石垣づくりの組織のあり方にも注目して話を進めてきたわけですが、特に木越さんの報告が真正面からそのことを取り上げたものだったと思います。そこで全国の大名がいくつかの組に編成されて大坂城の石垣づくりを行ったという指摘がありました。昨日の報告では時間もなくて十分にお話しできなかったかと思いますが、そのあたりの補足を含め、どういう狙いで大名組の編成が行われていたのか、ご説明いただければと思います。

木越：昨日は時間が押しており駆け足で説明したところですが、皆さんの手元のパンフレットで言いますと21ページの一覧表あるいは18ページに少しまとめて書いてあります。まず21ページの64人の大名の一覧表、これはかなりきちんと調べてまとめた一覧ですから、皆さん座右に置かれると面白い資料だと思います。どうぞご活用ください。この64大名の一覧表についてももう少し補足すれば、まず1期の元和6年の普請では64人全部じゃなくて64人中47名が参加しています。2期では59名、3期では55名参加しています。1期・2期・3期の3回とも参加した大名もあれば、1期だけで終わったとか、3期だけだったとか、そういう大名もいました。大まかに言えば、2期・3期は参加大名の顔ぶれは似ています。1期だけかなり顔ぶれが異なっていた面があります。大名の取りつぶしなどがあって変化

しました。

この表の縦欄の3番目に「大坂城出役状況」と書いたところで、全く空白になっている大名は3回とも参加した大名です。その中で、前田家は119万石のうち100万石を課税基準にして仕事をやれと言われていました。3期の普請では、知行50万石の大名で50万石分の負担をせよと言われる場合もありますし、その半分の25万石分の負担でいいとされた大名もいます。これが役高というもので、役高は知行高にたいし本役か半役か、いずれかになっています。知行高ではなく役高が石垣工事を分担する基準でありましたから、役高を工事時期ごとに足したらですね、3期普請の場合は全部でおよそ400万石くらいなのです。全55大名の役高が400万石で、3期の石垣面積の合計は、本石垣だけで1万1千坪ありました。この1万1千坪を400で割ると、1万石あたり28坪くらいになります。前田家は400万石のうち100万石分を負担しましたから、1万1千坪の石垣の大体25%、全体の4分1にあたる2800坪の高石垣（二ノ丸南堀に南岸を構成する水敲石垣も加えると4000坪以上となる）の造営を担当したわけです。さらに前田家は、北野さんの報告によれば家臣団を8つの組に編成し前田丁場2800坪の普請を行ったということでした。この指摘はとても重要で、文献で分からなかった点に示唆を与えるものでした。さて前田家の担当した二ノ丸高石垣2800坪を8組で割れば、1組あたり350坪くらいの規模になります。この350坪というのは高石垣の立面積ですから、これを高さで割ります。大坂城二ノ丸の南面石垣の高さは18間くらいですから、それで割れば20間くらいになるわけです。つまり8つの家臣団に組編成された各単位は地口20間、高さ18間ほどの丁場を担当し、8組全部で2800坪の石垣を作り上げたわけです。

このように家臣団を組編成して有力大名の石垣丁場では工事がなされたわけですが、こういう大名を何人か組み合わせ4つの大名組を編成し、3期普請の大坂城二ノ丸南面の石垣は建設されたのです。4つの大名組の下に、各大名はまた家臣団を4つなり8つとかに割って分担組織を作り、重層的かつ組織的にこの公儀普請が行われたわけです。

実は慶長期の公儀普請に関して、ここまで組織的になされたのかどうか、その辺は明確ではありません。大坂城の2期以後とくに3期普請で、こうした組織化の動向は最も明確です。大名組、家臣の組という方法で、組織的に対処すれば恐らく大名や家臣の負担は公平に均一化できたのでしょう。大名どうしても役高を画一化させたほうが公平性を維持する意味で大事だったと思います。本役と半役に区別していましたが、区別の理由は明確になっていませんが、効率よく仕事するという意味で、何が基準になっているか明確にすることは必要だったと思います。

そして何よりも大坂城は幕府の城ですから、幕府の好み、つまり將軍秀忠の好みの石垣を非常に効率よく、しかも大名に不満を残さないように公平に作りあげるといふ点では、こういう組織の整備は非常に効果的であったと思いますし、それが大坂城3期の均質な石垣につながっていくのではないかと思います。

富田：ありがとうございました。組編成がもたらした効果ということで、効率アップと大名間の負担の公平性、そして將軍好みの城づくりを実現するためだというご指摘がありました。寄せ集めの大名で1つの城づくりの仕事をすれば、大名ごとの個性が出て、場所場所でそれぞれの特徴ある石垣ができあがるというのは当然のことだと思いますが、そういう中でこれを避け1つの統合性のある大坂城というのをつくりあげていった。そういう中で大名組の組織が大きな効果を発揮したというお話だったと思います。

参考までに会場のほうからも少しお話を聞きたいのですが、長屋さん。長屋さんは近世の軍事組織の研究もされていますけれども、大名が寄せ集まって1つのことをやるというのは、まず戦争の場が

思い浮かびます。戦場でも普請場と似たようなことが行われるのではないかと思うのですが、戦場での大名編成と、普請場での編成のあり方はどういう関係にあったのでしょうか。

長屋：大名と戦争の関係についてですけれども、戦場でも普請場の組編成みたいなことは当然行われています。というのは、大名たちをたくさん集めて「備」という組織を作っておかないと戦争はできません。例えば戦場では家臣を先備・中備・後備という組織に編成しますが、小牧・長久手の戦いのとき、秀吉は各大名の石高を勘案し、それぞれの備がほぼ同じ石高となるよう先備・中備・後備に配属する大名を決めております。同様の例は朝鮮出兵の際にも見られます。加藤清正が率いる第1部隊、小西行長の第2部隊、その他いくつかの部隊に分かれて肥前名古屋城から出陣しましたが、加藤清正の備に何人の大名を配当するのか、小西行長の備えに何人付けるか、秀吉は熟慮して戦争の体制を作っています。つまり戦場では大名を何人か集め組を作るというのは普通に行われていました。

だから逆に言うと、戦場の組組織がまず先にあって、これをベースに普請の組編成というものができたと考えるのは妥当な評価だといえます。あとですね、逆に一大名レベルでいえば、城普請の組織が戦闘用の備に影響を与えたという例がありました。これは土佐藩山内家の例ですが、土佐藩は寛永期まで陣立や戦闘配置に関しては、自己の家臣や与力・足軽からなる部隊を率いる大身家臣と物頭たちが同格で戦場に配置されました。他方で二の備えあるいは後備に配置された中級家臣の馬廻は全て旗本備（藩主の率いる本隊）に配置されました。つまり戦場では2つのタイプの備の作り方があったといえますが、普請場に関しては、例えば公儀普請に参加したときは、家老を頭とする組が作られ、そこに馬廻や物頭・組頭といったものを家老の下に置くという形になっています。このように普請と戦闘の備の形態が違う状態はしばらく続きますが、正保期になると普請組織と同じものに切り替わり、戦闘の陣立の組織も変化します。この場合はですね、普請組の枠組が逆に戦闘の陣立組織に影響を与えたのではないかと考えています。このように相互に影響し合う事例も、少ないながら確認できます。

富田：ありがとうございました。戦場での組織に端を発して普請の組織が作られる一方で、普請の体制というものが、新しい軍事組織づくりに影響を与えるという、大変興味深いお話でした。つぎに北野先生から大坂城の普請組織について報告された中で大変興味深かったのは、遺構の分析から個別の大名、前田家や毛利家などが大名家臣をさらに組編成した実態を、大変細かくリアルに遺構の方から読み解く、そういう事例報告をいただきました。石垣作りにおける組編成というのは、大坂城という天下普請特有のものなのでしょうか。それとも、それぞれの居城でも行われていたものでしょうか。そのあたり北野先生どのようにお考えでしょうか。

北野：金沢城で組編成がどうなのかという疑問、さらに大坂城以前の江戸城だとか尾張名古屋城の公儀普請、前田家の参加した慶長期の公儀普請などでは組編成があったのかどうかという疑問と、その検証の仕方についてだと思えますけれども、金沢城の方では、滝川さんが寛永期の石垣の中に布積み傾向を示す所もあり、他方で乱積みのものを残す所があると指摘されました。同じ寛永期の石垣であっても、多様な石垣があるということでした。これは、場所ごとに積みを担当した集団とか組が違うという可能性を示しているとも言えるかもしれないと感じています。

ただし大坂城のように1つの面の中で、複数の大名が丁場を分担している状況ではないわけですね。多様な刻印が戸室山なんかにもありますが、そういう石材の調達の方法も含め、金沢のような居城石垣を作るときも、家臣を組み合わせた組が編成された可能性があると思うので、それはもう少し、いろいろな面から検証して欲しいと思います。江戸城や尾張名古屋城では、皆さんと石積みを検討した限り、そういう組編成で積まれたことについて指摘はなかったし、私も認識はできなかつたと記憶しています。それは違うというご意見があれば、是非言っていただければと思います。

富田：そのあたりも、大坂城の普請体制の新しい部分というか革新部分の1つと理解しておいてよろしいでしょうか。では、大坂城の話ずっと続けていますと時間が無くなりますので、この辺で区切りをつけたいと思います。

「石垣普請の技術と組織を探る」ということで2日間のシンポジウムやってまいりましたが、石垣技術の優劣と言いますかね、上手・下手と言いましょうか、あるいはそういう遺構の変化のあり方というのを歴史的にどう評価していくのか。評価するとき何を指標としていくのか、その辺に話を移していきたいと思います。北野先生の方からその点に関してお考えをお聞かせいただければと思います。変化を評価するときの指標をどの辺に持つのかということです。

北野：変化の指標については、技術的なものを中心に質問されたのだらうと思います。技術というのは、いろんな条件の中で表現されるものですね。石垣職人さんたちの考えだけで表現されるものではないし、石垣が置かれた場や役割またその社会の価値観であったりするわけです。大坂城の1期から3期の中で、急速に均質なものに平準化してゆくあり方というのは、もう皆さんが今までさんざんおっしゃったように、幕府好みのお城というような形で木越さんがおっしゃいましたし、それが石垣を作る各大家及び技術者の中で、1つの価値として認められたので、ああいう変化の方向性を示したのかもしれない。つまり石工の技術だけで単独に浮き上がってそういう変化を志向したという見方はだめなんですね。

後の展開を念頭におけば、非常に高度な技術・技能のいる乱積みあるいは穴太積みと呼ばれるような石垣が、城づくりの表舞台から消えていくように見えます。恐らく別の所でそういう高い技能を保持していると私は信じたいのですが。だからそういう視点にたってみると、必ずしも切石化とか規格化という変化は高い水準の技能へ発展していったという見方はできないわけです。変化は変化として評価し、そうした技術変化の価値付けというのは、歴史的に見れば総合的に評価する必要があるということですね。

富田：石垣技術の変化の中味の価値づけは、総合的に行うべきだという話でございました。報告の中で木越さんは技術的なことだけでなく、石垣の変遷を3段階で理解してみてもどうかというような非常に興味深い、新しい提言をしていただきました。その辺りを少し補足するなり、今の北野先生のご意見を受けて、コメントなりをいただければと思います。

木越：変化してゆく石垣技術に優劣をつけるときの視点は何かという問題ですが、それは北野さんの指摘の通りだと思います。総合的かつ多面的な視点が必要だと思います。

今回のシンポジウムの中で、大坂城のとくに3期普請において、隅角が切石化し築石部の布積みが顕著になっていくという、明確な特徴が指摘されたのは、私も本当に驚きました。遺構の専門家ではないですが、技術変化の1つの流れが大坂城の中で明確に見られたというのは大きな収穫だったと思います。中国地方・九州、四国、そして金沢でも、そうした技術変化の流れが、具体的な事例報告を通して明確にできたのは、非常に大きな5年間の成果だと思います。徳川大坂城の石垣づくりの中での技術的な達成について、先進的なのか退化したのかという評価は別にし、1つの目指すべき範型が示され、それがその後全国に普及展開していったことを考えれば、それはそれで石垣技術あるいは近世的な石垣の姿の1つの大きな主流が出来たと評価してよいと思います。そういう主流ができていく経緯が今回、明らかにできたと思います。ただもう一方ですね、幕府の主導した公儀普請、大坂城普請の中で見られる隅の切石化あるいは平石の布積み化という流れに乗らない技術の展開、自分の居城では幕府の城と違うその地方独特の石垣のスタイルなり手法を堅持していく。そういう流れも一方にあるということも今回強く指摘されました。どちらが主流というわけではなくて、私はこれを2つとも主

流だと考えるべきではないかと感じました。

ですから、將軍の側近くにいるいろいろ助言できた藤堂高虎あたりが発案して生まれた、隅は切石に、平石部は布積みという幕府主導の主流の動きに対し、幕府の城ではそう対応するとしても、居城では自分流を貫くという流れもあった。各大家家独自の石垣技術に関する認識や考え方というものも、もう1つの主流として見ていくべきではないかと思います。そういう意味で、この2つの要素が絡み合ったなかで、石垣技術の3つの波もさらに内容のあるものに、複眼的な視点から深めたいと思います。

私の提起した第1番目の大きな波の到達点は、布積みに象徴されるような技術になりますが、他方で必ずしもそうじゃないものを東国でも西国でも、北陸でも残している。そういう複雑な力が、第2期の新しい要素を生み出す起爆剤になるのだと思います。布積み化する流れに逆らい、その均質化を嫌い、その地方独自のものを生み出すエネルギーにもなっていく力が、もう1つの流れとしてちゃんとあると考えたいと思います。脇役にも見える地方色豊かな石垣技術、個性ある石垣づくりの意欲、それが2期・3期にかけて、動き出すのではないかと考えます。

富田：ありがとうございました。ではそろそろまとめをする時間になってきましたが、滝川さんと石野さんに振ってもいいですか。いろんな成果があがったと木越副所長がまとめていただきましたが、これからの金沢城の課題というものも当然見えてきたようにも思います。そこで文献班・遺構班それぞれで中心メンバーとして活躍された石野さんと滝川さんに、今までの5年間で考えたこと、あるいは、これからの課題みたいなことを少し話して頂ければと思います。

石野：石野でございます。この5年間文献班としていろいろ調査のため全国まわってきたわけです。新たにわかったこともありますが、わからないことも多く、課題として残してしまったこともありました。今回、特に穴太という石垣職人に注目しましたが、江戸初期加賀の前田家では、従来の穴生だけでは技術的に心許ないということで、近江坂本の穴太頭、戸波駿河というものを寛永初期に300石で召し抱えております。非常に高い禄高ですが、その一方で、江戸中・後期には後藤家とか正木家などいろいろな穴太がいた。そういった職人たちがどのように展開していったか。元和・寛永の大坂城普請、万治の江戸城普請を経て、そして寛文・元禄と変化していくわけですが、その中でいつの間にか何家かあった近江坂本出身の穴太家が藩の記録の中から消えていきます。坂本穴太はどこへいったかわからなくなります。残ったのが奥家であり、後藤家でした。後藤家の分家に勘左衛門家という穴生家もありますが、これらの加賀藩の穴生の流れというものがどうなっていくのか、これが1つ課題のような気がします。

元禄8年のことですが加賀藩では飛騨高山城を接収に行き、取り壊しも担当し加賀藩の手で行います。公儀普請は積む方ですが、これは石垣を外して壊す方に後藤勘左衛門が出張しています。それから、もう少し時代が下りますと、後藤彦三郎のような、技術秘伝を書く人も現れます。一方で、二十人石切とか御扶持人石切という人が、これは17世紀中期ぐらいに萌芽があり、御扶持人石切の中から正木甚左衛門なる優秀な穴太も出てきます。彼らは公儀普請の経験者といいますか、その記憶を持っている気がします。それが秘伝書に結びつき、その後のあり方を決定付けたのではないかと、そう考えています。

絵図・文献班の課題としては、穴太たちの系譜をもう少し詳細に追っていくというのが、今後の課題の1つとしてあがってきたということです。

滝川：滝川です。私の話の中でも特に推論を重ねた部分ですが、やはり金沢城石垣の特徴といいますと、ずっと「石垣の博物館」だと宣伝してきたのですが、非常にバラエティに富んだ、しかもデザイ

ン性の高い石垣がありますと、その特徴を言ってきたわけですね。その多様性はとくに17世紀後半に顕著化すると指摘してきました。この多様性やデザイン性につきまして、今回私は寛永段階では布積みだけでなく、乱積み系統も保持していたことと関係があるのではないかと推測しました。さきほど木越副所長もお話されましたが、公儀普請での経験ということが何らか影響を与えているのではないかという見通しを一応立てたわけです。ただですね、やはり同時に公儀普請の経験というだけで、あのようなスタイリッシュな石垣が本当に生み出されるのかといいますと、やはりそれだけでは説明できないものがあるのではないかと考えています。そこに飛躍があるのではないかと、ということも併せて感じているのが実情なのです。

研究所の事業の宣伝になるのですが、実は来年度から金沢城調査研究所では、城内あるいは城内に隣接した所にあった庭園、兼六園に代表されるような庭園、それらについて、年代や構造や機能、遺構などの相互関係について総合的な調査研究に着手しようと考えています。城内に庭園を築造することの意味、その必要性などを考えていく予定です。城内にデザイン性の高い石垣がつくられていった背景は庭園ですから、発生・形成のカギは城内庭園のどこかにやはり隠れているように思います。今回の石垣技術の発達という観点から見た側面と併せて文化的背景を考えていくことも必要だと考えています。

富田：ありがとうございます。それでは北垣先生。最後になりますけれども、北垣先生に比較研究事業の総括ということで、まとめをしていただければと思います。お願いします。

北垣：昨日と今日と、大変多くの県民・市民の皆様がこの会場に足を運んでいただき感謝します。私自身も新しい勉強をさせていただきましたが、皆様と一緒に最先端の石垣技術の研究成果を学ばせていただいたことは、とても良かったと思います。そういう中で、これからの調査研究、石垣研究はどうあるべきかということについて、ちょっと私なりに思いついたことを述べたいと思います。講師の皆様からいただいたことをヒントに、すぐにでも取り組める、そういう課題から申し上げたいと思います。

今回の公儀普請に焦点をあてた石垣技術の研究では、各地の大名居城の石垣技術についての言及が十分ではなかった。地方に配置された大名個々にはそれぞれ当然独自の石垣技術があるわけですね。そういった、今回名前のあがらなかった大名居城の石垣技術、こういうものも横断的に調査していけば、さらに有効であるということが今回確認されたと思います。ですから、これまで光をあてられなかった諸大名の城郭にも目を向け、今回同様の方法を駆使し検討していく必要があるのではないかと思います。それを金沢城の方から情報発信することができる、そういう印象も今回の重厚な調査報告から感じました。公儀普請にみる石垣技術という視点で今回検討していただいたわけですが、それを今度は全国にもう一度返していく作業が必要ではないかと思うのですね。

具体的な例で申しますと、石垣の反り、勾配の問題があります。金沢城の滝川さんの方から、石垣の反りの変遷について指摘がありましたが、現在のところ金沢城で一番古いといわれる文禄石垣にひよっとしたら「反り」があるのではないかと指摘がありました。こういうビックリする話があったのです。各地の事例報告では、石垣の反りは、やはり慶長年間からという話でしたね。文禄の反りというのはなかなかなかった。これはですね、文禄の反りかもわかりません。あるいは慶長段階のいわゆる反りの問題ですが、これはぜひとも継続して追究してほしいと思います。そのためには、勾配の断面構造をしっかり記録することが重要です。それが改修後にできた勾配、反りなのか、そうではなく当初からの反りなのか、こういうことも含めぜひ各地の城で勾配の断面図を作っていただきたいと思っています。

韓国の倭西浦という倭城の反りについて市川さんが報告していましたので、そういうことも踏まえ、石垣の反り発生の問題を考えていくことも重要であろうといえます。金沢城の石垣の勾配を考えていく上でも非常に大きなヒントをいただいたのではないかと思います。

石垣の構築技術というのは、結局何か1つに焦点を合わせて見るだけでは、なかなかものにならないということもお分かりいただけたと思うのです。総合的に内部構造をしっかりと確認していくこと、これがこれからの金沢城の石垣技術にとって、大きな課題ではないかと思います。例えば石切丁場での石材の調達、これは戸室山がございいますから、そういうところから始まり、いわゆる普請丁場、これは金沢城内ということですね、そういう中で石垣の持っている個々の特徴をしっかりと把握し再確認していく、こういう作業が総合的な調査をしていくうえで非常に大事な基本だということをおもいました。そういうことの中で、日本の近世城郭の石垣の価値というものを、更に一層解明できると思います。今日はよい機会を与えていただいた、こういうことを思います。当然それは金沢城そのものの解明ということでもあります。

それからもう一つ、昨日は私ちょっと舌足らずだったんですが、東アジアの中での金沢城ということで大きなことを申しました。それは北野先生もおっしゃったように、近世城郭の石垣を調べていくということは、そのルーツが当然あるわけで、それを考えるべきだということです。鎌倉時代の元寇の防塁についてふれました。さらに、日本で一番古いといわれる、大宰府を中心とした朝鮮半島からの技術が入ってきたお城、古代朝鮮式山城や高麗、そのほか李朝期の^{ゆうじょう}邑城、豊臣期の^{わじょう}倭城などとの関連を考えてゆく問題もあります。いずれも立派な石垣が残っております。これは今回の公儀普請の組織のルーツを考えるうえで興味深い話題が含まれているものでございます。これは、やはり東アジア、中国・朝鮮半島そして今金沢のこの会場での近世城郭の石垣という1つの大きな流れの中で見ていくと、また新しい金沢城が見えてくるのではないかと感じております。

この2日間にわたる研究会というのは、非常に専門的と言いますか、おそらく日本の石垣研究の最先端の話題が、今日会場にお越しの県民の皆様方はお聞きになられたのだと思います。難しい話もあったかも知れませんが、日本の最先端のお話を聞いていただいたということでひとつご理解いただきたいと思っております。わたしどもの研究所としましては、最先端の研究成果をできるだけわかりやすく、県民の皆様にお伝えしていくのが使命だと考えております。城郭専門の県立の調査研究所というのは日本でここしかないのです。それだけに、そういう役割を県民の皆様から頂いていると確信を持って、これまで10年間やらせてもらってきております。そういうことでこれからも、最先端の研究成果は、金沢に行けば聞くことができると、こういうような場にしたいと思っております。その点もひとつご理解を賜りたいと存じます。

最後に、今後の調査研究の成果というものは、石垣の保存にどう活用していくか、それから今の私たちの生活にどう活かしていくか、研究とは本来そういうものではなかろうかと思っています。金沢城には「石垣の博物館」、野外博物館という言葉もいただいておりますので、そういった名前に恥じない石垣遺構の管理、修理の体制を作ることも課題でございます。そういう意味で、今はたいへん重要な時期に来ているようにも思います。ちょっと手を抜けば、文化財としての価値を失うかも知れないという面もありますので、ぜひとも県民の皆様方のお力添えを賜りたいと思っております。石垣を保護し保存していくための技術とか組織ということも大切なことだと思っております。そういうことを確認させていただきまして、私の今日のまとめの言葉にさせていただきます。

富田：ありがとうございました。では最後の最後ですが、私の方から一言だけお話しさせていただきます。今回の比較研究プロジェクトは客員研究員という方々をお招きして進めてきたわけです。さきほどか

ら、ずっと客員研究員の皆さんの研究成果を報告していただきました。6名の方々には、それぞれの本務のほうで報告書の原稿などを書きながら、金沢城の石垣技術の研究にも力を貸していただき、すごく大変だったと思います。客員研究員の皆さまのお力がなければ今回のシンポジウムはなかったし、こういう成果もなかったと思います。そういう意味で大変ありがたく思うわけです。会場の皆さん、もし、よかったら客員の6名の方々に、この場で拍手をしていただければ有り難いと思います。
(拍手) ありがとうございました。

それではパネルディスカッションの方はここで閉じたいと思います。ありがとうございました。

金沢城を中心とする化政・天保期の医療と蘭学医

池田仁子

はじめに

加賀藩の医者については、これまで疾病史の立場から、或いは蘭学史などから論じられてきた⁽¹⁾。また、筆者はこれまで、藩老の横山家や町家の宮竹屋、瑞泉寺等における医療と医者、或いは儒者金子鶴村との関わりの中で諸相をみてきた⁽²⁾。また、藩医を中心に近年は、「寛文七年金沢図」・「延宝金沢図」（ともに石川県立図書館蔵）に記載された者の解説を行い居住位置を確認し、さらに、近世前期・中期の各時期の侍帳に登載された医者の検索および、金沢城内での診療や医者の役割、諸活動について、それぞれ考察した⁽³⁾。

こうした中でわかったことは以下の通りである。①藩医らは金沢城の惣構の内側、またはこれに近い位置に屋敷を拝領し、また、藩士全体に占める藩医の割合は、1～2%程であり、彼らは藩主前田家や藩士らの医療に当たった。②城内の金谷出丸が前田家の居住空間として機能し始めたのは、貞享4年頃（1687）ころからであり、その後の藩医らの医療場所は、主に二ノ丸と金谷出丸であった。③藩主前田家の医療には、藩医のほか、重臣御抱えの家中医及び町医者のほか、医療・学問の中心地、京都からも医療スタッフとして招請された医者が担当した。④江戸藩邸での前田家の医療には、江戸の町医者なども加わる場合もあり、こうした江戸や京都の医者がのちに藩医として召抱えられる場合も珍しくなかった。⑤藩医は近世前期に出仕した医家が中期にも存続している場合も少なくないが、一方で中期に新たに採用された医家もかなり多かった。⑥町医者も屋敷を拝領する場合もあり、藩の施設に勤務して日常的に病人の治療に当たったり、臨時的に郡内の疫病治療に派遣される場合もあったことなどを確認した。

引き続き、前稿（[註]（3）（c）を以下略記）で最後に取り扱った天明3年（1783）の侍帳を基調として近世後期についてみると、金沢市立玉川図書館加越能文庫所蔵の各侍帳類、すなわち、文化元年（1804）頃の「金藩分限録」での医者数は39人程、同4（1807）年「加陽武将」では32人程、同4年～11年（1814）の「帳秘藩臣録」では54人程、弘化元年（1844）「士帳」では50人程にのぼる。かつ前期・中期・後期の近世全体を通した医家の総数はおよそ延べ81件ほどが確認される。この近世後期の医家81件のうち前期より医家として存続している家は13件ほど有り、これは総医家における1割6分ほどに当たることが分かった。また、近世中期に新たに採用され、後期まで存続する医家が多かったことが確認できる。さらに後期の各侍帳における医者の記載数は、藩士全体の2～3%ほどであり、近世前期・中期における1～2%よりやや多くなっている。この点では、前田家或いは藩政における医療面がやや充実化されたとも解釈できる。これらについての詳細は別稿に譲ることとしたい。

本稿では、近世後期における医者のうち、主に金沢城を中心とする化政・天保期（1804～44）頃の医療と蘭学医について考察したい。第一に、金谷御殿における隠居した11代藩主前田治脩、二ノ丸御殿での12代藩主斉広の実母貞琳院の治療、竹沢御殿での斉広の治療、金谷御殿での斉広の男子延之助の治療について、次に前田家の蘭書と13代斉泰の治療というように、前田家の医療における蘭学医らについて素描する。第二に、金沢城修築における作業員の病氣・怪我の治療、さらに疫病の流行と医者への派遣という面から、領民の治療に当たった蘭学医らの活動を垣間見る。全体を通して、基礎的な考察の積み重ねこそが重要と考え、どういう医者がどのような医療に携わったかという、一つ一つの事例を中心にみていく。従来、著名な蘭学者と藩主前田家の医療でしか論じられなかったが、ここで

は、広く蘭学修学者に目を向け、かつ領民の医療にも関わる点にも留意しつつ、蘭学医らの役割・位置、新医方、蘭方医術の導入などにも触れていきたい。

なお、例えば金沢市立玉川図書館加越能文庫「政隣記」（文化7年7月27日）に「蘭学医」と見え、また、同「官私随筆」（天保13年6月21日）には「蘭医」と記されるなど、蘭学医・蘭医は史料用語・歴史用語である。本稿では、京都・江戸など漢蘭折衷医も含め、いわゆる著名な医者・蘭学者に師事し、蘭学を修得した加賀藩領内の医者、或いは蘭医方に関わった医者を蘭学医と称することとする。こうした医者は広い意味では近代の西洋医学につながるものとする⁽⁴⁾。

一、金沢城内における藩主前田家の診療と蘭学医の登用

(1) 金谷御殿での前田治脩の診療と医者

金谷御殿における隠居した11代藩主前田治脩の診療と医者の動向などについて、「政隣記」より〔表1〕にまとめた⁽⁵⁾。

〔表1〕 前藩主前田治脩の診療と医者

年（西暦） [年齢]	月	日付 治脩の治療・逝去と医者の動向
文化4年（1807） [63歳]	2月	18日畑柳啓（禁裏御用医、京都町医者）、治脩の治療のため弟柳泰、弟子・家来ら50人にて京都より金沢菅波屋へ参着、2汁5菜の料理を拝領（翌日より旅宿にて取計、賄代柳啓は7匁5分、柳泰は5匁、若党弟子は3匁、小者2匁で賄う）。20日柳啓、金谷にて治脩拝診、薬差上げ、料理等拝領する。22日はほぼ同じ。24日診療、糸鱈鮓・酒拝領。25日登城、作法書の通り誘引され、御居間で齊広を診療。柳の間へ復座、藩医横井元秀相伴にて料理を拝領する。柳啓、治脩の医案を呈上。晦日翌日帰京に付、白銀100疋、生絹10疋、串海鼠1籠拝領、治脩よりも白銀50枚、鰾筋1籠内々にて拝領する。弟畑柳泰は帰京せず、其儘滞留し治脩治療を拜命。柳啓発足前旅用金150両を拝領する。
	3月	朔日畑柳啓京へ発出する。
	4月	朔日畑柳泰、前田治脩診療服薬により快方に付30人扶持下賜。横井元秀江戸より帰国次第（7日）帰京を拜命。9日白銀100枚、生絹10疋、串海鼠1籠拝領、治脩よりも白銀50枚、鰾筋1籠、内々金谷にて紋絹3端拝領。旅用金150両拝領。11日帰京する。
	11月	8日畑柳泰、治脩の治療のため上下18人にて京都より参着する。旅宿は金屋専次郎宅である。
文化5年（1808） [64歳]	正月	15日柳泰、城内火事と聞き、早速伺公し診療する。治脩は平生の如く色々物語有り。ともに鱈鮓召上る。
	2月	25日柳泰願により帰京する（勝手方より白銀100枚、治脩より50枚拝領）。
	3月	（28日藩主前田齊広帰国）
	5月	朔日畑柳泰、再来。茨（萩）野左衛門の例の通り旅宿へ参着。小者は残らず翌2日帰り、御殿参上の節の小者9人を貸渡す。2日柳泰持参の扇子1箱、楽焼茶具5品、薬草5鉢内献上。町同心が金谷へ取次ぐ。
	8月	16日故医学院法印企置の温公資治通鑑を父の志継ぎ出版する京都の医畑柳啓

		に白銀50枚を下賜すること、翌日帰京の畑柳泰へ申談する。17日願により柳泰帰京（前日16日金谷御殿で2汁7菜料理拝領、内々瀑布3疋、かすていら1箱、羊羹1箱、白銀20枚下賜。表向では金子70両并弟子柳榮へ旅用29両、合計90両拝領する〔文化4年11月8日～5年2月25日旅宿賄方等諸入用銀10貫236匁、5月朔日～8月16日まで312両及び旅用金70両、合計131両1歩拝領、京都出発前は旅用130両渡される〕）。
	9月	11日治脩診療のため津山藩藩医宇田川玄真招請の使者として大小将和田知左衛門に命ずる。12日右中止となる。但し京都の医師不参の場合は玄真招請予定のこと。
	12月	8日宇田川玄真金沢に到着（聞番大地縫左衛門〈文宝、170石〉より津山藩家臣へ奉札にて手続きを行い、11月22日美作発足）、旅宿は堤町角屋太郎次方。召連従者は門人藤井方亭らである。10日玄真、金谷にて治脩を診療（御座所へ参上の節、虎之間の代りなど各部屋でもてなしを受ける）。
文化6年（1809） [65歳]	2月	9日玄真近日帰国につき、旅宿にて2汁6菜等料理拝領。給仕坊主挨拶等、賄方与力篠井元右衛門・村井九右衛門相談、町料理人に担当させる。10日玄真帰国する。
	4月	29日治脩様態同様、「御穩成」「追日暖相成」等につき畑柳泰一先京都へ御暇下さる旨が申渡される（5月11日帰京）。
	6月	22日治脩様態一進一退につき畑柳泰参上するよう飛脚を遣わす。
	7月	11日柳泰金沢に参着する（5日京を発出）。
	9月	14日宇田川玄真参着する。御貸家は角屋太郎次宅、従者は藤井方亭、若党兩人、小者9人である。
	10月	朔日玄真登城につき町奉行津田政隣ら参上する。町下代が玄真を誘引、表式台代り裏式台へ参上。御小将誘引にて虎之間代へ通し、聞番挨拶。給事は御歩で、茶・たばこ盆出され、もてなしを受ける。
文化7年（1810） [66歳]	正月	4日治脩病状悪化、夕7時半御供揃にて斉広金谷に入殿、暫見舞い、一先帰り、再び暮6時過入殿、夜4時前帰る。御供断切る。医師中は昼夜詰る。柳泰・玄真も相詰め診療する。5日藩医横井元秀・内藤宗純・大石慶庵、長甲斐守家中医田中大玄、横山山城家中医津田随斎、本多勘解由家中医三宅良雄、町医師三ヶ所御用勤の白崎玄水へ診療を仰付られる。斉広朝5時頃金谷へ入殿、4時前御帰り、治脩の様態少し快方。昼夜又急変する。8時半頃金谷へ入殿、暮6時半過御帰、御供断切りと命あり。翌6日年頭御札延引となる。年寄衆兩人詰切、半日半夜交替で勤める。6日治脩様態変化なし、斉広朝4時過金谷入殿、程なく二ノ丸へ帰り、再び9時入殿し、夜御詰切る。夜4時頃より急変する。7日治脩暁時重篤、昼8時頃指詰り、御逝去となる。8日治脩病氣指重に付、富山・大聖寺より医師1人宛招請のため宿申付る。公儀御医師招請願により、江戸へ早打御使発出する（17日幕府御医者河野良意江戸発出、20日落合新町にて御逝去を聞き帰府）。9日御逝去の早打御使江戸へ発出。藩内では9日辰ノ刻御逝去と触出す。15日治脩病問うため江戸より佐々正益ら金沢に到着する。16日治脩中陰法事、玉泉寺施行米につき過ち人（怪我人）に備え、非人小屋勤めの本道・外科1人宛参上の事を申渡す。前日白井宗碩・白崎玄水、後日白井宗碩・高沢仙立出勤の旨達あり。26日宇田川玄真御暇下され近日帰るに付、白銀200枚、染物10端下賜。別段内々100

	両拝領する（2月6日発足）。同日畑柳泰も近々帰京につき白銀150枚、染物10端拝領。別段内々100両、願書のうち小判90両受取る。
2月	5日治脩葬儀、朝6時宝円寺にて執行。4時頃御発棺、8時過野田着棺する。棺火屋へ入れられ、宝円寺和尚が退去次第、お供の面々は引き、御医者・外科等は桃雲寺に相詰る。

前述のように藩主の治療のため、京都から医師を招請する例は、近世前期からみられ、例えば、前田利常には武田道安信重が、綱紀には津田寿軒などが、吉徳には辻祐庵の招請がある（前々稿く〔註〕(3)(b)・前稿）。治脩の診療については、まず、金沢出身の漢蘭折衷医で典薬大允の荻野元凱（1737～1806）の事例を上げることが出来る。すなわち、「袖裏雑記」に「荻野典薬大允、去秋御国へ被為召、御容躰診察被仰付」と記され、『加賀藩史料』11編では「去秋」とは寛政6年（1794）に年次比定するが⁽⁶⁾、この時治脩は在江戸であるから、この年次比定は誤りである。一方、「政隣記」文化5年5月1日条に、畑柳泰の金沢再来に関連して（〔表1〕）、「荻（荻）野左衛門例之通於旅宿参着」と見える。これについて、荻野は寛政6年典薬大允に昇進するが、それより以前安永4年（1775）左衛門大尉に任ぜられている。この間寛政4年9月に治脩が在江戸の時、荻野は金沢へ下向し、佐渡守（重教の子斉敬）を診療し、30人扶持を給されている（「袖裏雑記」）。このように考えると、荻野の金沢来訪、治脩診療の時期は、少なくとも安永4年から寛政5年の間ということになる（この間、治脩が秋に在国しているのは13年間程）。禁裏で活躍している金沢出身の荻野が、藩主家の治療のため、当地に複数回招請されることは充分首肯できることである。ともあれ、荻野による「袖裏雑記」記載の治脩の診断は「勤勞之疾、神氣不和、抑鬱」の状態であった。すなわち、過勞による発熱と気分の落ち込みなどに対し医薬を処方している。治脩は享和2年（1802）に隠居するが、この時、藩主在職の時であったので、治脩の治療場所は二ノ丸であったことはいうまでもない。

因みに、荻野は初め前田土佐守家中医荻野正立と称したともいい（「政隣記」16巻）、上記ののちにも皇子を診療して尚薬（天皇、皇太子の侍医）、河内守に補任せられ、また、幕府にも召され医学館で瘟疫論を講じたほか、松江・高知・小倉・彦根など各藩の病用に応じ処方を呈出する一方、実験医学の先駆者で漢蘭折衷医の山脇東洋（1705～62）の第2子山脇東門（1734～82）の西洋刺絡の術を広め、宝暦13年（1763）に『刺絡編』を著した。すなわち、荻野も西洋医学、蘭学を修得していることがわかる。加えて、人体解剖も率先して行い、解剖史に名を残した。さらに、元凱を祖とする荻野家では安永9年～安政6年まで多くの弟子を育てたことが「荻野元凱門下姓名録」によって知ることができる。このうち、藩領内から55人ほどが入門しており、さらに、元凱の代の文化3年までの藩領内の入門者は34人ほどで多数を占める。この中には天明6年のに片山幸介（君平）、寛政3年の黒川元守（元亨）、同4年の三宅良雄、同12年の黒川元恒（後述）などのそれぞれの入門が確認できる⁽⁷⁾。

また、寛政4年金沢下向の帰京の折、町医師津田随分齋の倅も荻野に随行した入門者である（「政隣記」16巻）。この随分齋の倅は津田宇内・煥・随分齋とも称し、寛政4年9月6日「於金沢入門」している（「荻野元凱門下姓名録」）。なお、治脩は藩主在職中の寛政2年（1790）疱瘡に罹り、藩医の内藤宗安らの診療を受けている（「政隣記」15巻）。

かくして、〔表1〕でわかるように、文化4年2月18日には、京都より金沢に招請された「禁裏御番并御七」（禁裏御用医）・「京都町医」の畑柳啓（1756～1827）は、治脩の治療のため弟の柳泰（1771～1832、京都町医）や弟子・家来ら50人にて当地菅波屋へ参着する。2汁5菜の料理を拝領、翌日より

旅宿にて取計い、賄代については、柳啓は7匁5分、柳泰は5匁、若党・弟子は3匁、小者2匁で賄う。20日柳啓は金谷にて治脩を拝診、薬を差上げ、料理等拝領する。22日もほぼ同じであった。24日も診療、糸饅頭・酒を拝領する。25日登城し、作法書の通り誘引され、御居間で時の藩主斉広をも診療する。柳の間へ復座、藩医横井元秀の相伴にて料理を拝領。柳啓は治脩の医案を呈上する。晦日は翌日帰京に付、白銀100疋、生絹10疋、串海鼠1籠を拝領、治脩よりも白銀50枚、鰻筋1籠内々にて拝領する。しかし、弟畑柳泰は帰京せず、其儘滞留の上、治脩を治療するよう拝命する。柳啓は発足前に旅用金150両拝領し、3月朔日京へ発出する。

ところで、「続漸得雜記」（加越能文庫）により文化丁卯（4年）2月付の医案の内容は、治脩は「疝癖（腸や腰腹等の筋肉が引きつって痛む病）之証」で、動悸があり、やや軟便気味であるため、「九味（益智・木香・半夏・附子・呉茱・陳皮・青皮・乾姜・甘草）」と水2合を1合に煎じ取った薬を調進するというものであった。署名は「畑医学院法眼柳啓拝」と記されている。この医学院は、柳啓の父畑柳安（1721～1804、宮廷医官畑柳景の養子、黄山、儒医）が天明元年（1781）京都に創設したもので、ここでは2000余人という多くの門人を育てた。また、医師番付として最古といわれる寛政末から享和初め頃（1800年頃）の「新撰医師視立角觥会」^{しんせんいしみたてすまふあはせ}には、頭取として畑柳庵が、また、大関として先の荻野典薬大允が、前頭として畑柳敬（啓）の名がそれぞれ見え、さらに文政13年の「医家大相撲」番付表には、頭取として畑柳啓が、勸進元として畑柳泰の名が見え、また、「本朝方今海内医林伝」（文政11年序）には畑柳泰に関して「室町 内科 号橘洲、善詩及書」等と記されている。

以上のことから、宮廷医家の流れを汲む畑柳安・柳啓・柳泰は当時京都では著名な医者であったことがわかる⁽⁸⁾。なお、文化4年2月25日柳啓が登城した時の作法書では、大小将が柳啓を誘引し虎の間へ通し、町奉行が挨拶、給仕は御歩が勤め、茶・たばこ盆を出し、組頭が挨拶する。また、御小将の誘引にて柳之間二之間へ通す。御小将に誘引され、御居間で斉広を拝診する。かくして柳之間へ復座、藩医横井元秀の相伴にて料理が振舞われた。

続いて柳泰は再び同年11月より金沢に招請され、翌文化5年正月金沢城内の火事に遭遇する。この時治脩は「御平生」を保ち談話し、饅頭を3椀召上り、江戸ではこのようなことは「度々」あるといい、あまりの火の熾烈さに仰天し慌てふためいた柳泰をたしなめる逸話がある（「寢覚の蜚」）。結局金沢城二ノ丸は残らず焼失したが、金谷御殿は類焼を免れた。

ともあれ、翌5年2月に柳泰は帰京するが、また5月に再来し、8月まで滞在・治療に当たったものとみられる。なお、帰京に際し、故医学院法印である父柳安が企てていた「資治通鑑」（北宋の司馬光が撰した歴史書）の出版について、その遺志を継ぎたいという畑柳啓に白銀50枚を下賜することとし、翌日帰京する畑柳泰へ申談じている。

柳泰が帰京したあと、招請されたのが、美作津山藩医で蘭学者の宇田川玄真であった。すなわち、文化5年12月8日玄真は金沢に到着。旅宿は堤町の角屋太郎次方で、従者は門人の藤井方亭らであった。10日金谷にて治脩の診療を行なう。その日御座所へ参上の節、虎之間の代りなど各部屋でもてなしを受ける。治療・処方などについて、「政隣記」からみると次のようであった。治脩の治療では、それまでの「補劑」では本復せず、急症も計りがたく、「石膏」等の瀉劑を処方すると、回復に向ったとの上申あり。是までの畑柳泰の御療治は、「附子」（トリカブトの塊根や子根を乾燥させた漢方の生薬。興奮・鎮痛・代謝亢進に使用）等の補劑を処方しており、「表裏」（玄真とは反対）の診案につき、「御家中医」・町医数十人の診案は区々だが、玄真と同様の見立ての者も多く、御言舌・御気色も余程快然したという。そして、玄真の医流は「紅毛流」にて、薬種は細末・煎湯で、味は「多分辛」きものであったという。ここでは、「御家中医」というのが史料用語であり、当時使用されて

いた歴史用語であることが改めて確認できる。また、上記各部屋の「代り」とは、大火による焼失の城内が御普請中であるため、代わりの藩老本多安房邸を城内の各部屋とほぼ同様にし立て、藩外の医者などを同じように応接したものとみられる。

かくして文化6年2月には、玄真が帰国し、同年4月に畑柳泰が診療しているゆえ、再び柳泰はこの時までに金沢に来ていたが、5月には帰京する。この間、二ノ丸の造営は徐々に出来上がり、同年4月齊広は二ノ丸に引移る。7月には柳泰が再来し、金谷御殿で治脩の診療に当たる。10月には玄真も再来し、ともに治脩の診療に当たった。こうして、文化6年10月朔日玄真が登城するのに際し、町奉行の津田政隣らは二ノ丸御殿へ揃って参上し、町下代が玄真を誘引し、まだ造営中であった表式台の代わりの裏式台へ参上する。引続き御小將の誘引にて虎ノ間代りへ通し、聞番が挨拶する。給事は御歩で、茶・たばこ盆を出す。組頭も参上して挨拶し、御小將が誘引、柳ノ間三ノ間へ通し、組頭、年寄中が挨拶する。柳ノ間縁先へ手水桶・手拭を懸置くよう準備がなされた。玄真は横目指引にて檜垣ノ間へ御出、御目見披露、定番頭以下御歩頭以上が伺公し、奏者番の勤めにより御意有り、御用番が取合申上げ、退去する。柳ノ間三ノ間にて料理を下賜、給仕は御歩が、また、指引は小頭が勤め、組合頭が参上し挨拶する。相伴は藩医が勤め、聞番も参上、挨拶する。横目が指引し、役人は布上下を着用。玄真の退出時は組頭の挨拶があり、取次は御小將で、式台階上まで案内した。

このように、宇田川玄真のほか治脩の治療に当たったのは、少なくとも藩医では横井元秀・内藤宗純・大石慶庵、長甲斐守の家中医田中大玄（初め町医者、寛政6年〈1794〉長家に10人扶持で出仕、のち120石、前田家の御用医も勤める、文政8年没、その後裔は幕末期種痘所の設置に尽力）、横山山城守の家中医の津田随分斎（養。嫡子も随分斎と称し、荻野元凱の門下で〈前述〉横山隆貴・隆平の出産担当医、安政2年金沢堤町種痘所設立、文久3年牛痘伝苗などに尽力）⁽⁹⁾、本多勘解由の家中医の三宅良雄（蘭学者小石元瑞に入門）⁽¹⁰⁾、藩の御用医者で町医者の白崎玄水（玄真、この年文化7年5月藩医となる）らであった。かれらは蘭学入門者、もしくは後に入門するか、あるいは後裔らの中に蘭学入門者が出現した。

ところで、右白崎家は「先祖由緒并一類附帳」（明治3年、加越能文庫）などにより次のように続く。①備前 — ②源右衛門（春庵、京都の長沢道寿に入門、金沢の町医） — ③七左衛門 — ④孫右衛門（町医） — ⑤玄伯（町医、安永4年没） — ⑥玄真（玄水、善政。中野随庵く資、初め藩老横山家の家中医、天明7年藩医、130石、寛政10年没）の弟子、明和9年京都へ遊学し、カスバル流医方〈慶安2年〔1649〕来日のオランダ人カスバルが伝えた外科術〉の伊良子将監に入門〈「伊良子家門人帳」〉、本道・外科兼業、天明5年御用医、寛政4年両学校急病人療養方主附、文化7年藩医、10人扶持、文化9年没） — ⑦玄令（文化10年相続、7人扶持、学校医学講師、同12年本丸高石垣普請所詰御用、天保3年学校医学指引、弘化2年12人扶持、弘化4年没） — ⑧玄正（実は玄真3男、文化13年江戸へ医学修業〈この時吉田長淑へ入門したことは「門人籍」でわかる⁽¹¹⁾。〉、江戸で校正方御用、文政12年帰国、天保5年学校医学講師、同年5月領国疫病流行の節療養廻村、同13年藩医、5人扶持、弘化元年学校医学指引、弘化4年相続、12人扶持、安政3年没） — ⑨玄水（安政3年相続、12人扶持、慶応2年没） — ⑩四郎（顕、恒吉。実は藩医中野随庵4男、慶応2年相続、12人扶持）である。すなわち、白崎家は玄真・玄令・玄正を中心として蘭医学を修得した医家である⁽¹²⁾。特に6代玄真が、早くも明和9年（1772）にカスバル流の蘭医学を学んだこと、また、のち藩の御用医者として寛政4年藩校創設時に急病人の療養方の主附となったことは興味深い。

次に、蘭学医としての新規登用についてみよう。化政期ころより蘭学塾に入門し、西洋医学を学んだ者も藩領内で出現しているが⁽¹³⁾、藤井方亭・吉田長淑は初めから蘭学医として採用された蘭学者で

ある。このうち、吉田について、文化7年7月27日「政隣記」では、吉田長淑20人扶持にて江戸居住の藩医として召出されることが記されている。彼は「藤井方亭同流之蘭学医也、療養方ハ方亭之方宜、学ハ長淑之方宜与云々」とも評価された。また、「鶴村日記」（白山市立鶴来博物館蔵）⁽¹⁴⁾ 文政2年閏4月8日条では、「在江と出口立庵・杉部八郎より紙面到来、（中略）吉田長淑・山本玄丹へ入門之由、申来候」と見える。

次に、弘化元年の「土帳」に記載の吉田道碩は、「先祖由緒一類附帳」により文化7年藩出仕の長淑の養嗣子であることを今回確認した。すなわち、吉田長淑の祖は馬場兵右衛門と称し、徳川家光の代に鉄砲同心として幕府に仕え、その後雲平・兵右衛門・兵助信泰と続き、5代兵右衛門信寿の3男が長淑である。この長淑が母方の祖父吉田長肅の家名を相続し、江戸で和蘭内科の医業を始め加賀藩に出仕する。加賀藩医吉田家の2代目は吉田道碩（言善、実は江戸町医中条道善2男、文政7年養子となり相続、20人扶持、弘化元年8月没）、3代目は吉田淳一郎（成美、長淑。実は丹波篠山藩の藩医足立長雋くわが国初の西洋産科医）3男、弘化元年8月養子、藩医、弘化2年8月蘭学修業中につき熟練するまで漢方の治療もするよう申渡されるく「成瀬正敦日記」『藩史料』15編）、明治元年北越戦争の際柏崎病院詰、同4年石川県貫属）、4代目は吉田謙次郎（江戸昌平黌及び金沢で漢学修業、明治4年外務省洋語学所にて独逸語学修業）と続く⁽¹⁵⁾。なお、吉田道碩やその養嗣子の長淑、藤井方亭ら幕末期の蘭学医の活動などについては今後の課題である。

(2) ニノ丸での貞琳院の治療

ニノ丸での齊広の実母貞琳院の治療について、文政4年（1821）10月「貞琳院様御病中より之一件覚帳」（加越能文庫）から紹介しよう。

十月廿一日

一、月番鞞負、主付内記へ演述、九半頃、^(村井長道) ^(今枝直寛) 貞琳院様今昼頃より俄ニ卒中風之御様子、被為在候ニ付、詰御医師中も相診、各右御症ニ被為在候旨申上、追々御医者中も罷出筈、且又御家中医者田中大玄等も診被仰付候旨、^(人見・御近習) 吉左衛門を以、被仰出候旨ニ付、先承知有之様被申聞之事候、右ニ付而者、御機嫌伺之義、追付被申聞旨之事、

一、貞琳院様御気色御滞ニ付、御広式江年寄中各参上、佐久間武大夫を以、御機嫌相伺候趣、^(長連愛) 甲斐守申述、佐久間武大夫江御様子相尋被申候処、武大夫申聞候ハ、一昨日より御風気ニ被為在、御食三匁計被召上、昨日者四拾め余被召上、今朝御飯四拾七日計被召上候様、御脇息ニ被為在候処、御脇息引候様被仰、其後御様子不御宜、御手足御不叶ニ被在候間、御寝所へ被為入度被仰候ニ付、六人計り而御かき申、御寝所へ御入被成候処、一向ニ御言語御通し無之、御痰ゼンノミニ被為在、御開キ被成候御気味無之候ニ付、追々診察被仰付候処、卒中風之御症ニ申上候、只今ハ撰正飲御用ひニ候へとも、御薬汁御通りもかいなく、尚々御医者中并田中大玄等診察甚御六ケ敷御症ニ被為在候旨、申聞候趣等いさゝ申聞相済、江間篁斎相招き様子被尋候処、右同様之趣被申聞候、いさゝハ略之、

一、御広式より又出席、各列座、伊藤平右衛門を以、^(惟純・御近習) ^(前田齊広) 中将様御機嫌相伺候処、以同人御意有之御案事被遊候へとも、御様躰御替りも被為在候旨、御意候旨平右衛門述、

一、今夜八時頃火事候ニ付登城、甲州月番、鞞負・内記・権佐・自分罷出候ニ付、吉左衛門を以、御機嫌相伺相済、御広式へ参上、貞琳院様御容躰高田弥左衛門を以相伺相済、篁斎呼出、御容躰甲州被尋候処、御替りも被為在、御宜方ニハ不被為在旨申聞、追付退出七時前之事、

廿二日

一、退出より御広式へ参上、佐久間武大夫を以、御機嫌相伺候処、次第二御疲労被遊候旨、外二御替りも不為在、梁田養元も罷出奉診察、外御医者中同様之趣ニ候、薄荷煎御召上候而可宜哉之旨、外ニ申上候品無之由申聞候、

御機嫌伺之外、月番より演述ニハ朝夕之内、一度伺候筈、人々存寄次第、朝夕之内罷出、宜候旨廿三日ニ演述、内記迄、

廿三日

一、退出より御家中迄御広式へ参上、朝之内年寄中参上之由、大脇六左衛門を以、御機嫌相伺候処、段々御疲労之旨申聞、丸山了悦呼出、御様子相尋候処、最早次第二御疲被遊候段申聞候事、
一、夕七半過月番より紙面、貞琳院様御指重被為在候旨、伊藤平右衛門より申聞候ニ付、拙者儀追付御広式へ罷出、御機嫌相伺候間、御自分様へも追付御出御伺可有候而、申来候ニ付、追付参上、松田五郎兵衛(知郷・定番番頭)ヲ以相伺候処、申中刻御死去被成候旨、申聞候、

(中略)

廿四日

一、貞琳院様御死去ニ付、御葬式等御用権佐へ被 仰付、関屋中務(政良)を以被 仰出、

(中略)

廿七日

(中略)

一、御道筋ニ 御丸御広式より御数奇屋通、松坂、鼠多御門、金谷御門、堂形前、夫より本多(政和)磐松屋敷前、奥村伊予守屋敷前(栄実)、石引町通り、土留木橋、宝円寺へ被為入、宝円寺より石引町通り、奥村伊予守屋敷前、本多磐松屋敷まへ、広坂、前田織江屋敷前(通清)、香林坊橋、片町通り、才川橋、妙慶寺坂、寺町通り、十一屋、夫より野田へ被為入候事、

一、御道筋辻之立警固指出置、往来指留可申事、

(後略)

以上、史料にみるように貞琳院は「卒中風之御症」を引起し、「痰ゼン」(喘息)も見られ、手足が不自由となり、言語も通ぜず、重体となった。これに対し、「撰正飲」を処方するも効果なく、「薄荷煎」(ハッカを煎じた薬。消炎・鎮痛・健胃剤)の調進につき僉議がなされたが、10月23日60歳にて逝去となった。このような貞琳院の晩年の主治医は蘭学医の江間篁斎で、このほか、藩老長家の家中医の田中大玄、小松町医者(16)の梁田養元や藩医の丸山了悦らであったことがわかる。江間篁斎については、藩老前田直時に宛てた斉広の書状(前田土佐守資料館蔵、文政期8月11日付)に「中華而已之医業」は「実理之論」なく、「蘭之医術」は「究理実理之論ニ而人体内影之委敷」く、「療治方甚深切」で「篁斎・元哲杯ハ江戸表」で、「蘭之医術も過半」会得しているゆえ、兩人に治療してもらえば病は必ず宜しくなると述べ、蘭方医術を認知・推奨しつつ、篁斎と大高元哲の実力を認めている(16)。また、梁田養元は耕雲とも称す。父梁田養宅(養順・伯彦)は、大聖寺藩医であったが、のち小松町医者となり、明和9年(1772)蘭学者山脇東門に入門する(「山脇家門人帳」)(17)。嫡子養元もまた、京都の蘭学塾究理堂の創始者小石元俊(1743~1808)の門下生で、大聖寺藩の御用医者も勤める小松の町医者であったが、文化10年前田家一家の診療を拜命し、貞琳院治療のこの翌年、文政5年藩医となり、150石を給され、金沢に移住する。斉広・斉泰も拜診し、天保13年(1842)没する。次に丸山了悦は、天明8年先代丸山了悦嫡女の婿養子となり、同年100石で出仕、学校医学稽古指引并講師も勤めるが、前田家一家も診療し、天保12年没する(加越能文庫「先祖由緒一類附帳」)。

さて、出棺の道筋は上記史料より二ノ丸→御数奇屋通→松坂、鼠多御門→金谷御門→堂形前→本多

政和屋敷前→奥村栄実屋敷前→石引町通→土留木橋→宝円寺であった。かくして、同寺で葬儀を終えてから、石引通→奥村・本多両屋敷前→広坂→前田道濟屋敷前→香林坊橋→片町通→才川橋→妙慶寺坂→寺町通→十一屋→野田へ、といったルートであったことがわかる。このように、宝円寺への出棺は六代藩主前田吉徳の時と同様、金谷御門を通っていることがわかる（前稿）。

(3) 竹沢御殿における前田斉広の治療

竹沢御殿に隠居した前田斉広の治療について、「官私随筆」（奥村栄実著、明治期手写、加越能文庫）を中心にみると [表2] のように整理できる。

[表2] 文政7年前藩主前田斉広の診療と医者

月	日	斉広の様態・治療と医者に関する主な記事
6	6	最前の斉広の様態につき藩医中が「軽き御麻疹」と診断のところ【三守御譜】、再発と江間篁斎が診断。月初めより発熱・発汗が続き、少し良くなるが、治らず。食欲なく、発疹が顔面全体に広がる。昨日御飯8匁計召上る。この日は梨少々、枇杷など食す。御薬は「犀角消毒散」「涼膈散」を服用。御通じは御滑便。
	9	斉広の病状安静（昨日28匁御膳、鱧身召上る）、朝御膳13匁召上る。両便快通。
	11	昨日（全く絶食。是まで頻繁に便所に通うが、昨日9度程に減る）より体調良し。朝18匁程召上る。血便無し、篁斎ら診療。顔の発疹も少し薄くなる。
	12	熱気強くなる。「御通之劑」等指上る。少々解熱の所、夜前より再び高熱、食欲なし、御薬は「半夏瀉心湯」に転ずる事に決す（是迄「錢氏白迷散指上る」）。米飯30目程召上り、総体的に快方故、右薬を見合せる。藩医ら大方同意見の内、梁田耕雲・石黒玄丈は、いまだ熱下がらない故、「御下痢之劑」処方考を示す。御薬は高木学純が調合する。一方、御痔痛にて難儀となり、「御痞」（腹痛）有り。大便頻繁の所、少し減る。
	16	段々御快方（14日快寝、御痔痛、素麺両度召上る。15日快方。御飯40目召上る）、9時頃丸山了悦が診療する。朝御飯31匁5分程召上る。「半夏瀉心湯」服用。江間篁斎・丸山了悦僉議し「大蓮菟（著）飲」に転向の旨命有り。夕方より御気重に思召、食欲少し減少、御痔痛少々有り。
	19	斉広「一番酒湯」に浴す。朝御飯少々（昨日70目余）召上る。御通兩三度、痔疾少し快方する。
	23	頃日病状不宣、山芋少々のみで御飯全く不食（昨日夕方御膳14匁程、薯蕷40目程召上る）。朝体調良く、御膳27匁程召上る。両便程良く御通じ有り。薬加減し、「順気和中湯」に転じ、丸山了悦が調合する。
7	朔	御容態同篇の内、御通じ不宣（昨日3合余御通、大便昨朝御快通、御飯60目、くしこ・やまのいも・饅頭、計100目程召上る）。昨日より篁斎が診療担当。薬は「大蓮菟飲」を調進する。
	5	斉広病状悪化につき藩老ら竹沢御殿へ奉伺（1昨日迄薯蕷等召上る。昨日は煮返し御飯の上澄に砂糖を入れ8分目程召上る、御通じ3合余。横山求馬家中医津田随分斎、前田土佐守・前田弾番家中医も拝診。藩医らも大方補劑処方の意見多し）。朝御容態は昨日とほぼ同様、不食、御通じ朝8匁、事々御物忘れの御様子、昨日より「春沢湯〈単參3分充〉」を丸山了悦が調進する。
	6	熱気強く「御気先御張」、脈の高大、「□蘇散」を加減（大方は「唐侍中方」と同事）して処方する。朝小水1度に8匁程（昨日は2合8匁程）、大用も小が1通。1日の御通じ計1合8匁。さ、げの実を猪口に8分目程、また、昼後さん餅3召上る。一方、招請の京都より医師竹中文輔が到着、夜前拝診する。「混雑成御症」、何れも「不軽御儀」にて「御余症」（合併症カ）が出ないよう望むと診断。薬は「生姜瀉心湯」指上の由上申。しかし、先ず「醒熱治水之薬」「越脾湯一帖（貼カ）半計紫雪御兼用」処方するが、治定無し。

7	竹中文輔が拝診。朝より昼頃迄両度に1合程御通じ。奥州干飯御茶碗に8分目程召上る。昨夕より「御乾燥」（渴きカ、脱水症状）、この日水様の物吐瀉。夕方も文輔拝診、御脈状は平穩。干飯又6分目召上る。
8	朝不食、御通2合2勺計、7勺程大便。夜前より御乾燥、水を好まれ、紫雪と冷水を茶碗に2度召上る。夜前より「御陽脱気味」、文輔が拝診、脈状浮弱、惣躰御疲労と拝察、「只今にては御難治之御症」と拝察。
9	飲水等「御胸膈之間に御宿留」、一切下行無く、御通も無く、薬は「沈香降気湯」「豁胸湯合方」にし、夜前より差上げる。夜半胸膈辺が発熱、紫雪を御七にて少々宛差上げ、1帖（貼カ）半程召上る。暁天煮返御飯7匙計召上る。6時頃小豆飯煮返御粥30目8分程召上る。御通9勺5才。朝文輔が拝診する。昨夕より脈状は不宜と診断。夕9時半時葛素麵40目程召上る。以後「御煩悶」「御床帰杯毎度」成され不宜、又文輔拝診。夜中更に「御煩悶強」御薬も不飲、御通は無し。
10	暁に至り「御困（昏）睡」状態となり、水を差上げ、召上る。以後少し回復したかの御様子、御薬通じ「脈還散調合」、しかし、召上らず、次第の御疲労となり、4時半過終に御逝去となる。一方、江戸詰藩医吉田長淑呼寄の所、道中にて死去【三守御譜】。
11 (ママ)	辰刻齊広の御容態時々拝診の所、「最早指重り」（危篤）の旨、江間篁斎等侍医ら上申。齊広逝去の日につき、表向は12日と触。（官私随筆では実の逝去日を7月10日とし、及び11日と解せる箇所も見られるが、「齊広様御伝略等之内書抜」では10日とする）
20	幕府、齊広の診療のため幕府御医師橋宗仙院を派遣、暁江戸出発し、熊谷にて訃報を聞き引返す【三守御譜】。
28	丑の上刻竹沢御殿御出棺、天徳院にて御葬礼、5時半御寺出棺、野田山へ8時半御移る【横山氏日記】。

*主に「官私随筆」を主体として作成したが、「三守御譜」「横山氏日記」（いずれも加越能文庫蔵、前田育徳会「加賀藩史料」13巻、清文堂、昭和56年復刻にも所載）に依る場合は【】で示した。

[表2]より、文政7年(1824)6月6日～7月28日までの齊広の病状は、麻疹のこじれと同時に痔疾も重症であったようで、発熱・湿疹・痔痛・下痢・腹痛・吐瀉などに苦しんだことがわかる。これに対し、犀角消毒液・涼膈散・半夏瀉心湯・「大蓮著散」（後述）・順気和中湯・春沢湯・生姜瀉心湯・「醒熱治水之薬」・越脾湯・紫雪・沈香降気湯・豁胸湯といった薬が処方された。また、京都からも町医者竹中文輔が齊広の治療に招請されている。この竹中文輔については「海内医林伝」（文政11年）の中に「東洞院ニシキ、古今古方派・後世派」折中家、内外、初名文卿、名温、字子良、号南峯、又号濟美堂、又号時為帝齋、紀州人、和田東郭高第弟子治術之名震動一世」と記されている。また、先述の「医家大相撲」中には小結として、その名が見えている⁽¹⁸⁾。一方、蘭学医の吉田長淑は齊広の治療に間に合わず、自ら没したことが[表2]でもわかる。このほか、藩老横山家の家中医の津田随分齋、藩医の江間篁斎・梁田耕雲・石黒玄丈・高木学純・丸山了悦らが治療に当たった。このうち、高木は嘉永4年漢蘭折衷医の華岡青洲創設の医学塾春林軒（同嫡子の鷺洲の代）に入門している。

また、石黒玄丈は天明3年の侍帳及び文化元年頃の「金藩分限録」の石黒周軒（15人扶持）の系統の可能性もあり、弘化元年の「士帳」の石黒道以は「諸士系譜」（加越能文庫）に、天保8年12人扶持と記載されている人物であろう。因みに石黒家について、「先祖由緒并一類附帳」（加越能文庫）では①古矢孫兵衛（越前の浪士、加賀石川郡水島駅に移住）— ②古矢孫右衛門 — ③古屋藤兵衛 — ④古矢重右衛門 — ⑤石黒道以（水島にて医業）— ⑥石黒玄寿弼（同、天明3年没）— ⑦玄丈道友（同、文化2年没）— ⑧道一友之（文政5年藩医、70石、天保8年没）— ⑨道以直之（天保8年相続、

12人扶持、同15年明倫堂医学講師、其外金谷御普請御用等、文久元年没) — ⑩一郎雋(文久元年相続、12人扶持、同年京都へ勤学、慶応元年帰国、同2年明倫堂医学講師、同4年卯辰山医学館へ入塾、明治2年退塾)と見える。つまり、齊広の治療に当たった玄丈は8代道一か、または9代道一のいずれかに比定できる。また、文化8年春林軒に入門する水島村の石黒溪輔は元丈とも称する8代道一であろう。さらに、華岡鷺洲の代の安政2年(1855)同じく春林軒入門の道以は9代道以とみられる⁽¹⁹⁾。

(4) 金谷御殿における延之助の治療

齊広の子延之助は、大いなる学問好きであったといい(「賢良公子御夜話」)、「官私随筆」(奥村栄実自筆、天保5年<1834>5月7日条)によれば、延之助は御疱瘡のところ、養生叶わず、未の上刻(1~2時の間)(実は昨夜9時<12~1時>過ぎ)頃御死去と見え、享年14歳であった。以下、延之助の金谷御殿における治療について、「官私随筆」(天保5年5月6日条)、「本多政和覚書」⁽²⁰⁾「鈔録合集」(天保5年、加越能文庫)より紹介しよう。

延之助の容態は天保5年5月「御疱瘡御順症」で、軽き「御痘」であったが、4日には江間篁斎が昼9半時頃拝診の時には、まだ御目覚めでなく、女中らに尋ねたところ朝一度御目覚めになったが、またお休み成られた。そこで、篁斎が段々と起すと、御飯を2、3碗召上り、書物30枚程御覧になるなどしたが、再び御眠りになった。「夜前はスポイト上候処、御通し」になり、薬は「大蓮著飲」・涼膈散・石膏を加え、紫雪も処方したが、咽へ通らず、石黒玄丈も執匕した。右長時間の睡眠のほかは、変わった事もないが、合点参らぬこと故、丸山了悦・大庭探玄・二木順孝・森快安が拝診したところ、「何故存寄無之御症之儀、何共被名付難き由」を述べた。了悦は「御痘」は格別の事ではないが、御疲れのように拝察と上申、先ず其分の御薬を調進した。右御飯後また御眠り、夕方に至っても御目覚めなく、何度起こしても効果なかった。また、森良斎も治療に加わり、薬処方に曲頭管を使用することを協議した。ほか藩医及び横山家の医者津田随分斎、初丸(藩老前田直貞)の担当医者遠田元準(前田土佐守資料館蔵文書、加越能文庫「金都柱石史」「亀田氏旧記」等に見える)⁽²¹⁾が拝診のところ、何れも御難症の旨を申上げ、何の病気か名付難く、是まで見たことのない病という。よって段々僉議を遂げ、延之助を抱上げ、御薬を差上げると、少々身動きされ、御むせ、難儀そうに見上げられた。しかし、意識は無い様子で、御鼻より「香さん」の御薬など差上げたが、一向効果なかった。朝も奥村丹後(栄実)の御手医者片山君平(文化10年4月21日華岡青洲に入門)、町医者山本文玄斎(文化8年2月28日華岡青洲に入門)、本多勘解由医者高島大膳などが拝診するが、容態が変わることはなく、ついに逝去に至った。

さて、右史料中の「御薬ハ大蓮著飲」については、前述の齊広の治療にも処方されたもので、刊本『加賀藩史料』は「菱實蓮莖散」または「大蓮莖散」としている⁽²²⁾。しかし、奥村栄実自筆本を中心に明治期の写も合せて、「官私随筆」及び「鈔録合集」(天保5年、5冊目)を丹念に検討すると、奥村の自筆本では特に虫損もあり、判断しにくい面もあるが、「大蓮著飲」と解読できる。「大蓮」は黄蓮のことで、その根を乾燥したものは健胃薬となる。また、「著」は「めどき」「めとき」「めどはぎ」で、若芽は利尿・解熱剤としても使用される。或いは「大蓮著飲」は大蓮と著を混ぜた液状の飲み薬を指すのであろうか。これら薬名のついては、今後の課題である。さらに、「スポイト」(「官私随筆」)は液状注入器または灌腸を示しており、このように西洋風の器具が使用されており、「曲頭管」(「本多政和覚書」)の使用の検討も興味深い。

また、森良斎(?~1846)は藩老横山家の家中医で、のち外科兼帯の藩医となる。文化期の住居は十間町で、華岡青洲の塾春林軒に文化14年入門、塾頭となり、帰国後は藩校明倫堂で医学稽古指引と

なる。天保3年良斎のもとに小松の町医者富沢敬斎（金子鶴村の孫）が入門する。また、良斎は藩医白崎玄正・黒川良安らと金沢城二ノ丸造営の絵師梅田九栄季信を弘化3年に治療するが、自らも同年に没する⁽²³⁾。

このように、延之助の治療に当たったのは、江間篁斎・森快安・二木順孝・丸山了悦・大庭探玄（後述）、藩老横山家の家中医森良斎、同津田随分斎、藩老前田土佐守の家中医遠田元準、藩老奥村家の家中医片山君平、本多勘解由（政養、家老）の家中医高嶋大膳、町医山本文玄斎などであった。このうち、前述のように江間・二木・森良斎・大庭・津田・片山・山本は蘭学に通ずる医者である。また、江間篁斎については、前述のように貞琳院の主治医でもあり、文政期の前田斉広の書状に大高元哲とともに蘭方の医術を修得していることが見え、また、吉田長淑とともに蘭人の屋敷を訪問していることなどから、篁斎の蘭学の師は吉田長淑であったものと解せる。

(5) 前田家の蘭書と斉泰の診療

5代綱紀は天和3年（1683）阿蘭陀のドドネウス本草書を買求め、オランダへ前田家の家譜（木下順庵作）を送ったことは「阿蘭陀国へ送る御世譜写」（加越能文庫）等により明らかである⁽²⁴⁾。かくして加賀藩或いは前田家における蘭書の収集はそれ以来か、或いは11代治脩・12代斉広の代に多数蘭書を収集したのであろうか。「鈔録合集」（加越能文庫、「温敬公御日記」）天保6年9月朔日条に、前田斉泰が水戸藩主徳川斉昭と江戸城内に会した時の様子について次のように記されている。「当家ニ蘭書多有之様ニ被聞、苦からずパー覧も被成たきよし、表題計ニても何々と申事被聞度旨也、何れ承知仕候、得としらへ可申上旨答へ置、（中略）今日於殿中、水戸殿約束之阿蘭陀書籍之義、善右衛門江遂僉議也」とみえる。また、同様に9月29日条には「水戸殿より被申越候蔵書蘭書、夫々今日直書相添へ、聞番使者ニて進上」と記されている。さらに、10月朔日条には「殿中におゐて水戸殿御逢、昨日之蘭書挨拶、且返翰も御指越可被成処、今日面会之事故不能返翰旨等被仰聞」と見える。すなわち、徳川斉昭が前田家は多くの蘭書を蔵しているゆえ、藩主前田斉泰に見せてほしいと申し入れたことにより、斉泰は斉昭に蘭書を貸し出したが、まだ返還できないというものである。

因みに、前田家が所蔵する医学書・本草書には、『加陽物産志』（稲生宣義・内山覚中撰・写）、『庶物類纂』（1054巻、稲生宣義編著）、『庶物類纂図翼』（写）、『享元塵余志』（写）、『草木譜目録』（2巻、阪元慎く村井又兵衛家中医、文化8年新堅町住）編）、「加賀国能美郡草木之類書上申帳」（宝暦14年写）、『加能所産薬種考』（坂井泰順撰、写）、『食物私説』（堀部養佐撰写）等がある⁽²⁵⁾。また、幕末の西洋式武学校である壮猶館旧蔵の蘭書には他の地方にないものが相当数あることが指摘されている⁽²⁶⁾。

次に天保13年5月下旬ころより脚気を患っていた藩主斉泰の診療には大庭探元が「沈香豁胸湯」を処方しており、「只今までニ而ハ蘭医（オランダ伝来の医術、蘭方医）之申上候ジキターリス（利尿・強心剤、シーボルトも使用）御用」ることに関して、藩老奥村栄実らが審議することを相談している（「官私随筆」天保13年6月21日条）⁽²⁷⁾。つまり、この時点で少なくとも藩医はもちろんのこと、重臣たちの間にも、蘭方医・蘭学医らが上申しているところのジキターリスという蘭方薬が重要視されていたことを示している。これは、斉広に引続いて斉泰においても蘭医学の治療に関することを示し、ひいては藩領内の蘭医学の導入を意味しており、特筆すべきことである。すなわち、御用医者も含め、ほぼ天保13年段階で生存し、かつ蘭医学を修得している医者は、藤井方亭・吉田道碩・大高東栄・江間篁斎・白崎玄正・大庭探元・森良斎・片山君平などである。

右のうち、大庭探元（養元、敏徳）が吉田長淑の弟子であることは蘭馨堂の「門人籍」によって明らかである⁽²⁸⁾。なお、「諸士系譜」（加越能文庫）によれば、大庭家は①探流（探柳、本道、享保9

年新知150石、同12年没) — ②探元(寛延2年150石、宝暦4年没、47歳) — ③順元(教忠、10人扶持、安永2年没、32歳) — ④貞元(保入、寛政3年100石、のち150石) — ⑤探元(養元、文化14年120石、天保11年170石)と見える。したがって、齊泰の診療に当たったのは5代の探元であろう。

ところで、近世の医薬については、寛政から文政期に蘭方医や漢蘭折衷医らはアラビアゴム・サフラン・ヂギタリスなど35種ほどの洋薬の新輸入薬を喜んだといい、安政期以降洋薬が次第に需要を増し、金沢においても蘭医の輸入薬の使用が多くなっていくという⁽²⁹⁾。今後加賀藩でのこれらの使用の実例を探ってみなければならぬであろう。

ともあれ、招請された京都の典薬寮の医師小林豊後守(1803~1851)が6月25日金沢に到着する。同人は「天保医鑑」(天保14年)に「内科、源具訓、字尚古、号蘭溪、又淵々斎、博採衆方審医術○御池境町」などに見える人物である⁽³⁰⁾。以後、大庭探元・長谷川学方・江間篁斎らと齊泰の治療にあたる。処方された薬は「七味降気湯」「外台(カ)甘草乾姜湯」であり、また、便秘があるため「蠶蛄菜湯」の調進が「官私随筆」に記されている。

二、蘭学医らによる領民の治療

(1) 金沢城修築と医者

文化5年(1808)正月、金沢城は大火にみまわれ、その後の修築において、「政隣記」⁽³¹⁾文化6年11月24日条には金沢城菱櫓の造営に従事する大工等が濠中に落ちるといった事故が次のように記されている。9時過御城中御造営所の菱櫓の足代が、雪なだれ等にて壊れ、この足代の上にて作業中の大工等12人が御堀の中へ落入り、内2人は中で柱竹等に取付き無事であったが、1人は「胸等を強く打、痛候躰ニ而、吐血多く、用薬も治り不申候処、塩川鯉一郎療治ニ而吐血止、用薬も治り多分」命は助かったという。残る9人も命は助かったが、水中に落ちたことで、「大いに凍へ、戦慄甚く」、御堀際で草を焚き、先の1人も加えた右10人とも、裸にし、「薦を着せ温め」、温酒・薬等を飲ませたところ、程なく9人は回復し、1人は前記の通り塩川の「療養ニ而快方」したという。上記のことは、造営方を担当した高島厚定による「御造営方日並記」(加越能文庫)⁽³²⁾には無記載である。江戸詰の塩川に加賀来訪は町方支配のため、町奉行の「政隣記」に詳細な記載があるのであろうか。

この塩川鯉一郎について、文政3年「醫家人名録」龍峯蔵版⁽³³⁾に「外科、湯嶋天神下同朋町 加州金沢 塩川鯉一郎」と見える。また、加越能文庫「御用番方御城方御勝手方御用之覚」文政元年8月3日条によれば「塩川鯉一郎、旅宿賄料、未僉義も難付候ハ、先日之ことく、重而中勘金相渡候様仕度旨、町奉行断」と記し、江戸詰の塩川は、文政元年にも金沢勤務となり、旅宿の賄料の中勘金を渡すことを町奉行が申出てきた。これにより、当時の塩川は町奉行支配下であったものとみられる。また、年次が不明であるが、幕末ころ、塩川は30人扶持を給されていたことがわかる⁽³⁴⁾。

ところで、近世初期以来、城郭・石垣の建築の際、怪我人・病人の発生を予測して、医者を配備する例は天下普請や熊本藩・南部藩などの事例でも確認されるが⁽³⁵⁾、文化5年大火後の再建に際しても同様である。この後も例えば、天保15年より翌年までの前田慶寧の御座所増築について記した「世子御座所一件」(加越能文庫、御近習の大野織人筆、明治期写)によれば、これに関わった医師藤田道仙・松田常安・黒川元良への下賜金150疋の目録が書き上げられている。これは、日数31日、1人充て勤務したことによるもので、天保3年金谷御普請の際の勤務日数の割合を換算したものであるという。また、この時怪我人に対し「八物湯三貼」を調合した御広式当番医師の江間元琳には金100疋の下賜金が書き上げられている。さらに、加越能文庫、慶応元年6月「御普請奉行動方留」には、「文化十二より同十四年江懸、東 御丸高御石垣積直、御普請之節、中古無之大御普請ニ付、御城代江相達、奉

行老人宛并御普請会所御道具奉行老人宛、御医者本道老人、外科老人充、毎日相詰申候」などに見える。

ともあれ、右、文化5年の大火後の城普請と医者の治療の事例として「御造営方日並記」から整理してみよう。なお、これに関して、金沢城の再建工事における労務管理の視点から取り上げた研究などがあるが⁽³⁶⁾、ここでは、それぞれの医者別に、専門・治療日数・治療人数について、[表3]にまとめた。

[表3] 文化6年～7年金沢城造営における作業人の怪我・病の治療に当たった医者

番号	医者名	専門	治療日数	治療人数
1	黒川元恒（玄亨）	外科	15	29
2	下田尚斎	外科	10	10
3	南保玄隆（玄伯カ）	本道	17	38
4	藤田道乙	本道	7	7
5	今井昌軒（正軒）	外科	13	13
6	堀 周庵（周安）	外科	13	13
7	下田元寿	外科	6	6
8	大石慶安	本道	9	14
9	池田養仲（養中）	本道	5	5
10	不破文仲	外科（カ）	5	5
合計	10人		延べ100日	延べ140人

*加越能文庫「御造営方日並記」（石川県教育委員会金沢城研究調査室『御造営方日並記』上巻・下巻、平成16年・17年に翻刻）より作成。専門の欄は石川県立歴史博物館蔵、才記家文書「二ノ御丸御造営留帳」（『同』下巻、平成17年にも収録）による。なお、怪我人など、このほか記載があるが、本表では怪我や病気の手当てを行なった医者の記載がある場合のみ取り扱った。

この期の金沢城造営においては、怪我などの記載は少なくないが、医者が治療した怪我や病気は[表3]が示すように、延べ100日、100例であり、その人数は延べ140人である。まず、医者に掛かった患者は3分の2が怪我によるものであった。また、外科の医者はほぼ怪我の手当てを、また、本道の医者は「煩出」すなわち病気の治療をそれぞれ担当したが、例えば外科の黒川元恒が煩出の治療に当たる場合もあった。

次に怪我や病気の発生場所をみると、橋爪丁場・波ノ間・井戸・菱櫓表式台・五正建御厩・蔦ノ間・河北門外・広式御居間方丁場・御居間書院丁場・御雛土蔵丁場・五拾間長屋・拾間長屋・御見物所丁場・御舞台丁場・対面所・御小書院丁場などである。患者は出大工組・金沢組・魚津・滑川・能登中居・田鶴浜・笠師などの大工をはじめ、木挽・畳屋・屋根葺・壁方請負人・日用、藩老の長家・横山家・前田伊勢守家の役小者など様々であった。怪我などの内容をみると、斧や材木・鶴嘴などの落下によるもの、二階より転落するものなど、外傷のほかに内科的疾患を伴う場合などは、外科と本道の医者が同時に治療していることが注目される。特に落下事故が大きかったのは、文化6年の10月2日、表式台の足代が折れ、魚津・滑川の大工らが怪我をしたもので、外科の黒川元恒と本道の南保玄隆が同時に手当てをしたが、11人は何れも作業の続行はできなかった。この日の事故が影響してか治療人数のもっとも多い本道の医者の南保玄隆は延べ38人を治療し、一方、外科の黒川元恒は延べ29人の手当てをしている。

また、全体的に、怪我や病気の発生後、作業を続行できたのは100例のうち、21例で、全体の21%であった。反対に、一度治療後作業に戻ったものの結局作業を続けることが出来なかった場合も含めて、

63例、63%が作業を続行することができなかつた。残りの16例、16%は不明である。なお、怪我以外の病気では、穴からの「気候」というような何らかの気体による気分の悪化や、腹痛・歯痛によるものであった。

このように、外科6人、本道4人、計10人の医者のうち、次の4人が本人、乃至はその後裔が蘭学医である。1人目として黒川元恒に關してみよう。同人は前述のほか、本道の医者と大工や木挽等の怪我の手当てに当たっている。黒川家は近世中期に御用町医であったが、藩医としては①黒川元良（天明5年藩医、10人扶持、寛政10年20人扶持）— ②元恒（寛政11年15人扶持）— ③覚計（覚針カ）— ④元良（文政、15人扶持）と続く（加越能文庫「諸士系譜」）。一方、文化元年頃の「金藩分限帳」には元恒（15人扶持、大工町）、文化4年の「加陽武将」には記載がなく、同4年からの「帳秘藩臣録」中の文化9年に元恒（20人扶持）が、弘化元年の「士帳」には元良（20人扶持、大工町）がそれぞれ記されている。先述の漢蘭折衷医の荻野元凱のもとに寛政12年入門した黒川元恒は、藩医として2代目の人であり、上記の文化の造営医療に当たった蘭学医である。一方、黒川家の住居については「寛文七年金沢図」「延宝金沢図」によれば大工町辺に屋敷を拝領し、また、重臣前田貞親の手記にも記されているなど、黒川家は近世前期から御用町医としての要素が強かつた⁽³⁷⁾。そして、この造営医療に当たった元恒の孫、元良哲が京都の蘭学者新宮涼庭（天保10年順正院創設）のもとに入門し、『究理外科則』の翻訳に参加している。なお、同門の同書の翻訳には、加賀の今邨鬼朔潤も参与し、また、加賀藩医の加藤邦安恕は『泰西疫論』の翻訳スタッフの1人に加わっている⁽³⁸⁾。なお、右の今邨（村）は「先祖由緒一類附帳」（加越能文庫）によれば、藩の重臣玉井勘解由の家中医である。嘉永3年40石を相続、文久2年50石となり、慶応元年種痘所御用指引役、明治元年養生所御用雇、主附御医者、同3年医学館副教師となる。

2人目は南保玄隆（?～1837、翼、10人扶持）で、前述のほかに、壘屋、対面所懸りの大工や疝癰を起こした木挽などの治療をなす。その曾孫玄隆定（?～1858）は安政2年春林軒に入門する。3人目は外科の今井昌軒（?～1834、維政、15人扶持）で、同人は材木コロガシの下に足が挟まった怪我人や大工・屋根葺らの治療を行なっている。この後文化9年（1812）華岡青洲に入門する。これに先立ち同5年二ノ丸普請詰御用となり、天保3年までの間、本丸高石垣・学校同鎮守・金谷御殿など金沢城の各所の造営普請御用を拝命する。なお、数回江戸詰となり、「今世医家人名録」（文政3年）には「本郷五町目上邸」に住していることが記されている。4人目は本道の池田養仲（1781～1835）である。同人は儒者金子鶴村から「解体新書」を借用したり、また京都に遊学するなど蘭学を学んだ医者である。大工・木挽の病や二ノ丸の井戸の掘削作業中落下してきた鶴嘴により怪我をした日用町人に対し、外科の黒川元恒とともに手当てを成している⁽³⁹⁾。

(2) 疫病流行と諸郡へ医師派遣

安永2年（1773）能登・加賀にて疫病がまん延し、小瀬甫元・藤田道閑・池田昌貞・加藤玄叔・加来玄達・小倉正因・江間玄貞・丸山了悦といった藩医が各地へ治療のため派遣された（前稿）。さて、加越能文庫「加賀藩史料」（天保5年5月9日「御用儀品々留帳」）によれば、藩では、「天保四年（1833）不作之後、翌年御領国一統疫病流行、困窮人薬用方行届申間敷与僉議二而、諸郡江御医者御指向施薬」することになり、「郡々宿立・町立等之ヶ所二而、御医者止宿」させ、「泊所等向寄之村方病人指出、御薬頂戴為仕可申、病人泊所等江罷出兼候歟、或者村中病人多之分者、其様子村役人より御医者方江罷越申述、其村方江御医者相招」くよう申渡された。こうして、諸郡へ派遣された藩医は「加賀藩史料」加越能文庫（天保5年5月9日「御用儀品々留帳」）及び「鈔録合集」（加越能文庫、

5冊目〈諸事留帳、成瀬近[正カ]敦〉」によれば、次の通りである。

加賀能美郡には関玄廸（寛政8年10月朔日22歳の時津田宇内の紹介により荻野元凱に入門〈「荻野元凱門下姓名録」〉）、同石川郡には加来元貞・魚住恭菴、同河北郡には池田三同・堀周庵、能登口郡には梁田耕雲・松田常安、同奥郡には有沢良貞、越中砺波郡には不破文中・黒川元良、同射水郡には藤田道仙・河合善庵（病気ニ付、代り小瀬貞安が勤める）、同新川郡には中村文安・今井昌軒の派遣が定まった。このように、加賀・能登・越中の領国の郡内に、初めは関玄廸以下1～2名ずつ、合計13人の医師による疫病治療のための派遣が決まった。しかし、右のうち実際には河北郡への堀周庵の代りに小川玄沢の俵小川善徳が雇われ派遣された。「御雇御用」と記されているゆえ、善徳は町医として臨時に雇用されたのであろう。また、能登口郡への梁田耕雲の代りに白崎玄令の弟で、その養子となる白崎玄正が決まり、郡内の治療に当たっていたが、自ら発病したため、代理として、河合善庵が出張した。このため、同人は射水郡への派遣医師であったが、小瀬貞庵がその代理を勤めた⁽⁴⁰⁾。一方、口郡に赴いた松田常安については、中島村で蔵宿を勤める今本屋左助による「末世目覚草」に「疫病流行申ニ付、御上様より御典医加越能江十八人（ママ）御下シ、口郡へ式人之内、当郡江松田常庵与申御医者五月廿六日着、本屋ニて五日計り御逗留也、自分も頭痛之薬法貰申也」と見え、当地で5日間ほど治療・薬方に当たったことがわかる⁽⁴¹⁾。なお、前に少し述べたが、関玄廸は寛政8年荻野元凱に、梁田養元は文化5年以前、蘭学者の小石元俊に、中村文安は文化5年以降に小石元瑞（小石元俊嫡子）に、白崎玄令は文政7年以前に吉田長淑に、黒川元良は天保10年以降に新宮涼庭にそれぞれ師事する。また、文化9年今井昌軒が、文政10年松田常安が、それぞれ華岡青洲に入門する。このように、かれらは蘭学・西洋医学を学んだ藩医であった。なお、中村文安は天保3年120石（「諸士系譜」）の藩医で、小石元瑞の門人帳「櫻園門籍」にみえる「中村良安」と同一人とみられる⁽⁴²⁾。

おわりに

以上、金沢城を中心とする化政・天保期の医療と蘭学医について考察してきたが、次のようなことがわかった。

第一に、11代藩主治脩の診療では、寛政期ころにすでに加賀金沢出身の漢蘭折衷医で宮廷医家の荻野元凱が二ノ丸において、過労による発熱と気力減退に対する治療を行なった。また、隠居し晩年には、宮廷の御用医者畑柳啓及び同人の弟で京都の町医者の畑柳泰といった京都の著名な医者を金沢に招請した。さらに、津山藩から蘭学者・蘭学医の宇田川玄真も招請し、新医方の西洋流の治療に当たらせたことは特筆される。彼らは金沢城内や城下の旅宿でそれぞれ藩による相応のもてなしを受け、旅費や診療の手当金などが下賜された。これを機に当藩主斉広は、蘭学者・蘭学医の藤井方亭・吉田長淑を藩に登用した。初めから蘭学者・蘭医としての採用は、これが初の事例であった。この頃より次第に蘭学医の活動が注目される。

しかしながら、一方で、化政期以前、能登鳳至郡大屋の坂東文二が明和2年（1765）大坂の林春庵に蘭医学を学び、加賀小松の小林笠之坊が京坂に遊学し、天明7年（1789）に吉雄耕牛の門人児玉尚斎に紅毛流医学を学んだ事例がある⁽⁴³⁾。これらに加えて、本稿において、加賀金沢出身の荻野が人体解剖などを行い、宝暦13年に西洋医術の刺絡を論じた『刺絡編』を出し、この頃より藩領内からの医者ら多くの人材を育成した荻野元凱の事例を垣間見た。さらに、治脩の診療に当たり、同年間もなく藩医になる御用医者の白崎玄真（玄水）が明和9年にカスパル流の伊良子将監に入門するなど、化政期以前に蘭医学を修得している事例などを確認した。

第二に、二ノ丸での斉広の実母貞琳院の晩年の卒中風の治療にあたったのは、江間篁斎・梁田養元

や田中大玄など蘭学医や蘭学関係の医者を中心に、町医や藩老の家中医も加わり、また、藩校で医学講師を勤める丸山了悦など注目すべき医者たちであった。さらに、竹沢御殿での斉広における麻疹のこじれと痔疾の悪化という晩年の治療においては、蘭学医吉田長淑はその治療に間に合わず、自ら没したが、上記の医者のほか石黒玄丈・高木学純などの藩医、藩老横山家の家中医津田随分齋ら蘭学の医方に通ずる医者も担当した。ほかに京都よりは竹中文輔が招聘されている。また、疱瘡のため14歳で死去した斉広の子延之助の治療を行なった医者は、藩医のほか各藩老の家中医や町医もあり、特に江間篁斎・森良斎・大庭探玄・津田随分齋・片山君平・山本文玄斎は蘭学を学んだ医者であった。第三に、脚気を患っていた13代斉泰の診療においては、京都より宮廷医師の小林豊後守が招請され、大庭探元・長谷川学方・江間篁斎らとともに拝診した。また、この頃重臣の間でジキターリスという蘭方薬の使用が審議されたことを確認した。藩主前田家或いは藩の施設所蔵の蘭書や草木書の収集は、5代綱紀のころより始まったものともみられるが、天保5年前田家所蔵の蘭書が多数あるとみなされ、水戸藩主徳川斉昭へ蘭書を貸し出すなど、斉泰における蘭学の受容の一端を垣間見ることができた。第四に、文化期の金沢城の大火のあとの再建に際し、領内の大工や木釣り・木挽き・畳屋・屋根葺などの怪我人・病人の治療には、外科・本道の各専門の10人の藩医が担当した。この中には、黒川元恒・南保玄隆・今井昌軒・池田養中といった蘭学につながる医者も出現した。第五に、近世中期に続き、天保5年領内の諸郡へ14人の藩医の派遣が定まったが、医者自身の発病などにより、代理も含め15人の藩医らが出向いた。これらの中には、関玄廸・梁田養元のほか、今井昌軒・中村文安・松田常安ら蘭学の修学者が含まれていることがわかった。

このように、化政・天保期を中心として、藩主前田家の医療においては、近世前期より引続き医学の中心地京都から優秀な医者を招請することに加え、新しい医方を学んだ蘭学医らによる治療も行われた。すなわち、京都から名医を招請することは近世前期から続いてみられることである。当時医学の中心地京都から、しかもわが国最高級の医療を受けていると見做されている宮廷の医家や同御用医者、著名な京の町医を招請して藩主家の治療に当たらせることが、ある種のステータスであったものとも解せる。さらに、加賀藩の医療では、まず第一に最良の医療は藩主前田家に向けられたことはいうまでもない。文化期以降、次第にその影響を受けて、金沢城造営における治療や諸郡の疫病治療といった、領民の医療に、蘭学医が含まれ、或いはのちに蘭学を修得し、或いはその後裔たちに蘭学修学者が現れるなど、加賀藩の医療をみる上で特筆すべき点である。

他方、文政3年石川郡鶴来などにおいて、藩の重臣多賀直清の家中医で蘭学者の真田道鐸(?~1834)による蘭方の薬の効能が認められているなど⁽⁴⁴⁾、注目すべき点がある。こうしたことをもって、加賀藩領内の化政・天保期蘭学修学者の治療の多くが、ほぼ完全に蘭方・蘭学的かという疑問が残る。蘭学を学んだからといって、すぐ蘭方薬が入手できたのかという問題もあろうし、ほぼ完全に蘭医方を取り入れ実践できたとは、到底考えにくい。蘭学医も複数のなかの医療スタッフとして、ある程度漢蘭の薬、医方を併用したことも推察される。多くが蘭医学を学ぶ前は、和漢の医方を修得・処方しているとみられるからである。こうしたことを1つ1つ検証していくことは、かなり困難なことともみられる。しかしながら、近世後期の漢蘭方の薬の使用や領内全体の医療の問題を含め、様々な事例を検索していくことが必須であろう。なお、幕末の村方の蘭方医においては、漢方薬の薬効を利用しつつ、蘭方薬を使用するというのが一般的であったという⁽⁴⁵⁾。ともあれ、少なくとも藩主斉広が蘭方医学の効能を評価し、また、江戸藩邸で弘化2年吉田長淑(淳一郎、成美)にみられるように蘭方がまだ修業中のためをもって、漢方をも合せ治療するよう申し渡された事例から当時、藩内では漢方と蘭方が区別され認識されていたことがわかり、注目される。このように、重臣たちも蘭学医・蘭医

として、かれらを認知し、和漢の医方と蘭方の医方を区別して認識したこと、さらに、医者が蘭医学における実証的・実験的・科学的医方を修得し、その効能を熟知しつつ、様々な治療を施したことが、重要なのであり、やがて迎える近代の西洋医学の先駆けとして、評価されるべきものとする。

今後残された問題は多く、紙幅の関係もあり、例えば藩主斉泰らの診療に関しても一面しか考察することができず、また、天保期全体の前田家の医療に触れることができず、不十分であった。さらに、近世後期の侍帳にみる医者への検索や各入門帳からみる医者らの動向、幕末期の医療も課題となった。

〔註〕

- (1) 加賀藩の疾病史の研究には、前川哲朗「疱瘡・コレラの流行と対策—藩政期疫病史の試み—」（『市史かなざわ』6号、平成12年）、竹松幸香「加賀藩上級武士の疾病・医療について」（『加能地域史』47号、平成20年）などがある。また、蘭学史では津田進三「日本最初の蘭方内科医吉田長淑」（『石川郷土史学会々誌』8号、昭和50年）、片桐一男『蘭学、その江戸と北陸』（思文閣出版、平成7年）、沼田次郎『洋学』（吉川弘文館、平成8年）などがある。
- (2) 池田仁子（a）『金沢と加賀藩町場の生活文化』第3章（岩田書院、平成24年）、（b）「金子鶴村の蘭学と海外科学知識—化政期加賀藩蘭学受容の一側面—」（『日本歴史』698号、平成18年7月）、（c）「加賀藩蘭学と医者への動向」（『北陸史学』55号、平成18年）、（d）「大高元哲の事績をめぐって—加賀藩蘭学の受容と展開—」（加能地域史研究会『地域社会の歴史と人物』北國新聞社、平成20年）、（e）「医者と暮らしの諸相」（19世紀加賀藩「技術文化」研究会『時代に挑んだ科学者たち』北國新聞社、平成21年）など。
- (3) 池田仁子（a）「「寛文七年金沢図」等に見る医者への居住地と城内での医療」（『金沢城研究』8号、石川県金沢城調査研究所、平成22年）、（b）「加賀藩前期の医者と金沢城内での医療」（『同』9号、平成23年）、（c）「近世中期加賀藩の医者と金沢城内での医療」（『同』10号、平成24年）。
- (4) 文化期以降蘭学医らの諸活動が近代の西洋医学の底流となったことについては、池田仁子「近代学問の底流と育まれた人材」で少しく紹介した（池田公一『石川県謎解き散歩』新人物往来社〈新人物文庫〉平成24年）。
- (5) 文化4年11月～同7年正月までの畑柳啓・同柳泰・宇田川玄真らによる前田治脩の診療、及び寛政期の荻野元凱・内藤宗安の診療などについては、前田育徳会『加賀藩史料』（以下『藩史料』と略記）10・11編、清文堂、昭和56年復刻にも収録されている。
- (6) 『藩史料』11編、866頁。
- (7) 荻野元凱については、京都府医師会『京都の医学史』思文閣出版、昭和55年、431・506・1285・1286頁。『国史大辞典』2巻、吉川弘文館、昭和55年、「荻野元凱」の項に依る。なお、右『京都の医学史』には、金沢出身の京都の町医者として天保期内科の山本周斎・瀧良輔の名が記されている（793・794頁）。また、荻野の入門帳「荻野元凱門下姓名録」は『京都の医学史』資料篇301～331頁所収。
- (8) 畑柳安・同柳啓・同柳泰については、前掲（7）『京都の医学史』772～776、1303・1304・1368・1369頁、『同』資料篇、234・498・547・548頁などに依る。
- (9) 池田仁子、前掲（2）（a）。
- (10) 池田仁子、前掲（2）（e）。
- (11) 吉川芳秋『蘭医学郷土文化史考』昭和35年、24頁。
- (12) 白崎家については、京都府医師会、前掲（7）資料篇、230・246頁、池田仁子、前掲（2）（c）も参照。
- (13) 池田仁子「加賀藩の蘭学と洋学」（金沢城研究調査室『よみがえる金沢城』（1）石川県教育委員会、平成18年）。
- (14) 「鶴村日記」は石川県図書館協会より6冊本として昭和51年・53年に刊行された。
- (15) 吉川芳秋、前掲（11）25～29頁。
- (16) 池田仁子、前掲（2）（d）。
- (17) 京都府医師会、前掲（7）資料篇、278頁。
- (18) 京都府医師会、前掲（7）資料篇、496・548頁など。
- (19) 津田進三「華岡青洲と加賀藩」（『石川郷土史学会々誌』3号、昭和45年11月）。池田仁子、前掲（2）（c）参照。

なお、春林軒の入門者については、以下同。

- (20) 延之助の治療と逝去、行状における「賢良公御夜話」「官私随筆」「本多政和覚書」は、『藩史料』14編にも収載。
- (21) 遠田元準については、前田土佐守家資料調査委員会『加賀藩年寄役 前田土佐守家文書目録』金沢市、平成13年、及び池田仁子、前掲(2)(a)・(e)。
- (22) 『藩史料』13編・14編。なお、本文中のスボイト及びジキターリスについては、青木歳幸「近世の西洋医学と医療」(新村拓『日本医療史』吉川弘文館、平成18年、157・166・167頁)に依る。
- (23) 池田仁子、前掲(2)(a)。
- (24) オランダへの前田家家譜と本草書については、『藩史料』4編に収録されているほか、近藤磐雄『加賀松雲公』中、明治42年、215～219頁、今井一良「前田綱紀購求「阿蘭陀国本草之書」考—重要箇所欠落の金沢大学医学部蔵本—」(『市史かなざわ』4号、平成10年、金沢市)などがある。
- (25) 『尊経閣文庫加越能文献書目』尊経閣文庫、昭和14年。
- (26) 沼田次郎・片桐一男『金沢藩壮猶館旧蔵蘭書目録稿』蘭学資料研究会研究報告96、昭和36年。池田仁子、前掲(2)(d)。
- (27) 水戸の徳川斉昭への蘭書の貸出しと齊泰の治療については、『藩史料』14編にも収録。また、天保13年の小林豊後守の金沢来訪と齊泰の診療、ジキリタス使用の詮議、御薬調合所の位置等については猪山直之の日記にも見える(石崎建治「加賀藩士猪山直之日記」(一)～(三)〈『金沢学院大学美術文化学部文化財学科文化財論考』3号、『同大学紀要文学・美術編』2号、『同』3号、平成15～17年)〉)。
- (28) 吉川芳秋、前掲(11)23頁に「大庭養元」と記載されている。なお、このほか、同書に所収の吉田長淑の「門人籍」には、大高元哲・白崎玄正(以上、前述)・松原南岡(本多安房守家中医)・藤田弘菴(藩医)・白崎玄意(ママ、同)の名が見える。
- (29) 三浦孝次『加賀藩の秘薬』(石川県薬剤師協会、昭和42年)214・215頁。
- (30) 京都府医師会、前掲(7)1308・1359・1380頁、同、資料篇、508頁。
- (31) 『藩史料』11編にも収録されている。
- (32) 『御造営方日並記』上巻・下巻、金沢城研究調査室、平成16年・17年に刊行。
- (33) 『医家伝記資料』上巻、青史社、昭和55年。
- (34) 『石川県史 第貳巻』(石川県、昭和49年)所収侍帳。池田仁子、前掲(2)(d)。
- (35) 池田仁子、前掲(3)(a)。
- (36) 白峰旬「文化期金沢城二の丸再建工事期間中における労務管理に関する考察—『御造営方日並記』の内容分析から—」(『金沢城研究』7号、平成21年)。
- (37) 「荻野元凱門下姓名録」によれば、寛政3年、金沢の黒川元守(元亨カ、知常、22才)も荻野元凱に入門していることがわかる(京都府医師会、前掲(7)307頁)。また、黒川家の住居などについては、池田仁子、前掲(3)(a)・(c)。
- (38) 京都府医師会、前掲(7)733頁。
- (39) 池田仁子、前掲(2)(e)。
- (40) 天保5年の疫病と医師の派遣については、『藩史料』14編にも収載。
- (41) 橋本家文書(七尾市)「末世目覚草」(中島町史編集委員会『中島町史』石川県中島町役場、昭和41年にも収録)、堀井美里「学問と教育」(『新修 七尾市史 15 通史編』七尾市、平成24年、659頁)。なお、「末世目覚草」については、堀井美里・和田学の両氏より御教示を得た。
- (42) ・ (43) 池田仁子、前掲(2)(c)。
- (44) 池田仁子、前掲(2)(b)・(c)。
- (45) 青木歳幸、前掲(22)、151・152頁。

[付記]

本稿執筆にあたり、金沢城調査研究所の木越隆三・石野友康両氏に大変お世話になった。衷心より感謝申し上げます。

加賀藩の大工史料の信頼性に関する考察 (下)

—清水文庫・渡部家文書を中心に—

石川県金沢城調査研究所

正見 泰

第3章 渡部家文書史料の信頼性の検証

本章では、准公的史料である栗林又七『先祖并一門付之覚』（以下、『又七覚』）、私的史料である渡部家『累代家図』の2史料について、富山藩の公的史料でその記述内容を確認し、さらに富山藩の記述を加賀藩の史料との照合することにより、相互に信頼性の確認を試みた。

1. 史料について

(1) 渡部家文書とは

後述するように渡部家は、寛永年間に加賀藩お抱え大工となった伊右衛門以降、途切れることなく代々加賀藩お抱え大工を務めた由緒ある大工の家である。渡部家文書は、この渡部家に代々伝わった文書・絵図を中心とする史料群で、現在所蔵地である小松市の指定文化財となっている。

I家譜・辞令に関すること 63点、II大工職に関するもの 12点、III図面の部(細目録) 68点、IV書簡類 24点、V文芸に関するもの 36点、VI絵図・書画 23点、VII地図・諸国名所道中記 27点、VIII家事・家計に関すること 37点、IX各種資料 11点、X印鑑等有形物等 9点、細分類を含め合計310点に及ぶが、明治以降の手紙・俳句等も含まれている。このうち、近世大工史料と見なせる史料は、およそ200点ほどである。

(2) 渡部家『累代系図』・『又七覚』の形状と特徴

『渡部家文書 目録I 家譜・辞令に関すること』によれば、

○I-1番 『累代系図』は、縦24.6cm、幅18.0cmの縦綴じ形式の和綴本1冊(図3-1-1・2)のほか、製本版とほぼ同内容の綴じられていない21葉の史料とからなる。本稿では製本された史料のみを、渡部家『累代系図』として取り扱う。

○I-6番 『先祖 一門付之覚(栗林又七 → 一色瀬兵衛)』⁽¹⁾は、表装がない切継紙で、幅24.0cm、長さ94.5cmとなっている(図3-1-3)。

渡部家文書所収の渡部家『累代系図』・『又七覚』は、目録に掲載されていたが、その内容はほとんど知られていない史料であった。特に、『又七覚』は、研究の手が全く付けられていなかった。

ところで、渡部家と婚姻関係にあった同じ加賀藩お抱え大工に、栗林・黒田の両家が存在した。そこで本章次節では、まず、当該史料を検証する上で、重要な鍵となると考えられる渡部家・栗林家・黒田家の家系を整理する。ついで、両史料について、渡部家の親類とされる栗林家を手掛かりとすることで、既知の信頼できる史料、例えば公的史料および遺物などを対照史料として、その信頼性を検証する。

ただし、渡部家『累代系図』については、長期間に渡った記録であるため、本稿では、拙稿jでの考察に必要であった伊兵衛・惣兵衛の項に限定して検証を行った。

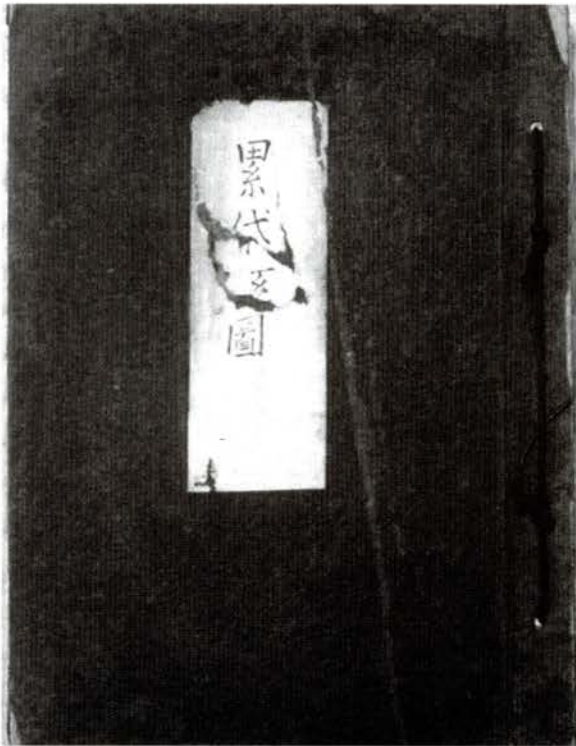


図3-1-1 渡部家『累代系図』(渡部家文書)表紙

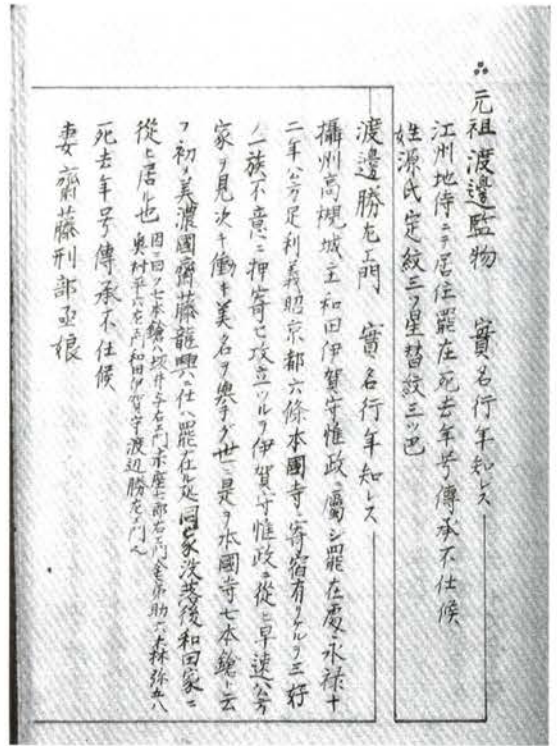


図3-1-2 同 冒頭部分

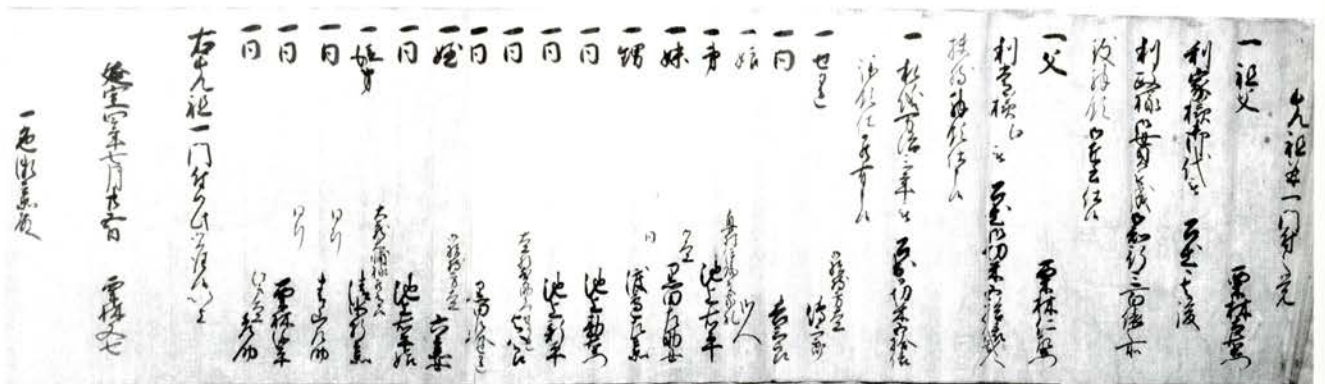


図3-1-3 栗林又七『先祖并一門付之覚』(渡部家文書)

2. 渡部家・栗林家・黒田家

(1) 渡部家について

まず、検証対象となった両史料の所蔵者である渡部家について整理する。

拙稿 a の p.96 で、「渡部家については、北野勝次氏の研究⁽²⁾に詳しいが、」寛永7年(1630)に、伊右衛門が御扶持方大工として初めて召し抱えられて以来、代々加賀藩お抱え大工⁽³⁾を勤めたとし、「その家系は図-8 [本稿の図3-2-1] のようになる。」として、次の図を示した。

- ①伊右衛門 - ②伊兵衛 - ③惣兵衛 - ④源兵衛 - ⑤伊左衛門政美 - ⑥武左衛門政盛 - ⑦伊右衛門成美(伊兵衛) - ⑧祐六郎知重 - ⑨知先(初之進)

図3-2-1 渡部家系図

渡部家からはじめて加賀藩お抱え大工となった伊右衛門（伊兵衛の実父）は、はじめ松任（現白山市）に居住していた。寛永15年から伊兵衛は小松での作事にも携わっており、北野論文では、前田利常と伊兵衛の特別な関係を示す逸話が紹介されている。寛文5年には金沢城の近くに屋敷を与えられており、この当時、渡部家が重用されていたことが知られる⁽⁴⁾。

渡部家から、7代目の伊右衛門成美とその養子で8代目の祐六郎知重の2人が、御大工頭を勤めている。ちなみに知重は、藩校明倫堂棟札に名を残している御大工中村八十右衛門（八兵衛知之）の子息で、長兄の八郎輝景も御大工頭に昇任している。

渡部家は、はじめ「渡邊」と表記し、先祖は近江出身とされる。利常が藩主であった寛永7年に、伊右衛門が藩お抱え大工に登用された後、9代続けてお抱え大工として加賀藩に仕え、御大工頭を2名輩出して明治を迎えている。後述の渡部家『累代系図』では、伊右衛門（初代）以降の当主総てが、御大工になったとされているが、『御大工知行帳』では、伊右衛門（初代）だけは御扶持方大工の記録しか見られなかった。

一方、早い時期に藩のお抱えから離れていた栗林家・黒田家は、これまでともに非常に情報が乏しかった。また、同じ加賀藩お抱え大工の渡部家は、栗林家・黒田家と親類関係にあったらしいのである⁽⁵⁾が、前述したように史料が限定されており、なおかつ栗林家の不祥事のために、このことはほとんど知られていなかった。

そこで、本稿では、栗林家に関する史料が限定され情報に乏しいものの、同系列に属す史料も少ないことが予想されることから、栗林家を史料検証の鍵とするに相応しいと判断した。そして、栗林家の記述が含まれていることが判明した渡部家文書の『又七覚』・渡部家『累代系図』の記述について、栗林家に関する記述を新たに見出した既知の信頼性のある史料の記述との対照を通じて、両史料の信頼性の検証を試みた。

(2) 栗林家について

一般に、初期の加賀藩お抱え大工の情報は、後世に書かれた御大工等各家の由緒書による自己申告に頼るしかないが、早い時期に断絶した家は、由緒書等すらも残っていないことが多い。例えば、延宝年間(1673～81)に断絶した栗林家に関する情報は、『御大工知行帳』の記述が大部分を占めることとなっていた。

そのため、数少ない史料による研究は困難を極め、池上右平の実家であることを除けば、これまで注目されることが少なく、栗林家の詳細は知られていなかった⁽⁶⁾。このような事情で、これまで栗林家について十分研究が行われていなかったが、初期の加賀藩お抱え大工について解明することは、加賀藩の作事関連の研究において意義深いことと考えていた。

そこで、本稿での検証において、鍵となる家系として最も重要と考えている栗林家について、これまでに知られていることを整理しておく。

『御大工知行帳』は、前田利家から齊広なりながの頃までのお抱え大工が記録されており、それによれば、仁左衛門の実父であり、前田家に初めて仕えた太右衛門から記載されており、「利家様御代被召出、御奉公相勤候処、慶長 / 五年 利政様被御賞被遊、御知行 / 三百俵之所被下候」と記されている⁽⁷⁾。

その実子の仁左衛門については、「六拾俵式人扶持」としか書かれていないが、仁左衛門の実子である又七については、「御切米五拾俵 / 万治三年被召出、右御切米被下、延宝七年迄二十ヶ年 / 相勤、江戸詰人ニ罷越、同所ニ而自減仕候」さらに、又七の養子である傳二郎（傳次郎）

については、「御大工栗林又七養子 実ハ御扶持方大工治兵衛二男 /御切米五拾俵 /延宝元年被召抱、忝人御扶持方被下、同五年右御切米 /被下候処、延宝七年養父栗林又七於江戸 /自滅仕候二付、御扶持被召放候」と記されている⁽⁸⁾。つまり、延宝5年から又七の親子は、御切米五拾俵を各々支給されていたことになる。また、又七の継嗣とされる傳二郎は、金沢東照宮の延宝5年の修営棟札に大工棟梁として名を残しており、相当優秀な大工であったことを窺わせる。

このように、栗林家は利家の代から召し抱えられたとされる御大工の家系であり、しかも300俵取りであったとされている。これらのことを考慮すると、栗林家は加賀藩初期からの御大工として由緒のある一族であったと言える。

以上が、これまで知られている栗林家である。しかし、前章（前号に掲載）で明らかにしたように、この頃の『御大工知行帳』の記述には、信頼性が高いとは言えない問題点が存在する。

(3) 黒田家の家系

一方、黒田家は、初代の太右衛門正重が、幕府大棟梁平内家の流儀（以下、四天王寺流とする）を加賀藩に伝え、瑞龍寺（高岡市）山門や伊須流岐比古神社（中能登町）本殿の作事に名を留めていることが、櫻井敏雄氏等の研究によって知られている⁽⁹⁾。

加賀藩大工の基礎的史料である『御大工知行帳』等によれば、出身も定かでない黒田正重が、寛永8年（1631）に御大工岸藤右衛門（2代目）の養子となることで、加賀藩御大工に登用された。ところがその後、「平之内流家業相続」のためとして黒田に苗字を改めたことが、黒田家の始まりとなった（図3-2-2）。

しかし、既往研究が示した加賀藩の四天王寺流の実態は、四天王寺流が、建仁寺流と共に江戸「幕府官匠の正統的技術を世に誇った流派」⁽¹⁰⁾とされたことから想起される近世大工の主流派としての印象とでは、かなり隔たりがあるものであった。そのため、黒田家や加賀藩の四天王寺流の実態に関する既往研究に疑問を持ち、見直す必要があると考えていた。

そこで、その手掛かりとして要と考える黒田家について、拙稿jでは、既往研究で使われた史料を改めて見直すとともに、黒田家の親戚筋に当たり同じく加賀藩御大工を務めた渡部家で近年所在が明らかとなった所蔵史料⁽¹¹⁾による新たな検証を加え、黒田家の家系（図3-2-3）の再考するなど黒田家を巡る加賀藩の大工の状況を明らかにすることを試みた。

(4) 史料発見の経緯

前述したように、栗林家は、加賀藩政初期から召し抱えられた大工の家系であったが、延宝年間（1673～81）に断絶となっていたため、栗林家の由緒書はこれまでの知られていなかった。

ところが、栗林家と親類関係にあって、同じく代々加賀藩御大工を勤めた渡部家に、「加賀藩御大工渡部家文書」（小松市文化財）が伝わっていた。そして、渡部家文書の目録が、山前圭佑氏らにより作成され、『加南地方史研究 第54号』に掲載された。この文書は文化財名称にあるとおり、加賀藩お抱え大工の家に伝わる史料であることから筆者の目の留まる場所となった。この中に、栗林家について記述のある史料が2点含まれていることを発見した。

そのうちの1つが、まさに栗林家の由緒書そのものの控（覚書）と思われる、『又七覚』である。当史料の史料名を記載した前出の目録で既に公表されていたものの、前出の北野、山前両氏をはじめ、未だどの研究者からも当史料を取り上げた研究等は発表されていなかった。

そして、もう1つの史料は、渡部家の由緒書に類する『累代系図』（渡部家『累代系図』）

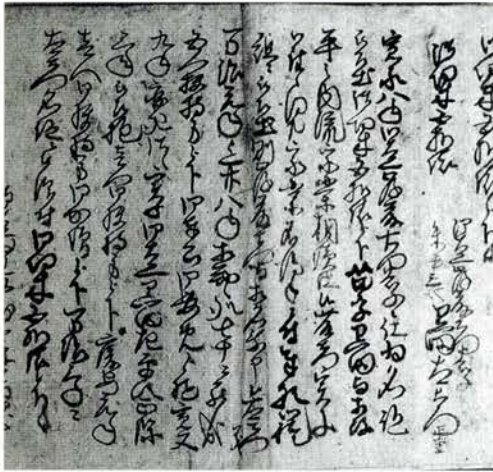


図3-2-2 『御大工知行帳』
 (清水文庫所収金沢市立玉川図書館蔵)
 黒田太右衛門の項

であり、前出の北野論文で、その記載内容の一部をすでに紹介されていた。しかし、時として装飾を含むことの多い由緒書に類する史料であるにも拘わらず、史料としての信頼性については、未だ確認されないままであった。

なお、渡部家『累代系図』は、16世紀の元祖の渡邊監物から始まり、明治以降も記録が続けられており、渡部家各代の事績・親類が詳細に記載されている。「渡部」の表記は、惣兵衛の次の源兵衛の代からだとされ、それ以前は「渡邊」であったようだとしている。しかし、本稿では、「渡部」として統一して扱った。

また、この2つの史料に記された渡部家と栗林家の人間関係は、江戸大工の彦助を除き完全に一致した⁽¹²⁾。

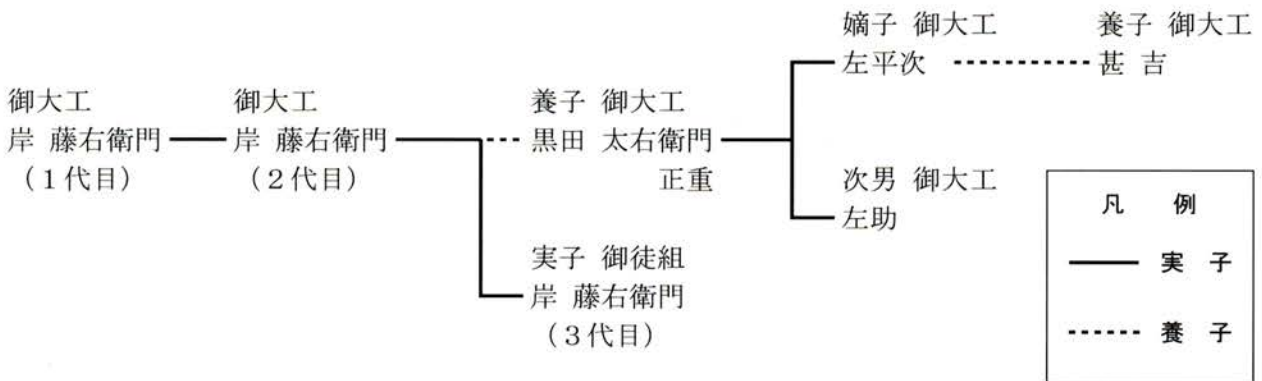


図3-2-3 これまで知られている黒田家の系図

3. 渡部家『累代系図』

(1) 渡部家『累代系図』に見られる栗林家

まず、渡部家『累代系図』について検討する。

当史料の標題には「系図」となっているが単なる系図ではなく、「家譜」に該当する由緒書に類する史料である。さらに、ほかの由緒書の類に比べて、各代の当主の事績を細かく書き上げているのが特徴である。このため、親類に過ぎない栗林家についても、少なくない記述がされていた。そこで、当史料の記述により明らかとなった3家の関連を図3-3-1に示す。

当史料では、渡部伊兵衛の妻の血縁者として、太右衛門がまず記述されており、「妻ノ祖父御大工栗林太右衛門當御國住居ノ内仔細有之浪人ニテ / 罷在處 / 利家様御代被召出陣營人配功者ニ付所々御陣ニ被 召連其 / ノ後 / 利政様御賞被成御知行三百俵之所ニテ拝領仕忝仁左衛門家 / 傳之書類相傳仕」そして、仁左衛門については、「利常様へ被召出御切米五拾俵式人扶持給ハリ家傳之書類嫡 / 子又七相傳可致処御為不成趣有之娘婿伊兵衛へ相傳 / 致シ其后仁左衛門病死ス又七八延寶七年於江戸表自害ス依 / テ家断絶ス」と記されている。

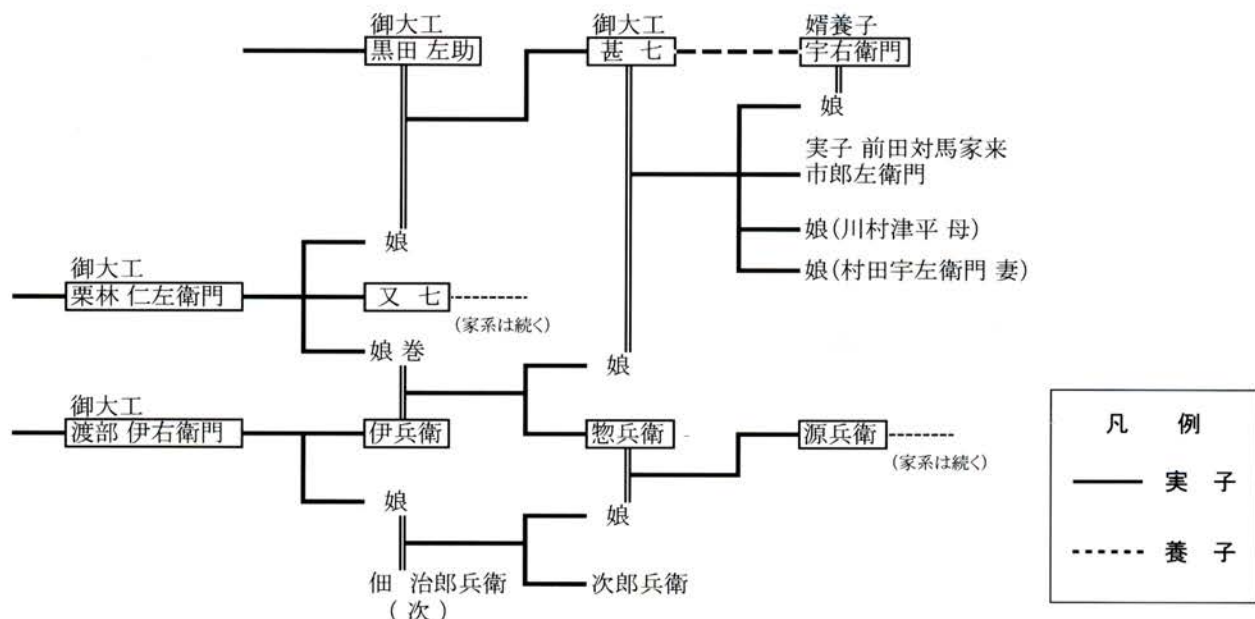


図3-3-1 渡部・栗林・黒田家の関係図

つまり、栗林太右衛門は前田利政に仕え、子息の仁左衛門は家伝の書を譲り受け利常に仕えたが、仁左衛門の嫡子又七が家伝の書を相伝できなくなったため、渡部伊兵衛に家伝の書を渡し後に仁左衛門は病死し、延宝7年に又七が江戸で自害したことにより栗林家は断絶したとしている。

また、その親類について、「仁左衛門二男奥村伊豫守家来池上右平同悴勘右衛門大 / 蔵太輔様附甥栗林弥平青山左助ニ清水新兵衛一門ナレトモ / 何レモ御家へ御奉公不在ニ付」と記し、又七の自害に関して、一門がことごとく召放・御免等の処分を受けたと見られる。

(2) 栗林又七の事件と渡部家

ここで、右平およびその養子先である池上家にも大きな影響を与えたとする、実兄栗林又七に関する渡部家『累代系図』の記述(図3-3-2)を詳しく検討する。

前述したように、又七の自害によって栗林家は断絶し、又七の男性の血縁者はことごとく召放または御免となったとしている。一方、渡部家は栗林家の縁者ではあったが姻族であったこと、あるいは、北野論文にあるように伊兵衛が藩主のお気に入りであったことが幸いし、処分を免れることができたと考えられる。

もっとも、この頃、渡部家『累代系図』にも理由不詳とされている渡邊から渡部への前述した苗字表記の変更があり、伊兵衛の跡継ぎであった左兵衛の名も元禄時代に惣兵衛に改名したとしている。後述する池上右平の改名の経緯を考えると、渡部家で行われたこれらの改名も、この一件に関係した動きであったと考えられる。

さらに、渡部家『累代系図』では、処分された諸家の家伝の書が、渡部家に総て移されたとしている。このことに関しては、実際に、本来栗林家に伝承されるべきである、栗林又七が作事奉行の一色瀬兵衛⁽¹³⁾に提出した控えであることが明示されている『又七覚』が、渡部家が所有する渡部家文書の中に含まれていることから、栗林家の家伝の書も渡部家に実際に移されたと考えられる。

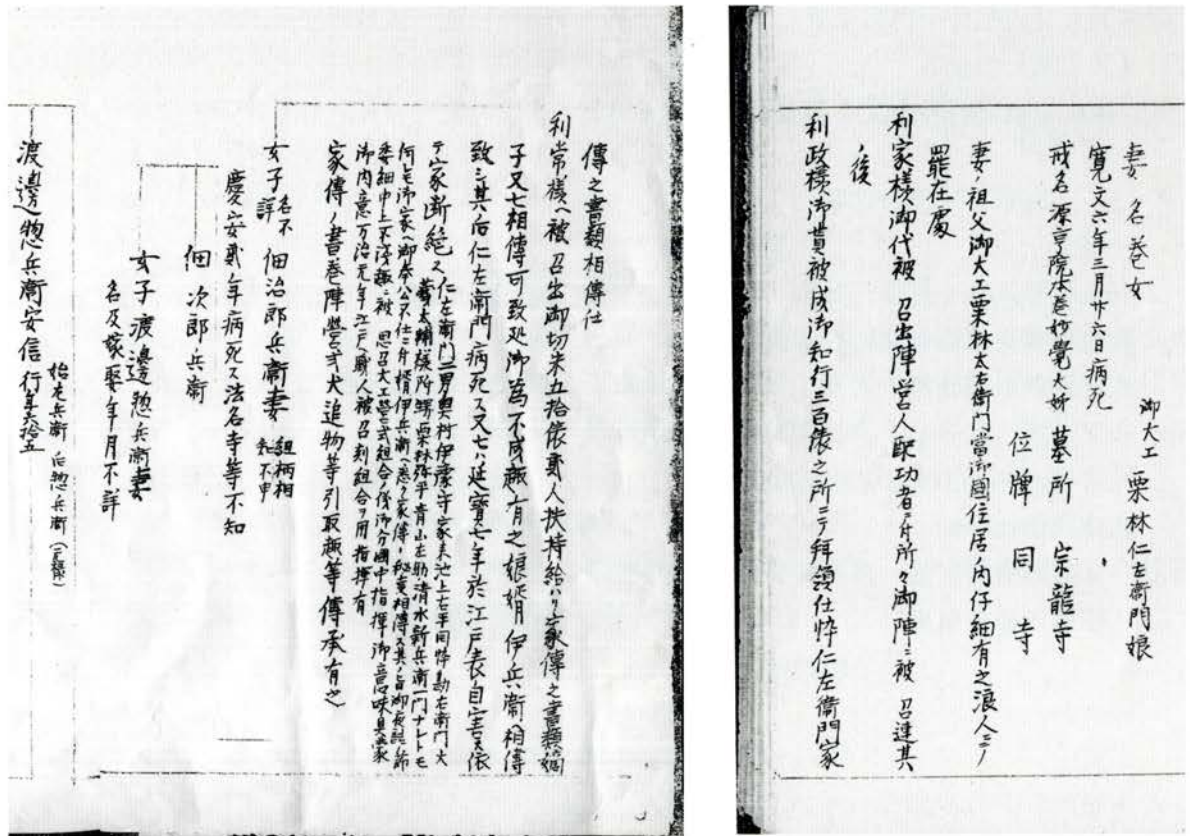


図3-3-2 渡部家『累代系図』栗林仁左衛門・又七に関する部分

(3) 池上家の処分と改名

これまで池上右平が主家から処分された原因について、内藤昌氏は「〔右平本人の江戸での〕奢侈著しい不行跡」とし、それに対する処分を「10人扶持10石取りに降格」としていた⁽¹⁴⁾。ところが、前述したように渡部家『累代系図』の記述を勘案すれば、延宝7年頃の実兄又七の江戸表での事件に連座し、一旦召放となったと考えられる。すなわち、右平の処分が、元々本人の落ち度によるものではなく、おそらく内藤氏が考えたように右平が有能であったこともあって、ほとぼりが冷めるのを待って、主君の奥村時成は右平を帰参させたと考えられる。

また、右平の改名は、「改姓は義父政乗からの遺知問題に係わっている」とし、その時期は、「〔右平が池上家の養子となった〕寛文六年をそう遠くへだたる時期とは思えない」とし、池上姓で署名された『天守指図』を右平が透写した時期は「寛文末年頃」⁽¹⁵⁾、と内藤氏により考定され通用していた。しかし、後述する『又七覚』の発見によって、少なくとも延宝4年7月頃までは池上右平を名乗っており、その改名時期は延宝4年以降であったことが初めて確認された。これにより、右平の改名の原因は遺知問題ではなく、前述の処分に関わるものと考えられる。

こうした新史料の記述を勘案すれば、右平の帰参に際しては、藩の意向により懲罰した人物を同じ名前でも再仕官させるわけにいかず、萩原の新たな苗字を与え、名前の右平さえも変えさせ、名目上、全くの別人として新規採用扱いで復職させたのではなかったか⁽¹⁶⁾。そしてその2代後の権六郎和往に至り、昔の事件が忘れ去られた頃合いを見計らって、池上の苗字に復させ、知行高も処分前の6割までに戻したと考えられる。本人の責任によらず処分されたと考えれば、右平の改名等の経緯はこのように説明できる。

4. 栗林又七『先祖并一門付之覚』

(1) 『又七覚』の全容

次に、当史料の全文を翻刻して掲載する。

「先祖并一門付之覚	標題
一祖父 栗林太右衛門 利家様御代被 召出、其後 利政様御賞被成御知行三百俵之所 致拝領御奉公仕候	A 1 部分
一父 栗林仁左衛門 利常様江被 召出御切米五拾俵式人 扶持拝領仕申候	A 2 部分
一私儀万治三年被 召出御切米五拾俵 拝領仕罷有申候	A 3 部分
御扶持方大工	
一せかれ 傳二郎	
一同 吉三郎	
一娘 式人	
奥村伊豫守家礼	
一弟 池上右平	
御大工	
一妹 黒田左助女	
同	
一甥 渡邊左兵衛	
一同 池上勘右衛門	
一同 池上新平	
大工肝煎助衛門せかれ	
一同 与八郎	B 部分
一同 黒田左介せかれ	
御扶持方大工	
一姪 六兵衛女	
一同 池上右平娘	
大蔵大輔様罷在候	
一従弟 清水新兵衛	
同断	
一同 青山左助	
同断	
一同 栗林弥[儀 _々]平	
江戸大工	
一同 彦助	

右先祖一門付如此御座候以上

延宝四年七月廿五日 栗林又七

一色瀬兵衛殿

C部分

当史料は、標題とA～Cの計4つの部分から構成される（図3-4-1）。

A部分は、祖父太右衛門、実父仁左衛門、又七自身の簡単な経歴を記述した部分で、それぞれA1、A2、A3に細分できる。まずA1部分は、又七の祖父の太右衛門に関する経歴を記述した部分であり、次のA2部分は実父の仁左衛門に関して記述した部分、最後のA3部分は又七自身に関して記述した部分となっている。

次のB部分は、栗林又七の親類を列挙記載している部分である。

最後のC部分は奥書にあたり、作成した栗林又七の署名に続き、当史料を作成または提出した日付と、提出先の相手の名前が記述された部分である。

(2) 当史料の特長

◎特長1は、作成または提出した年月日を明記していることである。

C部分で、当史料が「延宝四年七月廿五日」に作成されたか、提出された文書であることが判るので、B部分に記述されている内容は、延宝4年(1676)7月25日頃のものであるとできる。

◎特長2は、作成者・提出相手を明記していることである。

特長1と同じくC部分により、当史料の原本は「栗林又七」が作成し、「一色瀬兵衛」に提出されたことが判る。この一色瀬兵衛は、『諸頭系譜』⁽¹⁷⁾・『諸士系譜』⁽¹⁸⁾により、延宝4年当時、藩の作事奉行であったことが明らかになっており、時間的な事実にも矛盾がないことが判る。すなわち、当史料は、御大工である栗林又七が、上司にあたる藩の作事奉行である一色瀬兵衛に提出した文書の控えであることが判明した。

(3) 来歴と本原性

i 伝来の経緯

しかし、なぜ『又七覚』を、渡部家が所蔵しているのだろうか。栗林家や、提出先であった藩の作事奉行、もしくは作事方の役所である作事所に伝来した史料であれば怪しむところはないが、同じ藩お抱え大工の家系ではあるが、他家に伝来したことには疑義が生じる。

このことについては、前節で述べたように、又七が江戸で重大事件を起こし、延宝7年に栗林家が断絶となったため、栗林家等の家伝の書が親類であった渡部家に移されたとする経緯が、渡部家『累代系図』に記述されている。すなわち、この時、渡部家に渡った栗林家の家伝の書の中に、当史料が含まれていたと考えられる。つまり、当史料自体は栗林家で作成されものであり、むしろ栗林家の家伝の書が渡部家に移されたとする記述を裏付ける証左となると考えた。

ii 『御大工知行帳』・渡部家『累代系図』との関係

詳細は前章（前号に掲載）で述べたが、『御大工知行帳』の御大工1人当たりの記述量に着目すると、延宝4年の時点で生存していた御大工より急激に増加していることから、当史料の

ような延宝4年頃に提出された由緒書等が、現存する『御大工知行帳』の最初期の編纂に使われた根拠史料(本原史料)であったと考えられる。すなわち、『又七覚』の原本である延宝4年の栗林家の由緒書と『御大工知行帳』とは、主従関係にあった可能性が高いことが示唆できる。

また、前述したように渡部家『累代系図』は、同じ渡部家に伝来した文書であって、当史料よりも後の時代にも編纂され続けた史料である。したがって、渡部家がすでに所持していた当史料を参考にして、渡部家『累代系図』が記述されたことは想像に難くない。そこで、当史料と渡部家『累代系図』および『御大工知行帳』の記述とを比較した。

まずA1部分の太右衛門に関する記述は、

「一祖父 栗林太右衛門
利家様御代 召し出だされ、その後、
利政様御貫い成らる知行三百俵の所
拝領致し、御奉公仕り候」と読み下せる。

この記述は、渡部家『累代系図』・『御大工知行帳』ともほぼ同様であるが、『御大工知行帳』では前田利政に仕えた年を慶長5年(1600)と明記している。しかし、慶長4年、利政に能登が分与されており、前田利家も亡くなっている。さらに慶長5年9月の関ヶ原の戦い後、利政は京都に隠棲していることから、『御大工知行帳』の「慶長5年」の記述の方が疑わしいと判断される。

続いてA2、A3部分を読み下すと、

「一父 栗林仁左衛門
利常様へ召し出だされ、御切米五十俵二人
扶持 拝領仕り申し候」
「一 私儀、万治三年(1660)召し出だされ、御切米五十俵
拝領仕り罷り有り申し候」となる。

仁左衛門に関しても、渡部家『累代系図』・『御大工知行帳』とほぼ同様の記述であるが、『御大工知行帳』では切米高が60俵2人扶持となっている点が当史料とは異なっている。これは、字を写し間違えたと考えられる。

又七に関しては、渡部家『累代系図』には又七の名を見ることはできるが、藩お抱えになった年・切米高ともに記述されていない。一方、『御大工知行帳』には当史料とほぼ同様の記述がされている。

次にB部分に記載されている親類のほとんどは、渡部家『累代系図』にも同様に記載されている。しかし、江戸大工の彦助だけは当史料にしか見られず⁽¹⁹⁾、具体的にどの家系に属した者かは分からない。当史料に記述されている彦助の位置から見て、大蔵大輔様の家来である清水新兵衛らの弟ではないかと推定される。

以上のように、渡部家『累代系図』・『御大工知行帳』と当史料の記述は多くの点で一致していることが判った。すなわち、『御大工知行帳』は、予想されたように当史料の原本の記述を基に編纂されている節が窺われ、渡部家『累代系図』の記述も当史料を参考にして書かれたと思われる。つまり、同じ史料を原初史料とする史料(「同系列の史料」)間では、信頼性を検証することはできない。そこで、渡部家『累代系図』・『御大工知行帳』以外の史料により、当史料の記述の検証を試みる必要がある。

5. 富山藩の史料による両史料の検証

(1) 加賀藩と富山藩の栗林家

さて、渡部家『累代系図』・『又七覚』の両史料で、「大蔵大輔様」に仕えているとされる又七の3人の従兄弟、青山左助、清水新兵衛、栗林弥平であるが、まず大蔵大輔について検証したところ、富山藩2代目藩主の前田^{まさとし}正甫が、寛文9年(1669)大蔵大輔に叙任され、延宝2年(1674)家督を継いでいたことが判った(図3-5-1)。したがって、3名が仕えていたとされる「大蔵大輔様」とは、この正甫と考えられるので、富山藩の侍帳および藩士の由緒書を調べることにした。

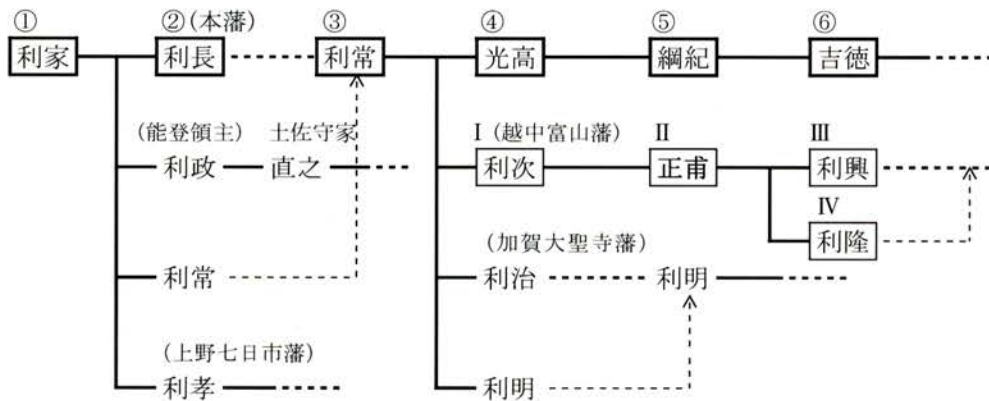


図3-5-1 加賀藩主前田家系図

i 『富山藩侍帳』⁽²⁰⁾と『富山藩士由緒書』⁽²¹⁾

寛永16年(1639)の侍帳(『御分国御家中禄高帖』、図3-5-2)には、御小々性に青山左助⁽²²⁾が、御細工衆に清水新兵衛が、それぞれ記載されていることを確認した。

このうち青山左助家は、天保9年(1838)に藩に提出した由緒書(『由緒書』に収載)の中で、加賀藩御大工栗林太右衛門の子孫であることを明記していた。なお、藩初期の侍帳である寛永16年の侍帳および貞享3年(1686)の侍帳(『富山藩武鑑』、図3-5-3)には、栗林の苗字の富山藩士は見られなかったが、元禄3年(1690)の侍帳(『元禄三庚午年改 正甫公御代分限帳』、図3-5-4)には、「栗林儀平」なる人物が細工小頭として記載されていることが判った⁽²³⁾。

栗林の苗字は富山・加賀藩士にほとんどなく、本藩で重い処分を受けた家の苗字を、他人がわざわざ名乗る必然性もないと考える。さらに、儀平の年齢がこの時62才となっていることから、栗林弥平と同一人物ではないかと考えた⁽²⁴⁾。そのため、いずれかの史料の誤読・誤写が疑われる。

そして、これら侍帳の原本に加え、富山藩初期の侍帳を写したとされる『龍光院様御代分限帳』⁽²⁵⁾を新たに確認したところ、細工頭の支配の中に、清水新兵衛と並んで「栗林義兵衛」の名があることを新たに発見した(図3-5-5・6)。「義兵衛」と「儀平」は発音が類似しており、職種も同じ細工衆であること、「儀平」が元禄3年に62才であったとされていることを考慮すれば、両史料の「義兵衛」と「儀平」は同じ人物を指していると考えるのが妥当である(表3-5-1)。そして、このことから、名前の読みは「ぎへい」であった蓋然性が高くなった。

ところで、「弥」と「儀」の字は、崩し方によっては酷似する場合がある。そこで、「儀」の字について、元禄3年の侍帳の原本を確認したところ、「弥」とは読み難い字形であった。一方、『又七覚』の字形は、「弥」と見ることが自然ではあるが、「儀」である可能性も少なからず残る

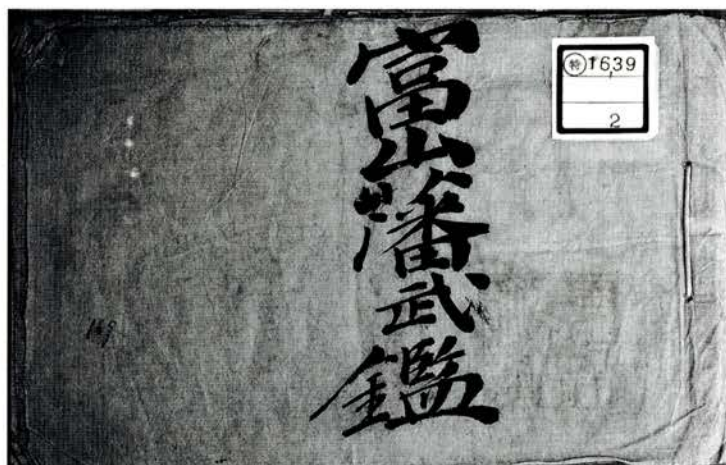
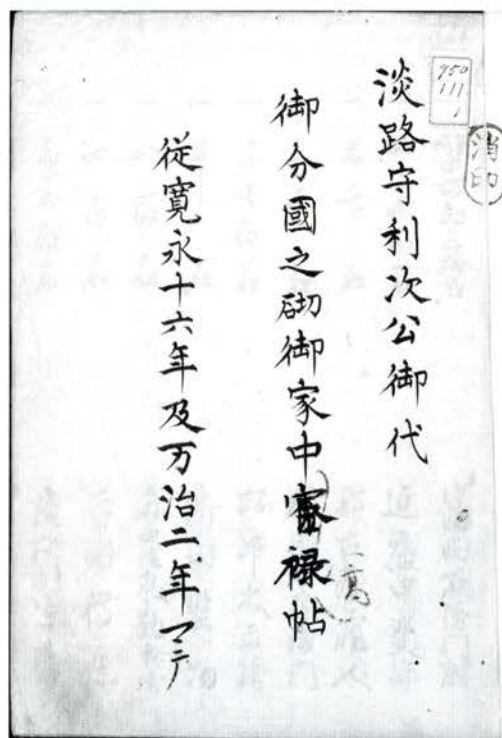
字形であった。このことから、渡部家『累代系図』で栗林「弥平」としたのは、後代に『又七覚』等に記述された字を、「弥」と読み取った結果に過ぎなかったと考える。

これまで、渡部家『累代系図』に記された「栗林儀平(弥平)」が、初代藩主から富山藩に仕えたことを示す史料は発見されていなかった⁽²⁶⁾。しかし新たに、清水新兵衛や青山左助と同様に、「栗林儀平(弥平)」にも初代富山藩主の代から仕えていた形跡を、『龍光院様御代分限帳』に見出したことによって、渡部家『累代系図』と『又七覚』の記述の信頼性の高さは、より確実なものとなったと言える。

このように、確かに加賀藩御大工栗林家の家系が富山藩家臣に存在したことを突き止め、これにより『又七覚』等の記述の信頼性が裏付けられた。

しかし、栗林の苗字は享保20年(1735)の侍帳からは見られず、清水新兵衛につながる家系も『由緒書』では確認できない⁽²⁷⁾。したがって、江戸中期には富山藩の栗林・清水の両家は断絶していたと考えられる。

なお、又七の自害直後の貞享3年の侍帳(『富山藩武鑑』)には、3名のうち、青山左助のみが記載されている。一見、青山左助家だけは、渡部家『累代系図』に記述されたような処分は免れたかのように見えるが、『由緒書』によって確認すると、寛永16年の侍帳の佐(左)助光章は、貞享2年に亡くなっている。貞享3年・元禄3年の佐(左)助は光吉(光章の嫡子)であって、親子関係にはあるが、『又七覚』の左助と貞享3年の富山藩侍帳の左助は別人であると言える(図3-5-7)。



左：図3-5-2『御分国之砌御家中審祿帖』（富山藩文書所収富山県立図書館蔵、寛永16年富山藩侍帳）

右：図3-5-3『富山藩武鑑』（加越能文庫所収金沢市立玉川図書館蔵、貞享3年富山藩侍帳）

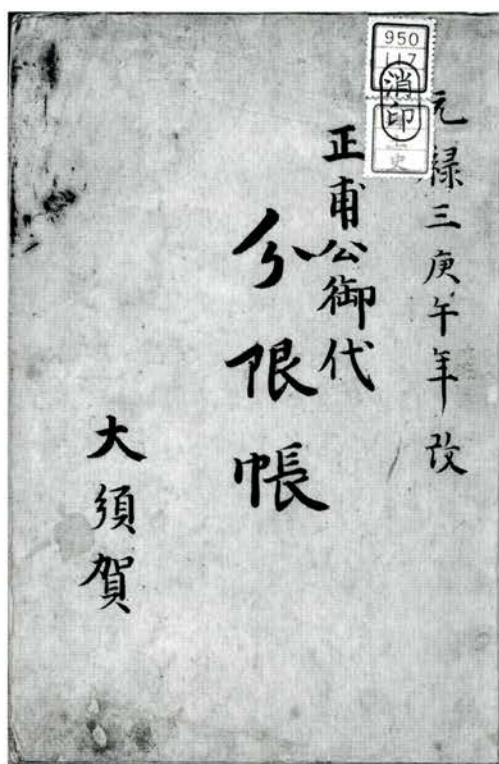


図3-5-4 『元禄三年庚午年改 正甫公御代分限帳』
表紙（富山県立図書館蔵、元禄3年富山藩侍帳）

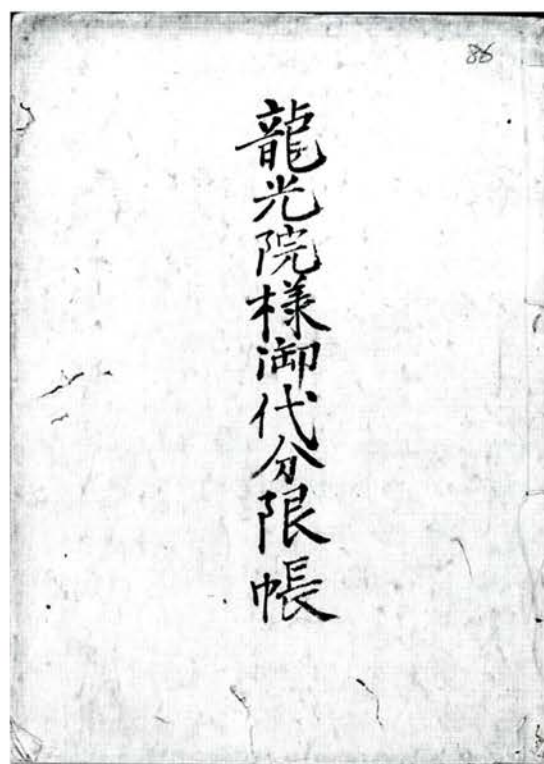
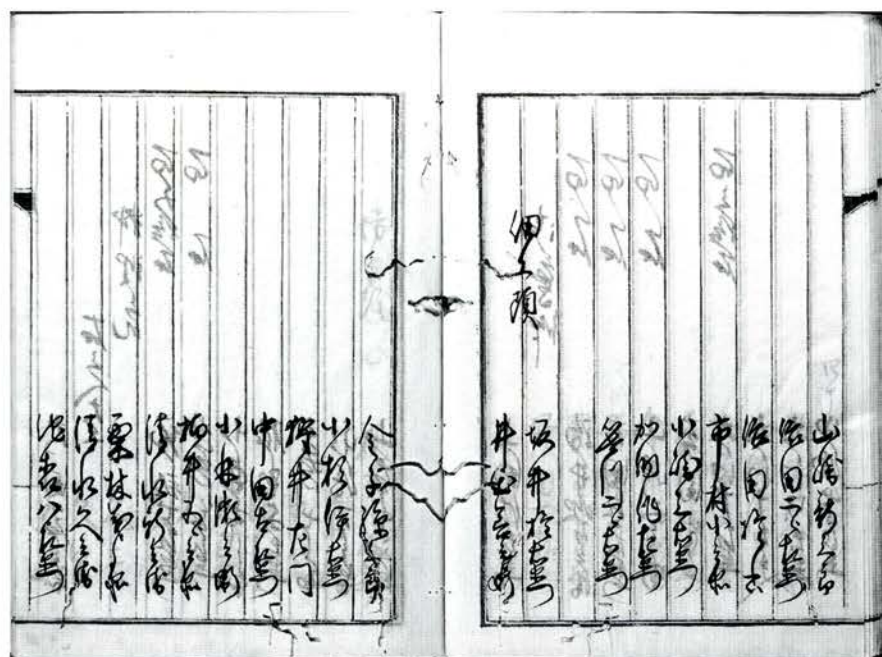


図3-5-5 『龍光院様御代分限帳』表紙
（前田文書所収富山県立図書館蔵）



↑
図3-5-6 『龍光院様御代分限帳』栗林義兵衛の部分

ii もう一人の栗林太右衛門

ここで、念のため『由緒書』の信頼性を検証するため、前出の『由緒書』に見られる青山左助家に関係する項目を掘り下げて検討する。

それによれば、「栗林太右衛門 忠光 利政様江被 召出、御知行四百石被下置、相勤居、上方江御供仕、伏見ニ而九年 御奉公申上、子細有之、御暇被下置、金沢江罷帰、清水太右衛門与相改、其後、病死仕候」、そして太右衛門の子については、「清水太右衛門 光則 利常様江被 召出、御扶持被下置、相勤居、光高様江御附置、綱紀様御代迄、相勤居候得共、病気故、御暇相願、則、正保四年、暇被下置、其後、慶安三年、病死仕候。其節之御組之儀、相不知申候。」としており、太右衛門が2人いたことが判った。2人のうち太右衛門忠光が、これまで知られている栗林太右衛門である。一方、太右衛門光則は、年代から見て仁左衛門と兄弟関係にあり、太右衛門の名を継いでいることから嫡子、すなわち長兄の可能性が高いと考えられる。

しかし、『御大工知行帳』では、この頃召し抱えられた大工に、清水太右衛門を確認することができない。ただし、「清水茂右衛門」と読める御扶持方大工が、朱文字で挿入されているとの注記があった。また、その茂右衛門の実子が御大工清水「三右衛門」となっており、「太左衛門」と読める別の御扶持方大工も見られた。そこで、この3人のいずれかが、太右衛門光則のことかもしれないと推測していた。

ところが、菅生石部神社⁽²⁸⁾(加賀市)天神像額の彫寄進者として、寛永21年(1644)3月25日付の栗林太右衛門の銘がある⁽²⁹⁾ことが判った。この「栗林太右衛門」は、年代からみて、太右衛門忠光ではなく、太右衛門光則としか考えられない⁽³⁰⁾。これにより、『由緒書』の記述どおり、太右衛門光則が大工などの職人として利常に仕えていたことが示唆され、また後半生には、栗林に苗字を戻していたことが窺えた。

そして、光則の子である青山左助光章について『由緒書』では、「龍光院様江、寛永十六年、被 召出、御擬作四拾俵被下置、御射手組御弓才許相勤居」と記し、龍光院=富山藩初代藩主利次であるから、立藩当初からの家臣だとしている。これは、前述のとおり『侍帳』で確認された。

また、同様に『由緒書』の小川孫太夫の項に、佐太郎(青山左助家)先祖の弟とする「青山平助」⁽³¹⁾が見られる。年代から見て左助光章の弟と考えられ、「龍光院様御分国之節御供仕、罷越候処、御擬作百石被下置、被召出、相勤罷在申候処」となっている。左助光章と同じく、利次の立藩時に富山に移り、藩士となったとしている。そして、平助には継嗣がなく、孫九郎を婿養子とし、苗字を小川に改めたとしている。さらに、『明治二年富山藩分限帳』には、孫太夫の亡父と同名の小川久治が、同じ職種の定御徒並御衣服所御細工人として記載されており、少なくとも小川家は、明治まで存続したと考えられる⁽³²⁾。

なお、前述したように清水新兵衛、栗林儀(弥)平には、『由緒書』に記述がないため確定できなかったが、太右衛門光則が始め清水を名乗り、後に栗林の苗字に戻した節が窺われたことから、両人とも太右衛門光則の実子と考えられる⁽³³⁾。

また、前述したように、富山藩の青山左助家には初代栗林太右衛門に関する詳しい由緒が伝わっていた。しかし、前節で示した加賀藩の栗林家の由緒とは異なり、栗林太右衛門が利家に仕えていたとする伝承はなく、利政に400石で仕えたとしているから知行高も異なる。さらに、関ヶ原の合戦後、西軍に味方したとされ能登の領国を失った主君とともに、京都に移っていたとしている。もっとも利政は、嵯峨に隠棲したことが知られており⁽³⁴⁾、太右衛門が伏見に居たとすると地域が異なるので、「伏見」には誤伝の可能性も残る⁽³⁵⁾。

その後、「伏見ニ而九年」とあるから、慶長14年頃に清水太右衛門と名を変え、密かに金沢に戻ったと考えられる。しかし、今のところこれらを裏付ける史料は見られなかった。

一方、子息の太右衛門光則は、利常・光高・綱紀と加賀藩に再び仕え、慶安3年(1650)に病死したとしている。このことについては、菅生石部神社天神像額にそれらしい彫寄進者の名前が確認できるなど加賀藩側の史料を見出し、富山藩栗林家の由緒の内容が一部裏付けられた。さらに、その太右衛門光則の子息左助が、寛永16年の富山藩の立藩とともに、富山に移り家臣となったとした。このことについては、前述したように『侍帳』でも確認することができた。

(2) 両史料の信頼性の検証

i 渡部家『累代系図』の信頼性

渡部家『累代系図』は、編纂された史料であって、『又七覚』を参考にして記述された可能性が高い史料であることから、重複する部分の信頼性については、次の『又七覚』の信頼性の検証結果に依存すると考えて良い。

そこで、記述が重複しない部分のうち、最も枢要な記述と思われる又七の事件に関わる部分についての検証を整理する。

まず、渡部家『累代系図』が、「〔又七〕御為不成趣有之」「延宝七年於江戸表自害_ス依_テ家断絶_ス」と記述している点については、『御大工知行帳』の栗林又七養子の傳二郎の項で、前述したように「延宝七年養父栗林又七於江戸/自滅仕候ニ付、御扶持被召放候」としており一致する⁽³⁶⁾。

さらに、前項(1)の『侍帳』の検証により、渡部家『累代系図』に記述された又七の事件に連座して、直臣・陪臣はもとより支藩の藩士に至るまでも栗林家一門の各家に対して、召放等の処分が実施されていた形跡が見られた。栗林家から養子を迎えた池上家も、本章第3節で示したように家禄が大幅に減らされたり、一時苗字を改めたりしていたことが判っている。また、富山藩の栗林家一門は、『侍帳』および『龍光院様御代分限帳』により、各家の寛永～元禄期の就業状況を明らかにすることにより、それぞれ処分があった形跡を確認することができた。

最後に、栗林家一門の各家が召放等の処分を受けたため、「家傳ノ秘事」を、伊兵衛が受け継いだとする点については、前述したように『又七覚』が渡部家に伝来していることが証左となる。

以上により、『又七覚』の記述と重複していない渡部家『累代系図』の部分には、信頼性が認められるとできる。

ii 『又七覚』の信頼性

前節での検証結果と併せて、『又七覚』について整理する。

まずA1部分について、明治維新まで存続した富山藩士の青山左助家の子孫により、天保年間に富山藩に提出された由緒書を『由緒書』で確認したところ、先祖として栗林太右衛門の経歴も記述されていた⁽³⁷⁾。そして、その内容は、当史料とは異なる記述も見られるが、大筋では『又七覚』のA1部分の記述と同様の伝承であることが確認された⁽³⁸⁾。

次に、B部分については、大蔵大輔様の家来とされる清水新兵衛・青山左助・栗林弥平の3名は、加賀藩内の大工の家系の研究において、これまで全く知られていなかった人物である。一方、2代目富山藩主の前田正甫が、寛文9年から大蔵大輔を称していたことが判明し、当史料で言う「大蔵大輔様」は、前田正甫を指すと考えられた⁽³⁹⁾。そこで、富山藩の『侍帳』を検証すると、上記の清水新兵衛・青山左助が富山藩士であったことが、寛永16年の侍帳で直接確認できた⁽⁴⁰⁾。

また、富山藩初期の侍帳の写しである『龍光院様御代分限帳』に細工頭支配「栗林義兵衛」、および『侍帳』記載の元禄3年の侍帳に細工小頭「栗林儀平」の記載があることを確認し、検証の結果、弥平と儀平、義兵衛は同一人物と推察された⁽⁴¹⁾。

これにより、当史料に記述された加賀藩の御大工家に関する事柄が、他藩の公式史料の記述とほぼ一致することが判明し、当史料のA1部分およびB部分の信頼性の高いことが確認された。

最後のC部分では、前述したように、当史料の最重要な情報である作成または提出年月日、作成者の「栗林又七」、提出先の「一色瀬兵衛」名が記述されている。このC部分の信頼性については、前述した『諸頭系譜』・『諸士系譜』によって、一色瀬兵衛が延宝4年当時に藩の作事奉行であったと確認したことで、担保されたと考える。

比較すべき他の史料が渡部家『累代系図』・『御大工知行帳』以外に存在しなかったA2およびA3部分を除けば、他の史料との比較によって、当史料の記述内容の多くの部分に関して信頼できることが確認された。したがって、A2およびA3部分を含め当史料全体の信頼性は高いと考えられる。また、これにより、渡部家『累代系図』の『又七覚』との重複部分も信頼してよいことが確認されたとと言える。

6. 渡部家文書史料の信頼性と新知見（小結）

栗林家に関する史料および情報が含まれていることが発見された渡部家文書の渡部家『累代系図』および『又七覚』を讀解し、既知の富山藩の史料ほかと比較検証したところ、加賀藩・富山藩の史料の信頼性が相互に確認された。それとともに、両史料には主従的關係が推定されるものの、『又七覚』が渡部家に伝来していたと言う事実によって、渡部家『累代系図』の記述を裏付ける例証も得られた。

また、渡部家『累代系図』については、伊兵衛・惣兵衛の項の範囲に検証を限定したが、渡部家文書の2史料には、清水文庫の『御大工知行帳』等・『御作事所役人附』に存在した利用上の留意点は認められず、良質な史料として扱える。

さらに、この信頼性を確認する過程で、加賀藩のお抱え大工栗林家が分藩とともに富山藩に移っていたという、これまで知られていなかった知見が新たに得られた。

ア 加賀藩の栗林家には、これまで知られていた仁左衛門の系統以外に、太右衛門光則の系統が存在したことが確認された。さらに、光則は加賀藩お抱えの大工等の職人であった形跡が窺われた。

イ 太右衛門光則の子供らが、富山藩に移った栗林家の系統の始祖であったことを明らかにした。

富山藩の栗林家の系統には、青山と小川に苗字を変え大工の家業も止めていたが、明治まで存続した家も存在したことを明らかにした。

ウ 加賀藩と富山藩に分かれた栗林家の系統に伝わった江戸初期の先祖の伝承については、加賀藩側の『又七覚』・『御大工知行帳』の記述と富山藩側の『侍帳』・『由緒書』等の記述とが、相互に裏付けられることが確認された。

反面、両者で異なっている点が多々見られたことも明らかにした。もっとも、どちらの伝承が正しいのか、またどちらも正しくないのかは、現時点では判断できなかった⁽⁴²⁾。

なお、本稿において両史料の信頼性を検証する過程で、新たに判明した黒田家についての知見を拙稿jとしてまとめている。すなわち、拙稿jにより、信頼性の検証過程で新知見が得られることを、史料の信頼性検証の二次的効用の実例として示すことができた。

第3章

[註]

(1)

目録では、Iの番号6『先祖 一門付之覚 栗林又七→一色瀬兵衛』としているが、本稿では史料名に標題を採用した。

(2)

北野勝次「加賀藩御大工頭渡部家」『加南地方史研究 第51号』（加南地方史研究会 pp.1-7, 2004.3）

以下、北野論文とする。北野氏は、加賀に移住した医者 of 渡邊善彌を初代とするが、本研究では加賀藩に大工としてはじめて仕えた伊右衛門を初代とした。

(3)

加賀藩のお抱え大工には、下から御扶持方大工、御大工、御大工頭の基本的な3階層が存在する。御大工頭は、藩内の大工の最高職となる。

ことわりがない限り、本稿中の御大工や御大工頭等は、加賀藩のお抱え大工の階層名を指す。

(4)

木越隆三「寛文七年金沢図」の藩士配置と都市計画』『金沢城研究 第8号』（pp.26-40, 2010.3）の註11

(5)

『加賀藩大工の研究』のp.521およびp.534注57)の中では、田中氏は当該部分で参照した史料名を明確にしておらず、真偽を確認することができなかったが、本稿で取り上げた渡部家『累代系図』と来歴が類似している。しかし、渡部家『累代系図』では、黒田甚七の妻は、後掲の図3-3-1に示すように渡部伊兵衛の娘となっているから、惣兵衛（伊兵衛の養子）の娘とした田中氏が参考としたとする史料とは内容が異なっている。田中氏の読み違えでなければ、渡部家『累代系図』ではない異なる別の史料が存在するのかもしれない。

渡部家『累代系図』および『又七覚』の記述内容の信頼性は、本稿、拙稿Cおよび拙稿fで検証したとおりである。なお、渡部伊兵衛と惣兵衛の親子関係は、渡部家『累代系図』では「悻」としているだけなので、実子が養子かの判断はできない。

(6)

加賀藩御大工等の研究には、前出の櫻井敏雄・松岡利郎の「第三章 加賀藩大工と古絵図」、田中氏には『加賀藩大工の研究』の外、「加賀藩作事方の構成と御大工頭の研究」『日本建築学会計画系論文報告集 第446号』（pp.131-143, 1993.4）などがある。しかし、『御大工知行帳』以外の史料については、栗林太右衛門に関する推測を述べるに留まる。

(7)

ほかに、尾張出身の橋本惣右衛門と木村源左衛門が初期のお抱え大工として挙げられている。『御大工知行帳』はこの3名の後に、時期不詳ながら初期の御大工として20名を続けて挙げている。

なお、太右衛門が利政に仕えた時期であるが、利政は慶長4年(1599)に能登を分与されていることから、この時に多くの家臣も付けられたと見るべきである。

(8)

『御大工知行帳』を検証すると、傳二郎の実父治兵衛には、田邊治兵衛（後、御大工）しか該当する御扶持方大工が見当たらない。

(9)

「第三章 加賀藩大工と古絵図」のp.232

(10)

内藤 昌『近世大工の系譜』（ペリかん社1981）

(11)

本稿では、渡部家『累代系図』・栗林又七『先祖并一門付之覚』の2史料を指す。両史料は、北野勝次「加賀藩御大工頭渡部家」『加南地方史研究 第51号』および、山前圭佑「加賀藩御大工頭渡部家の文書から」『加南地方史研究 第54号』（pp.1-11, 2007.3）で初めてその存在を知られるが、渡部家に関する考察であり、黒田家の家系について深く究明するものではなかった。

(12)

このほか、渡部家『累代系図』は、『又七覚』には記載のない利家に仕える以前の太右衛門の話を書けるが、渡部伊兵衛の妻などから直接聞いて記録されたと考える。

(13)

延宝元年～5年に藩の作事奉行にあったことが、『諸頭系譜』（金沢市玉川立図書館蔵）および『諸士系譜』（金沢市玉川立図書館蔵加越能文庫所収）によって確かめられている。

(14)

内藤昌「安土城の研究（上）・（下）」『國華987・988号』（朝日新聞社 1976.2・3）、その後、補筆・改稿されつつ、2006年に『復元 安土城』（講談社学術文庫版）が出版される。当節の内藤氏の引用はこれらによった（文庫版pp.159-163、原論文（上）pp.69-72）。

(15)

寛文6年は1666年、寛文末は1673年である。寛文は13年の9月に延宝元年と改元された。

池上右平は、ある時期に萩原新左衛門に改名したとされ、元禄5年(1692)までには、萩原に苗字を改めたとされる。なお、明治元年に13代当主池上鉄蔵が記した由緒書（加越能文庫所収金沢市立玉川図書館蔵）では、改名後の苗字を「萩原」と明記している。これまで、「萩原」とされたのは、写し間違いや読み誤りの可能性がある。

(16)

加賀藩の陪臣の階層には、上から「給人」、「中小将」、「小将」、「歩組」、「足軽」、「小者」がある。

このうち、事件以前の池上家が属した「給人」を抱えるには、藩からの許しが必要となる。したがって減給は、復職した右平が、藩の許可を要しない「中小将」以下として召し抱えられたためであった（拙稿「加賀八家の作事方の人材確保と役職について—加賀藩陪臣池上家を中心に—」『日本建築学会第28回建築生産シンポジウム論文集』（pp.1-4, 2012.7）参照、なおこの稿は、本研究の成果の1つである親類の由緒書によるお抱え大工の系統調査手法を、実践応用したものである）。

(17)

金沢市玉川立図書館蔵

(18)

金沢市玉川立図書館蔵、加越能文庫所収

(19)

大工肝煎助衛門の倅の「与八郎」は、渡部家『累代系図』の「山本與八郎」と同一人物と考える。

(20)

高瀬 保 編『富山藩侍帳』（桂書房 1987）富山藩の侍帳を集成・翻刻した。以下、『侍帳』とする。ことわりがない限り、本稿中の富山藩の侍帳類は、『侍帳』記載のものである。

(21)

新田二郎 編『富山藩士由緒書』（桂書房 1988）天保9年の富山藩士の各由緒書を集成・翻刻した。以下、『由緒書』とする。

(22)

『侍帳』では初代の光章も2代目光吉も「佐助」と、『由緒書』では両名ともに「左助」と表記される。ただし、寛永16年の侍帳の原本では「左助」であったので、本稿ではともに「左助」とした。

(23)

拙稿 f の p. 737

(24)

『又七覚』に書かれている栗林弥平の「弥」の崩し字は、「儀」の崩し字と似通っている。

(25)

当史料は、『侍帳』には記載されておらず、本稿の元となった学位論文をまとめるために行った『侍帳』記載史料の原本確認調査の過程で、筆者ははじめてその存在を知った。以前執筆した拙稿cおよび拙稿fでは、栗林「弥平」または「儀平」について曖昧さを残していたため、この「栗林義兵衛」を見出した意義は大きい。

当史料は、前田文書所収（富山県立図書館蔵）の筆写された史料で、末尾に、富山藩士であったと考えられる多田清蔭の調筆との署名がある。清蔭は、幕末から明治にかけての人物と推定されている。

なお、龍光院は、初代富山藩主前田利次の院号で、前述の正甫の実父であり延宝2年に病没している。当史料は、立藩当初の寛永16年の侍帳とは記述内容が異なっていることから、立藩時より幾分時間が経過した後、延宝2年までの間に作成された侍帳の写しであると考えられる。

(26)

拙稿cおよび拙稿f

(27)

元禄3年の侍帳には、「清水」苗字の家臣が4名存在するが、「細工与 深町又兵衛裁許」の組に清水久助の名が見え、組（職）、年齢や切米高から判断して、新兵衛の後継である可能性がある。

(28)

利常が社殿を寄進したとされる。菅生石部神社には、利常の祈禱の礼状や天徳院（利常正室）の遺品とされる道具類が残されており、利常の信仰が篤かったことが判る。

また、「天神（菅原道真）」は、利常がごだわりをもって家祖と定めた経緯があり、前田家にとって特別の意味がある。これらの状況は、この太右衛門が、利常に信頼されていた証拠となる。

(29)

櫻井甚一『石川縣銘文集 補遺編』（北國新聞社 1993）

(30)

太右衛門光則が慶安3年に病死したとする『由緒書』記述を信頼すれば、櫻井氏等が指摘した気多神社拝殿小屋束の「同（加州大工）太右衛門」の墨書等のような承応年間の太右衛門は、光則ではありえないので、これまで推定されているとおり黒田太右衛門正重であると考えられる。

また、『能州石動山絵図』の「御大工栗林太右衛門」であるが、絵図中最下部には「御大工 太右衛門」と署名されている。一方、「御大工栗林太右エ門」は絵図の裏面に書かれており、「年号追而相調理可申也」との添え書きも見えることから、裏書き全体が後年に書かれたものと思われる。おそらく絵図作者を指す絵図中の「太右衛門」を、栗林太右衛門と思いこんだ後世の別人による裏書きであり、栗林太右衛門が作者や所有者であった可能性は低い。絵図作者「御大工 太右衛門」は、社殿の建築に関わった黒田太右衛門正重と見るのが妥当である。

(31)

『又七覚』にある「彦助」と読める江戸大工が該当する可能性が残る。

(32)

『明治二年士族分限帳』（『侍帳』記載）に、佐太郎の継嗣と思われる青山左十郎光信も認める。

(33)

新兵衛・儀（弥）平は、左助光章の兄弟となることから、青山左太郎・小川孫太夫の項に記述があつてしかるべきであるが、先に示したように、両人の家系が既に絶えていたため、記述されなかったものと考えられる。しかし、太右衛門光則・仁左衛門に3人目以降の兄弟が存在し、それが青山平助であった可能性も考えられる。

(34) 和嶋俊二（「前田利政」『書府太郎 上巻』(北国新聞社 2004)のp.175)氏による。

(35) 利政と上方に「御供」したとの伝承とは異なり、別の目的で伏見に移っていたことも考えられる。

(36) 『又七覚』に対して、『御大工知行帳』・渡部家『累代系図』はそれぞれ従属史料と考えられる。しかし、『御大工知行帳』と渡部家『累代系図』とは直接的な関係が認められない。すなわち、『御大工知行帳』と渡部家『累代系図』とは、『又七覚』の記述した範囲内でのみ同系列の史料としての関係にあるが、『又七覚』に記述がない延宝4年以降の分については、同系列の史料とはすぐには言えない。また、筆者は、『御大工知行帳』の傳二郎を御大工とする記述は、管見ではほかの史料に見られないことから、別筋からの藩当局の情報によるものと考えている。

(37) 拙稿cのp.441

(38) 太右衛門忠光の知行高を400石とすることが相異していた。さらに『又七覚』等にはない、利政が改易後に伏見に一時移住し、その後金沢に戻って清水に苗字を改めたとする伝承をもつ。

(39) 日置謙編『改訂増補 加能郷土辞彙』(北国新聞社 復刻版1973)によれば、2代目富山藩主の前田正甫(まさとし)は、寛文7年(1667)にほんの一時期大蔵大輔を称したようだが、改めて寛文9年から大蔵大輔を称するようになったとしている。このことから、寛文9年に正式に大蔵大輔に叙任したと思われる。

(40) 富山藩士と判明した3人は、又七の父である栗林仁左衛門の兄弟にあたる清水(栗林)太右衛門 光則の子息であり、兄弟同士であったことを拙稿cで推定した。

清水新兵衛と青山左助は富山藩立藩時に加賀藩から移ったと見られるが、栗林儀(弥)平だけは立藩時に年齢が若く富山藩士ではなかった可能性が残る(表3-5-1)。さらに、富山藩士小川孫太夫の由緒書から、左助に青山平助と言う弟が居たことが判明した。この平助が、当史料中の江戸大工の彦助であった可能性を拙稿cで指摘した。

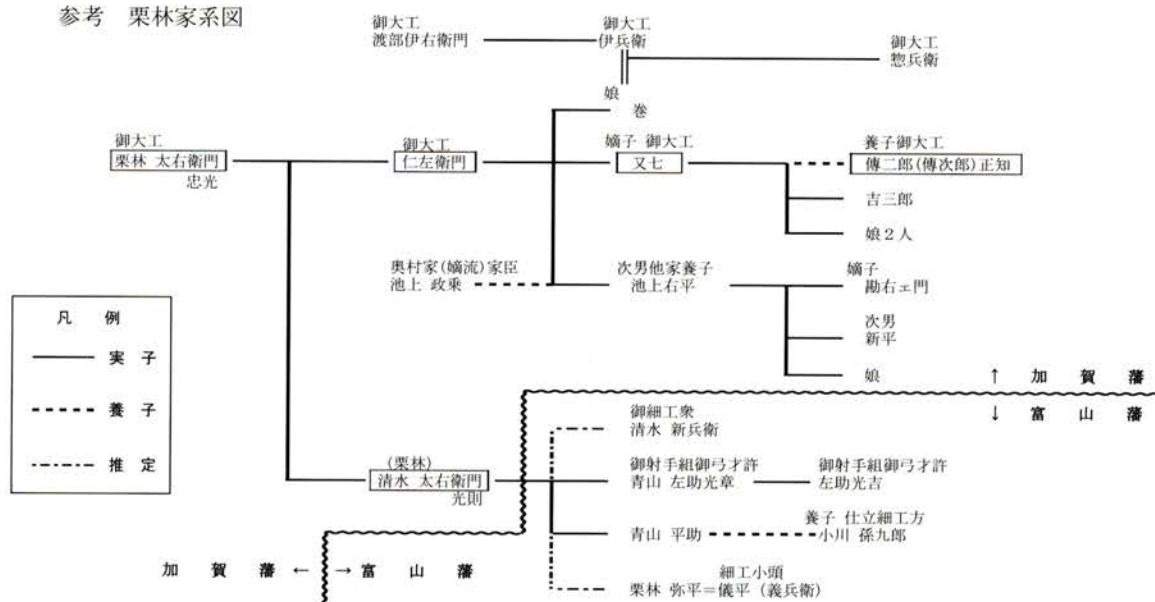
なお、又七の祖父は栗林(清水)太右衛門 忠光であって、加賀藩内に清水(栗林)太右衛門と名乗った同名の子(光則)がいたことが、富山藩側の史料に記載されていた。そこで調査したところ、石川県内に光則によると見られる作品が遺っていたことも、拙稿cで初めて明らかにした。

(41) 拙稿cにおいて、寛永16年と貞享3年(1686)の侍帳には栗林を苗字とする藩士は確認できなかったが、元禄3年の侍帳で儀平の年齢が62才と高齢であるとしていることと、「弥」と「儀」の崩し字が似ていることから、『侍帳』の読み違い等を推測し、弥平と儀平を同一人物と判断した。

なお、寛永16年の侍帳に弥平が見られないのは若年であったためで、貞享3年の侍帳に見られないのは、前述した延宝7年の栗林又七の事件による処分が実施されたからだと考えている(拙稿c)。

(42) 『又七覚』が書かれたのは延宝4年、『由緒書』の原本が書かれたのは天保9年であるから、延宝4年と天保9年では160年近い開きがあり、『又七覚』の方が遙かに太右衛門忠光に近い時期に書かれたものである。しかしながら、加賀藩でも藩士各家の由緒書は度々作られており、富山藩の青山家の由緒書も天保が初めとは考えられず、もっと以前からこのような伝承が存在していたと考えられる。

参考 栗林家系図



第4章 結論

1. 各史料の信頼性等

(1) 『御大工知行帳』等の成立と信頼性について

『御大工知行帳』の成立については、延宝4年に『又七覚』等が藩作事方に提出されていたことと併せ、延宝年間に現役等であった御大工より『御大工知行帳』の記述が詳細になっていることから、

- ① 延宝4年頃に、御大工等各家から作事奉行に提出された由緒書類を基に、延宝4年以前の御大工等の記録を編纂したことが、現存する『御大工知行帳』の祖本の最初期の成立であったと推定した。
- ② 延宝7年以降に現役であった御大工等からは、記録が逐次更新され始められていたことが確かめられた。

一方、富山藩の栗林家の由緒書の一部に『御大工知行帳』の記述との相異が見られたことや、御大工の死因に関する記述が正鄰記等の記録と相異していたことから、

- ③ 『御大工知行帳』の祖本が最初に成立したと見られる延宝4年を大きく遡る記述は、信頼性に欠けるおそれがある。しかし、延宝4年以降においても、藩や家に都合の悪い事実を伏せて『御大工知行帳』は記録されている節も窺われた。

また、『御大工知行帳』が寛政3年に再生された後の状況の考察により、

- ④ 『御大工頭御大工被召出候名前等覚書帳』は、寛政3年に既存『御大工知行帳』の原本を再生した後に、寛政8年から同様の趣旨で藩作事所が新たに編纂を始めた文書の写しと考えられ、『御大工知行帳』と比較して時代が降ることなどから、史料の信頼性は高いと判断された。

今回このように、『御大工知行帳』等に信頼性に欠ける部分が判明したが、信頼できる範囲において利用する分には、これまでのとおり加賀藩お抱え大工で有用な史料である。むしろ、利用が制限される範囲を明確にしたことにより、適切な利用であるかの判断を行いやすくなったと言える。

(2) 『御作事所役人附』の成立と信頼性について

『御作事所役人附』の検証によって、以下のことが判明した。

- ① 当史料の各人の「個人票」に朱書きされている年齢および生年の十二支と、他の史料から知られている各大工の生年・年齢との比較により、当史料の各人の「個人票」に朱書きされた年齢は、標題のとおり文政6年時点の年齢であることが判った。
- ② 一方、当史料に記載されている各役職の在職者は、『御大工知行帳』ほかの記述との比較検証により、文政9年4月頃の状況を示していることが判った。
- ③ 当史料の原型は文政4年以前に存在したが、文政6年に清水又十郎篤郷が御大工頭に昇格したのを機に改正され、篤郷が亡くなる文政9年まで修正が加えられて成立したことが窺われた。
- ④ また、当史料の御大工頭等の在職者の状況から、篠田政之の例から、加賀藩のお抱え大工に病気休職の扱いが存在していたことなどの新知見が得られた。

したがって、『御作事所役人附』は御大工頭の私的史料ではあるが、信頼性の高い良質な史料とできる。ただし、当史料の利用にあたっては、記載されている役職およびその在職者と、各人の「個人票」に記された年齢との間には、3年のずれが生じている事などを考慮する必要がある。

このように当史料には、固有の留意点が存在しており、これまで誤った利用も見られたが、加賀藩の文化・文政期の作事組織および当時活躍した大工等の名前・経歴等を詳細に知ることができる極めて良質で貴重な史料であることが判った。今後は、本稿で篠田政之の病気休職相当の扱いを受けたと見られる新知見が得られたほか、井上明矩が平士並み御用に専念していた時期があったのではないかと勤務実態の見直しにつながったように、加賀藩作事方組織等の研究に幅広く活用されることが期待される。

(3) 渡部家『累代系図』の信頼性について

- ① 渡部家『累代系図』は、『又七覚』に記述された渡部家と栗林家の人間関係と、江戸大工の彦助を除き完全に一致した。そのため、後述の『又七覚』の栗林太右衛門の項および又七の親類記述部分と同様に、渡部家『累代系図』の栗林家の家系に関する記述の信頼性は高いと言えた。
- ② また、『又七覚』に記述のない部分についても、又七の事件による処分があった形跡については、池上家の鉄蔵の由緒書、『富山藩侍帳』および『龍光院様御代分限帳』との比較検討により、信頼性が認められた。
- ③ 最後に、又七の事件により、栗林家一門の「家傳ノ秘事」が、渡部家に移されたことは、栗林家で作成されたと考えられる『又七覚』が、渡部家に伝来していること自体をその証左としてあげ、信頼できるとした。

以上により、渡部家『累代系図』のうち、拙稿 j での考察に関わる伊兵衛・惣兵衛の項については、信頼性が高いことが確かめられた。

(4) 栗林又七『先祖并一類付之覚』（『又七覚』）の信頼性について

- ① 当該史料の栗林太右衛門の項については、『富山藩士由緒書』にある青山左助家の由緒との比較によって、ほぼ同様の内容であること確認した。
- ② 当該史料の又七の親類記述部分についても、栗林仁左衛門の甥、青山左助、清水新兵衛、栗林弥(儀)平が仕えたとされる「大蔵大輔様」が、富山藩 2 代目藩主であることを突き止めた。そこで、『富山藩侍帳』および『富山藩士由緒書』との照合を試み、寛永16年の侍帳に、青山左助と清水新兵衛が記載されていることを確認した。

このうち青山左助家は、天保9年に作成された由緒書に、加賀藩御大工栗林太右衛門の子孫であることが明記されていた。一方、富山藩初期の侍帳を写したとされる『龍光院様御代分限帳』-(『富山藩侍帳』収載外)と元禄3年の侍帳に、細工人の「栗林義兵衛」・「栗林儀平」なる人物の存在を確認した。年齢等の状況から、両史料の「義兵衛」と「儀平」は同じ人物と考えられ、名前の読みは「ぎへい」であった蓋然性が高くなった。

すなわち、栗林太右衛門の項および又七の親類記述部分について、富山藩の公式史料の記述とおおむね一致することが判明し、当該部分の信頼性が高いことを確認した。

- ③ 奥書部分については、『諸頭系譜』・『諸士系譜』によって、提出先とされる一色瀬兵衛が延宝4年当時に藩の作事奉行であったと確認されたことで、その信頼性が担保されたと考えた。
- ④ 残る栗林仁左衛門および又七の項は、比較すべき他の史料が『御大工知行帳』・渡部家『累代系図』以外に存在しなかった。しかし、他の史料との比較によって、当史料の記述内容

の多くの部分に関して信頼できることが確認されたことで、仁左衛門および又七の項を含め全体の信頼性は高いと考えられた。

以上のように、『又七覚』と比較検証の対象とした富山藩の史料とは、相互に信頼性が高いことを明らかにした。

なお、今回の渡部家文書の両史料の検証を通じて、お抱え大工の系統の研究については、他家の由緒書に記載された親類を調査する方法は有効であることが確かめられたので、今後はより広範囲に応用していくことを考えたい。

2. 史料の信頼性検証の効果

各史料の信頼性について、以下のことが判明した。

- ・ 『御大工知行帳』は、信頼性の低い年代範囲が存在することや、お抱え大工の死因については史料全体で信頼性が低いことを明らかにした。
- ・ 『御作事所役人附』は、記述内容の状況から作成された背景を把握し、『御大工知行帳』ほかと比較した結果、記述内容に固有の特性を持ち、利用には注意が必要であることが明らかとなった。
- ・ 渡部家『累代家図』・栗林又七『先祖并一類付之覚』（『又七覚』）は、他藩である富山藩の公式史料等により検証したことで、信頼性が高いことが確認された。

本稿では、既往研究が論考に利用した史料の信頼性を十分検証していなかった問題点を明らかにし、信頼性検証の有用性と、信頼性の検証が加賀藩お抱え大工の研究に貢献することを示した。また、新に発見された史料だけでなく、既知の史料の信頼性の検証によっても、史料の見直しや新たな解釈が新知見の獲得に繋がる事例も示した。

すなわち、史料の信頼性の検証は、史料の信頼性を失わせるものではなく、むしろ史料の信頼性を見極めることにより、史料の有効な利用の範囲・方法を提示し、適切な利用に導く手段となることを明らかにすることができた。以上のように、建築史分野においても、史料の信頼性を検証することは、主として文献史料を用いた研究では有用性が極めて高いと考える。

これらの検証成果を基に、拙稿 i・j では、本稿で検証した史料を用いて、その史料の信頼性の検証過程で、加賀藩の大工に関する知見が新たに得られた事例や、史料の信頼性が高いと確認された範囲内に限定した利用によって、加賀藩の大工に関する実態を明らかにすることができた事例により、史料の信頼性の検証を実施した二次的効用や史料の特性に従った利用が、建築史学上の有益な考察結果をもたらすことを実証した。

なお、『日並記』は、前田家の所蔵であったが高島厚定の子孫が献上した私製の史料であり、今後さらにその成立過程、信頼性等の検証が必要であると考えている。

本論文は、当研究所の研究成果を広く県民の皆様等に知っていただくために、筆者の学位論文としてまとめた「加賀藩の大工史料によるお抱え大工の研究－清水文庫・渡部家文書の信頼性検証を通して－」の第1章、第2章および第4章第1節に、最小限の加筆・修正を加えて再構成したものです。

原論文をまとめるにあたり、便宜・ご指導等を賜りました皆様方に重ねて感謝申し上げます。

金沢城「寛文」石垣造営の背景を探る

木 越 隆 三

はじめに

天正10年代もしくは文禄年間に始まる金沢城の石垣造営の歴史のなかで、万治・寛文期の15年間は、いったいどのような意味をもつ時期なのか、あらためて考えてみたい。万治・寛文期は、いわゆる金沢城石垣編年の5期の開始期に該当し、5代藩主前田綱紀の治世初期にあたる。しかし、石垣編年の5期の時間幅の設定範囲を細かく検討すると、いくつか詰め切れていない点がある。たとえば5期の始まりについては、4期石垣の下限が寛永10年頃なのか寛永末期までいくのか、あるいは万治期まで及ぶのかなお明確ではないこともあり、いずれを始点にするか検討中である。また5期の終わりについても、北野博司氏は寛文期で区切る理解を示しているが(北野2001)、金沢城調査研究所の編年案では元禄期までと広くとっている(金沢城調査研究所2009)。また元禄～宝暦期はいまのところ、5期でも6期(宝暦～安永期)でもない時期で宙に浮いている。これは該当する現存遺構が少ないため積極的に言及できないからで、止む得ない事情による。とはいえ5期石垣を元禄までの50年ほどとみるのか、寛文期の15年に限定して考えるのかは共通理解をもつべき課題だと思う。また5期石垣から6期石垣の宝暦期までの100年については、もう少し細かく時期区分すべきと思うが、それは遺構のみで行えるのか、別の方法も総合的に考える必要があるのか、こういった点も今後の課題となろう。

文禄(1期)・慶長(2期)・元和(3期)・寛永(4期)という石垣編年の最初の4時期の流れを俯瞰すると、自然石による石垣(野面積み)から割石・粗加工石による高石垣へと急速に技術進化を遂げたといえる。さらに元和期からは隅角に大きな切石を使い、築石部の割石は均一化し布積を志向するが、それは大坂城再築の公儀普請で確立された技術であり、その影響をうけたことが近年指摘されている(北垣聡一郎編2012「城郭石垣の技術と組織」)。しかし、一方で金沢城独特の乱積(落とし積)傾向や石垣面の非平滑性などは、戸室石という石材の特性に因るものかもしれないが、金沢の石垣技術の個別的な個性として元和以後も色濃く残るという理解も示される(滝川2012)。こうした1～4期の技術的達成のあと万治元年、前田家は周知の江戸城天守台石垣の助役普請に従事し、ここで花崗岩の大型切石を精緻に積み上げた(北垣2003、石野2012)。それは寛永元年に大坂城山里丸で大型切石を縦横に駆使して以来の切石中心の石垣作りであった。

北野博司氏は金沢城の切石積についても精緻な分析を行い、切石積の編年も提案した。この業績に学べば、寛永(4期)に始まる金沢城の切石積は5期に多面的な展開があり、枳形門など重要な城門石垣や櫓台石垣では意匠的な切石積が多用されたこと、とくに玉泉院丸周辺の切石石垣群の造形的意義に言及している(北野2004)。北野氏の先駆的な考察によって金沢城石垣の5期は、粗加工石・割石積、切石積いずれでも金沢独特の様式を生みだし、石垣の「多様性」が顕著となり、石垣にも「意匠性」が看取できるようになった。

本論はこうした調査成果の驥尾に付し、主に文献史料から5期石垣の建設背景を考えるなかで気付いた点を述べるにすぎないが、とくに①万治3年に作成された「夫付」、②戸室山の稼動時期に関する検証結果、③寛文期の藩穴生の動静、という3つを素材に、5期に展開する「金場取残積」「四方積」など意匠性に富む切石積、色紙短冊積のような斬新で革新的な石垣意匠を生み出した寛文という時代はどんな時代なのか、寛文期の石垣作りの体制や時代背景について、ささやかな所見を述べたい。

1 万治3年夫付に対する誤解

まず万治3年5月に作成された「夫付」という史料に注目したい。戸室山で採石・石切作業がなされた時期（以下では「戸室稼働期」と呼ぶ）を特定する指標になりうる史料と考えるからである。万治3年の夫付作成の頃、一時的に休眠状態にあった戸室石切丁場が再稼働され、寛文末期までの10年余の間に特徴ある5期石垣が建設されたと推定されるので、この点を最初に検証したい。

万治3年5月23日、人持下奉行は「戸室山より御石釣出御定夫付之事」という事書きのある文書（以下、この古文書を「万治3年夫付令」と呼ぶ）を作成し、ときの普請奉行3人に提出した。この夫付は金沢城で藩政を任されていた3人の年寄衆（前田対馬・今枝民部・奥村因幡）に上申され承認されたあと、三年寄連名で「右石夫付人足図り、下奉行中相究通、可才許者也」と普請奉行に通達され、さらに普請会所から人持・御馬廻下奉行中あてに「右石夫付、各図之通、御寄合所相究候条可被其意候」と下達した。下奉行たちが立案・作成した夫付が年寄衆の合議機関である寄合所で藩法として了解されたので、そのつもりでこの夫付を活用するよう通達したのである⁽¹⁾。

表1 万治3年夫付と追加夫付

立方尺	夏夫付	冬夫付	役人数(夏)	役人数(冬)	
1尺～1尺4寸	1.5人	1.8人	2.1人	2.5人	
1尺5寸～3尺5寸	1.8人	2.0人	6.3人	7人	
3尺6寸～6尺5寸	2.0人	2.3人	13人	15人	
6尺6寸～9尺5寸	2.5人	2.8人	24人	27人	
9尺6寸～13尺5寸	3.5人	4.0人	47人	54人	
13尺6寸～16尺5寸	4.0人	4.5人	66人	74人	
16尺6寸～19尺5寸	4.5人	5.0人	88人	98人	
19尺6寸～23尺5寸	4.8人	5.1人	113人	120人	
23尺6寸～26尺5寸	5.2人	5.5人	138人	146人	
26尺6寸～30尺	5.5人	5.8人	165人	174人	
30.6尺～33.5尺	5.8人	6.1人	194人	204人	* 1
33.6尺～36.5尺	6.1人	6.4人	223人	234人	* 1
36.6尺～40尺	6.4人	6.7人	256人	268人	* 1
40.6尺～43.5尺	6.7人	7.0人	291人	305人	* 2
43.6尺～46.5尺	7.0人	7.3人	326人	339人	* 2
46.6尺～50尺	7.3人	7.6人	365人	380人	* 2

役人数は、夫付（1立方尺当たり）にそれぞれの階級の最大夫付を掛けたもので、その階級での最大数を示した。

* 1は寛文6年の追加夫付、* 2は寛文4年の追加夫付（「文禄年中以来等之旧記」）。

万治3年夫付令の内容は、じつは多岐にわたる。表1に掲げた、戸室石を石釣りによって城内まで引出すさいの人足数の積算基準だけではない。そのあとに10カ条にわたり細則や補足条項があるので、それらも含めてこの「夫付」は利用する必要があるのに、これまで、その点の言及が弱かった。

万治3年夫付令の冒頭に、1立方尺から30立方尺までの石材を10階級に分けた、いわゆる「夫付」という基準数を掲げる。石引作業に要する人足数を1立方尺（1尺×1尺×1尺の立方積のことで「才」という単位も使う。以下では1才と表記）ごとに示したものだが、季節による所要人数の違いを考慮し「夏夫付」「冬夫付」の二通り例示する。どれも戸室本山から城中まで約12^キの道のりを運搬する人足数を積算するときの基準であるが、この夫付に注目し戸室石引道に関し先駆的な業績をのこした北島俊朗氏は、なぜかこの「夫付」を戸室本山下場から中山村までの4^キほどの石引夫付であると誤解し紹介されていた（北島1995の表4-3）。誤解した理由は、万治3年夫付令の頃までに戸室山から中山まで石材を引出し4千石もの貯石を行ったという、江戸後期の藩穴生後藤彦三郎の不正確な記述にミスリードされたからである。その結果、戸室石切丁場は寛文期に活動を中断し、延宝年間に4千石の貯石を行ったという、紛らわしい説明を行っていたので是正しておきたい⁽²⁾。

天明5年に正式に藩穴生となり、石垣技術書・城内普請記録のほか戸室石引道について多くの著作を残した後藤彦三郎は、その代表的著作「文禄年中以来等之旧記」のなかで「延宝以後か、戸室山より中山迄御貯用石四千石余釣出相済候に付、戸室御丁場御畳被仰付候」と明確に指摘し、中山村の貯石場に4千余の石を貯え戸室山の稼動を停止した時期は、延宝期とする⁽³⁾。その根拠として、寛文10年5月、稼動中の戸室石切丁場に割場から役小者20人を石切手伝人として配当した文書⁽⁴⁾を掲げるが、最近金城城調査研究所で確認した「寛文9年分普請役銀支払中勘書上」⁽⁵⁾からも、寛文9年に戸室での石切作業の日用銀として年間のべ11万5千人分、中山までの石引に年間5万8千人分の日用銀を支出した事実が判明したので、中山村への4千石の貯石は寛文末期に達成されたことが明確になった⁽⁶⁾。それゆえ、上掲の後藤彦三郎の記述は至極妥当であり、戸室石切丁場が安永5年まで100年にわたり採石を中断し休眠状態に入るのは延宝年間とみて間違いはない。私見では延宝元年頃には採石中断になったと理解している。

しかし、後藤彦三郎は別の著作で、「文禄年中以来等之旧記」（文政8年成立）の記述と全く矛盾した記述を行っていた。まず「戸室山初年号等留帳」（文化7年成立）の冒頭に「万治年中、右御丁場御石并釣出石御用仕廻之体、不残中山江釣出シたるもの也」「万治（追筆「寛文」）之後、戸室山より御石出たる事ハなく、中山より釣出候」と書き、中程でも「御貯用石中山辺ニ四千石計釣出シ万治年中後、御用仕廻ニ候」と述べる⁽⁷⁾。また北島氏によって初めて紹介された享和2年「穴生勤方之帳」のなかの戸室山勤務規定冒頭でも「万治之比、戸室山本山等より中山迄夥數角石等釣出、御城内江茂釣出道、御城御築茂段々御成就」と記すので⁽⁸⁾、北島氏はこれに依拠し、万治年間に戸室山から中山までの石材搬送と貯石が終了し、そのあと戸室山での採石が中断されたと誤解した（北島1995）。だから万治3年夫付令を中山に貯石するためのものと判断し、戸室山から中山までの4^キに限定された所要人足数と理解した。しかし、万治3年に中山での貯石はなされておらず、戸室での石材切出は再開されたばかりで、当時の石釣搬送区間は戸室石切丁場から城中までの12^キとみるのが自然である。

この点は「文禄年中以来等之旧記」のなかで後藤彦三郎が、夫付令のいくつかの細則に注記を加えたなかで明確に指摘している。つまり万治3年夫付令の細則の一つに「平石之儀難知御座候間、御相見奉行と相談之上を以目分量次第人力付可仕事」という規定があるが、この規定に彦三郎は長文の興味深い注記を付している。その後段で彼は自分が山奉行をつとめた天明8年、中山から城中までの石釣人足の夫付がどこにも見あたらないので、「中山～城中間」の夫付は、万治3年夫付令冒頭に掲げる

「戸室山～城中間」夫付の8割に相当すると見なし、万治3年夫付の2割引で中山から城中の夫付を行ったと述べる。この注記から万治3年夫付の対象区間は戸室～城中間であることは明らかである。それなのに北島氏が紹介した「石引出し夫付表」（北島1995の表4-3）では、万治3年夫付から2割引した数字を「中山～城中間」とし、万治夫付そのものは「戸室～中山間」として掲げるので、道のりからみて2倍近く長い「中山～城中間」7キロ余の夫付が、その半分の距離しかない「戸室～中山間」4キロより小さくなっている。両者の距離を勘案すれば数値に矛盾があることは一目瞭然なのに、後藤彦三郎の「戸室山初年号等留帳」に記された記述にミスリードされた結果、思わぬ陥穽にはまったようである。こうした誤解を是正し万治三年夫付は利用されるべきことを最初に指摘しておきたい。

なお、表1に掲げた夏夫付、冬夫付は1才あたりの基準人数なので、当該石材の立方積を掛けるとその石材を搬送するのに必要な人数が出る。俗に100人持の大石などというのは、20才（表1の20立方尺欄）の夫付数に20を掛けると夏96人、冬102人という人足数が算定できるので、20才の石が100人持の大石ということになる。表1の役人数欄は、そのような人足数を例示したものである。また地車夫付を寛政9年に作成した後藤彦三郎が、夫付を教条的に利用することを拒否した点や、地車の利点は単に人足減少の効果にあったのではないことなど別稿⁽⁹⁾で詳しく触れたので参照されたい。

2 万治3年夫付作成の背景

戸室石切丁場の稼動時期についての記述は、「文禄年中以来等之旧記」のほうが正確で、「戸室山初年号等留帳」「穴生勤方之帳」の説明は誤解を招きやすく不正確であることが確認できた。その結果、戸室石切丁場は寛文末年までに4千個の貯石を終え、延宝元年頃に石切丁場は閉鎖され安永5年の再開まで100年にわたる休眠期に入ったと理解すべきこととなった。

ところで寛永期に稼動中の戸室石切丁場の始まりは、むろん文禄元年まで遡るものであるが寛永16年の3代藩主前田利常の小松隠居のあと、戸室石切丁場が一時休眠していたと推定される。この休眠期の終わりを告げる史料が万治3年夫付令だと考えられるので、万治3年に至る石切丁場休眠期について、その経緯をここで探り、後藤彦三郎が触れていない、この夫付令の背景を探ってみたい。

周知の通り寛永16年、3代利常が小松城に隠居し4代藩主光高が新しく金沢城の主となった。しかし、光高の金沢城滞在期間は短く、しかも正保2年、31才の若さで早世したため城内の普請・作事は停滞した。光高が藩主であった寛永16年から正保2年までの6年間のうち、金沢城に居た期間は10ヵ月足らずであった。光高の死後、3歳で家督を継いだ5代綱紀は、寛文元年まで金沢城に来ることはなかった。それゆえ寛永17年から寛文元年までの20年余、金沢城は藩主の不在状態が続き、新丸に置かれた寄合所や城内外の奉行所が政務の中心となった。本丸や二ノ丸の御殿は主が留守続きであったため建物の維持管理がおろそかとなり、後述するように城内石垣等に破損が生じても応急処置で済まされたことは、かつて拙論でふれたことがある（木越2003）。政治の中心は小松城と江戸藩邸であったため、この時期の金沢城で大きな作事・普請はなされず、ひいては石垣用の石材にたいし大口の需要もなかったから、戸室山での採石は休止されと推定される。

しかし、寛永16年から正保年間、小松城や金沢城で戸室石を使った石垣普請があったので、正保2年頃までは稼動されていた可能性が高い。しかし、稼動時期や稼動実態は全く不明であり、普請の内容からみてもさほど大きな稼動であったようにみえない。

利常が小松城の造営にあたり戸室石をもとめ、宮腰湊から小松まで戸室石を回漕するよう命じたと、後藤彦三郎著「落葉集」が記述する。その根拠は確かではないが、後藤家の分家勘右衛門らは、小松城の石垣普請に従事したと系譜などで主張しており⁽¹⁰⁾、また現存する小松城天守台石垣に使用された

石材1510個のうち16%が戸室石であったから、戸室石の小松回漕は事実である⁽¹¹⁾。大手門の鏡積などでも使用されたといわれるが、その数は少なかった。場合によっては金沢城内にストックされていた石材を回漕することで対応できたともいえよう。利常が金沢城主の光高に大手門に据えられた鏡石を小松に運べと所望し断り切れなかったという逸話があるが⁽¹²⁾、この逸話から、あえて戸室山から巨石や好みの大石を切り出すことはせず、金沢城内にある石で済ませようという意図が窺える。庭園作りのため、巨石・奇岩を三州から求めたことは間違いないが、石垣の石材を戸室山から求めるとなると搬送経費があまりに高つくので、ごく限られた数しか搬送されなかったと考えたい。したがって、小松城のため仮に戸室石切丁場で採石がなされたとしても、それはごく短期的で数量も限られていたとみるべきであろう。

この時期の金沢城の石垣普請については目下、正保元年の本丸辰巳櫓下の火薬倉庫付近で起きた崩石垣の修理⁽¹³⁾と慶安3年の風雨・洪水で崩壊した石垣3ヵ所の修覆⁽¹⁴⁾の2回にとどまる。備蓄石材で十分対応できたと思われるが、戸室山へ臨時に採石人を派遣した可能性はある。慶安3年の石垣修理箇所は位置が不明であり、どの程度の補修であったのか全く不明である。これにたいし正保元年の修理は、本丸周辺のイモリ堀付近の増水で水敲石垣と曲輪が崩落するという損害だったから、大急ぎで崩壊を防ぐ対策工事がなされた。以上から、少なくとも正保元年の城内石垣修築の頃まで戸室から新石材が供給された可能性はある。

したがって寛永16年以後の休眠状態というのは、短期または臨時稼働の可能性を内包する状態であり、寛永16年以前のような連年の頻繁な稼働とは異なる、著しく稼働機会が希少になった時期という意味で戸室山休眠期と呼んでおきたい。

この休眠状態に終わりを告げ、採石・石切の頻度が増え戸室石切丁場に多数の石切職人が常駐し始めたのは万治3年夫付令の頃であった。その契機は万治元年10月の利常逝去であり、青年藩主5代綱紀の入国に備えた城内整備を急いだことにあった。小松に隠居し5代藩主綱紀の後見人として専制的な権力をふるった前田利常は万治元年、將軍家から助役普請の命をうけ、孫綱紀（5代藩主）とともに江戸城天守台石垣の造営に従事し、犬島産花崗岩の大型切石を10段以上積み上げ、竣工させたあとの10月、無事小松に帰国した矢先に死去した。その後、幕府は利常政治から綱紀政治への移行が平穏になされるよう、10月23日保科正之（会津藩主、綱紀の岳父、將軍家綱の補佐役）を綱紀の後見人と定め、利常の行った改作法はじめ「国中の仕置」は従来通り執行せよと藩の年寄衆と人持組頭に厳命した。12月には利常隠居領22万石を綱紀領80万石に追加合体することが公認され、前田家102万石がここにスタートする。閏12月18日には將軍家綱みずから印判状を綱紀に与え、万事家老たちと相談し、難題は保科正之の指図をうけよ、隣国で一大事が起これば保科と金沢に派遣した幕府目付衆の指図に従って行動せよと藩政運営の大方針を示した⁽¹⁵⁾。

したがって利常死後の加賀藩は、一時的とはいえ幕命により保科と幕府派遣の国目付の監督下に置かれ、その後見をうけ青年藩主綱紀（万治元年16才）への円滑な政権移譲が画策された。万治2年正月～7月、金沢城新丸の津田玄蕃邸や旧前田美濃邸に幕府から派遣された国目付（石川弥左衛門貴成・内藤新五郎正俊）が逗留した。万治3年4月～10月にも再び国目付（能勢次左衛門頼宗・渡辺筑後守正）が金沢城新丸に派遣され、国政の監督と報告にあたった。しかもこの間に、諸役所の職務遂行において幕末まで基本法として機能した重要法令が数多く発布された。その多くは綱紀の御意をうけ金沢城の年寄衆4人（津田玄蕃・奥村因幡・前田対馬・今枝民部）が発令したものであった。

このように万治元年末から寛文元年7月の綱紀初入国までの3年間、年寄衆を筆頭に藩職制や諸奉行の職務（勤方）に関する基本法令が、保科氏と国目付の監督・了解の下で発布されたことは注

目すべき事であった。將軍家が有力藩の民政や家政に介入し、幕・藩の権力としての一体化が進んだ時期といえる⁽¹⁶⁾。この結果、幕命が藩内くまなく周知徹底できる環境が作られた。それは幕府の大名統制の極まった姿といえるが、加賀藩では、この万治の法制整備によって、利常の専制的なカリスマ支配から脱却し、法と組織で動くシステムに急転回する好機となった。

万治3年5月の夫付令も、まさにこの万治の法制整備の一環をになう法令であり、普請奉行・割場奉行は人持下奉行に役小者の使役原則を立案させ、藩年寄衆の裁可を仰ぎ広く布達した。この夫付令そのものは基幹的なものでなく、細則にあたるものなので年寄衆の合議（寄合所合議）だけで裁決されたが、その基礎となる普請会所法度などは綱紀および保科、幕府国目付（ひいては幕府老中）の了解を得て裁許された。

こうした諸法令のなかに幕府の意向や経験知が含まれていてもおかしくはない。石引人足の必要人数を1才単位で行う夫付という手法は、もともと前田家の城普請の経験から生まれたものであろうが、幕府が主宰する公儀普請の組織原則にふれ影響をうけた面もあるかもしれない。

ともあれ上記により、寛永末期から休眠状態にあった戸室石切丁場は、万治3年夫付令の頃、再び稼働期に入ったとみてよい。夫付令をきっかけに万治4年正月、幕府に金沢城の修築願を提出した。しかし、この修築願は受理した老中松平信綱が急死したため、許可手続は中断され、寛文2年に改めて修築願を作り直した。ところが、その矢先の寛文2年5月、金沢城を地震が襲い、本丸辰巳櫓下など10箇所余の石垣に大きな損傷があり、この地震による修覆箇所10箇所も加え同年6月、石垣修築願を提出したが、その数日後に幕府から許可された（木越2003）。万治4年に願い出た普請箇所は、①土橋門脇石垣（寛永8年に幕府の許可をうけ修築したが、寛永9年春の大風で土堀ともに崩れた）、②土橋門脇左石垣（寛永8年修築のあと再び崩れた）、③土橋門土留石垣の築きさし箇所（寛永8年に普請許可がおりたが、工事できないまま放置した箇所）、④本丸付段付近西面石垣（地口9間にわたり崩壊した石垣。承応2年8月の大雨風で大松2本が倒れたため崩壊）、⑤玉泉院丸北面石垣（利常隠居後、玉泉院丸にて土蔵建設したときの地響きで崩落）、⑥三の丸南門脇石垣（長さ2間2尺余築直）、の6カ所であるが、着工されたのは寛文2年の夏以後であった。①～③は寛永8・9年の破損箇所もしくは寛永8年に許可をうけながら実施できなかった箇所、④～⑥は利常隠居以後の破損箇所であった。このように寛永期あるいは承応・明暦期までに当然修理されるべき箇所が、万治4年正月ようやく幕府に許可を申請したということは、寛永後半から承応・明暦期の金沢城は石垣普請そのものが希な時代であったと判断される。利常の小松城隠居時代が、いかに城内石垣の修覆がなおざりにされていたか推定できよう（木越2003）。寛永後半以来修覆を先延しした箇所を対象に寛文元年になってやっと修覆を決断したのは、綱紀入国つまり藩主の初入国という重大事に間に合わせるためであった。

万治3年夫付令の細則では、戸室石以外の石材の夫付についても目安（坪野石・能登滝石などは戸室石の夫付の2割増しなどと規定）を提示しており、最後の2項目では栗石の搬送労働の基準（1日5～7里）を定める、つまり万治3年夫付令は、戸室石の搬送だけでなく、領内全体を対象に城中に搬送すべき石材や土木資材の輸送労力の積算基準を示したものであったが、注意すべきは、石材搬送の目的地が金沢城であった点である。金沢城で始まった新たな普請への対応として、この夫付令は出されたのであり、それは戸室山での採石・石引の再開と深く関わっていたといえよう。

寛永末期から休眠状態にあった戸室山での採石開始は、上記により万治3年頃とみて大過なからう。前節での指摘と合わせていえば、万治3年の夫付令から寛文末年に終了する中山村での貯石完了までが戸室の第2次稼働期であった。このように戸室山の第2次稼働期が万治・寛文期の約15年に限定されたことから、金沢城石垣編年の第5期の寛文石垣も、この第2次稼働期に重ねて理解すべきと考える。

寛文期を代表する石垣遺構として、二の丸北面から菱櫓にかけての布積、いもり堀の鯉喉櫓台などが知られるが、そこで使用された石材は、上記の第2次稼働期の採石によるものである。表1には、寛文4年と寛文6年に追加規定した夫付（30～50才の定夫付）も示したが⁽¹⁷⁾、おそらく40～50才までが石釣という搬送方法で対応可能なサイズである。上記の寛文石垣の多くは表1の夫付の範囲に納まるサイズであったが、40～50才以上の巨石になると石釣では運べない⁽¹⁸⁾。そのような巨石であれば、おそらく修羅で搬送したのであろう。

万治3年夫付令の細則に「引石之儀平石同断」とあり、この規定に彦三郎は「修羅車ニのせ理不尽ニ引出候と相見江候」と解説する。この注記は、石釣りではなく修羅で引き石をするときは夫付も作らず理不尽に石引きしていたという意味である。この彦三郎の解釈をもとに、この細則の意味を取れば「修羅での引石は前記の平石条項と同じである。したがって修羅引き夫付は相見の奉行衆と相談し目分量で個別に行われた」と解釈できる⁽¹⁹⁾。こうした細則から万治3年夫付令は立方積を計測しやすい角石・角脇石（直方体に成形された切石）を対象にしたものであり、形が不定で千差万別の平石や割石は念頭にしていないこと、また50才を超える巨石の修羅引き要員も対象にしていないことがわかる。あくまでも石釣に適した石材に関する基準数であった。

ところが、寛文期を代表する色紙短冊積（玉泉院丸庭園跡付近の石垣群）に使用された大型切石の多くは50才を超えていた。つまり色紙短冊積石垣の意匠の中核をなす縦置きの巨石や角石の石引にあたっては、万治3年夫付の規定は適用できず「引石之儀平石同断」の条項により修羅で搬送されたのである。寛文期の石垣修築で使用された巨大切石（50才以上）は修羅引きによっていた、これが本論の重要な結論の一つである。ということは、50才以上の大型切石を修羅引きできる時期は、寛文2年から13年頃の間限定されることになり、色紙短冊積石垣の建造時期もその範囲で考えられる。このような理解は、北野氏の切石積石垣編年の寛文期の説明と一致し、その裏付けになる。

3 夫付を作成した「人持下奉行」について

ここで、万治3年夫付の作成者である「人持下奉行」とはどのような存在なのか、所見を述べるが、その前になぜ人持組や馬廻組の「下奉行」なる者が夫付に関係したのか解説しておく。それは、夫付の対象となった石引労働を担う基幹労働力が、知行千石以上の藩士から提供された役小者であったことによる。千石取以上の人持衆・馬廻組藩士は、前田120万石の騎馬軍団の基幹となる存在であったが、彼らに課された軍役は、戦場への出陣と普請役の2つが基本義務であった。このうち普請役は、城普請や河川土木など藩主から命じられた普請御用（藩レベルの公儀普請）において知行高に応じて夫役人を提供するもので、提供された人足は役小者と呼ばれた。千石以上の家臣は普請役という義務を果たすため、家中に役小者を召し抱え、御用があればこれを藩の割場に提供し、藩の割場は提供された数百名の役小者を、普請奉行や郡奉行・町奉行などが管轄する普請場に必要数を査定し配当した⁽²⁰⁾。

初期加賀藩の公儀普請で最も役小者を必要としたのは、金沢城をはじめとする城普請や城下町建設にかかる惣構・用水・道路建設であり、郡方では河川の治水土木や用水建設であった。役小者の負担基準は、知行千石当たり3人であった。おそらく慶長期までは、この原則で役小者を提供負担したと推定されるが、藩が村・百姓（直轄地）に賦課した夫役は慶長12年に銀納となった。また元和期には家臣知行地で、家臣が村・百姓から搾取していた夫役（本年貢の付加税）が銀納になった（拙著2008）。

このように夫役（封建地代）が銀納化された頃、家臣に課された普請役（役小者）も銀納化されたと推測される。その時期はなお明確ではないが元和～寛永期のこととみてよい。万治3年の普請役法令によれば千石以上の藩士は、千石あたり3人の役小者を負担すべきところ、2人分は銀納（2歩銀

役)、1人は役小者(1歩人役)で納めると定められた⁽²¹⁾。これを3歩役と称し、この原則はおおむね幕末まで堅持された。知行千石以上の人持組士と馬廻組士が3歩役負担の主たる負担者であり、彼らはその知行高に応じて役小者を数名常時召抱えておかねばならなかった。千石以下の藩士の3歩役つまり普請役はすべて銀納で100石当たり銀74匁3分4厘、千石以上の2歩銀役は100石当たり49匁5分6厘であった。つまり知行千石の3歩役は銀高で表示すると743匁4分であり、その3分2すなわち2歩銀役は495匁6分(100石当たり49.56匁)であった。1歩人役は役小者を1人提供するものだが、銀納役の算定根拠は、役小者1人の年間日用銀であった。役小者の労働日数は1年365日から休日11日(正月3日・盆3日・5節旬5日)を差し引いた354日と算定し、これに日当の銀7分をかけると年間の日用銀は247匁8分となる。2歩銀役はこの年間日用銀の2人分、3歩銀役は3人分にあたる⁽²²⁾。

普請会所が支配する石垣普請場、戸室石丁場および石引作業に、役小者が割場から配当されたが、それを負担したのは知行千石以上の人持組士と馬廻組士であり、彼らの下奉行が、その使役に関与する根拠はそこにあった。なお銀納の普請役銀は、役小者で不足する労働力を日用として雇傭するときに出されたが、その出納管理は普請会所の支配に任せた。役小者は、人持組士・馬廻組士それぞれの家中の一部を構成する奉公人の一人であり、家来たちの働きぶりや勤務条件に口出しするのは当然とされたから、下奉行が派遣されたのである。それはおそらく初期の城普請の際には、役小者を提供した人持組士・馬廻組士が、城の割普請を請け負うと同時に組に編成され、それぞれの組ごとに下奉行を出し、そこで相談しながら割普請を遂行したことの名残ではないか。各作業場に配当された役小者や日用は20人くらいで班を形成し、班ごとに杖突という小頭や食番(炊事当番)を置き作業を遂行するのが作業場の慣例であった。万治以後は、役小者の管理や配当は割場や配当先の諸奉行が行うが、役小者を提供した人持組・馬廻組の藩士も役小者の提供者として下奉行を普請場に送り、家来たちの役勤めに関わった。普請会所に下奉行詰所なるものが置かれ、普請会所は「七手頭下奉行」「御馬廻組下奉行」「定番馬廻下奉行」「組外下奉行」などの役職者と緊密に連携し、役小者の配当や労働環境の保持につとめたことは⁽²³⁾、もっと注目してよい事実であろう。

寛文～延宝期の普請会所の勤務内容を記録した「御普請為致様之品々」の一節に、「一、御城中詰石垣御普請之刻ハ、築前御奉行申談、穴生并下奉行召連罷出丁場日数相改、石図り寸方為相究□上を以、戸室山石為伐奉行へ石数目錄ニ記遣之、石切并石裁許之者共為登、伐立、出来之石追々下奉行ニ相見、為奉行定番御馬廻式人被掛置、相添遣、御定之通夫付為致石釣遣シ、当地石請取奉行へ為渡申事」とあり⁽²⁴⁾、寛文期の下奉行の役割の一端が窺える。つまり城内の石垣普請の実施前に普請会所は穴生・下奉行と相談し、切り出す戸室石の寸法を決めたのち「石数目錄」を作成し、石切・石裁許はこれを山に持参し、この帳面に従って石が切り出されると、出来た石材は下奉行に見せたのち、「御定夫付」にもとづき石釣役小者を配当し、城内まで搬送したあと城内の石請取奉行に引き渡すというのである。下奉行の役割は監査役的であるが、家来である役小者らの働きぶりに深く関与していたことがわかる。普請会所・割場が石垣普請の労務管理を全面的に支配するようになって、役小者の主人が下奉行を派遣し、普請場の作業環境を点検したことは注目される。人持下奉行が夫付を作成したのは、理由のないことではなかった。役小者を提供した主人として、彼らの使役基準に従来より関心をもっていたからにはほかならない。その背景は、もともと城普請は人持衆や馬廻組の藩士たちが直接役小者を作業場に送り出し、その労務管理を行っていたからなのであろう。以上から普請会所・割場・「人持・馬廻組下奉行」の三者が協働して寛文期の普請労働者は労務管理されていたと理解できた。

4 寛文期の藩穴生

ではこの時期、普請会所に属する穴生にどのような人物がいたのであろうか。北野氏は後藤家3代権兵衛をその代表としてあげるが、これに異論はない(北野2001)。しかし権兵衛だけでよいのか一抹の不安が残るので寛文期の10年余に限定し藩穴生として在職していた者を確認しておきたい。

表2はこれまでの藩穴生に関する調査の成果を踏まえ、加賀藩穴生と扶持人石切を列挙したものである。表2から、寛文期すなわち第二次戸室山稼働期に活躍した穴太として、①奥源三郎、②後藤権兵衛、③後藤勘左衛門、④杉野茂兵衛、⑤小川長右衛門、⑥林市左衛門の6名が確認できた。このうち、純粋に坂本出身の穴太といえるのは④杉野茂兵衛、⑤小川長右衛門の2名だけである。この両名は万治元年の江戸城天守台の公儀普請に出役し、戸波駿河とともに活躍したことはわかるが、金沢城普請においてどういう活動をしたのか定かではない。藩から300石もの知行を得ていた坂本穴太戸波駿河は、公儀普請のときは普請場に動員されているが、それ以外は近江坂本に居て年頭礼などの儀式のときだけ金沢に出仕する存在で、居城普請に直接関与しなかった⁽²⁵⁾。これに比べると、杉野・小川両氏は金沢城下に屋敷をもち常住する穴生とみられるので、居城普請にも従事したとみてよい。しかし、居城普請の主役は奥家と後藤本家であったようにみえる。林氏は「寛文7年金沢図」に屋敷登載があるので寛文7年までに扶持人石切から穴太に昇任した石工である。地元石工から穴生役に昇進したとすれば、その最古例となる。戸室石の細工に長けた石工として立身した者ではないかと思われ、手技に優れた石切たちのリーダーとして寛文石垣の切石細工に大きな役割を果たした可能性がある。

①奥源三郎は奥家3代目(初代は穴太源介)で正保元年に召出され50石拝領、万治元年の江戸普請に参画し寛文元年に国元に帰ったあと、寛文3年には小松城石垣御用に従事し、寛文5年3月、20石加増され70石となる。天和・貞享期より病床にあり元禄16年に病死した。奥家歴代中では「石垣築・縄張の上手」とされ、車橋大留石垣等を修理したと主張する⁽²⁶⁾。②後藤権兵衛は後藤家3代で万治2年に後藤奎兵衛の跡をうけ家督相続し、城内の寛文期の代表的石垣作りを数多く担当した。貞享年間に中風で病床に伏し、現場仕事に立てなくなったようであるが綱紀の諮問には応えており、元禄4年71歳で逝去した。③後藤勘左衛門は、後藤権兵衛の弟(2代奎兵衛次男)であるが、万治2年に小松城の石垣御用を担当するという名目で分家を許され、利常死後の寛文4年、金沢に引越し、城中石垣御用のほか能登・越中の河川石垣普請などにも精励し、権兵衛が病床に臥せったあと、元禄4年以後も健在で、杉野伝右衛門とともに元禄年間の石垣普請を担った。このほか、扶持人石切として正木甚左衛門・下沢市左衛門が寛文・延宝期に在職していた可能性がある。

上記の6名のなかでは、後藤権兵衛が藩穴生として寛文石垣造営に最も尽くした人物のように思われる。万治3年(1660)時点の彼の年齢は40歳。藩穴生のリーダー、技術陣のトップとして最盛期にあった。正保元年に家督相続した奥源三郎も壮年期にあり奥家きっての石垣上手とされるので、権兵衛と並んで活躍したのではないか。後藤の分家を立てた勘左衛門は、万治元年に分家が公認され寛文4年に金沢に引っ越したあと、権兵衛らを助けて最盛期の寛文石垣造営を助けたのであろう。杉野氏については、寛文期の役割がどのようなものか判断材料がないが、寛文期に一定の役割を果たしたのではないか。林氏は扶持人石切出身の穴生として、切石加工に技を発揮し貢献したのではないか。

後藤権兵衛に奥家・杉野家・林家を加えた穴生4氏が寛文期の穴生の主役と推定されたが、精緻な切石積みが必要とされる石材加工において二十人石切や扶持人石切らのなかの優れた技能者が台頭していたにちがいない。林氏はその筆頭にあったと推定してみたが、それが町方の細工石工や石屋が台頭する契機になったことも想定される。

寛文期に活躍した藩穴生として上記の4人をあげてみたが、その特徴の一つは、坂本出身穴太の影

響力の後退であった。寛永初期に前田家に鳴り物入りでスカウトされた戸波駿河や福岡藩に在籍したこともある小川長右衛門は、万治の江戸普請では公儀穴太とともに活躍したが、彼らの城内石垣での活躍は確認できなかった。戸波氏・小川氏・杉野氏以外の坂本穴太は、元禄以前に前田家を去るか家系が途絶しており、非坂本穴太の中心にいた後藤権兵衛とその弟勘左衛門あるいは地元石工から台頭した扶持人石工らが台頭してきたのが、寛文期の普請会所穴生方の状況であった。

表2 加賀藩穴生・扶持人石切リスト

時期	穴生		扶持人石切
初期 (天正～慶長期)	穴太源介100俵	穴太源兵衛 (源三郎) 30石	×
元和期 (系図)	穴太源兵衛50石	後藤彦八70石	×
寛永4年侍帳	戸波清兵衛300石	杉野清左衛門100石	×
	穴太源兵衛50石	後藤奎兵衛70石	×
寛永末～万治期 (文禄年中以来等之旧記)	戸波清兵衛	杉野伝右衛門	杉野茂兵衛
	奥源三郎	小川長右衛門	林 市左衛門
	後藤権兵衛	後藤勘左衛門	矢倉彦兵衛
	穴太 又助		
寛文年間 (絵図ほか)	奥源三郎 (G3-12) (杉野) 茂兵衛	後藤権兵衛 小川長右衛門 (M8-12) 林 市左衛門 (K5-2)	石切 十右衛門 (御石工勘右衛門)
元禄元年 (前田貞親手記)			正木甚左衛門・小杉半兵衛・檜葉新兵衛
元禄9～15年	戸波清兵衛300石	杉野伝右衛門35俵	正木甚左衛門
	奥源三郎70石	後藤権兵衛49俵	ほか二十人石切 12人
享保9年侍帳	奥源右衛門70石	後藤奎兵衛 (字源太)	
宝暦11年	奥源右衛門	後藤奎兵衛・後藤元右衛門	坂井孫三郎
天明3年侍帳	奥源左衛門70石	後藤用助50俵	
	正木吉左衛門		
享和2年穴生勤方帳	奥源左衛門	後藤彦三郎・小十郎	
文化6年日並記	奥源次郎 (源兵衛)	後藤彦三郎・小十郎	佐藤弥之助
			武兵衛・仁左衛門
			原与三右衛門 (与) 兵衛

註：典拠は時期欄に示したものであるが、「侍帳」とあるのは、それぞれの当該年の加賀藩侍帳（加越能文庫蔵）、「日並記」は高島厚定著「運営方日並記」（加越能文庫蔵）、寛文年間の穴生の（ ）内は「寛文7年金沢図」（県立図書館蔵）に記載された住居位置を示す。また、後藤家（本家・分家とも）と奥家（当初は穴太家）の由緒帳が加越能文庫等に数点に残る。元禄9～15年は「普請会所役附等」（河内山家蔵）、宝暦11年は正木氏の穴太就任記事（「諸事抜仰出書」）によるが☆印は同年の昇進。なお、元禄元年の扶持人石切は玉泉院丸での御亭作事の関係者である。

結 び

寛文期という時代は、5代藩主綱紀が初めて金沢城に入り、幕府の後援をうけた青年藩主が文治政治をいちやく展開した時代であり、居城造営にもそうした清新な気分がみなぎった時代、利常時代とは別の新たな息吹が勃興した時代であると把握できよう。その結果、金沢城石垣編年の5期の最初期にあたる寛文期は、多様性・意匠性に加え斬新な石垣意匠をも生み出しうる環境が整った時代であると理解できる。

最近、近世の石垣技術の変遷を3つのウェイブの中で把握してみてもどうかと提案したが⁽²⁷⁾、この石垣技術3段階論の着想は、金沢城の5期石垣を念頭に第2段階は寛文期に始まるのではないかと考えて提示したものである。この着想を少し内実あるものにしようと、本論で万治3年夫付令の作成事情や第2次戸室稼動期を検証した結果、大型切石材を縦横に使う「切石乱積」が展開する時期は、宝暦以前では寛文年間の10年余に限定できることを明確にできた。またそれらを担う穴生・石切という人材が確実にいたことも確認できた。寛文期の大型切石材を利用した意匠的な切石乱積みや隅角に大型切石を効果的に使った石垣遺構の代表は、何といたって玉泉院丸庭園周辺の石垣群であるが、その造営経緯や背景に関する研究は上記の視点をさらに深めることで、謎の一端が解けるのではないか。今後、綱紀自身の石垣技術に対する考え方や彼の周辺にいるブレーンの、石垣や庭園に関する思想についてもさらに調査研究をすすめ、ひいては寛文期の石垣研究が発展することを期待したい。

延宝期以後の戸室休眠期においても城内石垣の修理が断続的になされており、こうした延宝～宝暦期の石垣技術と寛文期のそれとの関連も今後意識的に比較検証すべき課題だと思う。近世石垣技術の第2段階の実態をさらに具体的なものにするためにも、この時期の石垣研究のさらなる展開を期待したい。

〔註〕

- (1) 万治3年夫付令は『加賀藩史料』3に「御定書」を典拠として掲載するが、不備もある。「文禄年中以来等之旧記」（金沢大学日本海文化研究室編『金沢城郭史料』205～207頁）に掲載する同令には後藤彦三郎の注記等が追記されているが、同令が普請奉行に上申されたあと年寄衆→普請奉行→下奉行の順に下達したことを示す宛名書まで丁寧に記録していた。「御定書」はその部分を略しており、両者合わせて内容を検証する必要がある。
- (2) 北島1995『戸室石引道』の冒頭で「戸室石はいつごろから、切出されたのですか」という問いかけに答えるかたちで、「万治年間の3年間積極的に中継置場にした中山へ釣り出しました。その後は中断していましたが、延宝の頃から四千石を中山まで釣出しました」と解説する。この説明では寛文期の戸室石切丁場は活動中断期となる。また、その後の中断についても延宝元年を起点に82年間と理解し宝暦5年に再開とする。延宝元年からの中断はよいが、中断時期に中山までの貯石が行われたことになり、説明としてちぐはぐである。また宝暦5年再開という理解は、「河北郡戸室山開之事等留帳」掲載の宝暦5年普請奉行上申書の誤解であり、戸室石切丁場の再開を検討しはじめただけである。石切が実際に再開されるのは安永5年である（『戸室石切丁場確認調査報告書Ⅰ』2008年、『同Ⅱ』2013年）。
- (3) この引用文の「延宝以後か」は「戸室御丁場御畳」にかかる文言、もしくは「釣出相済候」にかかる文言である。
- (4) 「文禄年中以来等之旧記」（『金沢城郭史料』208頁）に掲載する寛文10年5月「割場より二十人石切懸之写（普請奉行宛）」
- (5) 穴太政洋氏所蔵（『金沢城石垣構築技術史料Ⅱ』に収録）
- (6) 「戸室石切丁場確認調査報告書Ⅱ」（石川県金沢城調査研究所、2013年）の6章「戸室石切丁場の歴史と石引道の管理」2節で詳しく論じた。
- (7) 文化11年、後藤彦三郎著「戸室山初年号等留帳」（後藤文庫：金沢市立玉川図書館蔵）。翻刻文は「戸室石切丁場確認調査報告書Ⅰ」（252・233頁）に収録。
- (8) 金沢市穴太政洋氏蔵。『金沢城石垣構築技術Ⅰ』2008年に翻刻文を掲載。

- (9) 『戸室石切丁場確認調査報告書Ⅱ』（石川県金沢城調査研究所、2013年）の6章「戸室石切丁場の歴史と石引道の管理」3節
- (10) 明治3年「後藤倭吉先祖一類附帳」（加越能文庫、金沢市立玉川図書館蔵）
- (11) 『新修小松市史（資料編1小松城）』（小松市 1999年）155頁、413～421頁
- (12) 青地礼幹「可観小説」（金沢文化協会1930年）、「微妙公御発語」「微妙公御夜話」「御夜話集下巻」など。
- (13) 「前田貞醇所蔵文書」『加賀藩史料』3編（97～99頁）
- (14) 『国事雑抄』中編（『加賀藩史料』3編314頁）。なお、寛文元年5月朔日の地震で破損した箇所修理願の文書と併載しているので、慶安3年10月3日に掲げるべき史料が同年5月朔日条に掲載されており、『加賀藩史料』の是正すべき点である。
- (15) 『加賀藩史料』3掲載の万治2～3年の古文書。森田盛昌著「自他群書」（石川県図書館協会 1937年）の万治年間記事。
- (16) 原昭午1981『加賀藩にみる幕藩制国家成立史論』（東京大学出版会）はいちはやくこの点を指摘する。なお国目付として金沢に下向した石川貴成などの経歴をみると萩藩・仙台藩へ同様の目的で藩主交替時などに監国のため派遣された（寛政重修家譜）。
- (17) 「文禄年中以来等之旧記」（『金沢城郭史料』207頁）に収録。
- (18) 「文禄年中以来等之旧記」（『金沢城郭史料』203頁）で、「釣石ハ石之高サ二尺三寸計より高キ石ハ、道具附替候得者、地ヲすり釣レ不申」と指摘する。つまり小面が2尺3寸を超えると石釣不能となる。小面2尺3寸の石材の控えは最大でも7尺だから、37才（2.3×2.3×7）の大石（240人持）となる。おそらく40才が実質的な限度であったが、平たい石材であれば50才（365人持）まで可能であったと推測される。
- (19) 加賀藩の穴生や役小者・日用らは、修羅による巨石搬送は、万治元年の江戸城天守台助役で経験している（「江府天守台修築日記」、北垣2003、木越2008など）。
- (20) 「普請会所御定書」『加賀藩御定書巻4』前偏（石川県図書館協会 1981年再刊 100頁以下）。役小者の人数については、「寛文11年侍帳」をもとに計算してみると、千石以上の藩士が176人登録されるので、その全員が千石1人の役小者を提供すれば523人となる。しかし、実際には年寄衆や諸奉行など御用を勤める藩士に役引という免除規定があったので、割場に提供した役小者数は500人を大きく下回ったであろう。役引人数は明示できないが、300～400人程度しか提供されなかったのではないか。なお普請役銀についても100石単位でおおまかに積算してみた。千石以上は2歩銀役、千石未満の藩士は3歩銀役とし、100石取以上の藩士1200人について試算すると、約500貫匁となった。藩の普請役銀の総額の目安となろう。
- (21) 同上「普請会所御定書」『加賀藩御定書巻4』前偏。
- (22) (23) (24) (25) 「御普請会所役付等覚書」⁽¹⁾⁽³⁾⁽⁴⁾⁽⁵¹⁾（加賀市 河内山家文書C-17）。『金沢城普請作事史料Ⅰ』（金沢城調査研究所2013年）に翻刻し収録。
- (26) 「奥源兵衛家系」（小松市 穴太家旧蔵、『金沢城石垣構築技術Ⅰ』2008年、166頁以下に翻刻）。
- (27) 金沢城調査研究10周年記念シンポジウム総括報告2「石垣普請の組織と穴太の役割」（2012年3月4日：文教会館、この総括報告は同シンポジウム講演記録の一つとして本書に掲載する）

【参考文献】

- 北垣聰一郎1981「穴太の系譜と石材運搬」『日本城郭大系』別巻Ⅰ
- 北垣聰一郎2003「江戸城天守台普請の原風景—加賀前田藩の場合—」『金沢城研究』1号
- 北垣聰一郎編2012『城郭石垣の技術と組織』金沢城調査研究所・石川県教育委員会
- 木越隆三1983「犀川治水および下流用水管理と辰巳用水」『加賀辰巳用水』
- 木越隆三2003「元和～寛文期の金沢城修築について」『金沢城研究』1号
- 木越隆三2003「資料紹介：古より公儀江被上候御絵図・御国絵図改申品々之帳」『金沢城研究』1号
- 木越隆三2006「城郭石垣を築いた人々」『金沢城研究』4号。
- 木越隆三2007「近世後期、石垣構築技術秘伝の形成過程」『金沢城研究』5号。
- 木越隆三2008『日本近世の村夫役と領主のつとめ』校倉書房

- 北島俊朗1995『戸室石引道』金沢市生活環境部
- 北野博司2001「加州金沢城の石垣修築について」『東北芸術工科大学紀要』8号
- 北野博司2003「金沢城石垣の変遷1」『金沢城研究』1号
- 北野博司2004「金沢城石垣の変遷2」『金沢城研究』2号
- 滝川重徳2006「金沢城石垣の調査」『金沢城研究』4号
- 滝川重徳2012「金沢城石垣の変遷と特徴」前掲『城郭石垣の技術と組織』
- 富田和気夫2005「戸室石切丁場発掘調査の概報」『金沢城研究』3号
- 富田和気夫2006「戸室石切丁場の調査」『金沢城研究』4号
- 石野友康2012「万治元年の江戸城普請と加賀藩」前掲『城郭石垣の技術と組織』
- 金沢調査研究所2009『よみがえる金沢城2』発売北國新聞社

加賀藩御大工子弟の江戸遊学 —史料「前田貞幹手記」から—

石野友康・正見 泰

はじめに

加賀藩御大工篠田覚右衛門の子弟が幕府の御大工である平内大隅へ弟子入りしたという史料を見いだしたので紹介することにしたい。周知のごとく、平内家は、四天王寺流の御大工で、幕府作事方大棟梁の家である。代々大隅(守)を称し、慶長年間に吉正・正信父子が木割書「匠明」を記したことで知られている⁽¹⁾。

この史料内容が加賀藩御大工を考える新たな視点を有すると考えられるので、その意味づけも試みたい。

1. 「前田貞幹手記」(延享3年9月28日)の記述と篠田家

(1) 加賀藩御大工子弟の江戸遊学

まずは、加賀藩御大工篠田(笹田)家と平内家との関連を示す史料の記述を提示することから始めたい。

御大工笹田覚右衛門セかれ平八郎、右御当地御用茂為見習度、且又平之内流御大工之家之平之内大隅方江弟子入為仕度奉存候ニ付、於御国相願、召連申候、就夫、先年羽田故十郎兵衛セかれ十郎右衛門・笹田故平四郎セかれ覚右衛門□□□当地召連、為見習候間、今般も其通ニ可申渡与奉存候、以上、九月廿八日 前田等二人様
菅野覚兵衛ハン 氏家九郎兵衛 ハン

(金沢市立玉川図書館加越能文庫「前田貞幹手記」2 延享3年9月28日条)

ここに取りあげたのは、江戸中期、藩の家老役を勤めた前田貞幹の手記の延享3年(1746)9月28日条で、菅野覚兵衛・氏家九郎兵衛の両名から「前田等二人」に宛てた書状を留めた部分である。差出人としてみえる菅野と氏家は、ともに200石の知行を有した藩の内作事奉行⁽²⁾であり、一方の宛先となっている「前田等二人」とは、この手記の記主である貞幹を含めた二名の家老役をさすものとみられる。「諸頭系譜」によれば、延享3年当時家老役は、6人であったが、文面等から察すると、在府の家老役とみられる。この時、在府し、藩主宗辰の側にいる家老役は、西尾隼人克明と前田外記貞幹の二名であった。そのことは、発給文書のなかからも裏付けられる。

内容は、藩の御大工であった篠田覚右衛門の息平八郎を大工としての御用見習をさせるため、平内大隅方への弟子入りをさせたく、国元で願い出、このたび江戸へ召し連れたというものである。本手記の同年9月26日条には、「御大工笹田覚右衛門 御扶持方大工黒田佐助」が江戸に参着し、「御大工渡辺伊右衛門 御扶持方大工城戸吉右衛門」と交代したとの記述があるから、覚右衛門が参府する際に一緒に平八郎を伴ったという事情も確認することができる。

この文面によれば、藩御大工の子弟が平内家に弟子入りしたという例は、この時が最初ではなかった。先年羽田十郎兵衛のせがれ十郎右衛門や、篠田平四郎のせがれである覚右衛門、すなわち、平八

郎の父である覚右衛門自身も見習のため平内家に弟子入りし修行を積んだ経緯があるというから、後述から察してみても、享保頃まで遡ることになる。そうした先例のもと平八郎の弟子入りも許可する方向にあったことがわかる。

「前田貞幹手記」にその後の記述は見当たらないが、おそらく、平八郎は、先例に従い、弟子入りして大工としての修行を行ったものと考えられる。

金沢市立玉川図書館清水文庫「御大工知行帳」によると、羽田十郎右衛門は、享保9年(1724)に召し抱えられて一人扶持となり、翌10年には御大工として切米50俵を拝領した。ついで享保17年には20俵加増されて70俵となり、元文2年(1739)には御大工頭に昇進、役料として五人扶持を下し置かれたが、寛保3年(1743)、江戸よりの帰国途中に鴻巣駅で51歳で没した。

(2) 篠田家の家系

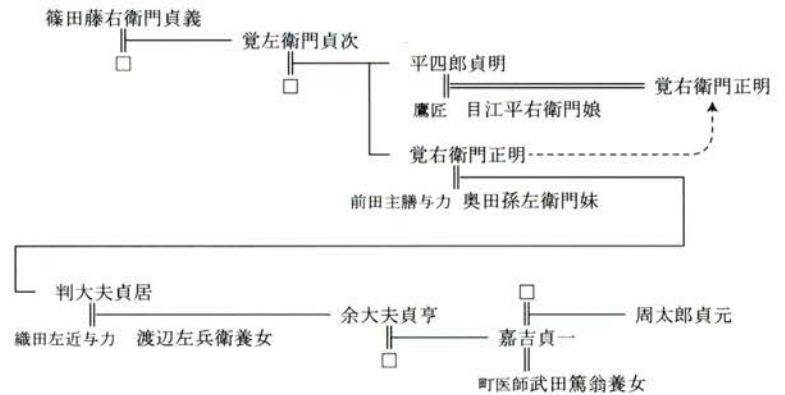
一方の篠田覚右衛門政峯(清水文庫「御大工知行帳」では、始め政明を称したという)は、享保10年召し抱えられ、同15年御大工となり切米50俵を拝領、延享4年には御大工頭に昇進して10俵を加増され、役料5人扶持を下された。十郎右衛門・覚右衛門の両者ともその後御大工頭になっていることから、平内家への修行は、御大工頭への登竜門と考えられなくもないが、その点については、今後の調査により明らかにしていきたい。

なお、覚右衛門は、宝暦9年(1759)9月差し控えを命ぜられている。2年後の同11年9月に許され、切米40俵を得て定番御歩となり、宝暦12年56歳で没した。「御大工知行帳」では、実子判大夫にも言及し、定番御徒として召し出され、その後三十人頭となったと記されている。

覚右衛門の差し控えについては、玉川図書館加越能文庫「諸事被仰出等記」⁽³⁾によれば、覚右衛門は宝暦9年9月6日「勤方綿密ニ無之旨」として同じく御大工安田吉郎右衛門とともに差し控えを命ぜられている。田中徳英氏(以下、単に田中氏)は、篠田覚右衛門と安田吉郎右衛門の差し控えについて、「袖裏雑記」の「兩人儀常々御用方申談綿密ニ無之、勤方不宜趣達 御聴候」などある文言を援用され、勤務成績が良くなかったため差し控えを命ぜられたと解釈されるとともに、御大工頭が以降約11年間にわたって中断し、かわって西田三郎右衛門・田辺久丞が「御大工棟取」に任命されたことを指摘された⁽⁴⁾。

しかし、この両人が差し控えを命ぜられた3日後の9月15日に安田又八郎以下5人の扶持方大工が御大工に昇進し、彦作以下5名が扶持方大工となっているなどから考えると、単に「勤方不宜」の問題というよりは、むしろ、政策的な意図により処分が行われたことと見るべきであろう。2年後の同11年9月25日、篠田覚右衛門・安田吉郎右衛門に吉田兵蔵(喜六郎殿御御料理人)を加えた3人は「遠慮御免」となり、40俵を与えられ定番御歩を仰せつけられ、その後篠田家は御大工としてではなく、由緒帳を見る限り、定番御歩として藩に仕えることになった。

ここで、篠田家の家系についてふれておきたい。覚右衛門の子孫である篠田嘉吉とその子周太郎に



篠田家系図(金沢市立玉川図書館「先祖由緒井一類附帳」より)

よる「先祖由緒并一類附帳」（篠田嘉吉 明治3・篠田周太郎 明治4 加越能文庫）が残されていたので、それによって、篠田家がどのような家として藩政期を生き抜き、明治維新を迎えたのか確認しておきたい（上記系図参照）。

江戸時代、加賀藩の御大工や扶持方大工を勤めた篠田家には、三家ある。上記の篠田嘉吉・周太郎家のほか、近江出身で利家の頃から御用を勤めたとの由緒を有し、代々弥三右衛門・弥三兵衛を称した篠田義十郎家、享保期より台頭した篠田弥太郎家がある。三者の篠田家が血脈を同じくする一族であったかどうかについては、ここでは伺えない。

そこで、今話題にする篠田家を仮に覚右衛門家としよう。覚右衛門家は、その祖を寛永3年に没した藤右衛門貞義としている。貞義は、藩の御歩であった篠田太左衛門の弟で、「組柄相望候器量」がなく、「江戸表大工之家元」である平内大隅と所縁があったことから、家職に関する書を伝来するとともに、三代藩主利常に願い出て御大工として小松に居住したことがあったという。いわば、平内家との所縁により御大工となったことを暗示している。貞義は、のちに病身となり石川郡別所村に引越し、ここで没したという。小松に住んだというのは、おそらく利常隠居後ということであろうか、しかし、利常の隠居は、寛永16年（1639）のことであり、となれば、藤右衛門が小松に居住することは考えられない。このように不可解な点もあり、この記述がどこまで真実を述べているかは定かではない。覚右衛門家が、前田家の御大工となった後に平内家との接点を持つとしたのではないかと解釈するのがよいように思う。

いずれにしても、覚右衛門家が、早くから平内家との関係を強調している点は注目に値しよう。

藤右衛門の子覚左衛門は、「御城中普請方御用」を勤め、伝燈寺再建の際に御大工となったという。伝燈寺の再建は承応3年のこととされているから⁽⁵⁾、そのころ御大工になったのであろう。「三壺聞書」⁽⁶⁾「菅君雑録」⁽⁷⁾などの記録類によれば、万治元年（1658）、江戸城天守台普請に前田家が動員された際の加賀藩の御大工のなかに「笹田覚左衛門」の名がみえる。覚左衛門は、覚右衛門家のなかで活躍の様子が具体的にうかがえる最初の人物となっている。

その覚左衛門の子が平四郎である。平四郎は、元禄2年（1689）に御大工となり、切米50俵を得、享保11年（1726）に没するまでその職を勤めた。次に家督を継いだのが、平四郎の弟、覚右衛門である。先にみたように、この覚右衛門は、享保15年に御大工として召し抱えられ、延享4年（1747）に御大工頭へと出世を果たしたが、宝暦9年に指控を命じられ、宝暦11年御免となったものの、その翌年没した。

次に覚右衛門の跡を継いだのは、判大夫である。判大夫は、覚右衛門の二男で、明和6年に六組御歩となったあと、提灯裁許（天明5年）、定番御歩（天明7年）、薪裁許定役（寛政4年）、などを経て文化元年、新知100石（ほかに役料50石）を得て、三十人頭となり文化11年没した。その後は、組外番頭・定番馬廻等を勤めた余大夫、細工所剛御用、細工者等を勤めた嘉吉（明治4年没）、明倫堂書物出納方御雇御用、済々館教師となった周太郎へと続くが、覚右衛門が差し控えを免除されて以降、覚右衛門家では、藩の御大工を勤めた形跡は見当たらない。宝暦9年の一件は、覚右衛門家にとって大きな転換点となったことがわかる。

なお、延享3年に平内家に弟子入りを願い出たという「御大工笹田覚右衛門セかれ平八郎」がすなわち判大夫であったかどうかについては、手元の資料では判断できず、にわかには判断できない。今後の調査に委ねたい。

2. 史料としての「前田貞幹手記」

(1) 「前田貞幹手記」とは

篠田家や羽田家が平内家と関わり合いをもつことの意味については、後ほど述べることとして、その前に、「前田貞幹手記」やその著者前田貞幹に関しても触れておくことにしたい。

先にも触れたように、「前田貞幹手記」は、藩の重臣前田貞幹の職務日記である。本日記の原本は現在確認されておらず、金沢市立玉川図書館に写本が架蔵されていて、ここでの引用もこれに拠っている。玉川図書館の写本は、明治期に前田家編輯方によって書写されたもので、延享3年から翌延享4年かけて2カ年分、5冊分が残されている。

この手記が書かれたのは、早世の藩主が続いた、いわゆる加賀騒動の時期のことであった⁽⁸⁾。延享2年、6代藩主吉徳が急逝すると、若年の宗辰・重熙・重靖という三人の藩主が短期間のうちに次々と交替する一方、藩では、吉徳の没後、その寵臣であった大槻朝元を藩政の場から退かせ、もとの年寄主導での政治体制に戻すことに努めた。結局のところ、大槻は、延享3年7月に蟄居を申し渡され、ついで翌延享4年に遠島、寛延元年(延享5年)には越中五箇山に配され、この配所で自害した。また、同じく寛延元年には、吉徳の側室で、次期藩主の座に所生の男子(勢之佐)をつけるべく大槻と画策したという真如院(重熙生母とは姉妹)が、金谷の縮所に押し込められて没し、騒動の收拾がはかられた。

本手記は、かかる時代を背景に、藩の上層部に位置した記主の視点から、江戸における藩主ならびに藩政の動きを知るうえで参考にすべき内容を多分に含んでいる記録である。

(2) 前田貞幹とその家系

次に、記主の前田貞幹に触れたい。貞幹は、知行7000石を領した藩の重臣で、通称を外記のち中務を称した。藩の若年寄見習・若年寄を経て延享2年(1745)には藩の家老に就任した。

家老となってからは、八家の横山貴林にかわって在府し、江戸での藩主を支えることが多かった。8代重熙が家督を相続する(延享4年)と、若年寄も兼任した。将来を嘱望されていたが、元来虚弱であったのか、寛延2年(1749)、29歳で早世した。

手記が書かれた延享3年・4年といえ、彼が26、7歳の時であり、家老役として軌道にのりつつある時期であった。

貞幹の家系についても記しておこう。貞幹の前田氏は、加賀藩祖前田利家の6男利豊を祖とする藩主一族であった。利豊の子貞里は、「金沢城代」や「寄合所御用」(「先祖由緒并一類附帳」)を勤め、3代利常に重用され、藩の中枢に位置づけられたことでも知られている⁽⁹⁾。その子貞親は、若年寄、家老、小松城代を歴任し、貞幹の父にあたる次の貞直は、小松城番、定火消、仏殿請取火消、家老を歴任した。貞親も貞直も公務日記を残しており⁽¹⁰⁾、貞親は5代藩主綱紀の貞享3年から元禄15年の、貞直は、吉徳時代の詳細な記述となっている。

貞幹の前田家は、他の前田家と区別して、俗に前田図書家と称している。一方で利家二男利政の系統である前田土佐守家(八家)、三男知好の流れである前田修理家とともに、三前田と称することもある。

八家とは、婚姻を通じて近い関係にあり、貞里の室は長連頼の娘、貞親の室は長尚連の娘、貞幹の室も前田孝行娘などと八家の娘を妻としているなど、文字どおり、八家に準ずる家系でもあった。

(以上、石野)

3. 加賀藩の四天王寺流大工に関する新発見

前述のように、本史料および篠田嘉吉らの由緒書の記述から、加賀藩に四天王寺流をもたらしたことが既に知られている黒田家とは別に、篠田覚右衛門家も平内家との関係があったことが窺われた。

前出の篠田嘉吉らの由緒書の記述にあるように、江戸早期の先祖からでないにしても、少なくとも覚右衛門子息の平八郎以降、覚右衛門家は平内家または四天王寺流と関係があったことは疑いない。

これまで黒田家の衰退後、辰巳家・安田家の系統が藩内の四天王寺流を継承したとされてきた。しかし、辰巳光政は黒田家の弟子筋に過ぎず、安田家は正納が天徳院山門棟札で平内家の弟子筋を標榜している⁽¹¹⁾ほか、平内家との関係を明確にした研究は見られない。したがって、家として平内家との直接的関係を主張する加賀藩お抱え大工の家は、黒田家に次いで覚右衛門家が2例目の確認となる。

ところで、羽田十郎右衛門の実弟は、建仁寺流を加賀藩にもたらしたとされる御大工山上家の養子となった三郎大夫であることから、羽田十郎右衛門も、江戸での修行先がどこであったかによらず加賀建仁寺流との関係が考えられる。一方、篠田覚右衛門がその子同様に平内家で学んでいたとすれば、覚右衛門が、羽田十郎右衛門に次いで御大工頭に就任していることから、当時の藩当局の大工流派に対する考え方は、建仁寺流と四天王寺流の両流派のバランスを図ることにあったと考えられる⁽¹²⁾。

すなわち、藩当局が両流派を平等に扱っていた時期の下限は、筆者の前稿⁽¹³⁾で示したよりさらに降ることとなる。

また、田中氏は、前出の書⁽⁴⁾で、「平内齋部宿祢廷臣」の署名が見える「武家殿閣之図式」に記された「藤原政武」を篠田覚右衛門と推定したが、間接的な証拠を示すに留まっていた。しかし、本史料の発見によって、「武家殿閣之図式」の「藤原政武」が篠田覚右衛門である蓋然性は非常に高まったと言える。翻って、「武家殿閣之図式」は、覚右衛門あるいは覚右衛門家と平内家との関連性を強く印象づける史料ともなる。

一方、田中氏は、「篠田順之は、父の御大工篠田和之から「武家殿閣之図式」を受け継いで」ともしたが、順之を和之の息子とするがその根拠は一切示されていなかった。そこで、筆者らが調査したところ、弥三兵衛和之の嫡子義十郎和憲の由緒書および、その実弟山本勝左衛門楽之の由緒書にも、田中説によれば兄弟となるはずの幸之助順之およびその家族に関する記述が全く無いことから、むしろ幸之助順之が和之の子である可能性はほぼ皆無と考える。

また、筆者らの調査では、定番御徒となった判大夫は覚右衛門の次男であることが判明し、本史料にある平内家に入門したと考えられる平八郎は、覚右衛門の長男であった可能性が高く、後世代の篠田幸之助順之につながる人物であることが推測された。なお、順之が藩お抱え大工ではなかったこと⁽¹⁴⁾から、平八郎の系統の由緒書が残らなかったのは、子孫がお抱え大工から外れたためと説明することができよう。

したがって、加賀藩の四天王寺流大工の衰退時期については、前稿で安田之勝（寛延3年没）以降としていたが、本史料の発見によって、篠田覚右衛門家が藩お抱え大工の列から外れた宝暦年間まで、もう少し年代が下った時点から始まったと訂正する必要が出てきた。

なお、同稿では、延宝～元禄年間の藩お抱え大工の中で四天王流を標榜する黒田家と辰巳家・安田家が並立し、藩内大工の中でも四天王寺流が数を増していたとしたが、四天王寺流の藩お抱え大工に覚右衛門家も加わるることとなるから、元禄～享保年間も、藩内大工の中で四天王寺流の優勢は保たれていたと考えられる。

おわりに（本史料発見の意義と今後の展開）

本史料の直接的な文面では、これまで知られることの無かった加賀藩お抱え大工の子弟の江戸遊学について、公式な手続きの一端が記されており、江戸期の大工子弟等の国内留学に関して、本史料をはじめ関係史料による今後の研究が待たれる。

また、筆者は、加賀藩の四天王寺流が藩内で枢要な地位にあったのは、寛延の頃までと考えていたが、本史料の記述内容からは、さらに江戸中頃まで枢要な地位を占め続けていた状況が導かれた。すなわち、加賀藩における四天王寺流大工の活動について見直しが必要である、とした筆者の指摘⁽¹³⁾の適確さを強く裏付けるものとなる。

したがって、当該記述箇所自体は、膨大な史料中のごく一部の短文に過ぎないが、これまで知られていなかった加賀藩作事方大工に関する情報を持った非常に重要な記述であり、今後の加賀藩大工の研究に新たな方向性を示すものであると言える。（以上、正見）

[註]

- (1) 『国史大辞典』 平内家 へいのうちけ 項
- (2) 金沢市立玉川図書館郷土資料「諸頭系譜」のなかに、内作事奉行として「菅野覚兵衛正応（任期：元文4～寛延2）」、「氏家九郎兵衛堅寧（任期：延享元～宝暦5）」の名がみえる。
- (3) 請求番号16.40-31。17冊。延享4年から明和5年にいたる記録で藩政の動き、特に人事などについて詳細な内容を持っている。
- (4) 田中徳英『加賀藩大工の研究』（桂書房 2008年）63頁
- (5) 「加越能社寺来歴」伝燈寺（日本海文化研究室編集『加越能寺社由来』上巻 1974年 116頁）
- (6) 「三壺聞書」は、元禄9、10年のころ80余歳で没したという、宰領足輕山田四郎右衛門編纂の記録で、利家から利常の時代の加賀藩政に関する詳細な記録である。金沢市立玉川図書館加越能文庫ほか、京都大学附属図書館の谷村文庫、富山県立図書館などに多くの伝本がみられるが、書誌的な検討は十分されておらず、課題となっている。
- (7) 加越能文庫。請求番号16.12-03「菅君雑録」は、江戸中期、藩士高畠定延によるもので、利家誕生から延享4年までの記録である。おそらく家伝なども参考にしながら記したものと考えられる。高畠家は、尾張出身で、利家正室芳春院ゆかりの家であり、高畠定吉室は利家の妹である。
- (8) 前田貞里については、佐々木潤之介氏も『大名と百姓』（中公文庫 1974年）において、4代藩主光高の没後、利常と貞里の二人三脚で藩政運営を行っていたこと、慶安4年に突如閉門を命ぜられたと改作法実施前後の藩政のながれのなかに貞里を位置づけている。また、木越隆三氏は、改作法期の重臣たちの発給文書を検討するなかで、没後貞里を中心とした年寄衆再編が進んだと指摘し（『加賀藩改作法の基礎的研究（慶安編）』『石川県立金沢錦丘高等学校紀要 第22号』1994年）、筆者の一人の石野も金沢城代としての貞里について触れたことがある（金沢城研究調査室『金沢城代と横山家文書の研究』2007年）。
- (9) 加賀騒動については、藩政のなかに位置づける試みを行った若林喜三郎氏の研究（『加賀騒動』中公新書 1979年）があり、最近では、木越隆三氏が当時の大名権力の政治意志決定のあり方より加賀騒動を読み解かれた（『加賀騒動』福田千鶴編『新選御家騒動 下』）。なお、石野も前田土佐守家資料館『前田土佐守家資料館図録』（2002年）や『金沢市史』（通史編2 近世 2005年）などで触れたことがある。
- (10) 前田貞親の日記としては、加越能文庫に貞享3年より元禄15年にいたる「前田貞親手記」（請求番号16.41-82）が、貞直のものとしては「前田貞直手記」（享保18年～寛保2年、請求番号16.41-100）・「前田貞直筆記」（享保19年～寛保3年、請求番号16.41-100）がある。両者とも前田家編輯方による明治期の写本である。
- (11) 棟札では「堀内吉政五代 安田善次郎正納」と記すだけであるから、正納が平内家と直接的な関係があったとは思われない。

- (12) 覚右衛門は、元文4年(1739)大野湊神社棟札では「建仁寺流大西政乗門弟」としており、御大工頭就任以前に両流派に通じていた可能性が指摘できる。羽田十郎右衛門も同様の可能性がある。
- (13) 正見泰「加賀藩の御大工頭への昇任と大工流派の盛衰に関する研究—清水文庫および渡部家文書の大工史料の検証に基づいて—」(金沢工業大学学位請求論文 2012年)ほか
- (14) 「御大工知行帳」(請求番号18.6-76)および「御大工頭御大工被召出候名前等覚書帳」(請求番号18.6-79)による。ともに清水文庫所収(金沢市立玉川図書館蔵)で、両史料を併せると、前田利家の代から明治初年に至る加賀藩お抱え大工の名前、俸禄、出自等をほぼ網羅的に知ることができる。
- ※ 請求番号は、金沢市立玉川図書館

執筆者等紹介

- 北垣 聰一郎 石川県金沢城調査研究所所長
- 滝川 重徳 石川県金沢城調査研究所員
- 北野 博司 東北芸術工科大学准教授
金沢城調査研究伝統技術(石垣)
専門委員会委員長
- 木越 隆三 石川県金沢城調査研究所副所長
- 池田 仁子 加能地域史研究会委員
金沢城編年史料編纂協力員
- 正見 泰 石川県金沢城調査研究所員
- 石野 友康 石川県金沢城調査研究所員

研究紀要 金沢城研究 第11号

平成 25年 3月 発行

編集・発行 石川県金沢城調査研究所

〒920-0918

石川県金沢市尾山町 10-5

電話 076-223-9696 FAX 076-223-9697

E-mail kncastle@pref.ishikawa.lg.jp

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai/kanazawazyo/index.html>

